HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	竹富島における生活の持続のためのソーシャル・イノベーションに関する研究
Author(s)	池ノ上, 真一
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(観光学)
Dissertation Number	乙第6877号
Issue Date	2013-03-25
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.r6877
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/52516
Type	doctoral thesis
File Information	octral_ikenoue.pdf



Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

竹富島における生活の持続のための
ソーシャル・イノベーションに関する研究

2013年3月

池ノ上　真一

Shinichi Ikenoue

第1章　序論　6

1-1　はじめに　6

1-1-1　社会的背景　7

1-1-2　学術的背景　12

1-2　研究の目的　19

1-3　研究の方法　20

1-3-1　研究対象地について　20

1-3-2　研究の構成　25

1-4　用語の定義　27

1-4-1　地域と共同性　27

1-4-2　文化遺産とそのマネジメント　29

1-4-3　ツーリズム　30

1-4-4　ソーシャル・イノベーション　31

1-5　研究の位置づけ　33

1-5-1　地域社会とツーリズムとの関係に関する研究　33

第2章　地域とイノベーション　48

2-1　はじめに　48

2-1-1　本章の目的　48

2-1-2　研究の方法　49

2-2　経済発展としてのイノベーションの考え方　50

2-2-1　経済発展におけるイノベーションの意味　50

2-2-2　イノベーションの構造　52

2-3　地域におけるイノベーション　54

2-3-1　社会的なしくみのイノベーション　54
2-3-2　地域社会のイノベーション　57
2-4　小結　63
第3章　地域総体としての文化遺産の明確化　69
3-1　はじめに　69
3-1-1　本章の目的　69
3-1-2　分析の方法　71
3-2　文化遺産形成の時代区分　72
3-3　文化遺産の抽出　74
3-3-1　歴史的事象を根拠とする文化遺産　74
3-3-2　自然環境との関わりから生み出された文化遺産　76
3-3-3　持続的居住の知恵から生み出された文化遺産　78
3-4　文化遺産の継承に関する課題　82
3-5　小結　84
第4章　地域社会のしくみの体系　96
4-1　はじめに　96
4-1-1　本章の目的　96
4-1-2　分析の方法　97
4-2　文化遺産を生み出す地域社会のしくみ　98
4-2-1　「仕事」から見る文化遺産の形成と利用（図4-1参照）　98
4-2-2　「役割」にみる地域社会のしくみ　103
4-3　社会的なしくみの構成要素と相互関係　114
4-4　小結　116

第5章　地域における生活の持続の構造　127
5-1　はじめに　127
5-1-1　本章の目的　127
5-1-2　分析の方法　128
5-2　社会変革の過程　129
5-2-1　ムーヤマ信仰の形成　129
5-2-2　うつぐみのムラ社会の形成　132
5-2-3　公民館社会の形成　137
5-3　ツーリズムと社会との関係　140
5-3-1　ツーリズムの展開と社会変革の過程　140
5-3-2　社会的なしくみに見るツーリズム・インパクト　151
5-4　小結　158
5-4-1　社会的なしくみの発展　158
5-4-2　ソーシャル・イノベーションの実現のための課題　164
第6章　結論　211
6-1　ソーシャル・イノベーションの実現条件　211
6-2　生活を持続しうるツーリズム・インパクトの同化　217
6-2-1　地域社会にとってのツーリズム・インパクト　217
6-2-2　ツーリズム・インパクトの同化方策の提示　220
6-3　まとめと今後の課題　222
参考文献　224
謝　辞　233

第１章

序　　論

第1章　序論

1-1　はじめに

本論文は、「大交流時代」（石森　2008：p.1）をむかえた現代において、ツーリズムが、訪問者（ゲスト）にとって魅力的で満足度の高い体験となるか、またその受け入れ地域（ホスト）がその特性を失うことなく継承的発展ができるか、それらの質をめぐる動態的な関係をいかに戦略的に構築するかが問われている。他方、現代の地域計画やまちづくり領域においても、自然環境や歴史的文化といった特性を継承し、かつ自律的に生活を創造するにあたって、ツーリズムという現象において外発的要因が地域内部におよぶ影響をいかに受け入れるか、その政策的対応が問われている。

本論文では、以上の問題意識をもって、観光学総論を背景に、とくに地域づくりにおける実践的方法論を追求考察した。研究の方法としては、沖縄県の一離島・竹富島の地域社会を主たる研究対象として取り上げ、そこにおける生活の持続のためにはツーリズム・インパクトを「同化[1]」し、発展しうる社会的なしくみの構築が必要であることを示し、その構築プロセスにおいて引き起こされる改革を「ソーシャル・イノベーション」と呼んで、その実現のための条件を明らかにした。

このためには、当該地域が必要としている社会的なしくみとはいかなるものであるかについて言及せねばならない。そもそも地域とはいかなるものであり、その地域住民の生活の持続に必要な社会的なしくみとはいかなる構造を有しているのか、そして直面する地域課題を解決するためには、それらがいかなる過程を経て変革に至ることが求められるのかについて分析を進めた。

1-1-1　社会的背景

(1)「地域らしさ」の喪失と評価

この研究命題をとりあげる背景には、地域社会を巻き込むグローバリゼーションに対する問題意識がある。石森秀三（2001a）は、経済や情報分野においてだけでなく、人間の移動のグローバリゼーションも顕著に進展していると指摘している。とくにその主な要因の一つを、「観光をめぐる地球的規模での構造的変化」とし、また、そのことについて、ヨーロッパ、アメリカ、日本、アジア諸国の順に達成された経済成長を背景に、「人間の休日の過ごし方」が変わり、「観光革命」が展開されてきたと説明している。

つまり、現代のグローバリゼーションは、近代化として高度化した生産や流通に関する技術やしくみを全世界に普及させ、その結果として、衣食住における生活スタイルは、世界規模で画一化が進み、いまや農産物の供給は、流通ネットワークと品種改良や機械化によって、季節や立地による生産の不安定さから解放されつつある。同様に、材料にしても、工業製品にしても、貨幣さえあれば容易に手に入れることができ、すぐれた技術を用いることで、住環境は機能性や快適性を得ることが出来るようになったのである。

筆者は、この近代化とグローバリゼーションによる地域への影響が、地域住民による地域独特の生活スタイルの選択を減少させ、「地域らしさ」が喪失する傾向にあることに問題意識を持つ。従来、地域に住む住民は、自然環境、歴史文化、地域社会に依拠した生活スタイルを否応なく受け入れてきた。その結果、地域独特の生活文化や景観といった「地域らしさ」が生み出されてきたと考えられる。ところが現代では、近代化やグローバリゼーションの中で、地域住民が自身の志向性によって、数ある生活スタイルを選択することが可能となっている。かつての地域の環境条件によって規定された生活スタイルは、利便性や経済性の低い前時代的なものとして敬遠されがちである。しかし別の角度から見ると、そのことは生活する場として特定の地域を選ぶ理由が、不明瞭になってきたと捉えることもできる。すなわち近代化やグローバリゼーションは、なぜ人間が特定の地域において独特の生活を持続するかという問いを提示していると言える。

他方、ツーリズムに関する変化を見ると、例えば1970年から始まった国鉄（当時）の「ディスカバー・ジャパン・キャンペーン」が展開された時期に、金沢や高山などの小京都ブームや能登、陸中海岸などの秘境ブームが起こった。これについて西山徳明（1995）は、「1970年代頃の若い女性たちによる、『アン・ノン族』と呼ばれる観光客の大群」に

象徴的に見られる社会現象であると説明している。また、同時期には、大型化や大量化といった交通手段の発展や、旅行会社の展開により進展したツーリズムのマス化や、1980年代のリゾートブームが起こっている。つまり、「比較的多くの『カネ』と『ヒマ』とを持つ若者たち」によるレジャー行動の活性化は、「余暇を楽しむことを正当なものとする考え方」（西山　1995：p.23）として、日本人の生き方に変化をもたらす契機となっている。

このような「地域らしさ」の喪失とツーリズムのインパクトの増大という社会現象を背景にして、これまでに我が国の高度経済発展にはほとんど関係しなかった中山間地域では、ツーリズムを活用した交流人口の増加やツーリズム関連業の振興に期待した取り組みが展開した。これらの地域は、歴史的な町並みや集落を有していたことから、伝統的な景観を保全するという取り組みに新しい価値を見いだした地域づくりが各地で展開された。いわゆる「町並み保存運動」である。1960年代後半の中山道妻籠宿での取り組みを発端として、現在までに全国各地で展開が見られる[2]。さらに1974年には、町並み保存をすすめる「各地の住民運動の連絡・協力組織」（全国町並み保存連盟幹事会　2000）として、全国町並み保存連盟（2003年、特定非営利活動法人に認定される）が結成された。

他方、地域の動向を反映して、そのための政策や法制度が整備されていった。その初動としては、国土庁（現在の国土交通省）が、古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（通称、古都保存法）を1966年に施行したことが挙げられる。これは、かつて首都であった地域に限定されていたが、歴史的風致を保全し、開発を抑制することができ、画期的な法制度であった。その後、1975年に文化庁が文化財保護法の改正の際に、伝統的建造物群に関する保護制度を追加した。これによって、開発規制だけではなく、実際に伝統的な建造物を保存し、また新築する物件についても補助金を交付することで、積極的に地域の景観を保全・形成していくことができるようになった。

さらに2004年の改正時には、文化的景観に関する制度が追加されたことで、保護対象が居住地空間以外に生業空間までが含められることとなり、保全する領域がさらに拡大した。近年では、文化庁、国土交通省、農林水産省が共同所管する、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（2008年11月4日施行、以下では「歴史まちづくり法」と略す）」が施行された。この法律は、都市計画において「良好な環境（歴史的風致）を維持・向上させ後世に継承する」ことを目的としており、古都保存法で限定されていた対

象地域が拡大され、また都市計画や農村計画においても、積極的な保護や活用の施策を導入できることとなった。

(2)地域の変革の動向

筆者は、前述した社会的な動向の背景には、地域における生活の持続をいかに実現するかという根源的な地域課題があると考える。それに対し現在では、前述したとおり、文化財保護法に基づく価値付け、法制度による開発規制が各地で行われているのであった。また近年では、ユネスコの世界文化・自然遺産といったグローバル化した評価の枠組みを適用しようとする試みが少なくない地域で見られる。そして、地域の歴史文化は、ツーリズム資源として活用されてきたのであった。これらは地域における生活の持続という観点からみた場合に、転出しようとする人間を抑制し、地域に留まり生活を持続させることを目的とした取り組みと捉えることができる。

その代表的な地域の取り組みが、過疎化対策である。とくに、前述した「町並み保存運動」が展開されてきたのは、その多くが明治期以降に全国で展開された近代化政策や戦後の経済大国化をめざした開発対象から外されてきた地域、いわば、経済成長を優先したこれまでの国策から見れば、不適格な地域であった。1950年に制定された国土総合開発法では、「国土の均衡ある発展」や「地域間格差の是正」を促進が目的とされ、それに基づき、1987年の第4次全国総合開発計画（四全総）までに、「右肩上がり」の経済成長を前提とした国土開発が全国で展開されてきた。しかし、「土建国家」化や「東京一極集中」という現象を引き起こし、またそれらの開発モデルが適さなかった中山間地域は、結果的に日本の高度経済成長から取り残されたのである。

これらの地域が、過疎化や消滅の危機を恐れ、苦衷の策として取り組んだのが「町並み保存運動」であった。その多くは、地域の歴史文化を象徴的に具現化したものである景観を守ることを中心に取り組まれた。またこれらの多くの地域は、農林水産業などを中心とした経済体系で形成されていた。しかし町並み保存運動では、新たな生業を確立することがひとつの課題として取り組まれた。それは、従来の経済体系が、現代生活を支えるに十分な収益を住民にもたらすものではなかったからと推測される。そこで着目されたのが、歴史文化を資源としたツーリズムであった。例えば、その象徴的な現象が、1950年代の飛騨地方白川郷で見られた。当該地域は、過疎化や庄川流域の電源開発によりいくつもの集落が消滅するなど、地域での生活そのものを諦めて都市へと転出していく現象が顕著であった。その背景として、現代的なライフスタイルの実現を目指した「大家族制の古く重い因習（江夏美好　1981）」からの脱却のため、合掌家屋に象徴される伝統的な生活文化への否定があったことも否めない。ただ実際には、地域特性である歴史文化の再評価が重要

なことと捉えられたことが、持続的な生活を実現する取り組みを推し進めたと考えられる。これについては、高口愛（2010）が、伝統的景観の管理の観点から、白川郷の伝統的なライフスタイルの変容と地域社会のしくみとの関係について言及している。とくに高口は、白川村荻町地区の住民が主体的に取り組んだ「町並み保存」の活動を挙げている。この活動をとおし、生活環境の保全とツーリズム関連業の発展、それらに伴う社会的な組織が形成されたと述べている。すなわち、現代的なライフスタイルの実現のため、地域経済の文化を機軸とした新たな体系への変革が起こったのである。

他方、高度経済成長の終焉を迎え、さらにバブル経済の崩壊を経た日本は、経済成長を含め、新たな発展の方策が模索されていた。そのような中、2006年に国際交流の増進、我が国の経済活性化の観点から、観光立国を目指す政府方針が示された。それ以降、日本経済の成長戦略の一環として取り組まれると共に、日本各地ではツーリズム・インパクトによる効果に期待した地域づくりの方策が講じられている。まず国策レベルでは、観光立国推進基本計画（2007年6月29日閣議決定）において、「観光の発展を通じ、地域住民が誇りと愛着の持つことのできる活力に満ちた地域社会を実現していく」として示された。また2008年に発足した観光庁は、ニューツーリズムにおける旅行商品の創出、流通を促進し、地域資源の活用と国内旅行消費の拡大を図っている。このニューツーリズムについて観光庁は、「地域活性化につながる新しい旅行の仕組み」であり、「従来の物見遊山的な観光旅行に対して、産業観光、エコツーリズム、グリーンツーリズム、ヘルスツーリズム、ロングステイといったテーマ性が強く、体験型・交流型の要素を取り入れた新しいタイプの旅行」と定義している。

しかし一方で、ツーリズムへの警戒の動きもある。ICOMOS（国際記念物委員会）の1976年のCultural Tourism Charterでは、ツーリズムは管理する対象とされていた。ツーリズムは、記念建造物や遺跡といった文化遺産を使用することで、「否定的、略奪的、破壊的な影響（下間久美子訳　不明）」をおよぼすとして捉えられていたのである。ただこれについては、当該憲章が1999年に改正された際には、ツーリズムと文化遺産との新しい関係の模索、ツーリズムの文化遺産の重要性の理解促進への活用が示されている。

1-1-2　学術的背景

（1）地域を捉える取り組み

地域における生活の持続を言及するにあたり、まずは、地域そのものをいかに捉えるかが起点となる。そのため、本論文では地域における人間の「営み」に着目する。その「営み」とは、自然環境に対峙した人間が、生活を持続的にするために必要なしくみを創り上げてきた活動であると想定する。

では、既往の学術的な研究成果では、この必要なしくみはいかに捉えられているのであろうか。そこで本論文では、総合的な地域研究として社会文化生態力学を提唱する立本成文（1996）の考え方を参考とした。立本は、既存の学問体系や「単なる諸分野の学者の寄せ集めによる学際的研究」ではなく、「一つの新しい知の営為である」とする地域研究のあり方について言及している（立本　1996：p.6）。その中で、地域研究とは地域現象を総合的視点で扱う必要があるとし、社会科学、人文科学、自然科学をすべて取り込む営為であるべきと主張している。そして、地域を学術的に捉える枠組みとして、人間の営みの背景としての自然環境の特性への理解、また地域住民による営みの歴史の把握や慣習化したしくみへの理解、社会的なしくみへの理解が必要としている。さらに、それらを総合化することが重要であると主張している。以上の立本の地域研究の成果に従えば、本論文における地域生活の持続に関するアプローチは、以下のふたつの観点から捉えられる。ひとつは、人間どうしの関係が、ある機能を伴うことでしくみとして形成される社会的な側面である。もうひとつは、生活に基づき形成される、慣習や信仰や芸術といった文化的な側面である。なお、自然環境の側面については、数万年という視点で捉えるならば気候や地殻の変動にともなう変化は重要となるが、本論文においては人間の寿命や人生の変化にともなう社会的なしくみの変化を対象とするため、数十年といった時間単位の観点となる。そのため、本論文ではとくに自然環境については、津波などの歴史的な事実や季節ごとの変化は除いて、自然体系としての変化はないものとして扱うこととする。

さらに論をすすめて、地域課題を解決することを目的とした学術的取り組みにおいても、いかに地域を捉えるかが試みられている。ひとつは、とくに国民や市民を主体とし、彼らの公共財である公有財産に着目して地域を捉えた視点がある。とくに、木原啓吉（1982）がイギリスやパリにおける歴史的な景観や文化的環境に関する先進的取り組みを紹介し、日本の地域における公共の重要性を主張したものが代表的である。木原は、事例

としてイギリスにおいて国民による土地の共有財産化を民間組織として行うナショナル・トラスト活動、パリをはじめヨーロッパ各地で取り組まれた再開発としての歴史地区の保存と活性化、ユネスコによる世界遺産に関連した議論などを紹介している。さらに、日本における近世や近代の町並みや集落の景観を保全する運動については、とくに文化観光が模索されてきた経過を紹介している。その中で、日本では明治維新以降から現代にかけての「都市計画事業と歴史的環境の保存との衝突」が起こり、その対策が模索される中、文化財保護や歴史的環境の保護が展開されたとしている。こういった経緯の中で、「点としての文化財」から「面としての歴史的環境」へと、地域の公共の捉え方が変化していったと主張している。

この木原の主張は、言い換えれば、生活環境としての価値への着目が、地域にとって重要であることを示したものでもあった。これと同様の観点から地域を捉える研究として、三村浩史（1997）や陣内秀信・法政大学大学院エコ地域デザイン研究所（2004）によるものがある。彼らは、地域住民の生活に着目し、それを科学的に捉えることの重要性を主張している。三村は、生活空間の具体的な計画の方法について言及している。とくに公共分野における行政施策において、「自治体都市計画や地区計画など、生活の実感にたった生活空間の設計から積み上げアプローチが重要」と述べている。また陣内は、これまでの都市・地域計画のあり方に対し、「科学技術力と経済力にものをいわせた近代の巨大開発は、都市における環境のバランスと文化的アイデンティティの喪失をもたらした。都市は歴史と文化を象徴する中心を失って空洞化し、またかつて存在した都市と田園の明確な境界線を喪失して、捉え所のない状況を呈してきた」と指摘している。その上で、陣内を中心とした研究グループは、イタリア、中国、タイ、東京、ボストン、ドイツといった世界各地で取り組んできた研究事例を通して、「人間中心に自然を支配・征服し管理してきた西欧の考え方を反省し、自然と共に生きる存在として人間を見る日本・東洋の世界観から学ぼうとする発想が見られる」と評している。

また、西村幸夫・町並み研究会（2003）による研究グループは、「風景」という観点から地域を文化的に捉えることで、法制度の整備へ展開するという方法論の一般化を試みている。それは、19世紀中頃の日本の美しかった風景を再生することにより、20世紀に失った地域の環境再生を目指すという考え方に基づいたものである。具体的には、都市計画における「美観意識」を法制度の成立過程から分析することで、「大正期に都市計画が制度化されていく過程で、都市施設の整備を中心とした事業としての都市計画の骨格が固ま

り、都市美にまつわる諸規制は、事業予算獲得の渉外となる懸念もあって、片隅へ追いやられたのである」と現代の都市計画の欠点を指摘している。また一方で、各地の自治体の政策において「風景計画」を適用した事例を基に、都市計画のあり方を改革するための提言を導き出している。これは地域計画において、地域の生活や歴史文化を投影した「風景」を軸とした計画策定の指針の抽出、法制度としての都市計画の課題と可能性の明確化、そして「地域イメージを高め、住民活動のレベルを引き上げる」といった「地域力」を高める方法論といった観点における研究的蓄積が見られる。この西村らの取り組みは、保存か開発かという観点ではなく、「風景」に投影された地域の生活や歴史文化を、地域計画における重要な要素として価値付けることで計画策定の指針として位置づけるとともに、法制度を用いた公共における方法論として、現在の地域計画に関する研究はもちろんのこと、実際の地域における取り組みに貢献している。

（2）ツーリズムへの着眼

一方、ツーリズムに関する研究分野において、当初は、地域におけるツーリズム・インパクトが必ずしも肯定的に捉えられていたとは言い難い。人類学者のSmith, V. L.（1991）は、ホスト＆ゲスト論において、ツーリズムが地域におこす文化変容を、ホスト（受入側の地域）とゲスト（訪問者）の関係から論じている。

また、Theobald, W. F.（1995）は、経済分野からツーリズム・インパクトについて捉えることで、ツーリズム関連産業における課題や解決策について言及している。とくに特徴的なのは、そのアプローチにおい、ツーリズムの関する課題を、経済分野だけではなく、文化人類学、環境学、地理学、マーケティング、政治学、心理学、公共政策学、社会学、都市計画といった多分野にわたる専門家からの広い視座で捉えようとしている点である。そこでTheobald, W. F. は、ツーリズムとはいかなる現象であり、それにより発生するインパクトによる影響、地域に求められる方策、新たなツーリズムのあり方、そして今後の課題について、各専門家による主張を整理している。それによって、ツーリズム関連業が今後いかなる考え方や姿勢でツーリズムと向き合っていく必要があるかについて示唆している。その中でもとくに、Archer, b. and Cooper, C. によるツーリズム・インパクト論における、プラス面とマイナス面が存在することについての論考、 Williams, P. W. and Gill, A. による地域の適正収容力をいかにして管理するかという論考を紹介している。さらに、Howkins, D. E. によるツーリズム・インパクトによる地域の物理的・社会的・環境的にいかにプラスの効果を発生させるかを目的とした論考、Getz, D. やGo, F. M.やHarssel, J. V. やMorgan, M. による文化遺産をはじめとしたツーリズム資源を、いかなる施設やプログラムやサービスでもって扱うべきかという論考が紹介されている。前者の各論考では、ツーリズム・インパクトへの対応方策が主題であった。しかし後者の各論考では、ツーリズム・インパクトをいかに地域にとって効果的なこととすべきかについての方策について言及されている。すなわち、ツーリズムへの着眼が、地域や産業がいかに対応するかという姿勢から、現場の先進事例をとおした研究成果によって、いかに積極的に活用できるかへと発想が転換してきたことが分かる。

以上のとおり、地域におけるツーリズムに関しては、市場経済の原理をツーリズムの動向に適用することで経済的な効果の計測を試みた研究が取り組まれた。また、ゲスト側の特性に着目して地域への影響を言及した自然科学における取り組みや、ツーリズムを活用して地域課題の解決を図る社会的な研究があった。他方で、人類学的な見地からは、ホス

トとゲストという人間の立場の違いからツーリズムを捉えることを試みていた。このように人文科学はもちろんのこと、自然科学や社会科学といった既存の学問分野において、地域においてツーリズムという現象をいかに扱うかという研究が多岐にわたって展開されている。

（3）地域課題の解決のための取り組み

地域では、外部環境の変化による外発的な要因により、なんらかの変容が起こる。しかもその変容は、地域にとってプラスとなる場合とマイナスとなる場合とがある。これまでに、その外発的な要因によるインパクトを、いかに地域にとって重要な契機とするかといった研究がなされてきた。その中でも、とくに都市計画学や農村計画学といった地域計画分野において、ツーリズム・インパクトに着目した研究の取り組みを見ることができる。

「社会のうつわともいうべき地域生活空間」の科学として地域計画学を提唱する西山卯三（1968）は、1960年代に地域空間に関する研究や実際の計画策定に取り組む中、地域の生活空間の創造におけるツーリズムの活用の重要性を主張している。西山の主張としては、「民族の財産である文化財やその環境・景観」が生活様式の変化にともない、いわゆる「開発か、保存か」としての、地域の経済的発展と自然環境や文化財の保護との対立構造となることを否定的に捉えている。むしろ「開発的保存」として、それらを地域資源として「広義の観光」という生活と結びつけて利用すべきと主張している。また、「生活空間を、人間が入れる小さなヘヤや建築から、社会や人類の生活のうつわとしての都市や国土、あるいは地表から宇宙にまでのびるさまざまな段階をもつひろがり（西山卯三1968：p.2）」として捉えている。すなわち西山の地域計画学では、「生活空間の創造的造形」のために、自然環境、文化、社会の仕組みをいかに扱うかが主題であった。その背景として、1960年代当時の地域では、前述したとおり、グローバリゼーションが進展しており、また経済的な利益のみを追求した地域開発が行われる傾向が強かった。その中で、伝統的に形成されてきた地域がもつ文化や社会のしくみが軽視され、地域空間の画一化が進展した。このような「地域らしさ」の喪失は、中山間地域はもちろんのこと、地方都市においても顕著な現象となった。

西山は、「国づくりのヴィジョンの低迷」、「住生活の理想像の低迷」であると、この現象について問題意識を持っていた。その中で、人間が自然環境や文化とつながることができる現象として、レクリエーション活動や観光に着目した。そして、「生活の本質的内容」をもつ現象であると捉えることで、地域課題の解決における可能性に言及した。すなわち、地域づくりのヴィジョンや住生活の理想像の明確化のためには、地域特性を科学的に捉え、レクリエーションや観光を活用することが重要であると述べている。もっとも、単なる産業振興としての観光開発[3]を礼賛しているわけではない。外部資本に依存した観光開発は、工業開発の代替とし、「もう一つの自然破壊」、「商業的スラムへの道」であ

り、実際に「つまみ食い」、「食い荒らし」的開発が横行していると警鐘を鳴らしている。

また、西山卯三や前述の三村浩史が主宰した京都大学の研究グループの一員であったRossides, N. J.（1984）は、より具体的なツーリズム開発の手法について、本論文の事例対象地でもある沖縄県・竹富島をはじめ、ハワイやキプロスといった島嶼地域を事例とした研究を行っている。彼は、地域同化容力（Regional Assimilative Capacity、以下はRACとする）という概念を提唱し、地域の成長目標に貢献するツーリズム開発のあり方について言及した。なお、この概念については、本論文にて援用するため、その詳細については後述する。

以上のとおり、学術分野では、社会的な背景と連動した実践的な研究が展開されてきている。とくに、地域住民の生活への観点は、文化財をはじめとした文化遺産の価値を明らかにし、その価値を利用を目的とした資源価値として地域経済に貢献させることで、過疎化をはじめとした地域課題を解決するための方策について言及してきた。さらに、ツーリズムへの着目は、グローバル化した現代の地域における文化遺産の重要性を明確にしてきた。しかし、実際にツーリズムを活用した地域づくりの現場では、自然環境や文化財の保存主義への偏重、もしくは市場経済に過度に依存したツーリズム開発といったアンバランスな傾向が見られる。この原因としては、地域の捉える要素として、文化遺産への評価をとおした文化的な観点はあるが、社会的なしくみへの観点が少ないためと考える。また、社会的なしくみについて着目した研究でも、ツーリズム研究に見られる社会変容の記述論的に捉えたものか概念的にしか扱っていないもの、あるいはRossides, N. J.のRACのひとつの要素としてあげられているものしか見当たらない。さらに、文化遺産の保護や継承に関しても、地域住民の生活スタイルの変化にともない、その乖離が問題となっている。この問題の解決には、生活スタイルの変化にいかに社会的なしくみを対応させるかが重要と考えられるが、そういったアプローチの研究は見当たらない。

1-2　研究の目的

以上の研究の背景から、グローバリゼーションが進む現代においては、生活の持続を実現することが、地域がもつ重要な命題であると考える。また、地域計画学、および地域づくりの現場における「地域ヴィジョンと生活の理想像なき地域づくり」（西山　1968）という実情に挑むことが、その方策を言及するためには重要な課題であると考える。他方、ツーリズムとは、ゲストの発地である外部地域からの地域に対する評価をもとに発生する現象である。また、ホストとしての地域の受け入れ能力が、ゲストの体験の質にとっても、ホストが受けることができる効果にとっても重要である。すなわち、地域における生活の持続を実現するためには、ツーリズム・インパクトを同化する取り組みがひとつの方策と言える。

そこで本論文では、地域課題を抱える状況下において生活の持続が実現される過程に対し、地域ではいかなる社会的な動態が起こるのかを解明することを上位目標とし、具体的な研究対象地において、ツーリズム・インパクトを同化する社会的なしくみへの変革が実現するための条件と課題の抽出を目的とする。

1-3　研究の方法

1-3-1　研究対象地について

（1）研究対象地の概要

本論文で主たる研究対象とする竹富島は、沖縄県の八重山地域の政治、経済の中心的な存在である石垣島に最も隣接した有人島であり、高速船で約10分の距離に位置する（図1-1、図1-2参照）。日本最南端の地方自治体である竹富町に所属し、南北約3km、東西約2km、周囲約9kmで、約300名（図1-3参照）が暮らす小さな隆起サンゴ礁の島である。周囲はエメラルドグリーンの穏やかなサンゴ礁の海に囲まれ、島の中心部には赤瓦にサンゴ由来による石垣や白砂の道といった伝統的景観をもつ集落が形成されている。そこでは、地域住民によって、芸能や織物をはじめ、伝統的な営みが脈々と継承されている。現在、当該地域には年間約34万人[4]もの観光客が訪れており、そこに住む住民の大半は、ツーリズム関連業に従事し生計を成り立たせている。そのツーリズム資源のほとんどは、地域住民がこれまでの農耕を中心とした暮らしから生みだされた文化遺産である。

今日、「観光の島」と認識される当該地域は、自然環境を背景とし続けられてきた生活によって培われた文化遺産を資源とし、現代においてツーリズムを核とした経済活動を展開させている地域といえる。しかし現状は、ツーリズムをとおした文化遺産の変質や破壊が見られる。また、地域住民の生活スタイルも大きく変化しており、文化遺産との乖離が危惧される。そのため、現在の住民の生活を支えるツーリズムも、持続可能であるとは言い難い。

（2）研究対象地の検討

当該地域には、島という地形的特徴を背景にもつ地域社会が存在する。その地形的特徴から、地域社会がもつ特徴は、なによりも明確な社会的な領域をもつことと言える。そのため、本論文で対象とする島とは、国家において主要な機能を担う主島や広大な土地面積をもつ大陸ではない。また、外部環境の変化による影響が希薄となる絶海の孤島ではありえない。本土と捉えることが出来る主島や大陸に隣接していること、相対的に陸地面積が狭小であることといった条件が本論文において重要である。

また地域社会とは、地域内に単数もしくは複数が存在する社会単位を、包括的にマネジメントする社会として捉えることとする。叶堂隆三（2001）は、島嶼社会研究を学史的に整理することを通して、土地の狭小性、交通の困難さ、日常生活圏の限定性、僻遠な地理的条件にともなう生活環境の厳しさといった「居住条件不利性」によって高められた地域の共同性、独立性、厳密な地域規範の存在を島の地域社会の特徴に挙げている。以上から本論文における島の地域社会とは、マチ・ムラ・ウラといった社会学的類型や、農漁業や工業などの生産活動を基盤とした類型に拘わらず、限られた土地面積において自然環境を読み取った適合性、あるいは安定性の高い空間構造を形成し、顕著なコスモス（小宇宙）をもつ社会が認められる地域とする。

さらに本論文で重要となるのが、ツーリズムをはじめとした外部地域とのつながり方についてである。そこで、島を取り巻く海洋について、高坂正堯（2008）や 川勝平太（1997）は、ヨーロッパ大陸に近接する島であるイギリスと中国文明に近接した「東洋の離れ座敷」である日本を対比し、「海洋国家」の特質の把握を試みている。すなわち、日本社会をアジア社会の中で捉えるのではなく、同様の地理条件におかれた西洋社会、特にイギリスと対比させることで、島国特有の特徴を捉える史観を提示している。同様にアルフレッド・T・マハン（2008）のシーパワー論では、海洋を「地域と地域とを隔てる領域」であり、また「断続的なコミュニケーションの道」としてその特性を指摘している。そして島に形成された社会については、明確な領域をもった空間でありながら、海を越えた「歴史的な波」をうけることで変容を重ね、独自の文明や文化を形成した地域として捉えている。すなわち、海洋に囲まれた島という環境は、本論文が着目するツーリズム・インパクトのように、外部地域からの外発的な力と、地域社会との関係を明らかにするために適していると言える。

以上から、当該地域を改めて捉え直してみる。当該地域は、海に囲まれていることで地域として明確な境界をもち、また外周約9kmの限られた面積の中で、3つの集落という社会単位を抱えながら、一つのまとまりある地域社会を形成している。

また地政学的な位置づけとしては、八重山地域の中心的な島である石垣島を、定期船で10分程度走った位置に隣接している（図1-2参照）。さらにこの八重山地域は、かつて琉球王府が成立した沖縄本島を中心とし、影響を受ける地域である。そしてこれらが所属する琉球列島は、本州をはじめとした日本国を形成する主な島々を現在でも「内地」と呼んでおり、様々な影響を受けてきた歴史をもつ関係である。とくに近年は、ツーリズムによる影響が顕著に見られる。すなわち、当該地域は、石垣島をはじめ、沖縄本島、本州といった隣接する主島からの影響を受けながら、営みを続けてきたと言える（図1-1参照）。

以上から、沖縄県・竹富島は、本論文においてツーリズム・インパクトを同化し、発展しうる地域の社会的なしくみの変革の実現について研究する事例地として適した地域と言える。

（3）調査研究の実施の背景

本論文で研究対象地とした竹富島に関しては、既往文献や史資料に加え、京都大学三村浩史研究室によって1975年7月に実施された観光資源保護財団（現在の財団法人日本ナショナルトラスト）の観光資源保護調査とその後の追跡調査、および筆者も参画をした九州芸術工科大学（2003年10月からは九州大学に統合）西山徳明研究室・宮本雅明研究室によって1992年から現在までの間に断続的に実施されてきた調査研究によって得られた集落景観調査および建築調査、社会調査、観光調査における研究成果や、上記研究者らが地域住民とともに地域計画の策定に関与する中で得られた知見がある。これらは、筆者と同様の問題意識で取り組まれた研究蓄積は、本論文に関する調査研究あるいは執筆にあたり、初動の契機を与えてくれた存在であり、調査研究を進めるにあたり、研究企画における考え方の根幹となり、また参考資料となっている。

また、本論文を執筆するにあたり直接用いた研究データについては、筆者が、2000年から2012年現在までの約12年間で行った現地における延べ約900日間にわたるヒアリングや現地調査をもとにした。具体的には、その間に九州芸術工科大学の博士後期課程への在籍中に行った当該地域の実践的方策につながる調査研究活動、地域住民とのワークショップ、計画策定や施策提言に加え、後述する国立民族学博物館共同研究会への参加、関連した学会や研究会での発表といった継続的な研究活動が本論文の作成の基礎となっている。さらに、地域住民とともに当該地域において生活し、文化遺産マネジメントに係る活動を共有する中で、ある時は議論を行い、またある時は示唆をうけたことで得られた知見は、本論文の作成において重要な役割を果たしている。

とくに筆者自身は、2004年4月からの約2年間、当該地域の文化遺産マネジメントを設立趣旨とした特定非営利活動法人たきどぅん（以下は、NPOたきどぅんとする）の職員として、地域住民のひとりとして生活を送る中で、文化遺産やツーリズムをとおした当該地域の課題解決のための住民との議論、実践的試み、外部への発表といった活動を幾度も行った。この経験は、本論文の研究目的である地域における生活の継続に関する地域住民が実際の営みのなかでもつ価値観を、筆者ができるだけ地域住民と生活スタイルを共有することで捉えることができたことで得た機会であり、本論文に独自性を付与した重要な体験であった。もちろん、当該地域の出身者でもない筆者が、約2年の居住で地域の価値観をすべて理解できたとは言えない。それは前提としながらも、本論文では、この参与的観察の機会をとおして得た成果を用いることで、複雑で多面的な捉え方のできる地域の営みの

メカニズムやツーリズムとの関係について、生活者としての地域住民の視座にできるだけ近い立場という独自の手法により分析することを試みた。このことで、地域における生活の持続という本論文が掲げる命題に対し、生活者である地域住民に資する研究とすることを目指した。さらに、2007年4月からは、財団法人日本ナショナルトラストでの勤務をとおし、全国における自然・文化遺産とツーリズムに関連した様々な取り組みを支援する立場から関与した。この経験は、竹富島における研究に客観的、多面的な視点を付与し、本論文の作成おいて重要な示唆を与えた。

すなわち、当該地域における調査研究活動のきっかけとしては、前述した1970年代から続く研究グループへの参加であり、とくにその研究グループが蓄積している伝統的な集落景観に関する情報や研究成果を本論文の作成において活用した。しかし、ツーリズム・インパクトに伴う地域課題を背景とし、社会的なしくみの改革に関する実践的方法論を追求する調査研究については、筆者によるこれまでの自らの経験と調査研究の成果とを基礎として取り組んできたものであり、独自の成果であると言える。

1-3-2　研究の構成

本論文では、以下に示す構成によって論じることとする。

（1）地域とイノベーション　（第2章）

最初に、地域におけるツーリズム・インパクトを同化し、発展しうる社会的なしくみへの変革とはいかなるものかを捉えるための枠組みを明確にする。そこで変革の構造について、経済発展論におけるイノベーションに関する既往理論をもとに、とくに社会的な仕組みの変革との関係から概念の整理を行う。さらに、地域におけるイノベーションがもつ意味について、地域開発、あるいは発展に関する既往の考え方の整理、既往の社会変革に関する議論の整理をすることで、本論文で扱う地域におけるソーシャル・イノベーションの捉え方について言及する。

（2）地域総体としての文化遺産の明確化　（第3章）

つぎに第3章では、研究対象地である沖縄県・竹富島において、地域とはいかなるものであるかについて、自然環境を背景として地域住民の生活の営みの継続によって生み出され、洗練されてきた文化遺産を捉えることによって明らかにする。その際、文化遺産をある文化がシンボライズされた単体や法制度による保護対象となっているエリート的なもののみを捉えることなく、その成立する背景として、自然環境、歴史的背景、社会的背景をもとに地域を説明するストーリーを整理し、それらを構成する要素として文化財や伝説や技術といったモノやコトを関連づけていく。

すなわち本論文では、地域の自然環境を背景とした長年にわたる生活の持続によって、地域住民が継承して培ってきた社会的、文化的しくいと、それらの成り立ちに関する歴史的事実や精神的な考え方といった要素の総合的な存在を「地域総体」とし、それを捉える方法として、地域生活を根底から支えるあらゆる構成要素のリスト化をとおした文化遺産の構造的把握を試みる。

さらに、文化遺産の管理、継承の現状から、文化遺産の潜在化による消失、「背景や根拠」となる生活との関係の忘却や不理解および乱用による変質や破壊、法に担保された保護制度への過度な依存といった問題の指摘を行うことで、現代の当該地域における文化遺産と生活との関係について考察を行い、課題を明らかにする。

（3）地域社会のしくみの体系　（第4章）

第4章では、当該地域の社会的なしくみについて、人間が生きていくために行う生業としての「仕事」と、社会的なしくみを稼働するために分担する「役割」に焦点に着目する。そして、その変遷と遺産形成への作用とを分析することで、当該地域の社会的なしくみについて、その体系の把握を試みる。そこで、地域住民の生活の変化を経年的に見ることで、当該地域の社会的なしくみの体系を構成する要素を抽出する。さらに、近年の当該地域の社会的なしくみに関する課題を把握するため、とくにツーリズム・インパクトとの関係について言及する。

（4）地域生活の持続のためのイノベーションのしくみ　（第5章）

第5章では、当該地域がいかに生活の持続を実現するために、ソーシャル・イノベーションを実現してきたかについて、そのしくみを明らかにする。具体的には、本論文の第3章の遺産形成期に着目し、その変革過程を分析する。とくに変革時における外部地域との関係、社会的なしくみを構成する要素がいかに変化したか、ソーシャル・イノベーションを実現した主体について分析を行う。

以上から、当該地域において、地域社会の持続がいかなる社会的なしくみの変革によって実現してきたかについて言及する。さらに、現在、当該地域がソーシャル・イノベーションを実現するために抱える課題を抽出する。

（4）まとめ　（第6章）

本論文の結論として、当該地域におけるツーリズム・インパクトを同化し、発展しうる社会的なしくみの獲得へとソーシャル・イノベーションを実現するための条件についてまとめる。また、そのソーシャル・イノベーションの実現のために、ツーリズム・インパクトを同化することがいかに有効であるかについてまとめる。さらにそれを踏まえて、当該地域がツーリズム・インパクトを同化し、発展しうる社会的なしくみの獲得に向かうための基本的な方針を提示する。最後に、今後の研究上の課題について整理を行う。

1-4　用語の定義

1-4-1　地域と共同性

本論文では地域について、空間をあらわす概念であることは前提としながらも、そこで生活する人間によって形成される地域社会、生活の営みのなかで培われた文化、それらの背景となった自然環境といった3つの観点から総合的に捉える用語として用いる。とくに、地域社会が持続的にその土地に生活を営み続けてきた根拠を探る上で、また直面した問題の解決や将来像を描くためには、空間を規定するにいたった社会的、文化的、自然環境的な作用を総合的に捉えることが重要であると考える。

近年では、地域について、「地域づくり」といった単語などで使用される集落や町などの共同体ともいえる社会的な組織やしくみをもち、空間範囲としては比較的小さな領域を対象に用いられる傾向がある。一方で従来の用いられ方としては、東南アジア地域やヨーロッパ地域といった民族や文明を共有する国境を越える領域、日本国政府や国際機関から承認されていない国家、広域圏としての地方自治体の集合体といった複数の共通点をもつ行政区分の領域が対象となっている。これらに共通することは、人間が活動する空間であり、共通する諸条件をもつひとまとまりの領域が対象とされているということである。

他方で、東南アジア研究をとおして地域研究とはいかなるものかを論じる立本成文（1996）によると、地域とは、「空間概念である」としながらも、「単なる空間に終始するのではなく」、「一つの世界である」と続けている。またその世界とは、「自己と他者をめぐる関係」、「時間と空間とに制約された（ものとこととの）因果関係」、「それらすべてと関わる分類範疇（分節関係）」という基本的なカテゴリーにより説明できるとしている。そして立本は、世界単位とは、「空間そのもの」、「空間を占める人間の分類」、「総体的な時空間」によって人間に把握されるとしている。また世界単位の構造としては、「生態環境」、「社会制度」、「文化シンボリズム」というカテゴリーによって把握できる構成要素と、その要素をつなぐ「動態原理」と、変動する原理としての「歴史構造の変動軸」とにより説明できると提唱している。

いわば地域とは、立地や気象条件や生態系といった自然環境、地域住民が経験した歴史や生活の営みの中で創り上げてきた文化的なしくみ、コミュニティ運営や信仰のためのしくみといった社会的なしくみの3つのカテゴリーにより把握できる構成要

素群をもち、それらがひとつの体系として、動態原理に基づいて連関していることが認められる空間範囲と言える。

他方、地域で生活する人間は、自然環境や歴史や外部地域との関係といった生活環境を共有している。その中で、例えば、自然環境に対する崇拝の精神、歴史的な経験から得た考え方、外部との相対的な自地域の捉え方といった共有の価値観を持っている。これらは、当該地域で生活を持続させるために形成された価値観であると考えられる。例えば、地縁や血縁といった社会集団は、この価値観を有していると言える。すなわち、自然環境を背景に生活をする人間の集団は、共有の価値観が存在する空間範囲をつくり出したと考えられる。そこで、この空間範囲と共有の価値観をもつ人間集団とが存在していることが、本論文における地域の条件とする。これは、空間範囲や人口の大小に拘わらない。

他方、前述の社会的、文化的なしくみは、同様に生活を持続させるために形成されており、共有価値観に基づいて形成されたと考えられる。この共有価値観とは、地域固有の特性であった。ゆえに、社会的、文化的なしくみにおいて、地域固有の特性を見ることができる。さらに言い換えれば、この地域固有の特性をもつ地域社会とは、共同体と言える。そこで本論文では、とくに地域の社会的なしくみに見ることができる地域固有の特性について、「共同性」と呼ぶこととする。

1-4-2　文化遺産とそのマネジメント

本論文では文化遺産を、地域課題の解決や将来像を描く際に、地域にとって重要な要素となるという仮説のもとに、人間の営みにおける象徴化された文化としての側面、時間軸において世代間を経て継承される歴史性をもつ側面、その継承に関する社会的なしくみとしての側面、地域社会が持続的に営みを続ける上で資源価値をもつ地域の資産としての側面、という文化遺産がもつ広義の概念を総合的に捉えることとした。

具体的には、遺された文化的価値のあるモノやコトというだけではなく、現代を生きる人類あるいは地域住民にとっての文化的、社会的、歴史的、地域の資産としての価値が説明できるものとする。また、文化遺産の継承者あるいは人類が、その価値を次世代にも受け継がせたいと思う、「遺したいモノやコト」や「継承したいモノやコト」という意志の存在も、文化遺産の継承という世代間のつながりが不可欠であることから、重要であると言える。さらに、モノを取り巻く人々の営みやモノを維持継承していく文化的、社会的なしくみである動的なコトを、モノと一体となって文化遺産を構成する要素と捉える。

すなわち、こうした文化遺産は、国や地域の宝として保存または保全といった行為により保護、管理することも重要であるが、一方では継承される遺産としての性格上、継承者もしくはすべての人類の現在や将来のために資源として利用されるものとも言える。この利用を持続的に続けるため、意識的あるいは無意識であるかに拘わらず、文化遺産の保存、保全、維持、管理、利用、継承に関することを文化遺産マネジメントと呼ぶこととする。このマネジメントの主体としては、地域においては継承者である地域社会における公共セクターあるいは民間セクターが挙げられる。他方で、地域出身の地域外居住者はもちろんのこと、観光客や地域のファンや支援者といった遺産の価値に共感する外部者についても、マネジメント主体の範疇に入る可能性は排除しない。

1-4-3　ツーリズム

Smith, V. L.（1977）は、事例研究をとおして、主にホスト社会へ訪れる観光客による地域の文化変容に関する研究において、ツーリズムを「地域のホストと他地域から訪れたゲストとで行われる異文化交流」と捉えており、地域社会と訪問者としての外部地域の人間といった二者の関係における現象であるとしている。

また西山徳明（1999）は、「旅＝tour（ツアー）」に必要な要素を、「目的とする地域」、「交通条件」、「発地における社会条件」とし、「ツーリズムとは、こうした個人や団体によるツアーという社会現象を成り立たせることに関わる事象全てを対象とする概念である」としている。さらに文明論の観点から神崎宣武（2005）は、自然発生的な旅である「食わんがための旅」に対して、旅の発展を時系列にみても新しい形態といえる遊山や観光といった「楽しまんがための旅」について、とくにマス・ツーリズムの発達条件として「ある程度の安全と快適」が保証されることが重要であり、そのためには「交通、宿屋、飲食店」といった「装置系」と、「為替、通信、旅程のうえでの諸事を手配する斡旋業者」といった「制度系」との発達が前提であると、ホストである地域側を中心に旅を支える社会的仕組みや施設の必要性について述べている。さらに、ゲストが旅にでる理由として、「ある種のパラダイス（楽園）を求め」、「ヒーリング（癒やし）」のためであるとしており、「美術や音楽、演劇やスポーツの観賞と同質の余暇活動」としてゲストの生活行動でありライフスタイルの一部として位置づけている。

本論文では、地域が課題解決のために、ツーリズムをいかに活用できるかについて言及することを目的としている。そこで本論文におけるツーリズムとは、地域社会であるホストと他地域からの訪問者であるゲストとの異文化交流であるという観点から捉える。なぜならば、ホスト側あるいはゲスト側のどちらかだけの意図に偏重しないツーリズムのあり方を重視することで、ツーリズムという現象の持続性や発展のために重要であると考えるからである。とくに本論文が研究対象とするホストである地域にとっては、ツーリズム・インパクトによる地域運営への影響を有益とすることは重要であり、地域における神崎の述べる「装置系」や「制度系」と、ゲストが地域を旅の目的地とするための仕掛けという2つの観点が重要と考える。以上から、ツーリズムとはホストとして地域にとっては、ゲストの楽しみや学びやヒーリングのための生活行動やライフスタイルの場であり、地域住民の生業や生き甲斐や異文化交流の場であることの両立が重要な条件である。

1-4-4　ソーシャル・イノベーション

経済学者Schumpeter, J. A. が1911年に発表した『経済発展の理論』（Schumpeter, J. A. 1977）において、経済発展の形態と内容について、生産に関わるモノや力が新結合の実現（Durchsetzung neue Kombination）であると提唱したことが、経済分野におけるイノベーションの定義の基となっている。成立の要素として、「消費者の間でまだ知られていない財貨、あるいは新しい品質の財貨の生産」、「当該産業部門において実際上未知な生産方法の導入。これはけっして科学的に新しい発見に基づく必要はなく、また商品の商業的取扱いに関する新しい方法を含んでいる。」、「当該国の当該産業部門が従来参加していなかった市場の開拓。ただしこの市場が既存のものであるかどうかは問わない。」、「原料あるいは半製品の新しい供給源の獲得」、「新しい組織の実現による独占的地位（たとえばトラスト化による）の形成あるいは独占の打破」の5つの場合を含んでいることを挙げている。また重要な条件としては「新結合の遂行者の出現」と「生産手段ストックの転用」とを挙げている。さらに遂行者については、「旧結合の関係者でもありうるが、その際には本質に属しているものではない。」としており、「旧い慣行的結合において生産過程や商業過程を支配していた人々と並んで現れ、最終的にとって代わる。」とし、イノベーションの遂行主体が、従来の主流的な主体とは一線を画した存在であるとしている。すなわち経済発展とは、「単なる貯蓄と勤勉の結果ではない」としており、「ある国や地域におけるストックとしての生産手段の転用の結果」であると主張している。そして、従前からのストックである生産手段を転用して、新たな生産過程や商業過程を再構築することが、イノベーションの実現には重要であるとしている。

また我が国では、内閣府イノベーション25特命室（2006年10月設置）が「日本の人口減少・高齢化の急速な展開」、「地域社会・情報化社会及びグローバル化の爆発的進展」、「地域の持続可能性を脅かす課題の増大」を今後の日本や世界の20年における潮流であるとし、そのなかにおける持続可能な経済成長の実現のために、『長期戦略指針「イノベーション25」（2007年6月1日閣議決定）』を策定している。そこにおいてイノベーションとは、「技術の革新にとどまらず、これまでとは全く違った新たな考え方、仕組みを取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと」と定義している。ここでは、経済発展を主眼としながらも、他方で豊かな社会の実現として「生涯健康な社会」、「安全・安心な社会」、「多様な人生を送れる社会」、「世界的課題解決に貢献する社会」、「世界に開かれた社会」といった国民のライフスタイルや生活空間のあり

方に関するスローガンを掲げており、社会システムの改革と技術革新とを一体的に推進することで実現を図ろうとしている。

ソーシャル・イノベーションに関しての議論は、1990年代後半以降、特に21世紀に入ってから欧米を中心に活発化し、「社会的ニーズ・課題への新規の解決策を創造し、実行するプロセス（Phills Jr. et al., 2008）」が、ソーシャル・イノベーションを導くとされた（渡辺　2009）。特に近年は、社会的課題の解決をビジネスの観点から実現しようとする取り組みとして、社会企業家とその事業体である社会的企業に焦点を当てた学術的研究や議論が行われている。そこではソーシャル・イノベーションが、「世の中に散在する社会的課題を認識し、その解決を目的としたビジネス（ソーシャル・ビジネス）の創出を通じて社会変革に資するイノベーション活動（林大樹・軽部大　2009）」を示す概念とされている。また谷本寛治（2009）は、ソーシャル・イノベーションに関する議論を整理する中で、イノベーションの担い手について、経済的組織である既存の大企業やベンチャー企業だけではなく、社会的な機関である政府、公益組織、NPOなどの非営利組織、大学、病院といった多様な主体を取り上げている。これらの主体の活動が、市場や社会の支持を得ることで、社会的課題の解決のために社会関係や制度の変革を起こすとしている。

以上をまとめると、ソーシャル・イノベーションとは、社会的課題という解決のために取り組まねばならない状況下において、新しい考え方や技術を導入することにより社会的なしくみが変革する現象であると言える。そのプロセスとして、社会的事業の開発、展開といった形により、新たな社会的価値の提案を社会や市場に行い、それらの支持の獲得により社会的課題を解決することであると捉えられる。また、イノベーションの遂行主体に関しては、社会的機関といった公共セクター自らである場合と、経済的組織といった民間セクターである場合との双方を捉えた議論があることから、ソーシャル・イノベーションに関与する主体に関して多様な捉え方ができる。そこで本論文でのソーシャル・イノベーションの捉え方については、第1章において詳細を論じることとする。

1-5　研究の位置づけ

1-5-1　地域社会とツーリズムとの関係に関する研究

本論文は、地域における持続的な生活の実現を命題とする。その方策として、ツーリズム・インパクトを同化しうる社会的なしくみへの変革に着目し、ソーシャル・イノベーションの観点から、地域における変革のメカニズムを解き明かすことを試みる。そこで本論文における先行研究としては、地域社会とツーリズムとの関係に関する研究、地域社会の開発や発展に関する研究、イノベーションに関する研究が挙げられることから、本論文との関係について以下で検討する。

ツーリズムは、「楽しみ」、「癒やし」、「学び」といった欲求にもとづく訪問者のライフスタイルと関係があり、それゆえに訪問者の発地における社会的および経済的、文化的な環境との関係が深い。またツーリズム地域においては、経済的影響のみならず、社会的、文化的な影響が見られる。

このツーリズムという現象を文化人類学者のSmith, V. L.（1991）は、事例研究をとおして、ホストとしての地域社会とゲストである訪問者との関係から分析することで、地域社会におこる文化変容の構造について分析している。ホストとゲストという二者の交流における現象としてツーリズムを捉えたことで、主体と観光地である地域との因果関係を明確に捉えられるようになった。

以降、ツーリズム・インパクトによる地域における影響について、負の影響への対応からはじまり、ツーリズムを地域目標のために活用することに関した研究が、経済学、人類学、社会学、地域計画学といった分野において展開されている。とくにツーリズム現象をめぐる文明システム[5]を総合的に研究する学問として観光文明学を提唱していた石森（1998）は、共同研究者である西山らと共に、ツーリズムと地域との関係に関する様々な事象を取り扱う学際的な議論を、1999～2008年度までの国立民族学博物館共同研究会[6]（石森秀三・西山徳明編　2001）、（石森秀三・真板昭夫編　2001）、（西山徳明編　2004）、（ 西山徳明編　2006）において展開し、筆者も共同研究者として参加した。

当初は、「自律的観光の総合的研究」をテーマとし、ヘリテージ・ツーリズム、エコツーリズム、アーバン・ツーリズム、エコミュージアム、観光とジェンダーといったテーマに関する地域の事例を取り上げることで、「地域社会が自然環境や文化遺産といった固有

の地域資源を主導的かつ自律的に活用することによって生み出している観光のあり方を実証的に研究（石森・西山・他　2001）」することで研究成果が蓄積された。続いて、「文化遺産マネジメントとツーリズムの現状と課題」をテーマに、地域の事例を取り上げることで、「ツーリズムとの持続可能な関係を築きつつ図るべき文化遺産の保護・保全・維持・継承・活用（＝マネジメント）とはいかにあるべきか（西山・他　2004）」についての研究成果が蓄積された。その次には、「文化遺産マネジメントとツーリズムの持続可能な関係構築に関する研究」をテーマに、これまで同様に地域の事例を取り上げることで、「文化遺産マネジメント概念の展開」、「諸外国に見る文化遺産マネジメントとツーリズム」、「文化遺産マネジメントとツーリズムの持続可能な関係構築への試み」についての研究成果が蓄積された。以上については、筆者も研究成果の発表を行い議論に参加したこともあり、地域による自律的観光の概念や文化遺産マネジメントとツーリズムの持続可能な関係構築の考え方について、本論文の作成において大いに示唆を受けた。

他方、地域計画学の西山卯三（1968）は、本論文の研究の背景において前述したとおり、地域発展における方策を言及する際に、レクリエーションを含むツーリズムは「生活の本質的内容」であるとし、地域空間の保全、整備とツーリズム開発とを連続して捉える重要性を述べている。またRossides, N. J.（1984）は前述のとおり、ツーリズム・インパクトは、地域目標達成のために同化できる現象であるとし、地域における空間、社会的な開発の方策について言及している。その際にRAC概念を用いたことで、地域をあたかもひとりの人格として捉え、その地域のツーリズム・インパクトに対する同化容力を測定するという考え方をもって、ツーリズム・インパクトと、社会、文化、空間を総合的に捉えた地域との因果関係を明確化し、地域計画へと展開する手法を提示している。さらに西山徳明（1995）は、Smith, V. L.のホストとゲストとの交流という視点からの地域計画の必要性を提唱し、高度な情報化の進展と交通網の発達にともなうツーリズムの発展から、「自地域の魅力を客観的に認識・評価し、対外的に表現する能力」の重要性を説き、とくに「文化の表出と地域空間の管理」として、地域空間を適切に設計する景観管理計画のあり方について言及している。さらに高口愛（2010）は、この西山徳明の景観管理論について、地域社会における景観管理能力に着目し、地域景観保全と地域の社会運営や人間の生活との関係について言及している。伝統的な景観をもつ地域社会における景観管理の考え方や方法について、地域の生活の変遷や社会的なしくみの変化との因果関係を明らかにす

ることで、ツーリズムを含んだ、地域における内的、外的な要因が、景観管理においていかなる作用をおよぼしてきたかについて言及した研究である。

この西山卯三、Rossides, N. J.、西山徳明、高口愛らの地域計画学における研究展開は、次項の地域の開発や発展に関する研究を基盤とし、ツーリズム・インパクトに着目し、その活用による地域課題の解決を目標とした研究である。とくにそういった理念の提唱と地域空間への言及が中心であった西山卯三は、本論文が追求する地域づくりにおけるツーリズムの役割を明確に主張しており、石森秀三（2008）が提唱する「観光創造学」における「地域社会と観光客の両サイド」から期待される自律的観光の概念と考え方を同じくし、その地域計画における実践的取り組みと言える。そしてRossides, N. J.は、計画学における実践のための概念提示であり、西山徳明は、景観管理という地域における「観光演出」のあり方を提示し、地域計画においてより実践のための研究である。しかしいずれも、地域空間をいかに計画するかという計画手法の提示が目的とされており、地域発展のあり方に関する研究とまでは言えない。他方、高口愛は、景観管理能力について述べる上で、社会的、文化的なしくみが、いかに地域内外の環境の変化に対して変容してきたかについて言及している。すなわち、景観管理という観点からではあるが、地域社会や人間の生活といった観点における地域のあり方について、理論化を試みた研究であり、本論文の研究の枠組みに示唆を与えている。

しかし本論文は、地域の社会的なしくみそのもののあり方を論じながら、持続的な生活を前提とした地域のあり方について言及する点において、高口の景観管理論とは異なる視座に立った研究と言える。

1-5-2　地域社会の開発や発展に関する研究

次は、地域社会が発展するとはいかなることであるかに関する先行研究、またそれを意図的に行う開発という所作に関する先行研究について検討する。この地域社会の発展については、人口の増加や経済発展といった現象を捉える観点と、社会問題にともなう社会的なしくみの改善や変革といった具体の方策の結果を捉える観点とが考えられる。本論文は地域計画に資する研究であることから、とくに後者の観点から地域社会の開発や発展を捉えることとする。

まず都市計画分野では、佐藤滋（1999）が「まちづくり」について、「特定の地域社会が主体となり、行政と専門家、各種の中間セクター、民間セクターが連携して進める、ソフトとハードが一体となった居住環境の向上を目指す活動の総体」と定義し、地域における事例をもとに、「まちづくりでは、社会と環境を総体として捉え、社会像と空間像、そして生活像の関係を整合させながら段階的に向上させることが前提」とし、「まちづくり七つの原則」として、①住民・地権者主体の原則、②身近な生活環境整備の原則、③斬新性の原則、④場所の文脈と地域性の原則、⑤総合性の原則、⑥パートナーシップの原則、⑦個の啓発の原則を提示している。そして、従来型の地域の発展のための方策は、「国家目標や社会問題解決といった理念に基づき、大型プロジェクトとして行われてきた近代の都市・地域計画」であると指摘し、今後は「地域住民が主体となり、地域の歴史や文化を重視し身近な生活環境の改善の集積を持続的、総合的に行う『まちづくり」」が重要であると主張している。すなわち地域の発展とは、主体としての地域住民や地権者による生活環境の改善であり、そのためには地域の社会と空間とを総体として捉えることで実現できるとしている。またこの前提には、佐藤がまとめた「まちづくり」の背景において、右肩上がりの成長を基本とした「機能主義と画一主義」といった近代都市計画がもつ基本原理による「巨大な力」による「生活空間の激変」への拒絶の時代的な流れがある。

また長峯晴夫（1985）は、第三世界の地域開発を行う国際協力分野において、地域における社会的問題解決能力の向上としてのキャパシテーション（capacitation）という観点から地域開発事例を分析することで、地域の発展のための方法論について論じている。さらに長峯は、発展や開発について「人間が自由と平等と適切な経済的福祉水準をかちえて各自が所を得るというふうな理想状態」を実現することであるとしており、そのためには社会に内在する「多様な格差」をいかに縮小するかであるとしている。その「多様な格差」は、「社会的、経済的、制度的、空間的な諸要因に由来する」としており、地域にお

けるキャパシテーションは、それらすべての観点において総合的に行われる必要があると主張している。すなわち、長峯による地域の発展とは、地域社会における格差の是正であり、社会、経済、空間といった地域を構成する諸要素に「相互に密接にからみ合っている」要因を総合的に紐解くことなしには、為し得ないとしている。この「格差の是正」は、地域性や文明の差異への考慮の欠落が懸念され、また本論文における持続的な地域生活の実現において、かならずしも共通する目的であるとは言えない。しかし、表層的に顕在化している問題のみを捉え、一義的な解決を図る対処療法的な地域の発展に関する考え方を否定し、キャパシテーション概念を用いて地域を総合的に捉えることで、根本的に地域が抱える課題解決を図る考え方については、本論文に示唆を与える。

同様に、先に述べたツーリズム・インパクトに焦点をあて地域のキャパシティを論じたRossides, N. J.（1984）のRAC論についても、地域の課題解決のために、地域の社会や空間や文化への総合的なアプローチを主張した研究である。その中でも、とくに植民地的、あるいはグローバルに展開をする資本が、地域の特性を消耗させる画一的なビジネスモデルで行われる観光ツアーやリゾート開発を拡大する趨勢へいかに対応するかというRossides, N. J. の理論に底流する姿勢は、本論文に示唆を与えている。そして、地域が主体性をもって資源特性の活用をより創意的に継承するということが、外部からのツーリズム・インパクトを地域づくりのために同化するべきという理論は、本論文の構造を形成するにいたる基本的な考え方となっている。

本論文では、佐藤が提示する生活者としての地域住民を主体とする観点や、地域の社会と空間とを総体として捉える地域発展の考え方、長峯やRossides, N. J.の地域を擬人化することで総合的な解決とする考え方に示唆を受け、さらにツーリズムという現象によるインパクトを加えた地域計画学に資する研究とする。

1-5-3　イノベーションに関する研究

本論文では、ソーシャル・イノベーションの観点から、地域におけるツーリズム・インパクトを同化し、発展しうる社会的なしくみへの変革の実現について言及することで、地域課題の解決を構造的に捉え、地域における生活の持続を実現するとはいかなることかについて明らかにすることを目指す。

先に述べたとおり、本論文におけるソーシャル・イノベーションの定義としては、社会的課題という解決に取り組まねばならない状況下において、新しい考え方や技術を導入することによる社会的なしくみの変革であると捉える。そこで本論文に影響を与えたイノベーションに関する先行研究としては、経済発展のためのイノベーションに関する研究、社会課題の解決のためのソーシャル・イノベーションに関する研究、地域課題の解決のための社会的しくみの変革に関する研究が挙げられる。

まず、経済発展に資するために論じられた研究としては、先にも述べた経済学者Schumpeter, J. A. による『経済発展の理論（Schumpeter, J. A. 1977）』における生産に関わるモノや力の新結合の遂行（Durchsetzung neue Kombination）として提唱され、今日のイノベーション概念のもととなったものがある。これは、資本主義経済のメカニズムを分析する中で、経済発展のしくみとしての新結合＝イノベーションについて説明している。この際に経済発展とは、「経済が自分自身のなかから生み出す経済生活の循環の変化のことであり、外部からの衝撃によって動かされた経済の変化ではなく、「自分自身に委ねられた」経済におこる変化とのみ理解すべき」とし、その「変動原因」としての「革新」と「新結合」の有無が成長の条件であると主張している。

つぎにソーシャル・イノベーションの先行研究に関しては、渡辺孝（2009）が国の政策に関する研究を行う上で、実践事例と既存研究の系譜を整理している。そこで日本国内においては、「活動家の講演やケーススタディが中心であり、理論面での議論はいまだ活発には行われていない。」としており、「欧米を中心とする議論」に着目している（渡辺2009：p.15）。とくに渡辺は、社会的企業（Social Enterprise）と社会起業家（Social Entrepreneur）とに着目し、広い概念で捉えられがちなソーシャル・イノベーションについて考察するための視点の提示を行っている。イノベーションのプロセスで活躍する主体に着目することで、経済的な観点からソーシャル・イノベーションの実効性や正当性に対する評価を行い、政策としてのソーシャル・イノベーションの活用の意義や考え方について言及している。また、ソーシャル・ビジネスにおけるソーシャル・イノベーションの可

能性について言及した谷本寛治（2009）や、市民社会の形成のための社会起業家の重要性を主張した渋澤健（2010）、社会企業家を支えるインフラとしての社会セクターからの支援に関して言及した小林香織・服部篤子（2010）による先行研究が見られる。これらはいずれも、ソーシャル・イノベーションを経済のしくみを変革することによる社会課題の解決であり、ビジネス手法を活用した社会への貢献として捉えており、そのためにソーシャル・ビジネスや社会起業家についての言及を行っている。

さらに、国家や地域の課題解決のための社会的なしくみの変革に関する研究としては、社会生態学者を自称するDrucker, P. F. （2000）は、「経済至上主義に代わるべきもの」を追求するため、「ポスト資本主義の社会」をいかに構築するかについて、社会のあり方を政治学や経済学的視点から根本的に問い直し、社会の変革者であるイノベーターとしての企業やNPOといった組織のあり方について言及している（Drucker, P. F. ：pp.3-104）。また、イギリスのCIC（Community Interest Company）制度における社会的企業への支援のあり方について言及した石井芳明（2010）、地域コミュニティにおけるソーシャル・ビジネスの発展のためのあり方について、コミュニティビジネスや中間支援組織といった事例研究をとおして言及した林大樹・辻朋子（2009）、後藤健市（2009）、川北秀人（2009）による研究がある。これらは、社会課題の解決のためのソーシャル・イノベーションを実現することを目的として、そのための具体的方策に示唆を与えてくれる条件を提示した研究である。

これまでに見てきたソーシャル・イノベーションに関する先行研究は、経済の観点からの社会的しくみの変革について言及したものであり、その多くは実例をもとにした実践への示唆を直接的に与えてくれる研究である。またDrucker, P. F. は、経済的アプローチではあるものの、社会的なしくみのあり方から問い直しており、また社会についての言及において「人間の実存（Drucker, P. F. ：pp.249-267）」というテーマとも向き合うことを試みている。さらに、Schumpeter, J. A. による新結合としてのイノベーションの定義においても、経済発展の観点から言及しているにも拘わらず、その「歴史的発展要因を指摘（Schumpeter, J. A. ：p.169）」しているわけではなく、「経済的事実（Schumpeter, J. A. ：p.25）」を本質的に捉えた「経済の循環（Schumpeter, J. A. ：p.136）」の原理からの言及であり、本論文が対象とする社会における現象に対しても共有できる捉え方であると言える。これらは、経済的アプローチに限らず、ツーリズムという現象に伴って発生するインパク

トを内部化することで、地域生活の持続を実現するための社会的なしくみの変革を論旨とする本論文において、地域社会の変革に関する捉え方に示唆を与えている。

一方、地域という観点からのソーシャル・イノベーションに関しては、コミュニティ・ビジネスを中心とした経済的アプローチの研究しか見られず、渡辺が「大分県で旗揚げされ、全国的なムーブメントを起こした『一村一品運動』などは代表的事例として議論になりうる」と指摘している（渡辺孝　2009：p.16）ように、本論文が対象とする地域社会におけるイノベーションに関する研究は、未だ発展途上と言える。

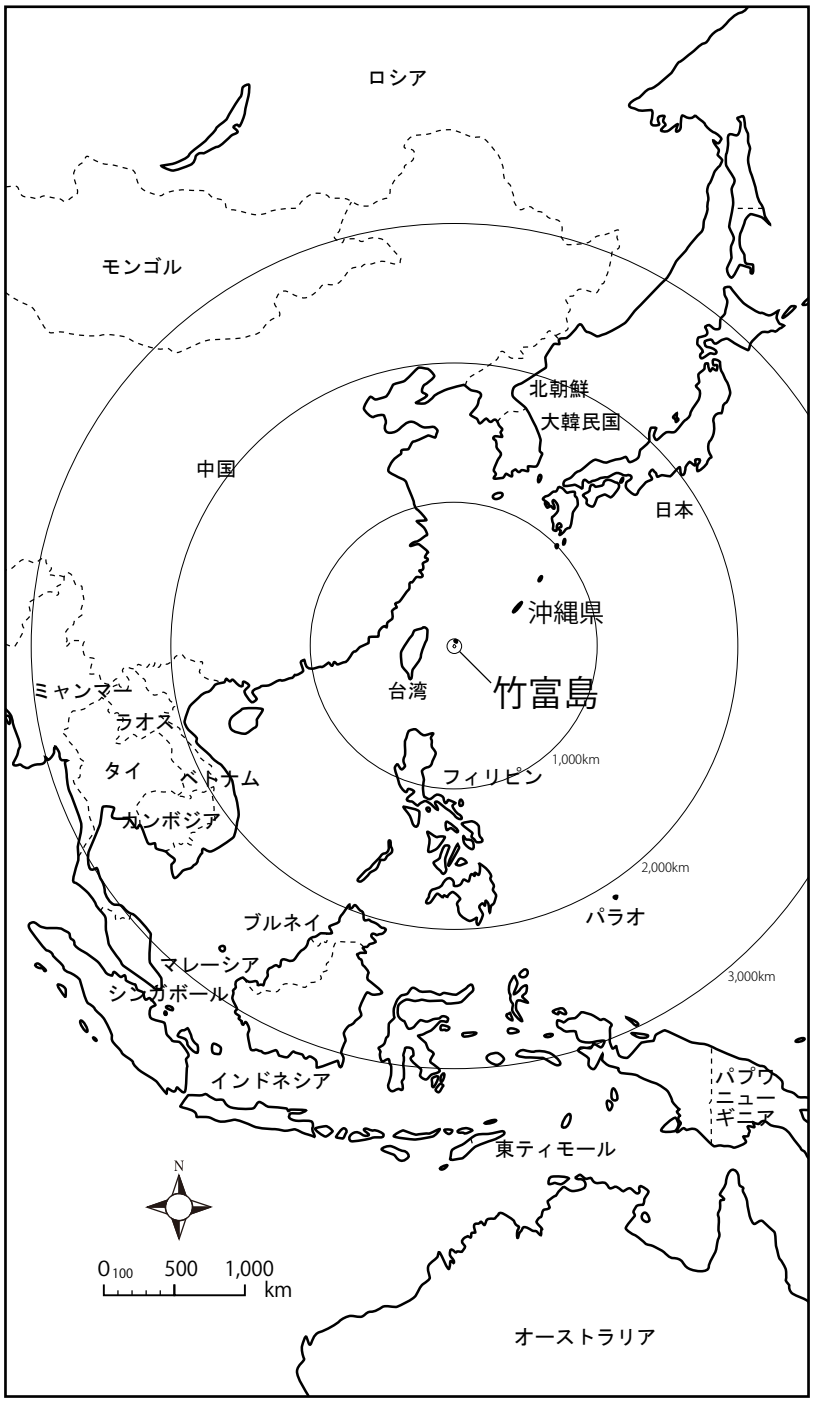


図1-1　東アジア地域 における竹富島の位置図

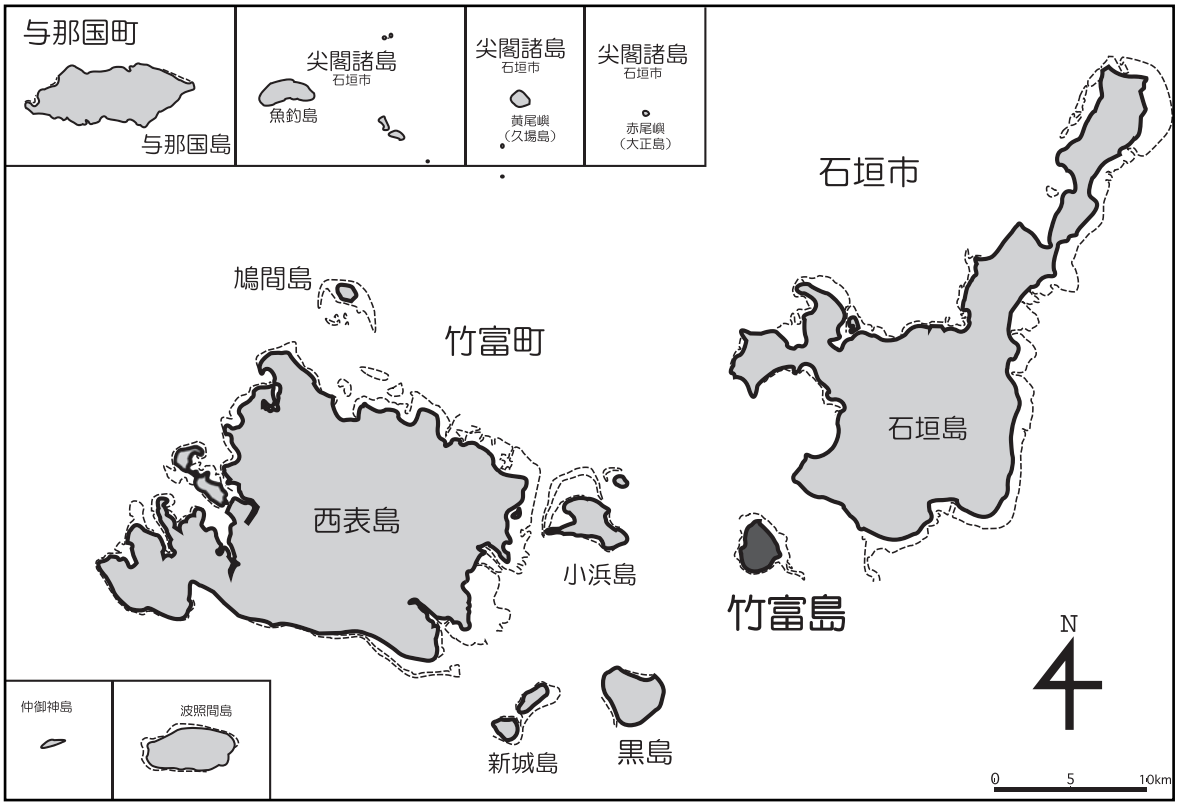


図1-2　八重山地域における竹富島の位置図

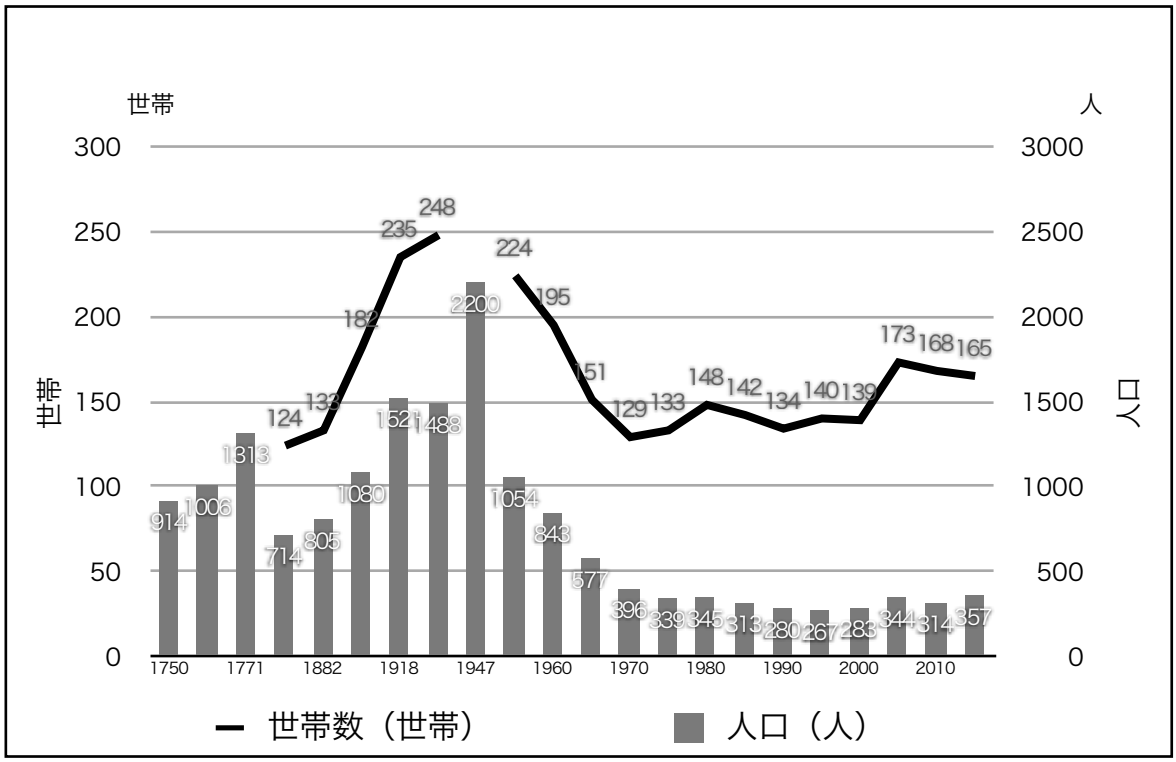


図1-3　竹富島の人口・世帯数の動態

※　1750～1990年までは記念誌作成委員会（1993）、1995年以降は、竹富町ホームページ（http://www.town.taketomi.lg.jp/）の竹富町地区別人口動態票、2011年度は竹富公民館主宰の秋季清掃調査（2011年10月13日調べ）からデータを抽出して作成した。世帯数が不明の箇所は無記入とした。



写真1-1　上空からの竹富島とサンゴ礁の海（筆者撮影　2004）



写真1-2　竹富島の伝統的な集落景観の眺望（筆者撮影　2004）



写真1-3　竹富島集落内での祭事の様子（筆者撮影　2004）

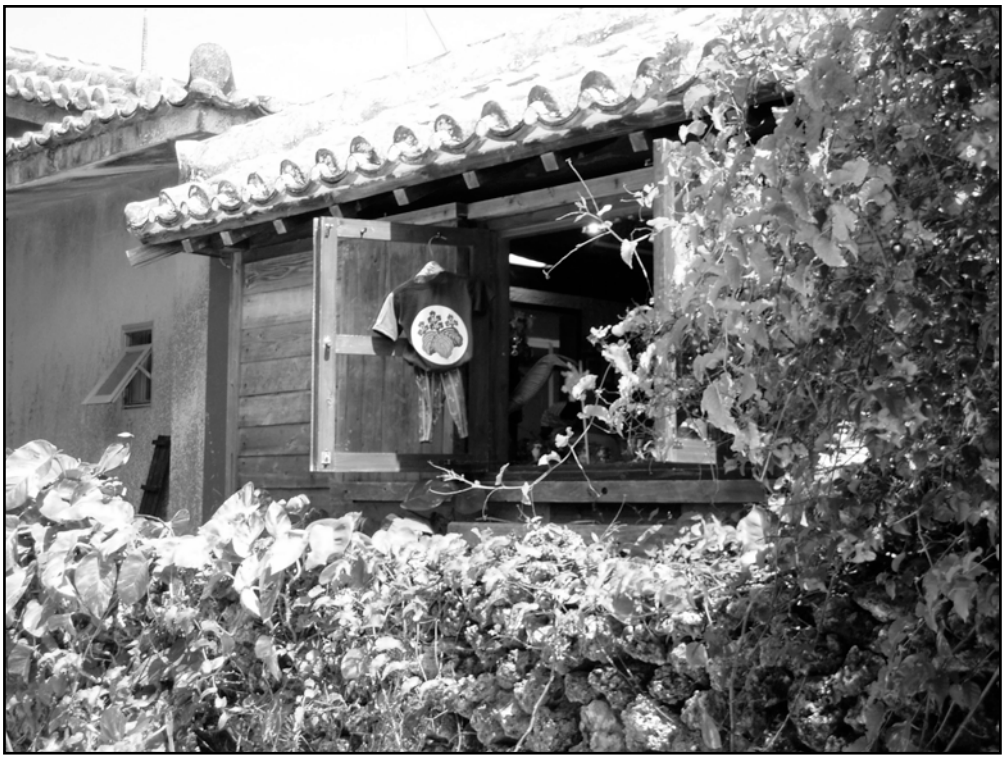


写真1-4　土産物販売業を営む竹富島の伝統的民家（筆者撮影　2004）

（脚注）

1　本論文で用いる「同化」とは、後述するRossides, N. J. （1984）の地域同化容力（Regional Assimilative Capacity）論において、ツーリズム開発は、受け入れ地域が主体性をもって地域資源特性の活用をより創意的に行うことで、外部からのインパクトを干すと側の地域づくりに取り込む（=assimilate：同化）べきという主張で用いられている概念を援用したものである。

2　文化庁のホームページ（http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shoukai/hozonchiku.html）によると、が文化財保護法に基づき、重要伝統的建造物群保存地区に選定した数は、2012年7月9日現在では、81市町村で98地区（合計面積約3,600ha）あり、約20,300件の伝統的建造物が保存すべき建造物として特定されている。また、特定非営利活動法人全国町並み保存連盟に加盟する団体は、2012年3月現在では、71団体ある。

3　西山（1968）は、観光について、「人びとを引っぱってきて金をつかわせ、余暇を食いものにする営利事業であるという性格をあらわにする場合、そこにくる人びとだけでなく、文化財や環境をも食いものにし、食い荒らすことになり、それがけっきょくのところ貴重な文化的遺産や自然環境の破壊・荒廃のみちにつながっている」と述べている。

4　竹富島への2011年の入域観光客数は、竹富町公式ホームページ（http://www.town.taketomi.lg.jp/town/index.php?content_id=37）によると、343,063人と発表されている。

5　石森（1998）は、一定の地域に住む人間集団が歴史的に生み出し、蓄積してきた装置系のサブシステムと制度系のサブシステムからなる1つの生活システムを「文明」としている。

6　石森秀三を代表として「自律的観光の総合的研究（1999〜2001年度）」、西山徳明を代表として「文化遺産管理とツーリズムに関する研究（2002〜2004年度）」、「ヘリテージ（遺産）の所有と利用に関する観光文明学的研究（2005〜2008年度）」が開催された。

第 2 章

地域とイノベーション

第2章　地域とイノベーション

2-1　はじめに

2-1-1　本章の目的

本章では、地域における生活の持続について論じるにあたり、地域社会がいかに発展するかについて言及する。なぜならば、安定した生活が営まれている際には、地域の社会的なしくみは、改善としてのしくみの成熟化はあれど、大きな変革は必要としない。しかし地域社会では、世代交代に伴う従来型のしくみの否定、技術的な進歩に伴う効率的な新たな生活スタイルの出現といった内発的な変化が起こることが考えられる。また地域外部からも、新たな考え方や技術の伝来が起こりうる。そのような内発的、あるいは外発的な要因により、地域の生活に変化が起こる。それは、これまでの持続的な生活にとっての不安定要因となり、地域課題をもたらしていると言える。本論文では、この地域課題の解決こそが、地域における生活の持続を実現する重要な過程であると考える。

他方、Schumpeter, J. A.（1977）が、経済発展の重要な過程として、イノベーション（新結合）を定義し、その重要性を主張している。また、Drucker, P. F.（2000）は、そのイノベーション概念を用いて、社会的なしくみの転換の構造について、具体事例の分析から説明を試みている。そして、社会の発展に必要な過程として、社会的なしくみのイノベーションの重要性を主張している。

本論文は、生活者に焦点を当てていることから、とくに地域という社会単位を対象に論じている。その地域社会が、いかなる動態過程を経ることで地域生活の持続が実現されるかを明らかにしていくことが、研究のテーマである。そこで本章では、地域における社会的なしくみについてのイノベーションについて、その考え方と構造とを明らかにすることを目的とする。

2-1-2　研究の方法

地域における社会的なしくみの動態過程を捉える枠組みを考察するため、まずは、経済分野における経済発展の重要な過程であるイノベーションについて、その考え方や構造についてSchumpeter, J. A. の著作、およびその解説を行っている文献をもとに整理を行う。

つぎに、Schumpeter, J. A. のイノベーションの考え方や構造が、社会的なしくみの動態過程に対して、いかに適用されているかについて整理する。その際、本論文ではとくにDrucker, P. F. による捉え方を参考とする。つぎに、既往文献においてソーシャル・イノベーションや社会改革として紹介されている事例を、前に整理した社会的なしくみのイノベーションの捉え方を用いて再整理を行う。ここでは、世界や国家という社会単位を対象としたイノベーションも扱いながら、とくに地域におけるイノベーションの特徴を比較分析する。以上から、地域にとっての社会的なしくみについてのイノベーションの考え方と構造とについて明らかにする。

2-2　経済発展としてのイノベーションの考え方

2-2-1　経済発展におけるイノベーションの意味

経済学者であるSchumpeter, J. A. は、資本主義経済の捉え方と構造について論じた「経済発展の理論（第一版1911年、第二版1926年）」を発表している。この経済発展の理論について、伊東光晴・根井雅弘（2009、初版は1993）が以下のとおりに説明している。

Schumpeter, J. A. が考える経済発展とは、「経済体系を一つの均衡からもう一つの均衡へ推進（伊東・根井　2009：p.119）」することである。そしてこれは、「資本主義経済の動態的過程（伊東・根井　2009：p.115）」の分析である。ここでいう動態とは、「分析しようとする現実の経済の区別であり、産出量の水準に変化がなく、生産・交換・消費などがつねに同じ規模で循環している状態を「静態」、それらが変化する状態を「動態（伊東・根井2009：p.115）」と呼んでいる。静態的経済における発展とは、「伝統的な経済学（伊東・根井　2009：p.124）」が追求してきた経済発展であり、「生産要素の入手可能量の変化、人口の増加、そして貯蓄の増加などがその契機（伊東・根井　2009：p.124）」となるということである。また、「本源的生産要素の所有者である労働者と地主のみ（伊東・根井2009：p.123）」が静態的経済における経済主体であることから、「与件（資源・人口・技術・社会組織）に対して受動的に適応するにすぎない（伊東・根井　2009：p.123）」としている。すなわち、「伝統的な経済学」が対象としてきた経済とは、「循環運動や均衡状態に向かう運動過程（伊東・根井　2009：p.124）」のことである。つまり市場経済は、需要と供給との関係の均衡状態を目指すものであるという考え方に基づいているのが「伝統的な経済学」と言える。そして、社会の発展や安定のためには、財や用役の価値決定に関する原理や構造を探求することが重要であるとされていたと言える。

しかし、Schumpeter, J. A. は、この静態的過程は「循環的流れ」とし、「これら（静態的過程）によって引き起こされるものは質的に新しい現象ではなく、自然的与件の変化の場合と同様の適応過程にすぎない（伊東・根井　2009：p.124）」としている。一方で、「循環の軌道の変更や均衡状態の推移（伊東・根井　2009：p.124）」をもたらす技術や社会組織の変化に着目している。なぜならば、経済体系そのものが変化する動態的過程が、経済発展を説明する上で重要であるからということである（伊東・根井　2009：p.124）。すなわち、Schumpeter, J. A. が主張する経済発展とは、「循環運動や均衡状態」といった静的な状態からは想像もつかない、非連続な発展であると捉えられる。また、「技術や社会組織の変

化」を要因とした「自発的に生まれた変化」ということである（伊東・根井　2009：p.124）。

そしてSchumpeter, J. A. は、経済発展としての変化がイノベーション＝新結合であり、「生産的諸力の結合の変更（伊東・根井　2009：p.128）」であると説明している。また生産的諸力とは、労働、土地、技術、社会組織とされている。すなわちSchumpeter, J. A. の主張する経済発展とは、社会が行う生産活動、あるいはそれを調整するシステムである経済体系が、生産過程を構成している「生産的諸力（労働、土地、資本、技術、社会組織）」の新たな結合が実現されたことで、新たな構造の体系へと移行することと捉えられる。

2-2-2　イノベーションの構造

では、その経済発展を達成するイノベーションについて、その考え方と構造とについて既往文献[1]をもとに整理を行う。

前述したが、イノベーションとは「生産的諸力の結合の変更」である。その遂行について、Schumpeter, J. A. は以下の5つを挙げている。「一　新しい財貨、あるいは新しい品質の財貨の生産、二　新しい生産方法の導入、三　新しい販路の開拓、四　原料あるいは半製品の新しい供給源の獲得、五　新しい組織の実現（たとえば、トラストの形成や独占の打破）（伊東・根井　2009：pp.128-129）」。この5つのいずれも生産過程に関わる現象である。つまり、イノベーションの遂行には、新たな経済体系に移行するにあたり、新たな考え方や技術が、生産手段[2]のいずれかに取り入れられることで遂行される変革と言える。

また、このイノベーションの遂行には、「企業者（entrepreneur）」の存在と、「国民的生産力の転用（生産手段ストックの転用）」とが重要であるとSchumpeter, J. A. は述べている。この「企業者」とは、イノベーションを遂行する者である。そして「循環の軌道に従う『単なる経営管理者』から明確に区別（伊東・根井　2009：p.129）」されている。イノベーションの遂行者であっても、「一度創造された企業を単に循環的に経営していくようになると、企業者としての性格を喪失する（伊東・根井　2009：p.129）」ということである。すなわち「企業者」とは、経済発展においてのみ存在すると言える。また Schumpeter, J. A.　は「企業者」について、「新結合によって凌駕排除される旧い慣行的結合において商品の生産過程や商業過程を支配していた人々と同一人である場合もありうるけれど、しかしそれは事物の本質に属するものではない。（中略）旧いものは概して自分自身のなかから新しい大躍進をおこなう力をもたないからである（Schumpeter,　J.　A.　1926,　塩野谷・他2名訳 1977：p.184）」と規定している。つまり「企業者」とは、イノベーションを遂行する者であり、旧結合としての経済体系において主たる役割を担っていた存在ではないと捉えられる。

つぎに「国民的生産力の転用（生産手段ストックの転用）」について、伊東光晴・根井雅弘（2009）は以下のとおりに解説している。「新結合は原則として「単に旧いものにとって代わるのではなく、一応これと並んで現れる」から、それを遂行するためには、「必要とする生産手段をなんらかの旧結合から奪い取ってこなければならない」と Schumpeter,　J.　A.

は言う。この意味で、新結合は「生産手段ストックの転用」と考えることもできる。前に、生産要素の入手可能量の変化、人口の増減、貯蓄の増加などは発展を説明しないと述べたけれども、これは Schumpeter, J. A. が、単にそれらの数量の変化ではなく、生産手段の転用を重視していたからだということが分かる（伊東・根井　2009：p.130）」。さらに Schumpeter, J. A. は、「一国の個々の経済状態は、単純に先行する経済状態のみから生ずるものではなく、先行する総体的状態からのみ生ずる（Schumpeter, J. A.　1926, 塩野谷・他2名訳　1977：p.164）」としている。ゆえに「生産手段のストック」とは、従来の経済体系の総体である。そして、それを構成する生産手段を個々の要素として捉え直し、新結合に転用されることが重要ということである。

またイノベーションは、「旧結合から漸次に小さな歩みを通じて連続的な適応によって新結合に到達すること（Schumpeter, J. A. , 塩野谷・他2名訳　2009：p.182）」ではなく、従来の経済体系とは非連続的である場合のみである。なぜならば、Schumpeter, J. A. が主張する経済発展は、「新しい欲望がまず消費者の間に自発的に現れ、その圧力によって生産機構の方向が変えられる」ものではなく、「むしろ新しい欲望が生産の側から消費者に教え込まれ、したがってイニシアティブは生産の側にある」としているからである。

すなわちイノベーションとは、供給側である企業者が、新たな考え方や技術を用いて生産手段ストックを転用することで、生産手段の変革を遂行することであると捉えられる。これは、需要と供給とが均衡状態となることを目指す生産手段の改善といった変化ではない。Schumpeter, J. A. のいうイノベーションとは、静態的過程である「循環的流れ」がなんらかの要因により限界に達したことにより、動態的過程を経ることによって、まったく別の経済体系へと移行することである。そして、その構造は、生産過程を構成している「生産的諸力」が、改善による従来の結合の延長ではなく、新たな結合を実現することであると言える。

2-3　地域におけるイノベーション

2-3-1　社会的なしくみのイノベーション

Schumpeter, J. A. は、先に述べた経済発展としてのイノベーションを提唱する際に、社会発展についての考え方を基底として論じている。その社会発展の考え方とは、次の二つの事実がもとになると述べている（Schumpeter, J. A.　1926, 塩野谷・他2名訳　1977：p.163）。第一は、「歴史的状態が不断に変化するという事実」である。加えて、歴史の「変化はたえず反復されるような循環を形成するものでもなければ、また一つの中心をめぐる振り子運動でもない」としている。第二は、「あらゆる歴史的状態はそれに先行する状態から適切に理解しうること」である。

すなわち、社会体系とは時間軸で見ると連続して変化しつづけてきたものであり、さらにその変化とは、明らかに事実のくり返しとしての循環ではなく、新たな社会的事実が起こり続けているのである。さらに、その結果として形成された新たな社会体系は、先行した歴史的な事実の結果であり、まったく関連性を持たず飛躍した体系ではないということである。そのことをSchumpeter, J. A. は、歴史的状態が先行する状態との因果関係の理解について、「個々の場合についてこれが満足になされていないときには、われわれはそこには解決不能な問題が存在するのでなく、未解決の問題が存在するとみなす」と表現している。すなわち、Schumpeter, J. A. のイノベーションの実現に伴う経済発展の考え方とは、こういった社会発展の明確な事実をもとにして説明されており、社会的なしくみの変革に関する本論文においてイノベーション概念を援用することの根拠のひとつとなっている。

また社会生態学者を自称するDrucker, P. F. （2000）は、資本主義がもつ「本来の社会的な目的（Drucker, P. F.　2000：P.16）」に着目することで、経済発展と社会発展との関係について言及している。「社会秩序及び信条としての資本主義は、経済的な進歩が個人の自由と平等を促進するという信念にもとづいていた」と述べている。そのために「私的な利益を行動の最高の規範」としたのが資本主義の特徴であると説明している。しかし現実は、ブルジョア階級とプロレタリアといった階級を生み出し、社会的な目的の達成はなされていない。そこでDrucker, P. F. は、かつての封建社会は、一元的な力でコミュニティが支配されていた時代としている。それに対して現代社会は、多元化した社会であると捉えている。この多元化した社会にこそ、経済至上主義に陥らない社会的なイノベーションの可能性があると

している。そして資本主義が目指した、本来の社会的な目的である個人の自由と平等の実現の必要性を主張している。すなわちDrucker, P. F. は、主張する理論の根底には社会改革の実現があり、社会や政治において、企業組織が培い発展させてきたマネジメントの考え方や技術を適用することが、イノベーションの実現の方法であるとしている。

同様の考え方に立ち、ソーシャル・イノベーションの必要性を主張するグループとして、服部篤子、武藤清、渋澤健ら（2010）がいる。彼らは、「真に豊かで平等で持続可能な社会」をめざし、「思想や価値観のレベルまでさかのぼって社会のあり方を変革し、新たな価値を生み出す」ことの必要性を主張している（服部篤子・武藤清・渋澤健編著　2010：p.ⅲ）。とくに服部篤子（2010）は、「ドラッカー哲学とソーシャル・イノベーション（服部篤子・武藤清・渋澤健編著　2010：pp.23-25）」について論じている。その中で服部は、Drucker, P. F. が「イノベーションを技術革新という意味合いを超えて、経営革新や、社会変革など、社会全体に及ぼす影響力という視点からみていた。（服部篤子・武藤清・渋澤健編著　2010：pp.23-24）」と紹介している。そして、現代において改めてそのドラッガー哲学を再認識するべきであると主張している。

他方、一橋大学の林大樹や軽部大らを中心としたグループ（2009）は、ソーシャル・イノベーションとは、「世の中に散在する社会的課題を認識し、その解決を目的としたビジネス（ソーシャル・ビジネス）の創出を通じて社会変革に資するイノベーション活動である（一橋イノベーション研究センター　2009：p.4）」としている。すなわち、「ソーシャル・ビジネス」と呼ばれる経済的なしくみの構築をとおして、ソーシャル・イノベーションが実現するという考え方に立脚している。このグループで出版している文献の共著者であり、ソーシャル・ビジネスの実践家であるムハマド・ユヌス氏が、自らのバングラディッシュにおけるグラミン銀行を中心とした取り組みを報告している（一橋イノベーション研究センター2009：pp.6-13）。彼は当該銀行の創始者であり、総裁である。そのビジネスモデルは、従来の「金持ちを対象」とした金融機関のあり方を否定し、貧困層の中でも特に社会的弱者であった女性を融資対象としたものであった。彼の考え方は、「貧困とは貧民によって作り上げられたものではなく、むしろ私たちが制度化してきた慣行や政策によって作り上げられたもの」である。それに基づいて展開された取り組みでは、高額取引ではなく少額取引を、都市での業務ではなく農村で、担保を取る制度を無くし、男性ではなく女性に、顧客訪問型で、顧客の履歴ではなく将来性を評価するといった、従来の金融機関と正反対の考え方にもとづいている。いわゆるマイクロクレジット（少額融資）と呼ばれる手段を

用いて、貧困に苦しんでいる人々が「その可能性を十分に発揮できるような機会を与えること」を重視して取り組んでいる。さらに融資事業を展開させ、既存企業と連携した特産物の生産拠点形成、奨学金をはじめとした教育環境の整備、携帯電話やインターネットを通じた情報技術の提供、ヘルスケアの提供、太陽パネルでの再生エネルギーの提供といったソーシャル・ビジネスの概念に基づく会社設立により、「貧しい人々の社会的要請に応えるため」のグラミン・ファミリーを形成している。すなわち、経済学者でもあったムハマド・ユヌス自身が「新しい資本主義の提案」と提言する、「社会問題を解決するために利益を上げる」というビジネスモデルを構築したのである。

以上で挙げた考え方や主張、実際の取り組みでは、いずれも前段階における社会が抱える課題の存在と、社会的なしくみのイノベーションによる社会発展との因果関係が明確であることが特徴と言える。これについて、Schumpeter, J. A. は、新たな社会体系と先行した歴史的な事実との連関を指摘している。またDrucker, P. F. は、個人の自由や平等を促進するという目標に基づき、社会課題を解決する方策として、社会変革＝イノベーションの重要性を指摘している。一橋大学の林や軽部らによる主張や、ムハマド・ユヌス氏によるソーシャル・ビジネスの実践事例では、最初から社会課題の解決が目的とされ、それに貢献するビジネスのあり方が主題であった。

ただし、これらは、本論文が論じる地域社会単位というよりは、むしろ国家単位か、それに準ずる同じ文化圏、あるいは同じ経済圏における社会単位を対象としたものである。ゆえに、地域社会という単位で考える場合は、さらにミクロな単位であるからこそ考慮すべき要件への考察が必要である。これについては次に論述する。

2-3-2　地域社会のイノベーション

（1）地域社会の発展

そこで、まず地域社会が発展するとは、いかなることかについて整理する。

その前提として地域とは、先に述べたとおり、まずは空間区分をあらわす概念である。当然ながらその空間範囲における気候、地形、立地、自然生態系といった自然環境がある。そして、自然環境と関係を築きながら生活する人間の存在が重要である。人間が生活を営む中で文化的なしくみが培われる。また人間の集団が、人間相互や地域外部との関係を安定化するために、なんらかの社会的なしくみを形成する。そこで本論文では、自然環境、文化、社会という3つの観点から地域を捉えることとする。とくに、人間がいかに生活の持続を実現するかについて言及するものであることから、人為のおよばない自然環境の変化については扱わない。そうすると、地域における人間の生活とは、社会的、文化的なしくみを創り出してきたことであると言える。

さらに、前に整理したソーシャル・イノベーションの観点から地域生活を捉えると、社会的、文化的なしくみという社会的な体系は、社会課題が現出した際に、なんらかの変革により新たな体系への移行が起こると仮定できる。そこで本論文では、地域社会が発展するとは、ソーシャル・イノベーションの実現であるという考え方を基本としていくこととする。

しかし地域は、国家規模の社会と相対的に比較すると、地域社会の構成員の人数や属性が限られている。また、自然環境の性質は、地域内での同一性が高い。そのため、社会的、文化的に地域としての同一性を認めることができる。ただ、この同一性の高さが、地域社会内の多様性を生み出す環境として限界を持たせる原因となっている。すなわち、地域がもつ特性が、地域社会内からイノベーションの遂行者を出現させる可能性を低下させていると考えられる。この地域であるからこその与件を、十分に考慮すべきである。

そこでつぎに、いかにイノベーションの遂行者は地域社会に出現するのか、あるいは新たな考え方や技術はどのように獲得しているのかについて言及する。

（2）地域社会におけるイノベーション実現の構造

国家単位、同一文化圏あるいは同一経済圏単位における社会的なしくみのイノベーションの構造については前述した。しかし、地域社会におけるイノベーションの実現については、あまり先行する研究や考察は見られない。そこで、イノベーションとして紹介されている事例ではないが、地域における社会的なしくみの変革が行われた以下の２つの事例を取り上げる（表2-1参照）。そのことで、地域社会におけるイノベーションの実現過程の分析を行い、その構造について言及する。

①地域の経済的側面の変革としてのソーシャル・イノベーション

ひとつは、地域社会が主体となり、経済的な側面から社会課題の解決のためにイノベーションが実現した事例を取り上げる。例えば、我が国では大分県が取り組んだ一村一品運動が挙げられる。これは当時の大分県知事の平松守彦が提唱し、1980年から始めた施策である。大分県は、とくに稲作に適さない山間地が多い。そのような環境条件下で、「ムラの豊かさを都市へ」をテーマに、「一つの村で全国・世界に通用する産品をつくる運動」が県内の各市町村にて展開された（特定非営利活動法人 大分一村一品国際交流推進協会ホームページ参照[3]）。この事業では、行政からの資金的な支援はない。他方、県行政は、特産品の生産のための技術開発[4]、特産品の販路の開拓や拡大[5]、地域リーダーの育成のために「豊の国づくり塾[6]」をはじめとした人材育成プログラムの開催、成果が顕著な団体の顕彰といった支援を行った。また活動単位は、地方自治体の単位というよりは、特産品を生産するにあたり、文化や産業が共通する地域が基準となっている。また観光を活用して、地域そのものを売り出す取り組みも行われた。代表的な例としては、湯布院町（現在の由布市）の取り組みがある。当該地域は、自然環境と、それを背景とした農業の形態を再評価し、それを宿泊業や飲食業をとおして、観光のスタイルとして提案した。結果として、誰もが知る観光地となっている。他の一村一品運動についても、関サバ・関アジ、乾椎茸、カボス、ハウスミカン、豊後牛、麦焼酎といった特産品が、全国に通用する大分県のブランド商品となり、現在も流通している。このような取り組みの背景として、山上進（2007）は、大分県大山町（現日田市大山町）における「米の増産や畜産奨励をしていた国や県の政策に背を向けて、梅、栗などの果樹栽培による所得向上を目指していたNPC（New Plum and Chestnut）運動（山上　2007：pp.152-153）」の取り組みが原点であったと論じている。

この一村一品運動をまとめると、以下のとおりである。ひとつは、稲作以外の農林水産業の生産過程を見直し、生業を担うビジネスとして成立させたことである。すなわち、マーケティングにより自然環境や生活文化を基にした地域の強みを明らかにし、技術開発によりその強みを活かした特産品の生産体制を構築したのである。そのことで、市場経済における競争に耐えうる経済体系を形成することを達成したのである。もうひとつは、この経済体系を形成する一連の取り組みをとおして、地域の強みを軸とした地域課題の解決を図ったことである。当時の大分県内の各地域が共通して抱えていた地域課題としては、過疎化の解消や行政依存傾向の払拭であった。一村一品運動は、従来からの農林水産業を行ってきた社会的なしくみを、地域リーダーの育成、特産品生産を通じた地域単位の再設定、新たな雇用の創出をとおして変革することが目的であった。すなわち、単なる農林水産業分野における産業振興策ではなく、ビジネス分野の考え方や技術を導入することで、各地域の特性と地域住民の生活とを新結合させるソーシャル・イノベーションの実現に繋がる取り組みであったと言える。

②公共政策の変革としてのソーシャル・イノベーション

つぎに、公共セクターが主体となり、地域の社会的なしくみの近代化をとおして、地域課題の解決が行われたイノベーションの実現した事例について取り上げる。例としては、1972年から取り組まれた韓国のセマウル運動が挙げられる。韓国における社会背景としては、1960年代後半に朴正熙大統領を中心とした政権によって、「漢江の奇跡」と呼ばれる高度経済成長が起こり、1970年代には重化学工業化が取り組まれた。そのため、都市部では、工業化にともなる都市化の進展が起こっていた。対して農村部では、都市部との所得格差が拡大していた。また1969年当時は、全国民に占める農村人口は50.7%を占めていた（横田　2002：p.129）。さらに1970年には、韓国において経済不況が起こっている。このため、韓国政府が、農村部の開発策を含めて取り組んだのが「農工併進（横田2002：p.129）」であった。しかし、横田伸子（2002）は、当時の重化学工業化に力を注いでいた韓国の状況から判断して、「農村開発および農村福祉に向けられる資本の規模は自ずと限られてきてしまう」と述べ、「農民の自助努力」という形により実施された国家政策が、セマウル運動であったとしている。

事実、最初に農村へ配られたのは、セメントや鉄筋といった物資のみであった。野副伸一（2007）によると、その使途については村の公共施設や生活環境の改善に資することに限定されたとのことである。さらに使い方については、「必ず村の合意による共同作業

（野副　2007：p.254）」であることが条件付けられた。さらに、より発展した農村から優先的に支援を行う「差別的支援方式（横田　2002：p.137）」が取られた。そのため、基礎段階として生活環境の改善、自助段階として生産関連の基盤施設整備、自立段階として収入増進事業への直接投資といった3種類の発展段階が設定された。結果として、政府支援の獲得をめぐる農村間の競争が、「政府の政策や指示をいかに「自発的に」受け入れるか（横田　2002：p.137）」に変わり、官への依存傾向が強かったこれまでの社会体質を、自主・自立を基本とした体質への転換を推し進めた。

また推進体制として、伝統的な農村社会の近代化が進められた。横田（2002）によると、農村社会において影響力の強いオルン（長老）やユウジ（有志）といった韓国の伝統的な親族集団の指導者を末端行政組織の長とした。さらに、農村の伝統的な「自生組織」がセマウル運動の推進のために再編・組織された。横田（2002）はこれらの取り組みを、「上から農民を農家ごとに個別に国家へ統合する方法（横田　2002：p.136）」と述べている。すなわち、韓国農村部の地域社会における統治体系が、政府とつながる機構の一部へと変革されたと言える。また横田（2002）は、とくに女性をセマウル運動に動員する体制をつくったことが重要であると主張している。当時の韓国女性は、伝統的な「儒教的規範」により「男は外、女は内」という厳格な領域区分と徹底した役割分担に基づいた社会的な存在であった（横田　2002：p.139）。当初のセマウル運動も基本的にはこれに従い、男性が所得増大に直接結びつく生産活動に従事した。そこで女性は、近代的な考え方に基づいた「家庭管理者（横田　2002：p.141）」として、当該運動に参加させたのである。家庭管理者とは、衣食住の改善による「家庭生活の合理化・科学化[7]（横田　2002：p.141）」の実施者であった。ゆえに、セマウル運動に参加した農村女性は、持続的なセマウル運動の実現を支えた主体のひとつであったと捉えることができる。

このように展開されたセマウル運動について、当該運動の提唱者である朴正熙大統領は、「『勤勉、自助、協同』をモットーにした『精神革命運動』（野副 2007：p.254）」としている。野副伸一（2007）は、生活基盤施設の普及と経済発展、自立と向上に関する自信の獲得、国内市場の拡大が成果であったと主張している。横田伸子（2002）は、セマウル運動とは「工業化とともに朴正熙政権の開発体制を支える車の両輪の一方」であるとし、それには「女性の潜在力の開放」が不可欠な要因であったと主張している。すなわちセマウル運動とは、都市部と農村部との所得格差の改善や、農村人口の流出の抑制といった社会課題の解決のため、合理化や科学化といった近代化に関する新たな考え方や技術を

取り入れることで、家庭や地域社会の構造に関するイノベーションが実現した取り組みであったと言える。さらにこのセマウル運動について、長峯晴夫（1985）は、キャパシテーション（能力賦与）政策であり、地域社会の問題解決能力の向上が当該運動の成果であると主張している。これは、地域開発分野における地域社会の発展を計画的に実現する立場からの見解である。すなわち、地域課題の解決を目的としたソーシャル・イノベーションの実現は、地域社会自身の問題解決能力を、従前以上に向上させると捉えることができる。

③ツーリズム・インパクトの内部化のためのソーシャル・イノベーション

同様に、Rossides, N. J.（1984）も、地域のキャパシティと地域開発との関係について論じている。前述したとおり、彼は、地域がツーリズム・インパクトを有効に活用するために、いかに地域を開発するかについて言及している。そこでツーリズム開発とRAC概念との関係について、「ツーリズム開発が地域社会に貢献するかどうかは、外部からの投入（観光客、資本）の関数であり、かつ地域社会の諸性質（資源、立地、社会経済的性格、計画のフレームワーク）の合成ベクトルで、RACが包摂可能な開発規模で、高度な共同総合型（highsynergy）開発、すなわちツーリズムと地域の他のすべての諸部門との積極的な関係を促進するような開発を行う必要がある。受け入れ地域のRACが大きいほど、そしてツーリズム部門と地域の社会経済構造との間の不一致が小さいほど、そのツーリズム開発はより「地域の発展」の実現に貢献しているといえる（西山　1995：pp.1-22）」と述べている。ここでは、「地域社会の諸性質」として、地域社会を構成要素で捉えている。また、ツーリズム・インパクトを発生させる要因は、観光客や資本といったツーリズムに関する要素の関数としている。そして、地域社会の構成要素と、ツーリズムに関する要素との新たな結合を創出するのが、地域社会に貢献するツーリズム開発のあり方であると主張している。すなわち、Rossides, N. J.が主張する地域の発展とは、地域社会とツーリズムとの関係に関する新結合＝イノベーションの実現であると捉えられる。そして、この場合のイノベーションの遂行者は、ツーリズム開発に関係する地域外部者である。ただし、イノベーションとしての諸要素の関係についての概念的な説明はあるが、各要素を新結合させるために必要な新たな考え方や技術の獲得方法については具体的には述べられていない。

これまでに見てきた事例をとおして、地域社会におけるイノベーションの実現には、以下の特徴が見られる。ひとつ目の特徴は、イノベーションの実現において、一村一品運動やセマウル運動のような国や地方の政府であり、Rossides, N. J.の理論におけるツーリズム

開発の計画者といった地域外部者が果たした役割が重要であった。言い換えれば、地域社会に変化をもたらす外発的な要因が重要ということである。また、前述した2事例に見られるとおり、最終的には地域住民による内発的な取り組みがイノベーションを実現している。すなわち、地域社会とは、前述したとおりの限定的な与件をもつことから、ソーシャル・イノベーションの契機は得にくい。そのためには、外部からの働きかけが重要と言える。

同様の理由で、イノベーションの実現に重要な新たな考え方や技術の獲得についても、特徴がある。一村一品運動では、ビジネス分野がもつ考え方や方法により、新たな経済体系をつくり出した。他方、セマウル運動では、農村社会の合理化や科学化といった近代化の考え方や技術が新たな人間関係や統治体系をつくり出した。すなわち、新たな考え方や技術は、地域外部から獲得されているのが特徴であった。

他方で、一村一品運動では、地域の農業やその背景となる自然環境の再評価をすることで、地域生活への着目が重要であった。またセマウル運動では、オルン（長老）やユウジ（有志）といった住民の伝統的な指導者や、家庭管理者としての女性らの自律性を高めさせ、当該運動に参加させた。すなわち、もうひとつの特徴は、生活を営む地域住民が、自律的に関与することと言える。

これらの特徴は、前述した事例から導き出したものである。しかし、繰り返すことになるが、地域には共通する空間領域や構成員という限定的な与件がある。ゆえに、イノベーションの実現の外発的な要因となる外部地域との関係や、内発的な要因となる地域住民の生活のあり方は、重要な要素である。すなわち、先に述べた地域社会におけるイノベーションの特徴は、当該事例のみに当てはまることとは言えない。

2-4　小結

本章では、経済発展の動態的過程である新結合＝イノベーションという現象に着目し、社会的なしくみのイノベーションに関する既往の理論や事例の整理から、ソーシャル・イノベーションの構造について明らかにした。さらに、本論文が論じる地域生活の持続のためのイノベーションについて言及するために、地域社会の特性について整理を行い、地域におけるソーシャル・イノベーションの特徴を明らかにした。そこで、以上を改めて整理することで、地域におけるソーシャル・イノベーションを定義する。

まず、経済発展としてのイノベーションでは、遂行者として企業者が存在すること、旧結合における生産手段のストックは新結合において転用されること、経済体系が動態的過程を経ることで新たな体系へと移行することが重要であった。また経済体系の総体は、旧結合から新結合に移行しても変化しない。変化するのは、経済体系を構成する要素である生産的諸力（労働、土地、資本、技術、社会組織）の結合関係である。

また、今回分析した事例のいずれにおいても、イノベーション遂行の契機として社会課題の存在が見られた。その過程において、一村一品運動における米作を中心とした農業の考え方、セマウル運動における伝統的なコミュニティの人と人との関係についての考え方の否定といったことが行われていた。

すなわち、イノベーションの実現による社会的なしくみの変革には、既存の考え方とそれに基づく制度や産業体系といった従前までの社会的なしくみを否定する過程があり、それを行わざるを得ない理由としての深刻な社会課題が存在していることが重要な要素としてあげられる。さらに、例えば、社会や政治のイノベーションといった直接的な社会的なしくみの変革だけでなく、ビジネス分野における取り組みが有効であることが分かった（表2-1参照）。その理由としては、前述した従前の社会的なしくみの否定は、関係する人々の生活スタイルの変化を伴うことが推測され、そのためビジネス分野の新たな考え方や技術による新たな生業の確保は、イノベーション実現の重要な要素のひとつと考えられる。

さらに、地域という空間範囲に領域を限定する場合は、以下の2つの要素への考察が重要となる。まずイノベーションの遂行者については、自律的に関与する地域住民

であること。ただ、イノベーションの初動段階における地域外部者の関与が重要である。つぎに、新たな考え方や技術の獲得については、外部地域との関係が重要であることが確認できた。言い換えると、これらは、地域生活の持続に必要な特徴と言える。地域とは、国家規模等と比較すると、相対的に社会の構成員の人数や属性が限られている。また、とくに自然環境の性質は、地域内での同一性が高い。その自然環境を背景とした人間の生活から生み出された社会的、文化的なしくみは、自ずと同一性が高くなると考えられる。このような限定的な与件から考察すると、イノベーションが実現することに必要な新たな考え方や技術を、地域内で獲得することは困難であると言えるだろう。すなわち、地域という規定された領域でソーシャル・イノベーションを考える上で、外部地域との関係への考察は重要である。地域を取り囲む外部環境は、外部地域の状況を反映し、変化することから逃れることは出来ない。そしてその変化は、地域において営まれる生活に影響をおよぼし、地域の既存の社会的、文化的なしくみを不安定な状態にすると考えられる。しかし、これまでに整理してきたイノベーションの構造から考えると、この不安定な状態は、イノベーションの実現に必要な動態的過程の一つである可能性を孕んでいる。

以上から、地域におけるソーシャル・イノベーションとは、人間の生活と地域を構成する要素との新結合が実現することであると言える。このイノベーションにより地域総体の構造は、旧結合における体系から、新たな体系への移行を果たす。すなわち、イノベーションの構造を捉えるためには、地域総体を明らかにすることが重要である。また、地域を動態的に変化させる内発的、外発的な力について、力の性質と相互関係とを明らかにすることが重要である。とくにイノベーションが実現される目的は、地域課題の解決であることが重要である。他方、イノベーションの契機となる外発的なインパクトの発生や外部環境の変化が重要である。現代は、前述したとおり、経済や情報や人間の移動のグローバル化によって、外発的なインパクトの発生や外部環境を変化させる要因は、様々に推測できる。本論文では、とくに人間の移動が地域に起こすインパクトに着目する。すなわち、ツーリズム・インパクトを同化しうるソーシャル・イノベーションが、いかに実現されるかについて言及する。とくに次章からは、沖縄県・竹富島を研究事例とすることで、当該地域におけるイノベーションの具体の構造について明らかにする。

表2-1　ソーシャル・イノベーション事例の比較

	グラミン銀行を中心とした取り組み（バングラデシュ：1983～）	一村一品運動（大分県：1980～）	セマウル運動（大韓民国：1972～）	Rossides, N. J.によるツーリズム開発論（1984）
遂行者	ムハマド・ユヌス	平松守彦知事（当時）を中心とした地域住民主体の活動組織、あるいは地方自治体	朴正熙大統領（当時）を中心とした中央集権的組織	ツーリズム開発の計画者あるいは実施者
目的	国家課題（貧困）の解消	地域課題（過疎化）の解決	国家課題（都市と農村の格差）の解決	地域課題の解決
方法	グラミン銀行により貧困層向けに事業資金を融資し、生活の質の向上を促す	全国を対象とした商品づくりを目標とし、自主的な取り組みを尊重し、付加価値の高い特産品を、自主的に生産するしくみを構築した。このことにより、農林水産業に関する経済構造が改善された	「勤勉」「自助」「協同」を基本精神とし、自律的に地域社会を運営するための精神革命、社会組織と経済構造の近代化を行った	ツーリズム・インパクトと地域社会の諸性質との関係を適切にする開発を行うことで、RACを高め、ツーリズム・インパクトを同化することで地域課題の解決を図る
外部地域との関係	あまりない、「グラミン・ファミリー」の商品販売先	商品販売先	とくになし	ツーリズム・インパクトの発生源、遂行者の発地、あるいは情報収集源
新たに獲得した考え方や方法	ムハマド・ユヌスが、アメリカ合衆国のヴァンタービルト大学で経済博士号を取得	大山町（現日田市大山町）が行っていたNPC（New Plum and Chestnut）運動を参考としたと考えられる	欧米地域が近代化によって形成させた社会的なしくみ	地域社会の諸性質への客観的な評価の視点と方法、ツーリズム開発の考え方や方法

（脚注）

1　Schumpeter, J. A. , 塩野谷・他2名訳（2009）， 伊東光晴・根井雅弘（2009）を参考

2　生産手段とは、労働と結びついて、生産物形成のために消費される物的要素。労働対象（原料・補助材料など）と労働手段（道具・機械・建物など）からなる（出典：大辞林　第二版）。

3　特定非営利活動法人　大分一村一品国際交流推進協会ホームページ：http://www.ovop.jp/jp/

4　大分県行政は、大分県農業技術センター、大分県温泉熱花き研究指導センター、大分県畜産試験場、大分県農水産物加工総合指導センター、大分県きのこ研究指導センター、大分県海洋水産研究センター、大分県産業科学技術センターなど、様々な県の試験研究機関で、生産や加工技術の研究や指導を行って県民の活動を支援した（特定非営利活動法人　大分一村一品国際交流推進協会ホームページ（http://www.ovop.jp/jp/）参照）。

5　国内各地での物産展の開催や東京での大分フェア、海外でのアンテナショップへの出店、知事自らの食肉市場での豊後牛肉のＰＲや東京での麦焼酎などのＰＲ、県内における地産地消を促進するための朝市の開催や県内各地での「里の駅」（地域産品の即売など）の設置支援などを行った（特定非営利活動法人　大分一村一品国際交流推進協会ホームページ（http://www.ovop.jp/jp/）参照）。

次ページに続く

6　1983年に、大分県内を12に分け、各地域に塾が設けられた。塾は、夜間に開講された。勉強のテーマはそれぞれの地域で設定された。2003年までに延べ1991名が卒塾し、県下各地域のリーダーとして一村一品運動や地域づくり活動で活躍した。2003年10月には、ＮＰＯ法人「豊の国づくり塾生会」が発足した。この他には、農業後継者のための「21世紀大分農業塾」、肉用牛生産者のための「豊後牛飼い塾」、中核的な林業経営者育成のための「豊後やる木塾」、椎茸生産者育成の「大分しいたけ源兵衛塾」、漁業者のための「豊の浜塾」、商業後継者のための「豊の国商人塾」、地域経済界のリーダーを育成する「豊の国経営塾」、観光産業の若手経営者を対象とした「豊の国観交カレッジ」、地域の国際化を担うリーダー育成のための「豊の国国際交流カレッジ」、環境保全活動の実践リーダーを育成する「おおいた環境塾」、生涯学習のための「大分県ニューライフアカデミア」、ボランティア育成のための「大分県福祉ボランティア大学校」、若手母子家庭の自立を図ることを目的とした「豊の国しらゆり塾」、地域文化創造のための「地域文化道場」、ＩＴ化社会に対応できる人材育成を目指した「豊の国ＩＴ塾」、一村一品運動に取り組む女性組織「大分県一村一品女にまかせろ１００人会」など、あらゆる分野で人材育成のプログラムが実施された（特定非営利活動法人　大分一村一品国際交流推進協会ホームページ（http://www.ovop.jp/jp/）参照）。

7　横田伸子（2002）によると、「表4　セマウル運動規約に表れたセマウル婦人会の事業内容」において、以下の家庭生活の合理化・科学化に関する事業が実施されたとされる。健全な家庭の育成のための一般教養および資質向上に関する事業、子女教育に関する事業、地域社会開発に関する事業、環境および衣食住生活の改善（共同炊事場の運営）と儀礼簡素化に関する事業、農村栄養改善事業、婦人営農指導事業、家族計画および母子保健に関する事業、消費生活の合理化に関する事業（例:購買所の運営）、農村福祉文化施設、協同奉仕事業（共同作業の実施,共同作業場の運営）、農繁期託児所運営、貯蓄事業（金庫事業,節米貯蓄,廃品回収）、家庭副業および共同副業開発、その他列挙されていないセマウル婦人事業および本会の目的達成に必要な事業。

第 3 章

地域総体としての
文化遺産の明確化

第3章　地域総体としての文化遺産の明確化

3-1　はじめに

3-1-1　本章の目的

これまでには、地域におけるソーシャル・イノベーションの実現の構造を明らかにするためには、地域の自然環境を背景とした長年にわたる生活の持続によって、地域住民が継承して培ってきた社会的、文化的なしくみと、それらの成り立ちに関する歴史的事実や精神的な考え方といった要素の総合的な存在を「地域総体」と呼んで、社会発展における地形を構成する要素として、それを明らかにすることの重要性を指摘した。地域総体は、経済発展としてのイノベーションで重要となる経済体系を構成する生産的諸力に相当し、地域における社会発展のための資産と考えられる。そのため、地域総体を説明する体系的なしくみはもちろんのこと、構成する要素をリスト化することが必要であると考える。そこで地域総体を構成する要素とは、前述の定義から文化遺産と捉えることができることから、文化遺産を構成要素とした地域総体の明確化が、ソーシャル・イノベーションの実現を計画的に誘導する上で重要であると考える。

では、この文化遺産に関連した取り組みは、どのような現状であろうか。まずは、世界の動きを見てみる。すると、ユネスコの世界遺産条約を中心とした文化遺産保護において、一つの文脈を見ることが出来る。当初は保護する対象とされていた遺産は、ヨーロッパを中心とするヴェニス憲章に表現されているような歴史主義[1]に基づくもので、歴史や宗教に関する遺跡や記念物的なものに対象が限定されていた。しかし近年では、その対象が都市や集落、文化的景観など、地域住民の生活と関わりの深い「生きている（living）」ものを多く含むようになってきている（渡邊明義・他4名 1995：pp.4-9）。また「口承及び無形遺産」を評価し保護しようという動きも見られる。こうした世界文化遺産条約を中心とする近年の取り組みは、文化の多様性はもとより、無形遺産を含む地域の総体を文化遺産として認めようとする動きを示していると捉えられる。これらは、ツーリズムと結びついた保護活動の社会・経済への貢献が、総合的に評価されてきたことを示す結果と言える（石澤良昭 1995）。

一方で我が国においては、文化財保護法が国家および地方行政レベルでの文化遺産マネジメントの柱となっている。しかし実際には、こうした概念の広がりや近年の急激な社会

状況の変化に柔軟に対応できるしくみを備えているとは言い難い（文化庁文化財部伝統文化課　2002：p.6）。未指定文化財の保護やそれらの資源価値をマネジメントするには、文化財保護行政の枠を越えた都市計画やまちづくりのなかでの取り組みが、今後必要になると考える。

本論文において研究事例地とする竹富島では、これまでに集落景観や伝統工芸が文化財保護法により、海を含む島の自然が自然保護法によって評価され護られてきたこと、さらにそれらの動きと連動して観光地として注目され続けてきた経験から、自らの地域がもつ自然や文化を誇るべき「自然・文化遺産」として認識するようになり、それを地域住民が主体的にまもり生かしていこうとする活動が展開されている。特に近年では、全国竹富島文化協会やNPOたきどぅんといった団体により、地域住民による文化遺産への「気づき」とそのマネジメントを課題とした取り組みが行われている。

以上の背景から、本章では当該地域における文化遺産に着目し、地域総体を構成する要素とその構造とで把握することで、住民が生活の持続を実現することに資する当該地域の資産を体系的に捉えることを目的とする。また、地域を構成する要素としての文化遺産について、現在の地域生活による利用や法制度による管理のもとでいかなる状況であるかについて分析し、今後の継承に関する課題を明らかにする。

3-1-2　分析の方法

本論文では、沖縄県・竹富島を対象に、地域総体を有形、無形を問わず文化遺産という観点から説明したいと考える。筆者は地域総体について、地域住民の生活の営みにおいて、有形、無形に拘わらない生活要素によって構成されると捉える。それは、地域住民が生活の持続を実現するために利用される。また、その連続の中で培われてきたモノやコトは、地域社会にとってかけがえのない存在であり、将来に継承したい価値を有する文化遺産と言える。本来、地域住民の生活が、地域を取り囲む自然環境に基づき営まれている中では、生活要素と文化遺産との関係は大きくは乖離しないはずである。むしろ、地域住民の生活での利用をとおして、生活要素が取捨選択や洗練されることをとおして、文化遺産としての価値をもつと考えられる。

以上の地域総体について、完全に説明し尽くすことのできるフレームを提示するのは困難である。そこで、当該地域の空間や社会に無数に存在する文化遺産群に着目し、それらをランダムに抽出するとともに、それらを形成する背景あるいは根拠となった事象を拾い上げ、個々の文化遺産と関連づけて説明する。また同時に、地域総体を捉えるためには、文化遺産とは言えないが、地域住民が生活を営むために使用する生活要素への着目も必要である。そこで、現在の地域住民の生活スタイルに着目し、文化遺産を把握するのと同様の手法で、関連づけて説明のできる生活要素の拾い上げを行う。以上により、当該地域の文化遺産の全体像、およびそれによって構成される地域総体としての文化遺産を説明することを試みる。

具体的には、まず当該地域に関する文化財リスト等の公式資料および既往文献、地元ヒアリングにより、当該地域の歴史や民俗あるいは文化財等に関する事項を抽出した。次に、外発的な社会変化が比較的少なかった当該地域においては、文化遺産形成の背景および根拠となる事象として、大きく「自然環境」、「歴史」、「信仰と持続的居住の知恵」の3つを仮説的に設定することができると考え、これらを用いて文化遺産の説明を試みた。それらと抽出した個々の文化遺産との関係を、後述の四期に分けた時代区分を用いつつ考察するとともに、それら文化遺産の現在の管理状況、および生活要素との関係を、現地踏査および地元関係者等へのヒアリングによって分析し、今後の当該地域における文化遺産を継承するにあたっての課題を整理した。

3-2　文化遺産形成の時代区分

本論文では、当該地域における文化遺産の形成過程を、地域社会の主体と社会的なしくみの変化の観点から、次の四期の時代区分で捉えることとした。

まず第Ⅰ期は、集落発生期（12世紀後半～16世紀初頭）である。現在のような当該地域の集落形成は、伝説や遺跡、既往文献（亀井秀一　1990）、（国立歴史民俗博物館編　1999）から11世紀ごろの移住から始まったと推測される。生活スタイルは移住当初の漁労中心から農耕中心へと移行していったと考えられ、雑穀や蔬菜の耕作、海産物の採取を中心とする生活が成立していたようである。当初は海岸近辺に造られた集落は、6つの氏族により当該地域の内陸部の各所、特に崖上中心の真水の出る地域へと移動し、その空間構成からは集落間の紛争や集落内でのヒエラルキーの存在を読み取ることができる。

第Ⅱ期は、琉球王府統治期（16世紀中頃～19世紀後半）である。第Ⅰ期に形成された集落は、16世紀頃には島の中央部に統合し、波佐間のアイノタ（東支会）、およびインノタ（西支会）、ナージ（仲筋支会）という現在の3つの集落を形成した。　その理由は、この頃から始まった琉球王府による八重山統治との関係や、水や食料の確保といったことなどが推測されているが、はっきりとは解明していない。また、琉球王府統治の当初は、統治拠点である蔵元は当該地域の南西海岸に設置され、人頭税や差別的規制が行われた。一方、この統治下において統治側である琉球士族以外は、地域社会内では身分差別はなく、また極端な貧富の差もなかったことから、集落の街路構成が井然型となったとされている（九州芸術工科大学歴史環境研究室・都市環境研究室　2000）。またこの時期に耕作物の収穫率を上げるための農地の整備や税としての織物の洗練がなされるなど、現代捉えることができる当該地域の文化遺産の基盤が築かれた時期であると言える。

第Ⅲ期は伝統の成熟期（20世紀初頭～1970年代初頭）である。現在のような集落空間構成が完成した第Ⅱ期以降の大きな変化は、1879年の琉球処分、1892年の大川尋常小学校竹富分教所設置[2]以降に起きている。琉球王府発布の屋敷家屋制限令撤廃、沖縄県設置などにより赤瓦の流入や建築の形式技法のヤマト化が進展し、大正末期から昭和前期にかけて当該地域の民家としての形式技法を完成させた（九州芸術工科大学歴史環境研究室・都市環境研究室　2000）。近世の旧制度からの解放は、種子取祭の芸能性を向上させる（全国竹富島文化協会編　1998）など住民の自由な意志と活動によって伝統性を継承し高めることとなった。日本本土や沖縄本島に比べて近代化が明らかに遅れた当該地域では、昭和

30（1955）年頃までは伝統的な生活が続き、文化遺産の形成が進んでいたと考えられる。その後、当該地域での民芸運動や町並み保存運動が始まる前夜の1970年代初頭までは、新建材の流入など近代化の兆候も多少見られるものの、むしろ過疎化が一方的に進展した時期と見なすことができる。

第Ⅳ期は価値の顕在化期（沖縄本土復帰前後～現在）で、過疎化が激しくなる一方で、住民が当該地域の有する文化遺産の価値に気づきはじめ、民芸の継承や町並みの保存に取り組んだ時期を指す。住民による日常の保全活動や文化財保護法に基づいた伝統的建造物群（以下、「伝建」とする）保存事業が進む中で、自動車利用などの近代的な生活への指向が高まり、伝統性を継承しつつ時代に対応した試行錯誤がなされている。ここでは失いかけていた文化遺産の意識的な復興や継承、あるいは伝統工法を再解釈した修景家屋の新築や新たな工芸品の開発など、文化遺産を再創造する試みも起きている。

3-3　文化遺産の抽出

3-3-1　歴史的事象を根拠とする文化遺産

前述のように、現集落の空間構成の原型はほぼ第Ⅱ期において形成されたが、第Ⅰ期の中世集落は、第Ⅱ期に形成された集落すなわち現集落に組み込まれたと考えられるもの（玻座間村、仲筋村、玻利若村：推定）を除いて、現在はそのすべての集落跡（西・東新里村遺跡、花城村遺跡、久間原村跡、幸本村跡に関わりがあるとみられるフージャヌクミ遺跡）が当該地域の各所の森や藪の中に、人目にさらされず放置されたまま風化の一途をたどっている（図3-1参照）。それぞれの古集落を成り立たせていたハナックンガー（花城井戸）、ナージカー（仲筋井戸）、コントゥカー（幸本井戸）といった古井戸等とともに、これら潜在化している集落跡は、当該地域に連綿とした居住の歴史があることを示している。またオン（御嶽）は、現在において所在が確認されているものだけでも28カ所あるが、その内のムーヤマ（六山）と呼ばれる主要な6つのオン（ウーリャオン：玻座間御嶽、ナージオン：仲筋御嶽、コントゥオン：小波本御嶽、クマーラオン：久間原御嶽、ハナックオン：花城御嶽、バイヤーオン：波利若御嶽）は、第Ⅰ期の集落跡に近接しており、その所在を示す歴史的資料となっているとともに、現在もそれぞれのオンビ（氏子）によって形成されるヤマニンジュ（神役組織）を中心に子孫によって先祖信仰の対象としても祀られている。その他の西糖御嶽[3]や皆治御嶽[4]といった御嶽や拝所も当該地域が経験した歴史的に重要な出来事、人や場所の象徴的な存在として祀られている。

これらと一体となって継承されている無形の文化遺産としては、黎明期から現在まで比較的安定した居住環境であったことから当該地域独自のテードゥンムニ（竹富島言葉）、祖先崇拝の神役を司る組織であるヤマニンジュの制度、また集落形成の歴史や偉人の功績などの伝説、集落の歴史の中で培われた住民の気質を挙げることができる。その成立の背景としては、特に第Ⅰ期から第Ⅱ期初頭において、地理的には辺境でありながらも、主島に隣接しており、黒潮やミーニシ（新北風）、カーチバイ（夏至南風）をはじめとした季節風や当時の航海術や造船技術においても船の着けやすい遠浅の海といった環境条件を利した貿易拠点であったことが重要であったと推察できる。以上から、文化遺産として捉えることのできるのは、当該地域の偉人西糖の言葉として口承される「打組勝賢（かしくさや　うつぐみどぅまさる）[5]」といった処世術の教訓、沖縄を代表する民謡にもなった安里屋クヤマの伝説（上勢頭亨　1976）などであり、これらは実証が困難ながらも、一般的に

言われている現在の住民の進取性やホスピタリティの高さ、教育への熱心さ、自立性の高さなどを支える精神的支柱になっていると考えられる。

3-3-2　自然環境との関わりから生み出された文化遺産

当該地域に住む人々は、亜熱帯モンスーン気候に位置する隆起サンゴ礁という自然環境の中で、数百年間にわたり持続的居住を可能とするための様々な試行錯誤を繰り返してきた。その一つの結果として、第Ⅱ期に形成されたような、台風、塩害、潮害を防止するための防潮・防砂林を島の周囲に巡らせ、塩気の少ない地下水を確保しやすい島の中心部に集落を配置し、集落周辺は耕作地という同心円状の土地利用に行き着いたと考えられる。この空間構造は、「竹富町歴史的景観形成地区保存条例」に基づいて策定された「竹富町歴史的景観形成地区保存計画（竹富町教育委員会　1987）」に明記され、その保存および保全が担保されている（図3-1参照）。同計画では、景観保全の対象として集落を取り囲む島全体およびその外周のサンゴ礁の海面までを捉え、「竹富島は面積5.41平方km、外周9km程の平坦で楕円形の小さな島である。島のすがたは、中心部にまとまって位置している三つの集落（東集落、西集落、仲筋集落）を、樹林地・農地、保安林、砂浜、イノー、ピー（リーフ）が順序よく同心円状に取り囲み、その外側に外海が広がるかたちの、極めて特徴的な空間構造をみせている」と説明している。

一方、温暖で湿潤な気候は豊かな海産物や熱帯果実を育み、水に恵まれず生産性の低い当該地域における持続的居住を助けた。また外来からの多種の草花の育成を可能にし、美しい集落景観を演出している。熱帯や亜熱帯地域の苧麻やイトバショウなどの繊維植物、藍やフクギなどの染料植物も栽培できたことから織物技術なども発展した。水はけのよい地質はマラリア等の疾病を抑制するのに役立った。また土中から容易に採取可能なサンゴ石灰岩は、多孔質で吸水性に優れることから屋敷の垣や家屋の塀、基礎石などに多用され、特徴ある景観を構成する重要な要素となった。

集落レベルでの自然環境を克服する知恵としては、各屋敷に降り込むスコールによる大水を素早く前面道路へ、さらには集落外に流し出し、アブと呼ばれる地下鍾乳洞に「浸透排水させるシステム（堤信一郎、西山徳明　1998）」が構築された。植物の繁茂が激しく容易に藪化する気候条件下で、通行を確保し蚊やハブの害を防ぐために、集落内の道には海岸から運ばれたサンゴ白砂が敷き詰められるようになった。

屋敷レベルでは、台風に耐えるため四周を肉厚な石垣で囲み、防風林を屋敷内の北と東に配した。基本的に南に一つだけの小さな開口部にも、数メートル控えたヒンプンを設け、風を防ぐ構造になっている。伝統的な家屋は軒の低い茅葺きまたは赤瓦葺きでつくる

が、内部は暑さと湿気を逃がす風通しのよい空間構造となっている。当該地域の住民が台風にも完全に耐えることのできる構造の家屋を造るようになるのはⅢ期の明治以降であり、そのためには米作と同様、梁柱材を西表島のソマヤマ（杣山）[6]に求めなければならなかった。明治期に始まったと推測される「山番や潮乾（高口愛、西山徳明　2000）」と呼ばれるユイによる建材確保の慣習は、昭和30年頃まで続いたことが確認されている。

また、水の確保や安全衛生の管理などの生活必需要件に関して培われたしくみや知恵がある。当該地域には河がなく大半の地下水にも塩分が含まれるため、屋根に降る雨を集めてタンクに貯め、飲用水を確保する屋敷単位での天水利用の仕組みが確立された。これと掘井戸や降井戸を併用することで最小限の生活用水と耕作用水が調達されていた。1976年に石垣島から水道水の海底送水が行われるようになってからは、どの井戸も農業用水以外としては使われないようになり、蓋がされた。また屋敷内の大きなコンクリート製の貯水タンクも放置されたままとなっている。

こうした自然環境を克服し、また利用する中から生まれた、神事やそれを支える神役制度といった畏怖の念に基づく自然崇拝の慣習が口承されている。また日本本土や沖縄本島との交流によって起こった東方からの文化の伝播を尊重するニライカナイ信仰として「ユンカイ（世迎え）（上勢頭亨　1976）」のような慣習が見られる。またこれらの信仰を継承するために、根ウスイ御嶽[7]やニーラン[8]といった記念碑的な御嶽や拝所が祀られている。

3-3-3　持続的居住の知恵から生み出された文化遺産

当該地域においては11世紀頃から居住が始まって以来、大きな外敵の侵入や戦争等の災禍がなく、自然災害や人頭税の搾取に関しても、不思議なことに周辺離島と比して穏やかであったとされる。そうした環境下の当該地域において持続的居住を実現するには、適度な外からの刺激を受け入れつつも、基本的には当該地域内の勢力の均衡や安定を図り、限りある資源の下でいかに自給自足の生活を実現させるかに住民の多くの知恵と努力が割かれ、そうした取り組みが以下のような様々な文化遺産を今日に伝えていると言える。

（1）コミュニティ維持の知恵

収穫率の低い狭小な土地であるにもかかわらず、6つの氏族のそれぞれに独立した集落から当該地域の居住の歴史は始まった。したがって初期から互いの共存のための合理的な協調のしくみが必要であったと思われる。これらに関わる文化遺産としては、自然崇拝や祖先信仰を共通の意識とする祭事や神役制度、祝詞といった社会的なしくみと、それらを支える信仰の空間や祭礼道具があり、これらは姿を変えつつ今日まで継承されている。

現在、当該地域の自治組織および行政の末端組織として機能している「地縁団体法人竹富公民館（以下、「公民館」とする）は、それまでの長老支配体制に代わる共同体の民主的運営を目指して大正6年（Ⅲ期）に創設された「同志会」を起源とする歴史を持つ。その後「部落会」の名称を経て戦後に「公民館」と名を変え今日に至るが、住民拠出の独自の予算を執行して当該地域の重要な祭事・行事を司ることでコミュニティ維持の要として機能している。

祭事の代表的なものに、農業儀礼が発展した「タナドゥイ（種子取祭）」があり、年に一度のこの大祭は、伝統的な儀式や神への芸能奉納を通じて当該地域の地域社会の一体性の確立を支えていると同時に、現在では当該地域を離れている出身者やその子孫を当該地域の社会と結びつける役割も果たしている。この儀式や芸能は娯楽性という側面でも特にⅢ期以降に発展しており、完成度の高い狂言も演じられている。現在、その奉納芸能は国指定重要無形民俗文化財として保護されている。

また単世帯では手に余る家屋の建設や耕作などに、金銭を介さず相互に労力提供し合う「ユイ」の慣習がコミュニティ維持に重要であった。ユイは行われなくなったが、その根

底を支えてきた「ウツグミ（打組）」と呼ばれる当該地域固有の互助精神は、住民の生活信条として口承されている。

（2）耕作・漁に関する知恵

生業を合理的に行うため、農地や漁労域の管理のための装置や保全の慣習、儀礼、互助システムが生み出された。サンゴ礁の岩盤上に薄く堆積する貴重な腐植土を風や波から保護するため、農地は防潮・防砂林によって海から隔てられ、個々の畑地はアジラ（畦）と呼ばれる低い石垣によって細かく画された。かつては種蒔き等の農作業を、暦ばかりでなく星見石と呼ばれる器具を使用した天体観測を頼りに行っていたという。また、当該地域内では水田耕作ができないため、人頭税として納める米は、マツフニ（松舟）と呼ばれるくりぬき舟やサバニ[9]で西表島に渡って耕作した。

漁労域の管理としては、海の畑とも言われるピーの内側の漁場に各戸に伝わる漁場があり、一部は今日まで継承されている。また伝統的な漁法としてインガキ（海垣）、ンゾトリ（蛸採り）、イザリ（漁火）、投網、刺網等が継承されている。また、漁労域内の把握のため、あるいは主に米作や建材調達のための西表島までの航海のために、現在は石西礁湖と呼ばれる海域が、サンゴ礁で形成された地形の形状や潮の流れをもとに、「ピー」、「フチ・グチ・ミゾ」、「ソイ・ハエ」、「バタ・ユニ」、「カチ・グミ」に区別され、さらに各所ごとの特徴を反映させた呼称が付けられている（資料3-1参照）。

各戸の屋敷では、豚の飼育と人の排泄物処理を合理的に組み合わせたオーシと呼ばれる豚便所が各屋敷の裏手（北西側）につくられていた。そして農業や畜産業などの伝説に関連した御嶽としてシューラムイ御嶽[10]やアールマイ御嶽[11]が祀られ、人々の精神の拠り所として信仰の対象とされるのと同時に、培われた知恵や経験を伝承する媒体にもなっていた。

（3）日常生活に関する知恵

多くの離島や地域がそうであったように当該地域にも、昔から日常生活をより合理的かつ快適に過ごすための多くの知恵や慣習があり、その多くが今日まで継承されている。具体的には、住民の手で居住空間を常に維持していくための茅屋根葺きや石垣積みの技術、年2回の春季と秋季とに公民館が指導して行われる集落規模の大掃除と清掃検査と呼ぶ衛生管理の取り組みがある。屋根葺き（主に草葺きの場合）や石垣積みについては、近年になって金銭を介すケースが主流となったが、もともとは相互扶助により合理的な生活を可能にするための知恵として集落規模で行われてきた仕組みである。他にも日々、早朝や夕刻に行われている住民個々による前面道路や屋敷周りの清掃の慣習があり、これらは過疎化の中で衰退してきていたものが、Ⅳ期になって再興してきた貴重な無形遺産の例である。

八重山ミンサーや八重山上布などの織物技術は、外部から伝来した織物技術であるが、生活の中で工夫が施され人頭税[12]として納められる中で、当該地域もしくは八重山独自の発展を見せている文化遺産である。前述したテードゥンムニと呼ばれる当該地域の方言も、島という特殊な環境の中で時間を経て培われた文化遺産である。また当該地域内での自給自足的な食生活の中で伝統的に培われた五穀を用いた料理やヤギ料理などがある。Ⅲ期末には石垣島との物流が開け、食材が広く流通し始めたため、日常の食事は変容したが、祭事や行事の際にはこうした当該地域固有の料理が再現され継承されている。

3-4　文化遺産の継承に関する課題

以上のように多様な要素によって構成される当該地域の文化遺産であるが、既に記述してきたように現在の管理状況は文化遺産ごとに様々である。これらを利用や継承を目的としたマネジメントをしていく上での課題を考察するために、図3-2のようなダイアグラムによる理解を試みた。

近代化にさらされず文化遺産の形成や維持が続いたⅢ期までは、住民の生活のための要素（＝生活要素）を含む当該地域のほぼすべての環境とその構成要素が、本論文における文化遺産であると見なすことができる。Ⅳ期に入って近代化が急速に進む中で、当該地域にも文化遺産と価値づけることが困難な、自動車や電化製品などに代表される近代的な生活要素が入ってくるようになる。しかし図2-2からも分かるように、現在に至っても住民の生活要素としての役割を果たし続けている文化遺産が非常に多いのが、当該地域の特徴である。また一方では、Ⅰ～Ⅲ期に形成された文化遺産の中で、集落遺跡のように、現在の住民の生活との関係を失ってしまった文化遺産も多く見られる。さらにこうした両文化遺産の中でも、文化財的価値や自然的価値が既に評価され、何らかの法制度の保護対象となっている文化遺産も見られる。

文化遺産マネジメントの上で最も問題となるのは、「住民の生活に関係しない遺産」のうち、法制度で護られていないものの継承である。ここに属する文化遺産は、ツーリズム資源としての価値が顕在化していない限り、住民からも忘れ去られ消失や崩壊等の危険にさらされている。ツーリズム資源として活用されているものも、制度的保護がなければ、乱用による変質や破壊が起きる可能性が高い。特に当該地域の場合は、生活の持続の実現を物的に証明する集落跡などがこうした危険にさらされている状況にある。伝建地区だけでなく、この非常に希有な当該地域の居住史そのものをツーリズム資源として、いかに活用するかが重要な課題である。

「住民の生活に関係する遺産」にも、いくつかの問題を指摘できる。ひとつは、法制度によって保護されていないものについては、住民の生活スタイルが変化した現在において、文化遺産としての価値付けも不明確であるため、日常の生活の中で勝手な解釈が施されて、オーセンティシティが損なわれ変質する可能性があることである。これに対しては、本研究で試みたように、文化遺産をリスト化し、それらを生み出した背景や根拠との関係を住民が再確認することが有効である。さらにその内容を、小中学校等における環境

学習や訪問者への説明等に活用することで、個々の文化遺産の重要性を周知し、文化遺産に対する姿勢を植え付けることが重要であろう。今ひとつの問題は、伝統芸能や祭事、行事のような無形の文化遺産についてである。これらは地域住民の生活とともに維持、継承されるものであるため、文化遺産そのものを保護しようとすれば、それを支える地域社会や住民が生活の持続を実現することが必要となる。これについても、ツーリズムによるインパクトを、直接的または間接的に利用する手法や仕組みの開発が課題となる。

「法制度で保護されている遺産」にも問題は多い。従来の伝建制度や景観保全条例では、地域の文化遺産を十分に保護できていない部分がある[13]。これについても、保護制度のあり方を問う前に、まずは遺産の保護状況に関するモニタリングを、文化遺産マネジメントのプログラムの中にしっかり位置づけることが課題となろう。

こうしたマネジメントを進める上でもう一つ重要になるのが、それぞれの文化遺産の管理主体の明確化である。当該地域におけるこれら主体には、大きく「公民館」「民間（個人・氏子組織・民間企業等）」「行政（国・県・町）」が考えられるが、こうした管理主体が不明な文化遺産も多い（表3-1参照）。本論文が論じる地域における生活の持続のため、ツーリズム・インパクトを有効に同化しうる社会的なしくみを考えていく上では、こうした三者以外の公益的な役割をもつ組織が必要であると考える。

前述したが、本研究は、地域住民との地域づくりの取り組みにおいて、あるときは実際の展開に示唆を受け、あるときは学術的、専門的な分析を用いて住民への提案を行いながら展開してきた。その一環として、実際に当該地域では、2002年に文化遺産マネジメントを目的としたNPOが立ち上がり、活動を展開しているところである。そこで、この組織の社会的役割を言及する上で重要となる地域社会と文化遺産との関係については、次章で考察する。

3-5　小結

本章では当該地域における文化遺産形成期をⅠ～Ⅳ期に分けて捉え、文化遺産を生み出す背景や根拠となった自然環境や歴史、持続的居住を可能にする知恵と文化遺産との因果関係を示した。これにより、一事例についてではあるが、地域総体を有形、無形遺産に関わらず文化遺産、および生活要素として説明することができた。また、文化遺産の管理という視点において、それらのマネジメント上の課題を明らかにすることができたと考える。次章では、これら課題を克服しつつ文化遺産の価値を維持、継承あるいは高めるにあたって、いかにツーリズム・インパクトを同化するかについて言及する。そのため、当該地域の社会的なしくみの構造に着目し、その解明をとおして生活の持続と文化遺産マネジメントとの関係を明らかにする。

なお本章で抽出、整理した文化遺産群のなかには、当該地域以外では見られないユニークな文化遺産と、周辺離島や沖縄地方あるいは日本の一般的な農村や離島においても見られるような普遍的な文化遺産とが混在している。ここでは、それらの希少性にはとらわれず、当該地域の自然や歴史、民俗を物語る上で欠くことのできない様々な要素を、できる限りその物語に沿って漏れの無いように抽出したつもりである。それはそうしたあらゆる要素を総合的に駆使して初めて語られる当該地域全体の姿＝地域総体こそが、まさに「文化遺産」であると考えるからである。優れたもの、稀少なものだけを取り上げて保存、保全する従来の少数優品保護思想を超え、地域総体を生活に関係した文化遺産として継承することができれば、それが理想であると考える。その第一歩として、本章では地域の文化遺産のリスト化を試みた。

しかし注意しなければならないのは、こうしたリスト化の作業の裏には常に、リストに載らなかった要素が価値のないものと見なされて捨象される危険性がつきまとうことである。本論文においてもできる限りそうした遺漏がないように、度重なる住民へのヒアリングによるリストの検証を行った。また本来、住民の生活に欠くことができない生活要素と、長年の営みの中で培われた文化遺産とは、概念的に連続的に存在するものであり、その境界を明確にすることは困難である。以上を踏まえると、もし今後こうした文化遺産リストに価値が見出され、それらの保存や整備等の事業が展開していくことがあるとすれば、それら作業に裂く努力と同じだけの力を裂いて、常にリストの見直しを住民とともに定期的に続けていく必要があるだろう。

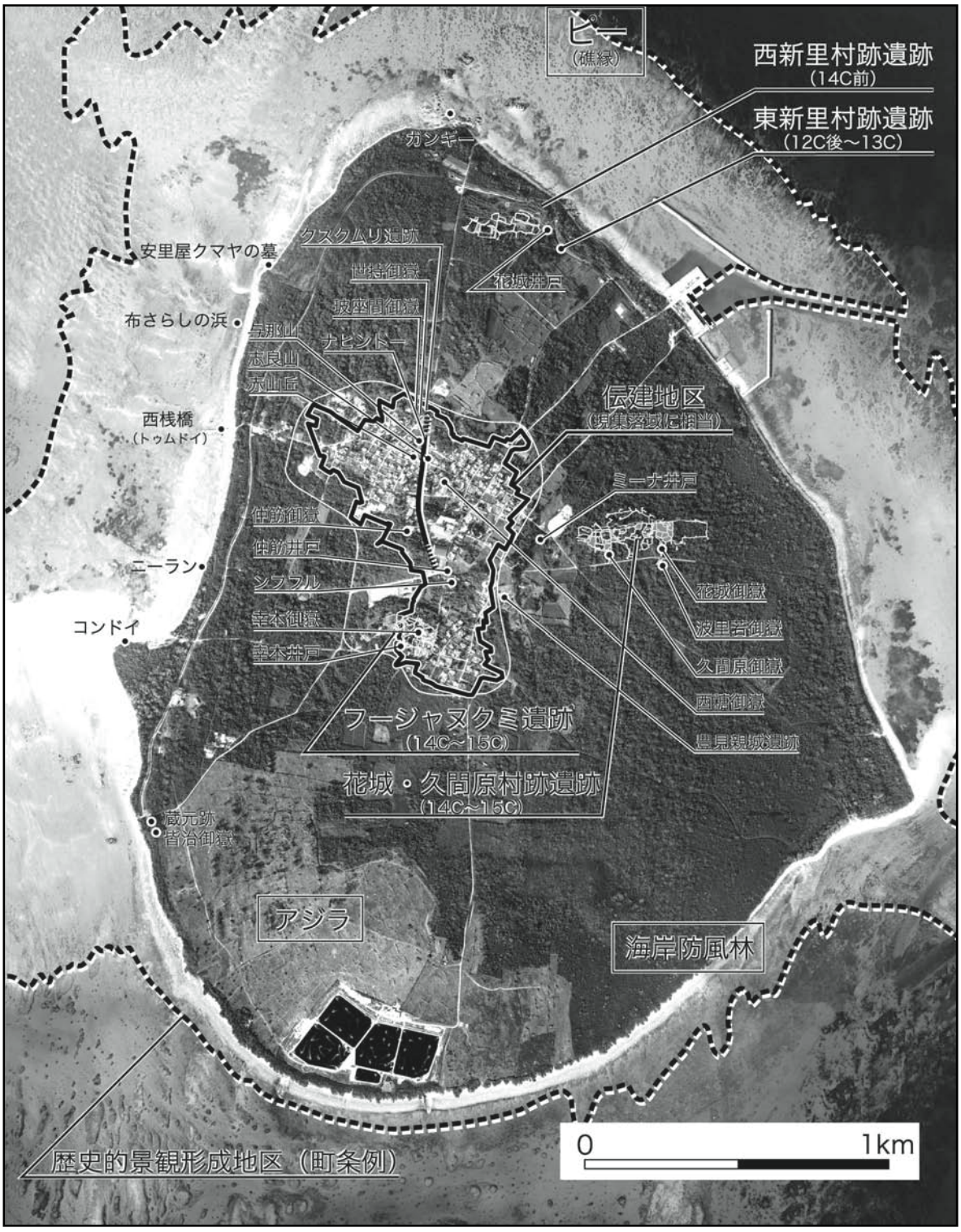


図3-1　竹富島の文化遺産（一部）の分布

※当該図は、筆者が沖縄県・竹富島における調査研究をとおして独自に作成したものである。

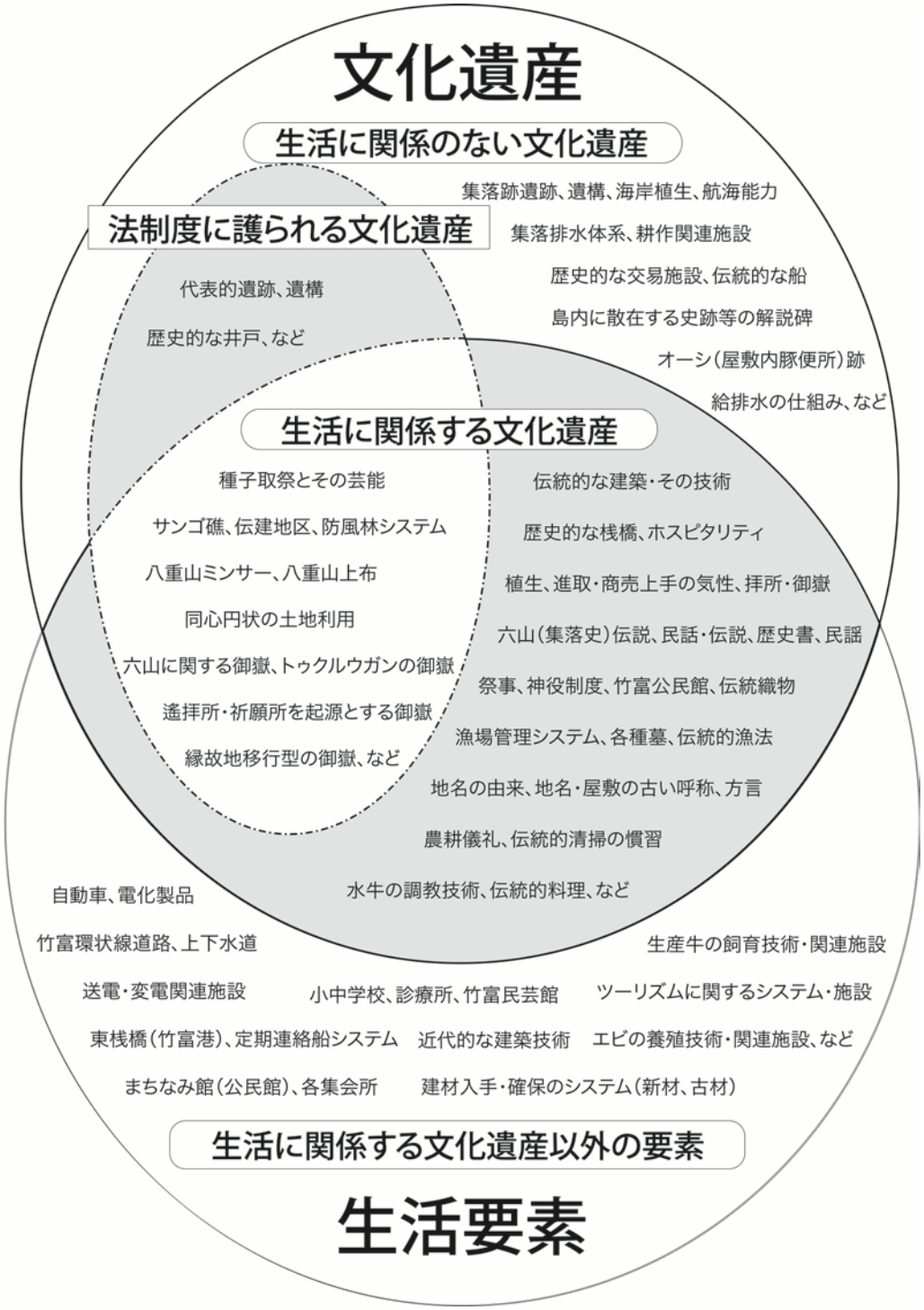


図3-2　竹富島の文化遺産と住民の生活要素および法制度による保護の関係

※当該図は、筆者が沖縄県・竹富島における調査研究や地域住民とのワークショップをとおして、独自に作成したものである。

表3-1　竹富島の文化遺産と管理状況に関する整理表

※当該表は、筆者が沖縄県・竹富島における調査研究や地域住民とのワークショップをとおして、独自に作成したものである。

文化遺産を生み出した／支えてきた 根拠（背景）となる事象	竹富島の文化遺産 （ゴチック体：下記の法制度によって保護されているもの） *1 自然公園法普通地域（国）　*2 森林法「保安林」（国）　*3 経済産業大臣指定伝統的工芸品（国） *4 重要無形民俗文化財（国）　*5 指定文化財（県）　*6 指定文化財（町） *7 重要伝統的建造物群保存地区（国）・歴史的景観形成地区伝統的建造物群保存地区（町） *8 歴史的景観形成地区歴史的景観保全地区（町）	遺産形成期の時代区分（Ⅰ～Ⅳ：本文参照）	現在の管理主体 公民館	民間・個人・氏子組織	行政	不在・不明	管理に問題のある文化遺産 ●現在問題あり ▲今後問題発生の可能性
自然環境	**(1) 広大な珊瑚（石西礁湖）に囲まれた隆起珊瑚礁の島**						
・八重山地域最大の珊瑚礁湖の奥懐に位置する	**・ビー（バリヤーリーフ）・イノー（珊瑚浅瀬）・白砂海岸から成る珊瑚礁の海岸域*1*8**	－	○		○		
・川が無く雨水が地下浸透しやすい地質 →天水のみの農業用水、痩せた土壌（耕作不適地）	・様々な穀物畑を耕作してきた歴史と技術、独特な祭事料理	Ⅱ～Ⅲ		○			●
→マラリア蚊が生息しない生活適地	・途絶えることなく続く居住の歴史、本家の島としての性格（盛んな郷友会活動）	Ⅰ～Ⅳ		○		○	●
・海岸でサンゴ白砂、全島でサンゴ石灰岩等を豊富に採取可能	**・白砂の集落遺路*7、**サンゴ石畳、**石垣*7*9、建築（菊目石等）*7、**アジラ（石積による畦）	Ⅱ～Ⅲ	○	○	○		▲
	(2) 高温多湿で台風が多い亜熱帯モンスーン気候						
・風速70mを超える台風の多発	**・防風林システム（海岸防風林*2*8＋集落防風林*2*8＋屋敷林*7）** **・集落を島中心に配置する同心円状の土地利用*7*8** **・風に備えた屋敷内の配置構成、堅牢な家屋の造り*7*9**	Ⅱ～Ⅲ Ⅱ Ⅲ	○	○ ○ ○	○ ○ ○		▲
・島全体が潮水をかぶる過酷な建築条件、生活環境	・自然材のみによる塩害に強い建築 ・高温多湿下で耐久性のある家屋建材、過ごしやすい家屋構造	Ⅲ Ⅱ～Ⅲ		○ ○			● ▲
・在来植生	**・海岸植生、海岸防風林*2*8、集落防風林*2*8、屋敷林*7、**御嶽の森	Ⅱ～Ⅲ	○	○	○		
・外来植生	・集落内の多彩な花々、パパイヤ・バナナ等の果樹	Ⅰ～Ⅳ		○			
・ハブ等危険動物の生息環境	**・白砂の道*7（夜間歩行の安全確保）**	Ⅱ～Ⅲ	○	○	○		
	(3) 黒潮とミーニシ（新北風）やカーチバイ（夏至南風）と呼ばれる季節風						
・日本と南西諸島間の交流拠点として機能した	・（進取の気性・商売上手の気性、豊かなホスピタリティ）	Ⅰ～Ⅱ		○			
・ニライカナイ信仰	**・ニーラン*8、根ウスイ御嶽*8、**クスクバ（小底場）、世迎え	Ⅰ～Ⅱ	○	○	○		
・船づくりの歴史	・造船創業始祖の碑、**島布御嶽（志麻保御嶽）*8、宇根御嶽*8、プサシ御嶽*8**	Ⅰ		○	○	○	▲
・渡海・漁労の歴史	・カイジ浜貝塚、**竹富貝塚*8、美崎御嶽*8**（ガンギー）、**親泊御嶽*8、 西美崎御嶽*8、東美崎御嶽*8、**トゥムドイ（西桟橋）、コンドイ	Ⅰ～Ⅱ	○	○	○	○	▲
歴史	**(4) 島立て伝説と六山伝説（中世）から現代まで継続する居住史**						
・島立て伝説（天下り島づくりの神）	**・清明御嶽*7、東バイザーシ御嶽*7**	Ⅰ	○	○	○		
・「ムーヤマ（六山）伝説」にみる歴史の始まり	・「ムーヤマ（六山）伝説」 **→玻座間御嶽、仲筋御嶽、小波本御嶽、久間原御嶽、花城御嶽、波利若御嶽すべて*7** ・竹富の名前の由来：六首長の一人、タキンドゥン（他金殿）	Ⅰ Ⅰ～Ⅱ Ⅰ～Ⅱ	○	○ ○	○		
・中世の集落発生・形成の歴史 →東新里村（12世紀後半～13世紀） 西新里村（14世紀前半） 花城村・久間原村・幸本村・波利若村・玻座間村・仲筋村（14世紀～15世紀）	・遺跡が証明する今日までつながる村立ての歴史 →東新里村遺跡、**西新里村遺跡*7**、花城村遺跡・久間原村跡・幸本村跡（ﾌｰｼﾞｬｶﾐ遺跡） 赤山岡、与那山、志良山 **ンブフル*7、ミーナ井戸*6*8、花城井戸*8、仲筋井戸*7、** コントカー（幸本井戸）等	Ⅰ Ⅰ Ⅰ			○ ○ ○	○ ○	● ●
・近世以降の琉球王朝支配下における集落統合の歴史 現集落：玻座間村・仲筋村（16世紀～現代）	**・国仲御嶽（国仲御嶽のフクギ→滅失）*6*8、西塘御嶽*6*7、白金御嶽*7、世持御嶽*7** **・小城盛（火番盛）*6*7**、豊見親城跡（トゥンドー（宮堂）村跡）、豊見親井戸跡 ・古い呼称（海の呼称、小字名、屋敷名）	Ⅰ～Ⅱ Ⅱ Ⅰ～Ⅱ	○	○ ○	○ ○	○	▲ ▲
・人頭税の歴史	・西表島への出耕作〔来作〕、楯山（そまやま）管理・山番の歴史 **・八重山ミンサー*3、八重山上布*3、**竹富芭蕉布、グンボウなどの伝統的織物技術発展の歴史 ・人頭税廃止100周年記念碑	Ⅱ Ⅱ～Ⅲ Ⅳ		○	○	○ ○	●
・竹富島に固有な集落景観の形成	**・伝建保存地区：中世集落を核として近世に完成する集落街路構成*7**	Ⅱ			○		
	(5) 安定した居住環境が続いた歴史						
・近世まで：津波や疫病などによる災害の少ない島 →明和の大津波（1771）から免れた八重山唯一の島	・津波で運ばれてきたシャコ大貝殻	Ⅱ		○			▲
→強制移住（寄人政策）等に対しても安定して600人超の人口を維持した	・自然に対する強い畏敬の念、島守りの神への強い信仰心 ・数多く継承されている民謡（八重山古典民謡、アヨー・ユンタ等の古謡）、民話 ・テードゥンムニ（竹富島独自の方言）	Ⅰ～Ⅱ Ⅰ～Ⅱ Ⅰ～Ⅱ	○	○ ○ ○			▲ ▲
→琉球圏に共通する集落構成の完成	**・真知御嶽（治病）*8、ハニヤ御嶽（航海）*7、ｼｭｰﾗﾑｲ御嶽（自立）*7** **・伝建保存地区：空間構成（井然型街路網・屋敷割、均質な屋敷規模）*7**	Ⅱ Ⅱ	○	○	○ ○		
・近代以降：災害、戦災がなく物的環境が維持・継承された →琉球圏に共通する集落景観の集約的（短期間）形成 →赤瓦の流入（明治40年代）の遅れと建材の制限	**・伝建保存地区：景観要素（赤瓦屋根・白砂の道・石垣・ヒンプン・フクギ等）*7** ・墓地、亀甲墓・家墓	Ⅱ Ⅱ～Ⅲ	○	○ ○	○		
・島在住の郷土史研究家（上勢頭亨）による研究・資料収集活動	・喜宝院蒐集館とその収集物、著書「竹富島誌」 ・島内に散在する史跡等の解説碑	Ⅲ～Ⅳ Ⅲ～Ⅳ		○		○	▲ ●
・島出身の郷土史研究家（嶋山毅）の著作活動	・「蝙蝠（とうろう）の斧」	Ⅲ		○			
	(6) 偉人の輩出、八重山統治の歴史、伝説（竹富気質の醸成）						
・西塘（1486-1550）、蔵元（1524-1543）	**・西塘御嶽*5*7、蔵元跡*5*8、シムザーシ御嶽*8、**坊主墓（西塘の母または妻の墓？） ・八重山諸島の政治拠点としての歴史	Ⅱ Ⅰ～Ⅱ	○		○	○ ○	▲
・上間広起（1886-1942）：初代民選村長、竹富村役場（1914-1938）	・村番所・役場跡（世持御嶽）	Ⅲ				○	
・鍛冶の歴史	**・鍛冶屋跡、皆治御嶽（鍛冶御嶽）*8**	Ⅱ		○	○		●
・真栄（マサカイ）：西表島仲間村での開拓者	・マザカイ節（民謡）	Ⅱ		○			
・安里クヤマ伝説	・安里屋ユンタ（民謡）、安里クヤマ生家・墓・クヤマ祈願所	Ⅱ		○			
・仲筋ぬヌベマ伝説	**・仲筋ぬヌベマの水がめ*6、**仲筋ぬヌベマ（民謡）	Ⅱ		○	○		▲
信仰と持続的居住の知恵	**(7)信仰の心・仕組み・場の継承**						
・神事	・カンフチ（神口）、ニガイフチ（願い口）等の祝詞、祭事	Ⅱ	○	○			
・神事を司る人・組織	・神役制度（神司・カンマンガ・トゥヌイ元・氏子）、オンプサ（御嶽の掃除）	Ⅱ		○			▲
・信仰の場	**・各御嶽、ナビンドー（祭の道すじ）、スンマシャー、 石敢当、屋敷内配置構成、ジージョン*7or*8**	Ⅱ		○	○		▲
・奉納芸能（種子取祭、結願祭等の芸能に結集）	**・種子取祭とその芸能*4**、竹富島民俗芸能保存会（公民館：部落各支会、長者:ホンジャー、 玻座間・仲筋芸能保存会、ミルク：与那国家・大山家、郷友会）	Ⅱ～Ⅳ	○	○	○		
	(8)持続的居住を可能にするための知恵						
・台風に耐える家屋と屋敷を造るための知恵 →西表島への建材（材木）採取（由布島の利用） →石垣島への建材（竹、茅）採取、移住 →赤瓦の島内生産、島民間での瓦葺き技術の普及 →茅の島内収穫、島民間での茅葺き技術の普及 →木構造技術（貫屋・搬立屋小屋組） →石垣・ヒンプン（マイヤシ）をつくる技術	**・西表国立公園内の旧仲山（そまやま）の山林*1**、由布島、山番（消滅）、潮乾（消滅） ・くりぬき舟、イタフニ（マツフニ：松舟）の一部、サバニ ・島瓦生産技術（消滅）、島民による赤瓦屋根葺きの技術 ・茅収穫・相互提供の仕組みとユイによる屋根葺き（消滅） **・貫屋造り伝統家屋*7、フナヤー（搬立造り）*7** ・島民による石垣積み（サンゴ石野面積み）の技術	Ⅱ～Ⅲ Ⅰ～Ⅱ Ⅲ Ⅱ～Ⅲ Ⅱ～Ⅲ Ⅱ～Ⅲ			○ ○ ○ ○	○ ○ ○	● ▲ ● ● ▲
・漁労域（イノー）の管理	・各戸に伝わるイノーの漁場 ・漁法：インガキ（海垣）、ンゾトリ（蛸採り）、イザリ（漁火）、投網、刺網等	Ⅰ～Ⅱ Ⅰ～Ⅱ		○ ○			▲ ▲
・農耕・牧畜、農地、森林管理 →適切な農耕を可能にする農業技術の維持継承システム →集落外農地（穀物・蔬菜畑）、畑区画（アジラ）の管理、茅刈り →屋敷内農地の管理 →西表島での水牛農耕 →薪供給（燃料）林としての防風林管理 →畜産、家畜飼育のシステム（肉牛・豚・山羊・鶏等）	・星見石、農耕儀礼（種子取祭・雨乞い唄・豊年祭等） ・集落外農地、アジラ ・屋敷内菜園、果樹 ・水牛の調教技術（水牛車観光） **・海岸防風林*2*8、**集落防風林（御嶽の森、耕作不適地の雑木林）、アジラのソテツ **・アールマイ（阿礼）御嶽*7、牛の御嶽（積魂碑）*8、オーシ（屋敷内豚便所）跡**	Ⅰ～Ⅱ Ⅰ～Ⅲ Ⅱ～Ⅳ Ⅱ～Ⅳ Ⅱ～Ⅳ Ⅰ～Ⅲ Ⅱ～Ⅲ	○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○	 ○ ○	▲ ▲
・利水・排水の知恵 →雨水・地下水利用の知恵 →集落排水システム	**・村カー（共同井戸）*7*8、**屋敷カー、水瓶、水槽 ・集落地形を利用した雨後排水体系（屋敷より低い道路、屋敷内排水路、アブ：排水洞穴）	Ⅱ～Ⅲ Ⅱ～Ⅲ		○	○	○ ○	● ●
・道路の管理 →集落内道路の維持・管理 →集落外道路の維持・管理	・各戸単位の白砂補給、島民による石垣積み技術 ・ヒコーミチハライ、スードーリによる補修、草払い	Ⅱ～Ⅳ Ⅱ～Ⅲ	○	○			▲ ●
・集落景観を美的に維持するための知恵	・個人による前面道路や屋敷内の日常清掃の習慣 ・道端の植栽 ・屋敷内の樹木、草花や庭園	Ⅱ～Ⅲ Ⅱ～Ⅳ Ⅱ～Ⅳ		○ ○ ○			
・日常生活を合理的・美的に過ごすための知恵	**・八重山ミンサー*3、八重山上布*3、**竹富芭蕉布、グンボウ等伝統的織物 →島民に広く継承される織物技術、島内で完結する織物生産プロセス →機織機、布晒しの浜、石垣を用いたカチタミ（糸干）風景 ・農業・漁業、日常生活に関する様々な民具（蒐集館収蔵民具、石馬、太鼓石など）	Ⅱ～Ⅲ Ⅱ～Ⅲ Ⅱ～Ⅲ Ⅱ～Ⅲ		○ ○ ○ ○	○	 ○ ○	▲ ▲ ▲ ▲
・地域コミュニティを持続させる知恵	・自治組織の自立した運営の歴史（同志会：大正6年→部落会→公民館）	Ⅲ～Ⅳ	○				
・伝統的な食文化	・島固有の食材と調理法による料理（祭事の料理、日常の料理）	Ⅱ～Ⅳ		○			▲

資料3-1　竹富島近辺の海の名前

※当該資料は、株式会社乃村工藝社とNPOたきどぅんに所属する筆者とで2004年に共同作成した。筆者は、主に地域住民である古老と現地踏査を行い、名称の聞き取りを行った。

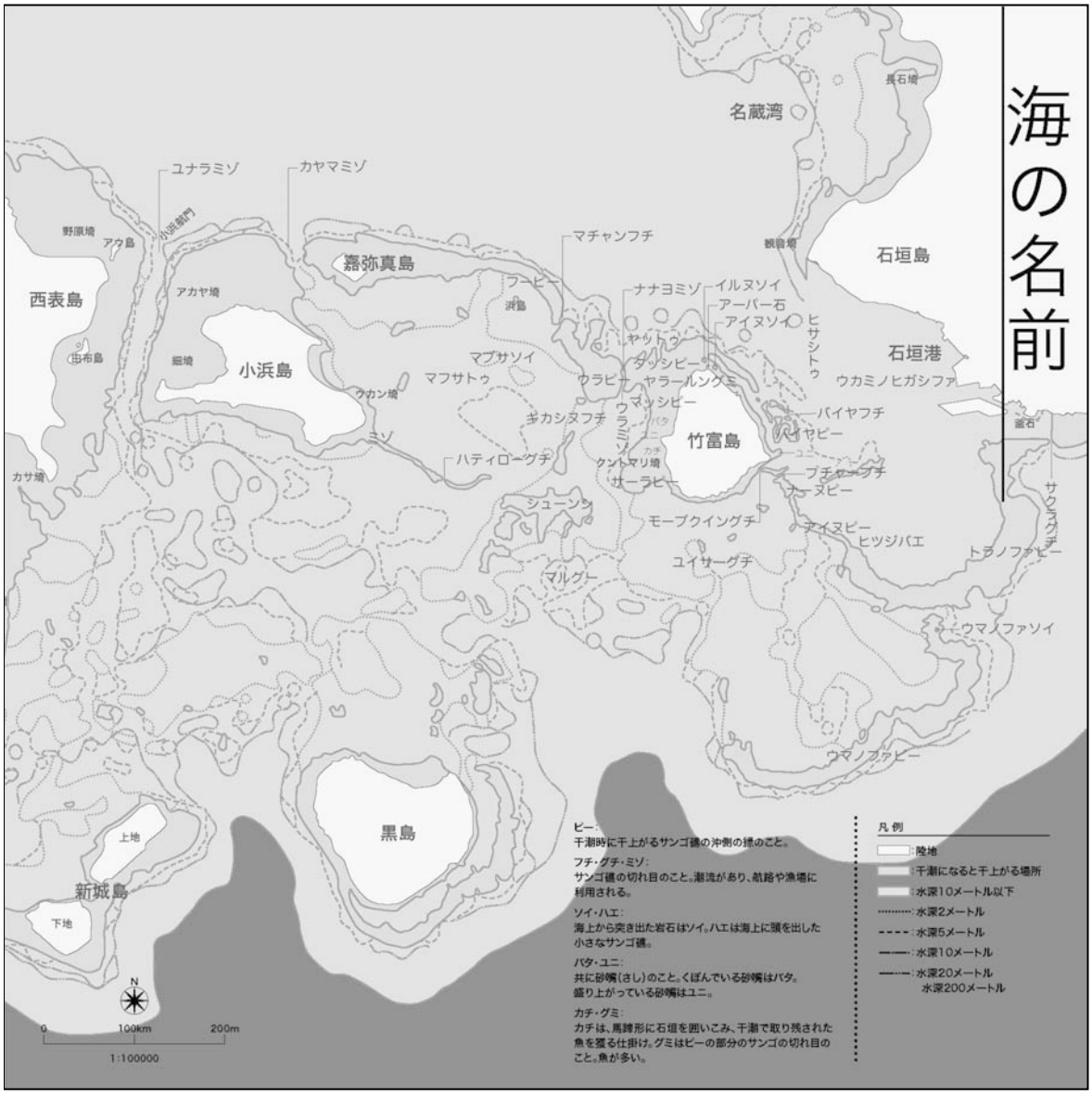




写真3-1　竹富島西側近海のサンゴ礁で行われる漁労（筆者撮影　2004）



写真3-2　ムーヤマのオン（御嶽）とその背後に広がる旧集落遺跡（筆者撮影　2004）



写真3-3　西新里村跡遺跡（筆者撮影　2005）

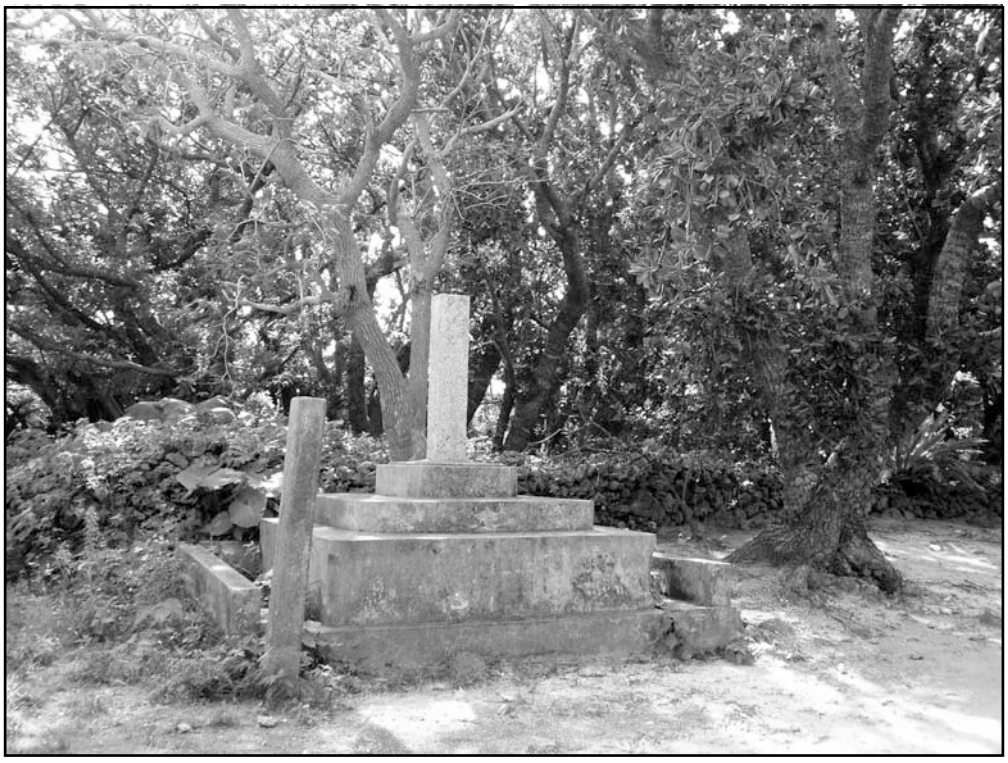


写真3-4　蔵元跡（筆者撮影　2004）



写真3-5　PTA主催によるテードゥンムニ大会の様子（筆者撮影　2004）



写真3-6　赤瓦のストックヤード（筆者撮影　2004）



写真3-7　種子取祭の奉納芸能と住民に加え多くの訪問者で賑わう観客席の様子（筆者撮影　2004）



写真3-8　祭事に出される伝統料理（筆者撮影　2004）

（脚注）

1　渡邊明義・他4名 1995 p.10

2　「士族や役人以外の一般農民の子弟にも教育を受ける機会が到来した」ことにより、当学校で教育を受けた上間広起らが竹富同志会を結成するなど、近代的な指導者を多く育成することになる。（全国竹富島文化協会ホームページ内「西里喜行著　歴史と昔話　島のうつりかわり」　http://www.napcoti.com/history/uturikawari.htm）

3　島の偉人である西糖を葬った墓が御嶽となったもの。（牧野清 1990）

4　蔵元を創設した際に、その前方に建てられた鉄製農具制作のための鍛冶屋が建てられた。その鍛冶守護の御嶽として、その構内に祀られ、西糖によって拝み始められた。（牧野清 1990）

5　「賢いことはみなで力をあわせることである」の意。（上勢頭亨 1976　p.280）

6　琉球王府時代、元文4　年（1739）に杣山制度が施行され、西表島を13　分割し、それを竹富島（当時は竹富村）を含む13村のそれぞれの所有とし、材木薪炭稼用として利用していた。（竹富町誌編集委員会 1974 p.26）

7　ニーラン神が一休みをした場所に建てられた御嶽。（牧野清 1990）

8　八重山全体に配るための種々の種子物を積み込んだニーラン神の舟が、当該地域の西海岸に到着した時のイビ石。ユンカイの際の舞台にもなる。（牧野清 1990）

9　琉球列島において漁業従事者に古くから使われていた漁船の名称である。

10　胡麻争議（ゴマムンドー）の際に役人との争議に勝てるように祈願した森を、村の代表者たちがシューラムイと命名した。シューラムイとは、強化の森という意味で島の宝である子孫を繁栄させなければ島の栄えがないということから名付けられた。（牧野清 1990）

11　昔、アールマイの神、パームイ（女）の神が四つ足の動物を養い繁盛したことから、牛馬の健康繁盛の神イチムルパームイ加那志を祀るとされている。（牧野清 1990）

12　琉球王府の収入を確保するため、もしくは移住禁止のためとも言われているが、1637 年から1903 年までの間に宮古、八重山地域の住民すべてに年齢別に課せられ、地域差別的な性格を持った税制。当該地域では一般的に人頭税として納められた米の収穫が少なかったため、代わりに八重山上布などの織物が納められた。

13　竹富町歴史的景観形成地区保存条例によって当該地域内には開発規制がかけられているが、その中で「竹富島リゾート地域開発」「竹富リゾート」などのリゾートが計画、開発されている。また伝建事業が行われているが、建材の確保や扱い方、近代技術との関係など様々な社会システムに関する問題が起こっているため、必ずしも保存物件の修理は成功していない。（竹富町教育委員会　1994）（九州芸術工科大学歴史環境研究室・都市環境研究室 2000）

第 ４ 章

地域社会のしくみの体系

第4章　地域社会のしくみの体系

4-1　はじめに

4-1-1　本章の目的

前章では、自然環境および地域住民の生活と文化遺産との関係をリスト化することで、地域総体を構造的に把握することを試みた。また、その関係の変化に着目し、文化遺産の管理状況を明らかにすることで、地域の変化について言及した。

続く本章では、文化遺産の形成や継承のしくみに着目することで、地域住民の生活と文化遺産との関係を読み解いていく。とくに、当該地域における生活は、11～12世紀頃の移住期以来、持続的に続けられてきている。その中で、文化遺産という概念が認識され、意識的に取り扱うようになったのは最近である。当該地域は、1960～1970年代以降に観光地として注目され続けている。そのため、地域内外から伝統的な文化や希少な自然環境への評価、および継承や活用への取り組み[1]が展開してきた。このために住民は、自らの地域がもつ自然や文化を誇るべき「自然・文化遺産」として認識するようになったと考えられる。さらに近年では、全国竹富島文化協会[2]やNPOたきどぅん[3]といった団体が発足し、文化遺産の価値への気付きの支援と、文化遺産のマネジメントを目的とした取り組みが行われている。すなわち、生活の営みにおいて、文化遺産を認知するだけではなく、保護し活用する資源として位置づけられるようになっているのである。しかし、従来の文化遺産と生活とは、意識的に関係づけられていたわけではない。むしろ、地域住民の営みの結果であり、生活の持続のために、生み出され培われてきたモノやコトであったと言える。

また別の観点から見ると、このモノやコトである文化遺産を、地域住民と関係づけてきたのが、地域の社会的なしくみであると言える。この社会的なしくみの構造を明らかにすることで、現在において住民の生活と文化遺産との乖離をいかに解消するかを考察できると考える。そこで本章では、生活の持続を可能とし、文化遺産を生み出してきた社会的なしくみとは、いかなる構造であるかを明らかにすることを目的とする。

4-1-2　分析の方法

本章で地域の社会的なしくみを論じる上で、民間セクターと公共セクターとの2つの観点から、地域住民の活動を分析することが重要と考える。民間セクターにおいては、個人や家族や血縁組織、あるいは民間企業といったつながりで活動をする単位が挙げられる。

とくに本論文では、生活の持続にとって、文化遺産の創造や継承が重要な要素であると考える。そこで、これに関わる地域住民の活動として、生活の糧を得る手段である「仕事」に着目することとする。

一方、公共セクターでは、一般的には国家や地方自治体といった政治あるいは行政のつながりで活動する単位が挙げられる。加えて当該地域では、伝統的な自治組織である公民館がある。また、氏子組織であるヤマニンジュ等の信仰に基づくつながりも挙げられる。しかし、これについては、かつては地域社会の意志決定に関するなんらかの役割を担っていたが、公民館改革の一環で沖縄本土復帰以降に行われた祭政分離以降は、公共的な存在とは言えない。他方、当該地域では、人間は生まれながらにして各人に相応な世の中に対して果たすべき役割があるという考え方があり、それは「シクブン」と呼称されている。そして「シクブン」を果たすため、住民は年齢や経験に応じた公共的な役割を担う。それを地域全体で捉えれば、自然発生的な統治体系が形成されていると言える。この考え方は、現代まで脈々と受け継がれており、今日も個々の自覚のもとで実行されている。言い換えれば「シクブン」の考え方とは、地域社会において個人の特性に応じて担うべき本来的な「役割」であり、地域社会における統治体系を形成する社会的なしくみである。

そこで本章では、特に「仕事」と「役割」に着目し、中近世から現代までのそれぞれの変遷の過程と要因とを分析することで、当該地域の社会を民間セクターと公共セクターとにおけるしくみについて言及する。そのことで、文化遺産の形成に係る当該地域の社会的なしくみを明らかにする。分析に際しては、地域社会への人の転入、転出といった社会変動の分析、既往文献や資料、および住民へのヒアリング結果を用いた。

4-2　文化遺産を生み出す地域社会のしくみ

4-2-1　「仕事」から見る文化遺産の形成と利用（図4-1参照）

（1）緩やかな貨幣経済化による「仕事」の成立

近世の当該地域では、生活を維持し人頭税[4]と呼称された税制度に対応するために、男性は西表島や当該地域内で農耕、女性は染織を行うことが日々の主な仕事であり、この生活を継続することが、「自然環境」、「歴史」、「信仰と持続的居住の知恵」といった地域独特の文化遺産が生み出される背景や根拠に基づき、それらの継承や再創造する構造を保持することであった。

その構造に変化が見られるのが、前章において文化遺産形成期として時代区分した第Ⅱ期から第Ⅲ期、および第Ⅲ期から第Ⅳ期の2段階で起こった「仕事」の大きな転換である。

最初の転換は、沖縄版の地租改正と言われる1899～1903年の土地整理事業[5]の頃であり、税制が物納から金納へと転換し、学校教育が開始[6]したことで、生業において現金収入の必要性が生じた。それ以降、換金可能な農業形態[7]が積極的に取り入れるようになっている。第Ⅱ期までは人頭税と呼ばれた税制の下、農耕や染織、海産物の収穫、支配層への奉仕労働、道・井戸・防風林・御嶽・フナヤー（船小屋）・スウヤケ（集会所）といった共有地や共同利用施設の整備、共同作業として行われた建材伐採と民家建設といったことが「仕事」であった。それが第Ⅲ期に入ると沖縄県による農事奨励策[8]もあり、葉たばこ、サトウキビ、芭蕉、苧麻に代表される換金作物の栽培と、それを利用した製糖や染織といった加工業[9]、豚や山羊や蚕に代表される小規模な畜産[10]、海産物の収穫、西表島での香木の皮の採取[11]といった現金収入を得るための「仕事」が行われている。従来からの稲作や染織は自家消費と換金を目的として継続されるが、日本本土の農村と同様に地租の納税ができず農地を手放してしまう人々も現れる。1905年の職業別人口を竹富村頭・宮良當整による『報告綴』[12]に見ると、戸数187戸人口1,186人（男566・女620）中、農家戸数179戸、農業人口1,172人（男554・女618）であり、商業、漁業、その他・官吏等への奉職といった他の職業への従事が、それぞれ戸数3戸5人（男4・女1）、戸数3戸4人（男4）、戸数2戸5人（男4・女1）であることから、この時期は住民の大多数が農業に従事していたようである。その後、伝統的な仕事を離れた住民は、日用雑貨販売、スバヤ（沖縄そば

屋）、宿泊業、床屋、豆腐の製造販売、モチ屋、菓子屋、風呂屋、酒造販売といった主に住民を対象にした商売を民家の一部を改造して始める。また保健医療業務、郵便局業務、政治家、役場業務、学校教師といった現金収入が得られる近代的な仕事に就く人々も見られる。

2度目の転換では、沖縄本土復帰と2度の天災[13]が契機となり、ツーリズム関連業が飛躍的に発展する。戦後の食糧難[14]の中、1953年の2度の台風[15]が農作物へ多大な被害を及ぼしたことを契機に、当該地域での居住を諦めて転出する人が多くなり、放棄された畑地が外部資本や住民により株式牧場と組合牧場[16]と呼ばれた肉牛の放牧場へ転換する。しかしそれも1971年の台風と干ばつにより壊滅状態となり、それらの土地を中心にリゾート用地へ転売される。その後、竹富島憲章[17]の制定や景観保存の活動へと発展することとなるが、買い占めから守った土地を活用した車エビ養殖業、町並み保存のため伝統的な工法を継承した建築や土木作業を専業とする建設業といった「仕事」を生み出すことに繋がる。また高校進学をきっかけに転出し、そのまま地域外で進学・就職するケースが一般化すると、西表島での稲作や山仕事は1970年代中頃に高齢化や過酷さから行われなくなり、その従事者らは、大規模化した養蚕業や肉牛の畜産業に携わり、合間で宿泊業の手伝いを行うことになる。また民俗資料館である蒐集館[18]の設立、ンブフル展望台の設置、宿泊業やミンサーを中心とした染織の発展[19]、ゴミ収集用の水牛車を転用し宿泊客への遊覧サービスから生まれた水牛車観光業や、飲食業や土産物販売業の開業といったツーリズムの隆盛に対応した動きが見られ、現在に至っている。それ以外に1960年代の急激な近代化に連動し従来からの住民が携わった「仕事」として、水道光熱費といった公共料金の徴収業務、ガソリンや灯油の販売業、宅配便の集荷・宅配業務、新聞配達および購読料徴収業務、定期船の乗船券販売業などがある。

以上のような貨幣経済の浸透に従い、第Ⅲ期の換金目的の農業中心へ、そして第Ⅳ期のツーリズム関連業中心とした「仕事」を生業とした生活へ転換している。そのため第Ⅱ期の封建制の下、西表島まで出かけていった稲作や建材、薪炭材の調達、当該地域内での畑作といった「仕事」は、流通が発達しツーリズムが隆盛を誇る現代では、市場を対象とした経済としては成立しないことから、野菜の自家栽培以外については行われることがなくなってしまった。

（2）人口動態とツーリズムの影響

このような「仕事」の転換は、第Ⅲ期になり封建制の終焉による税制改革に加え、人の移動が自由となったことにより当該地域の社会を構成する人々が盛んに転入・転出したことと深い関わりが見られる。最も大きな転出は、主に農地の相続権を持たない長男以外の男性や女性が、台湾や大阪、そして東京を対象地とし、現金収入の手段を確保するために出稼ぎ[20]を行い、転出先にそのまま定住するパターンである。終戦の混乱期には、彼らの多くが一度帰島するが、その後、再び日本本土や沖縄本島、石垣島へと転出が続いている。この要因は幾度も襲来した天災や1938年の石垣島への村役場移転である。これにより過疎化が深刻化し、農地の荒廃、集落内の空き屋敷、空き家屋の管理問題が発生している。また琉球処分以降、活発に琉球列島を移動した寄留民[21]と呼ばれた人々が当該地域にも訪れ、住民と共生し赤瓦の製造、旅館、スバヤ[22]といった外部地域からの先進的な知識や技術が持ち込まれている。

第Ⅳ期は、沖縄本土復帰を契機として沖縄地域全体にツーリズムが隆盛し、振興のための補助事業の導入が盛んになり、当該地域にも観光客を始め、研究者や求職者、Iターン移住者が多く訪れるようになる。そのためツーリズム関連業では宿泊業が1979年頃には一時的に19事業体[23]まで増加し、当該地域内の労働力不足を補い、収益性を確保するために、「ヘルパー」と呼ばれる住み込みの臨時労働者を数ヶ月から1年程度の短期間、臨時雇用する仕組みが確立する。その後は後継者や労働力の確保の問題、特色ある宿づくりによる常連客の獲得といった課題から、2005年現在の営業は14事業体で、そのうち1970年代からの継続は10事業体[24]で、当時の半数近くになっている。一方、若い女性のヘルパーが宿泊業に従事することが、住民と結婚する機会ともなり、近年の人口増加の一因となっている。

近年では、進学や就職により一度転出した人々が、ツーリズムの隆盛により生活していくための「仕事」が確保できるようになったため、Uターンしてくる傾向にある。実際、1992年から2002年の間の転入者を分類すると、59.3%[25]がUターンしツーリズム関連業に就業した人とその家族により占められている。

自家用車を地域内観光に活用することから始まったバス運送業[26]、貸し自転車業、グラスボート観光業といったツーリズム関連業は、彼らが中心になって開業している。しかし、大抵は自然や集落景観を見せることが主目的であり、他の観光地でもよく見られる文化遺産の単純利用と言える。

ただ、バス運送業者については、多くの地域住民による組合から始まった経緯から、共同体としての性質を合わせ持つ企業群である。業務内容としては、運輸業としては、集落や海岸景観の遊覧はもちろんのこと、水牛車観光業者や遊覧船業者、土産物業者といった地域内のツーリズム関連業への送迎を行っている。他方、当該業者は、外部地域の旅行会社が沖縄、八重山地域におけるツアー商品の企画、造成することに協力している。この両方の業務を活用し、石垣島を中心とする外部地域の旅行会社との交渉、契約の窓口であり、当該地域のツーリズム関連業に関するコーディネート役を務めている。これは、当該企業がもつ共同体としての精神が、地域内の業者との共生を図る方向へと作用しているものと考えられる。

その他にU・Iターン者により飲食業や工房型の土産物販売業[27]が開業されているが、これらは第Ⅳ期以降のツーリズムの発展により成立した「仕事」である。飲食業では2006年現在で営業している11店舗中、10店舗がU・Iターン者により経営されている。一方、宿泊業では民宿組合[28]が窓口、調整役といった役割を担い、各宿のキャパシティに応じた分宿により、約100～200人規模の団体客の受入を独自に行っている。特に中学高校の修学旅行に関して受入数をコントロールしながら、2005年度には8校、延べ1,201人を受入れ、芸能交流、町並みや自然ガイド、生活体験といった独自プログラムの提供を精力的に行い、ツーリズム体験の質の向上に貢献している。このように外部地域で広い見識を身につけたUターン者の活躍により、外部資本の影響を受けてマス・ツーリズム化しながらも、受入地域としてまとまりある姿勢と連携体制を実現できている。また外部の研究者や専門家らとの積極的な交流が、伝統的な染織や町並み、芸能の保存活動の胎動や発展を実現している。

以上のことは、過疎化という当該地域が抱える課題に対し、積極的に外部からの人材、知識や技術といった活力を取り入れ、地域内で職と住を確保するために「仕事」を生み出した結果であると言える。一方、文化遺産の維持、継承という点から見れば、現金収入源として非効率的であった農耕から、現在はサービス業中心のツーリズム関連業へと「仕事」が変化したために、耕作関連技術や施設、稲作や漁のための航海能力や伝統的な船といった農耕や漁に関わる文化遺産は、前章で述べた「住民の生活に関係しない遺産」になったと言える。当該地域の「仕事」は、文化遺産の「背景や根拠」に基づいて成立している限りは、文化遺産を培い持続的に継承していく機能を担っていると考えられる。そのため今後、時代の変化による「仕事」の変化に対応して文化遺産マネジメントを行うために

は、その機能の継承が重要であり、当該地域の文化遺産の「背景や根拠」に基づいた「仕事」を創出することが求められる。例えば、土産物販売業では当該地域の自然環境で得ることができる素材の利用や、農耕・漁・民家建築・染織・奉納芸能といった伝統的な活動における技術を活用した商品開発、飲食業では伝統的な食材や調理法による料理の提供といったことが一つのアイデアとして挙げられる。ツーリズム関連業をはじめとした新たな「仕事」は、U・Iターン者の主要な就業先となっていることから、これらの取り組みは将来のマネジメント主体を育成する意味でも重要である。

4-2-2　「役割」にみる地域社会のしくみ

（1）地域住民が担う「役割」

当該地域で行われている地域社会の運営は、公民館組織を中心とした公共セクターと、血縁およびヤマニンジュ[29]、民間企業による民間セクターで行われており、それぞれで個人や組織が必要な「役割」を分担している。

血縁およびヤマニンジュに基づく単位では、第Ⅰ期、第Ⅱ期からの運営の仕組みが基本的には継承されているが、祭祀や行事の執行のための必要人数が不足で、郷友会[30]が参加することで維持できているのが実情である。特に当該地域最大の祭事、種子取祭では、実施するのに必要な人数は男生産人[31]92人、女生産人64人と決まっている。しかし、住民だけではすべての役割を充当できていない。そのため現状では、石垣島の郷友会が演目ごとに役割を担っており、地域外部からの人的なサポートが不可欠となっている。また、民間企業に関する社会的な「役割」については、前述したバス運送業者や民宿組合の取り組みをはじめ、同業者同士による連携や調整が行われているのが見られる。

他方、公民館組織を中心とした単位では、現在、2001年4月に全住民を構成員とする地縁団体法人となった竹富公民館[32]が、伝統的な地縁関係を基本としながら自治活動を行っている。公民館組織を構成する三支会（三集落）の代表者が、「公民館長」とそのサポート役である「主事」に就き、公民館執行部を形成する。また、町並み調整委員会、財産管理委員会、公民館運営検討委員会、祭事部員、衛生部員といった各種の委員会や部門が設定されている。これらでは、各支会より選出された人間が役割を務めている。また、公民館組織の最終的な意志決定機関として、公民館議会が設けられている。この議会は、3支会からは選出の2名および長老制の名残である顧問、老人会、婦人会、青年会、竹富町会議員、竹富小中学校長、郵便局長によって構成されている。かつての琉球王府統治期は、士族が村吏として社会全体を統治し、その下に農民の代表として3つの集落の長老が惣代理を務めるといった構成で統治体系が形成されていた。この現在の公民館組織は、地域住民がすべての役割を担うことで、統治体系の構成を踏襲していると考えられる。総構成人数は、2005年度現在では延べ63人にのぼるが、実際には同一人が複数の役割を兼任している例も多い。主な任務は、年間19件ある祭事行事の執行、伝統芸能の保存と継承のサポート、敬老会[33]の主宰、当該地域内の生活環境の維持活動、葬儀の執行補助、伝統的建造物群保存事業（以下、伝建事業）の運営サポート、行政の末端機関としての町からの委託事

業、そして研究者、マスコミ、映画撮影、視察団といったゲストへの対応といった役割を担っている。また戦後の一時期には、幼稚園の運営、水道・電気料金の徴収業務、融資といった役割を特別会計にて行なっていた。これらの活動資金は、性別、年齢によって個人や世帯を分類した「ブカ（賦課）」という制度により調達している。この18歳以上の成人すべてに課せられるブカに加え、自家用車の所有者や当該地域内で営業行為を行う事業者を対象にして公民館協力費や塵芥処理費の徴収が行われている。このようにブカ制度により集められた資金は、祭事行事や当該地域の公益事業において「役割」を担った住民への報酬として還元されている。すなわちブカ制度とは、地域内での再配分をおこなう経済的な仕組みと言える。しかし現状では、ブカ制度だけでは、必要な資金を賄えていないのが現状である。とくに種子取祭の運営のためには、老人や篤志家といった意識の高い地域住民、東京・沖縄・石垣の三郷友会や祭りの観覧者といった地域外部者からの寄付金が不可欠となっている。

以上から公民館組織が担う社会的な役割は、地域社会の自治を行う統治体系、ヤマニンジュを構成員とする祭事行事の執行、所得によらない平等な資金調達と再配分である。すなわち公民館組織とは、祭事行事の主宰機関であり、自律性や敬老といった共有価値観を具現化しているしくみを備えていることからは、第Ⅰ期以来に培ってきた社会的なしくみを司っている機関と言える。また組織構造では、琉球王府統治期における社会的な「役割」の体系を踏襲していることが分かる。さらに、近代以降の民主化の過程を経て、現代の生活における需要への対応を果たしてきたことが、地域の唯一の統治体系としての役割を現在も担っている要因と言えるだろう。

（2）行政が担う「役割」と地域社会

竹富町は、9つの有人の離島で構成されていることから、行政と地域住民との関係をつなぐ役割として区長制度をとっている。当該地域においては、区長は公民館組織に属することとなっており、実質的には公民館組織が、行政の末端機関としての役割を担っている。また、この区長職は、公民館長が担うことが多い。具体的な役割としては、住民生活の把握や、広報誌などの配布といった行政事務の代行、町行政への意見や要望の集約、そして行政サービスの代行が挙げられる。町が管理する道路の補修、海岸の清掃、塵芥処理といった行政サービスが、離島という立地条件によって、区長をとおして地域社会に事業委託されている。

他方、竹富町以外との関係については、西表石垣国立公園のビジターセンターの管理運営について、環境省から地域住民の個人に委託されていた。加えて近年には、文化庁、環境省、沖縄県や竹富町による新たな公共施設が、相次いで建設された。これらは、これまでの伝建事業や自然公園の保全・整備事業といった活動を、行政機関と地域住民とが協働で行ってきた結果と言える。そのため、地域内はもちろんのこと、外部地域のための施設としての管理運営が求められている。以下にそれらの経過と現状の課題をまとめる。

①竹富公民館、および伝建情報展示施設

2000年度に整備された「竹富島まちなみ館」は、公民館施設の建て替えではあるが、文化庁の伝建事業の一環として行われた。そのため、当該地域における集落景観に関する情報展示施設が併設されている。計画当初は、公民館かNPOたきどぅんが公開をすることが構想されていた。しかし実際には、 運営に係る資金の裏付けがないことから、 内部展示を整備した限りで、定期的な公開は実現できていない。そのため、今後の公開や展示の充実や更新を含めた、施設運営のしくみを構築することが課題である。

②港湾ターミナル、および浮き桟橋、環境省ビジターセンター

港湾ターミナル「竹富島かりゆし館（以下は、かりゆし館とする）」や浮桟橋が、当該地域の玄関口としての役割を担う東港の利便性を高める整備がなされ、2003年度からは供用開始している。また、その近辺には、前述した環境省のビジターセンター「竹富島ビジターセンター竹富島ゆがふ館（以下は、ゆがふ館とする）」が移転整備され、2004年から供用開始している。

これらの管理運営については、NPOたきどぅんが委託を受けている。かりゆし館、および港湾の付帯施設については、建設主体であった沖縄県から管理を移行された竹富町と、NPOたきどぅんとが委託契約を結んでいる。当初は委託管理料として町から定額が支払われていた。しかし、現在はNPOたきどぅんが物販を行っているため、施設使用料が町へと支払われている。また、ゆがふ館については、環境省とNPOたきどぅんとが委託契約を結んでおり、ビジターセンター内で案内を行う人間の人件費が支払われている。

とくにこの港湾周辺地区の活用については、当該地域の課題の一つであった。現在、多くの訪問者が当該地域を訪れる際に抱いているイメージは、伝統的な沖縄の集落景観と水牛車、強い日差しを浴びた真っ白なビーチとエメラルドグリーンの海と言える。これらは主に旅行会社をはじめ、雑誌やテレビといったマスメディアによって、ほぼ一方的に創り上げられたものである。これに対して、当該地域には民宿組合以外は観光協会や同業者組合のようなものはなく、地域独自に情報を管理、発信する機関が存在しない。実際にターミナルの供用開始前は、東港に船から降りたった初めての訪問者は、目的地への行き方が分からず立ちすくむばかりであった。ツーリズム関連業者は、予約のある客との待ち合わせか、あるいは客引き行為を行うのみであった。つまり、地域として訪問者を迎え入れるしくみが整えられていなかったのである。

他方、水牛車観光やバス観光の案内人は、限られた時間内で少しでも観光客に満足を与えようと趣向を凝らした説明が試みられている。しかし、次々と押し寄せる客をさばくのに手一杯となり、正確で十分な当該地域の情報提供ができているとは言い難い。地域による情報発信は、貸し自転車業者や飲食店や民宿が、各々の視点で製作した簡易の島内地図を配布している程度で、記述内容の不揃いはもちろんのこと、縮尺や情報の正否が疑わしいものも見られた。

そして訪問者に対して、地域としての最低限の迎え入れのしくみを確立するべく、NPOたきどぅんが2004年度から港湾ターミナルを活用して、独自で総合案内所を設置し、案内人を常駐させ、オリジナルの島内案内地図の販売を始めたのである。この島内案内地図については、前述の課題を踏まえて、地域住民をはじめ、専門家に監修を受けて作成された。また販売収益は、当該団体が掲げる文化遺産管理のために用いることを謳っている。一方、ゆがふ館では、バス観光を利用する団体パックツアー客は、必ず船の降船直後か乗船前かに立ち寄るしくみとした。これは、NPOたきどぅんが、バス観光をすべて取り仕切るバス会社に協力を依頼したことで実現している。他にも、民宿、貸し自転車業者、水牛

車観光業者、飲食店といった地域内のツーリズム関連業者にも協力を依頼し、可能な限り訪問者が利用するしくみとした。これによって、当該地域の自然環境はもちろんのこと、それを背景として成立した生活文化や共有価値観、および滞在ルールを、フリーで立ちよる訪問者はもちろんのこと、より多くの人々に伝えることに取り組んでいる。

しかし、それでも当該地域への訪問者の大多数を占める2時間弱滞在の団体パックツアー客には、十分に対応できていないのが実情である。とくに冬季の繁忙期には、受け入れるための施設や体制のキャパシティ不足が見られる。また、資金調達に限界のあるNPOにとって、施設や設備の故障対応、人材の確保をとおしたゆがふ館での案内の質の保持や向上は、重要な課題である。すなわち、年間30万人規模の訪問者を受け入れる地域としては、東港周辺地域の訪問者受け入れのしくみだけを見ても、未だに未整備な状況である。今後のさらなる手法の研究と実践が必要である。

③竹富民芸館

「竹富民芸館」は2001年に竹富町事業により改築された。この施設は1972年に設置され、竹富町織物事業協同組合が、伝統的な染織技術の継承、および公開展示施設として利用している。今後の管理運営についても、引き続き竹富町織物事業協同組合が行っている。ただ当該施設が、当該地域の染織文化に関して担っている役割は重要と言える。八重山ミンサーや八重山上布に代表されるように、当該地域の染織文化は、当該地域の歴史であり、生活文化である。また、当該地域にとって伝統的な織物は、文化遺産と生活とが初めてつながった経験をした契機となったものである[34]。すなわち、伝統的な染織文化は、訪問者が、当該地域を理解するために必要な要素のひとつである。そのため、当該施設をとおした竹富町織物事業協同組合の活動が、当該地域のツーリズムとつなぐしくみについて、今後の研究と実践が必要である。

④マイユヌンニャ（前与那国屋）

大正2年築とされる伝統的な屋敷が、修理公開を機に町有化され、公開施設となった。この屋敷は、「マイユヌンニャ（前与那国屋）」という屋号で呼ばれ、トーラ（炊事棟）、ジージョン（拝所）、豚小屋、そしてフクギの防風林と、サンゴ石でできた石垣で構成される。2003年に開始された修理の段階から、当該地域の伝統的な民家建築に関する技術や習慣の継承が図られた。具体的には、文化庁協力のもとで専門家が参加し、地域在住の大工をはじめ、小中学生や青年会が、地域の古老から学びながら修理事業が実施された。とくに、屋根や床に敷く簀の子作り、石垣積みといった工程では、多くの地域住民が

参加する工夫がなされた。そうして修理が完了した2007年には、とくにフーヤ（母屋）が「旧与那国家住宅」として、国から重要文化財の指定を受けた。今後は、当該地域の伝統的な屋敷形態を残す空間として、当該地域の暮らし方を地域内外の人々に伝える施設として活用することが課題である。

⑤竹富島環状線

集落の周囲を環状に走る道路である「竹富島環状線（以下は、環状線とする）」は、集落内の車両交通、特にツーリズムに関連する車両交通のコントロールを目的として、竹富公民館が要望したものである。竹富町が建設し、2003年度から全線供用開始している。しかし、目的達成のために適切に利用するためには、車両の動線計画や徒歩や他の交通手段との連携を実現する地域の社会的なしくみの構築が課題である。現在までの状況としては、環境省が国立公園内の自然学習歩道の設定を、住民との協議により行った。その一環で、2005年度には、環境省が「自然学習歩道サイン看板」を設置している。

他方、NPOたきどぅんは、公民館との協働にて、集落内の車両交通規制や歩行観光の促進といったツーリズムを活用する仕組みの改革に取り組んだ。とくに環状線の供用開始後の2004～2006年頃を中心に活動が展開された。具体的には、サンゴ砂で形成されている集落内道路の進入頻度を下げるため、環状線利用の意識啓発と自主的なルールづくりを行った。実際には公民館が主宰し、「歩け、歩け、環状線」と題した催しをとおし、住民に環状線を認知する機会[35]をつくり、また活用について話し合いの機会を設け、自主的な活用ルールの策定を行った[36]。同時に、NPOたきどぅんが主宰となり、生活体験や伝説体験ができるエコツアーを、環境省と協働で開発した。また、それを活かして、着地型の旅行商品として「素足で感じる竹富島」と題したツアー[37]を造成した。これは、お年寄りを中心とした地域住民が、訪問者とともに集落内を歩きながら、生活文化を伝えるというコンセプトでつくられた。また、実施にあたっては、既存のツーリズム関連業者の活用が重視され、地域全体のツーリズムの質の向上が目標とされた。さらに、「素足の道」と称された車両侵入規制の道の設定と、当該道の修復、整備が実施された。これらの事業の実施については、NPOたきどぅんが民間の活動助成を受けたことで、資金調達や外部地域との交流、情報発信が行われた。

以上から、これまでに行政が担ってきた「役割」とは、地域社会からの要望への対応であったことがわかる。これは竹富町の自治体としては、特殊な形態が要因であるとも言える。同町は、9つの有人島から構成され、また町役場が隣接する石垣市（石垣島）に設置されている。このため、各島の行政サービスは地域住民に委託されることが多く、自治意識が強い傾向が見られる。しかしその中でも、当該地域では、竹富町だけではなく、環境省や文化庁をはじめとした国の機関とも関係を発展させている。その結果、前述した様々な公共施設が、地域の要望を反映させて整備されてきた。またその管理運営についても、地域社会へ委託されることがほとんどである。

他方、公共施設の整備の背景では、当該地域全体が国立公園の範囲内であることを考えると、貴重な自然環境が犠牲になってきたことも確かである。また当然、多額の税金が使用されている。一般的に言われる「ハコもの」整備のごとく、無駄な公共事業に終わらせないことが重要な観点と考える。またなによりも、一連の公共施設整備は、当該地域が抱える課題の解決を目的としたものであったはずである。その目的の遂行のため、当該地域では主体的に方策を模索することが重要と捉えられている。

（3）「役割」にみる人間関係と課題

地域生活の持続のためには、これまでに見てきた社会的な「役割」が各世代の人間に連続して継承されることが必要と考えられる。また、ただ単に継承されることだけが重要なのではなく、地域内外の環境条件の変化への対応も重要と考える。すなわち、当該地域の社会的なしくみを有する住民の営みは、「役割」の継承によって持続的な展開を実現していると想定される。言い換えれば、「役割」の継承とは、共同体の持続を前提とした人間どうしの関係性により実現されると言える。そこで、当該地域における「役割」の継承の構造について、とくに顕著な「役割」の決定過程に着目することで、社会的なしくみにおける人間どうしの関係性について言及する。

①公民館組織

最初に、統治体系である前述した公民館組織について分析する。まず、ヤマニンジュの構成員が参加する祭事や住民が参加する年中行事を除き、日常の公民館組織の運営については、基本的には公民館執行部や各種委員会をはじめとした「役割」を担う者たちのみで執行されている。その「役割」の決定過程については、各支会にて基本的には話し合いで選出者が決定されている。その際に見られる選出の基準としては、若年層、およびU・Iターン者が比較的に社会的な責任の軽い「役割」に選出される傾向がある。他方、これは社会の一員としての参加機会の創出であるとも考えられる。また、公民館組織をとおして「役割」を務めることで、地域社会全体の構造や考え方を勉強できる機会ともなっている。ゆえに、顧問をはじめ各支会では、選出された者の「役割」の務め方や姿勢に対して、冷静な評価がなされている。公民館組織において、とくに顕著な「役割」への評価は、執行部の一員となる「主事」である。支会を中心にある程度の評価を受けた者は、公民館組織の三役のひとりである「主事」の「役割」を務めることができる。これを1年間無事に果たすことができると、地域社会の構成員のひとりとして認められたこととなる。また、この際の評価が、将来の公民館長候補となり得るかどうかにも影響があると考えられる。

ただ、公民館組織の「役割」は、慣例的にほぼ男性しか選出されることがない。それゆえに、段階的に重要な「役割」を無事に務めたことは、当人のみならず、家族が生活を持続していく上で重要なことと考える。すなわち、公民館組織の「役割」を務めることは、当該地域がもつ統治体系の構成員として、いかに重要な「役割」を期待されるかという名

誉を得る行為であり、地域社会において自己および家族の存在を確立する行為であると言える。

以上から、公民館組織の「役割」の決定過程は、比較的民主的であると言える。しかし他方で、地域社会と人間との関係でみると、地域社会を理解し、構成員としての社会的責任を高め、地域での生活の仕方を知るためのしくみである。それを実現するために、顧問を中心とした地域住民が、個人としての人間を地域社会に必要な人間として育てようとする意志が働いているしくみであるとも言える。

しかし過疎化のために、近年は「役割」を選出する過程がかならずしも上述の考え方を満たすことにはなっていない。350人前後の人口で、公民館組織の総構成人数63人（2005年現在）を満たすことは、兼務者を入れても容易いことではない。また、とくに公民館長や主事といった公民館執行部を担う者の「役割」は重要であり、かつ拘束される時間が長く、多大な労力が求められる。さらに、年齢層によって人口の粗密があり、とくに近年は高齢層に「役割」を務めてもらわざるを得ないこともある。他方、U・Iターン者が地域社会の活動に積極的でないという傾向も見られる。とくにIターン者や民宿等での臨時就業者に対しては、地域社会側の評価が地元出身者に対して相対的に厳しい傾向があることも、その要因のひとつと考えられる。また、当然ながら、統治体系の頂点であることから、ある程度の能力や人間性が求められる。そのため、適切な人材が「役割」を務めるということが、必ず実現できているとは言い難い。過疎化の解消が容易ではない中で、今後はU・Iターン者や臨時就業者を、いかに地域社会の活動に主体的に参加させるかについての方策を検討することが課題である。

②芸能

つぎに、男性だけではなく、女性にも該当する芸能に関する社会的なしくみにおける「役割」の決定過程について分析する。

芸能の中では、舞台芸能として女性が行うものがブドゥイ（踊り）、男性が行うものがキョンギン（狂言）とされている。また、他には、舞台裏で楽器の演奏や歌を歌うジカタ（地謡）がある。これらの性別や活動内容による「役割」の種別において、それぞれで「役割」を決定する際の基準が見られる。また、これは公民館組織の「役割」に見られたのと同様に、評価や経験による階層的な構造となっている。

顕著な例のひとつとしては、ブドゥイやキョンギンともに、種子取祭の舞台芸能の奉納を頂点とした芸能披露の場における階層がある。種子取祭は、当該地域の最大の祭事であり、最も格式の高い芸能披露の場として位置づけられている。そのため、そこで演じることができるまでには、段階的な評価を得る必要がある。最初の段階としては、ショーロ（お盆）や敬老会や新年会といった祭事行事の舞台がある。種子取祭の直前の段階としては、結願祭の舞台がある。さらに、種子取祭の奉納芸能における演目や役でも、経験や習熟度や年齢に対応した段階がある。また、難易度が高い演目や役を演じることは、羨望の対象として演者らの目標とされている。

このような段階的に経験と評価とを重ねることで、技術の熟練と精神の鍛錬が行われていると考えられる。もちろん、人によって上達の程度に差がある。また、それぞれの舞台にも「役割」の人数に限界がある。そのため、必ずしも、すべての人間がこの過程を同じように経るわけではない。しかし、それらを指導する「役割」を務める師匠が、個別に習熟度に合わせて、適切な指導の実施や披露の場を設定することが行われている。また、地元出身者であれば、幼少時代から、親兄弟が芸能の練習、および披露する場を数多く見学している。例えば子持ちの女性については、練習には子ども連れで参加しており、子どもが芸能練習の傍らで学校の宿題をしている光景を見ることができる。そのことで、演目の内容や踊りの振り付けはもちろんのこと、独特のリズム感や音程を、自然と身体に身につけている。加えて、芸能を完成させていく過程である練習風景と、祭りの高揚のなかの華やかな披露の舞台とを見ることは、子ども達が芸能の奥深さを理解することに繋がっていると考えられる。実際に、子どもたちが見様見真似で完成度の高い芸能を演じて見せたり、実際に舞台へと上がる段階においても高い習熟度を見せている。これらは、子どもたちが、芸能の舞台への「憧れ」の気持ちをもっているゆえであると推測される。すなわち、「憧れ」という参加動機を用いて、芸能の質と場の神聖さを保持するためのしくみが、「役割」の決定過程の中にあると言える。

しかし近年は、やはり過疎化のために、「役割」を充当することが困難な状況が続いている。前述したとおり、石垣郷友会の参加が不可欠となっている。さらにそれでも「役割」の充当が困難なため、地域外部で居住する子女を呼び寄せるといった苦心が見られる。上述の「役割」の決定過程に見られるしくみは、地域内での居住者を主に対象としたものと言える。すなわち、芸能の質と場の神聖さを保持し続けることが、今後は困難になることが危惧される。

③共同作業

当該地域は農耕を中心とした地域共同体であった。そのために代表的には、「ユイマール」、「バフ」、「山ムアイ」といった共同作業[38]のしくみが設けられていた。この「役割」は、各イエ単位に否応なく課せられていた。相互扶助や労働の等価交換を行うことで、地域生活を成り立たせるための社会的なしくみであった。言い換えれば、共同作業とは、現代に見られる機械化や合理化が実現する前では、地域生活の維持のために不可欠なしくみである。

他方、地域社会における人間同士の関係の構築や、生活に関する考え方や技術の伝承が、共同作業というしくみをとおして行われてきたと考えられるのではないだろうか。従来は、農作業、民家の建築やグック（石垣）積み、集落の道の整備、共有地や共有施設の整備といった共同作業は、年配者と若者、隣近所同士が共同で行っていた。当時の経験者によると、その過程で、共同作業に関する専門技術や知識をはじめ、伝説や古謡、生きるための知恵が、随時伝えられていたということである。まさに、先人から継承されてきた情報が、共同作業の「役割」を次世代が務めることで継承されてきたと言える。また、共同作業における情報の交流や継承の過程は、地域としての共有価値観を形成し、継承する機会であったと推測される。

しかし第Ⅲ期後半以降は、西表島での稲作をはじめ農耕をすることが減少した。また貨幣経済の発達により、家造りやグック積みといった、従来は共同作業で行われていた行為を「仕事」とする者が現れた。これらによって、共同作業の機会は失われていった。現在は、当該地域全体や支会単位では、祭事行事の会場の設営や片付けや清掃、集会施設の維持管理、当該地域内道路の維持整備といった行政サービスの代行作業が共同作業で行われている。また、ヤマニンジュの単位では、御嶽の清掃や修理といった維持管理が挙げられる。

従来は、農耕は生業であった。また家造りは、もっとも欠かせない生活空間をつくる作業であった。現在、これらの共同作業が行われていないことは、地域社会内での情報の交流であり継承の機会を、大きく損なっていると考えられる。しかし、かつての「仕事」の構造に戻ることを安易に想定することは、短絡的である。むしろ、現代の生活の中で、新たな共同作業の機会を設けるための方策を検討することが重要である。また、共有価値観を形成し、継承するという共同作業が本質的にもっていた機会を創造する方策の検討が重要である。

4-3　社会的なしくみの構成要素と相互関係

ここでは、これまでに見てきた当該地域を成り立たせている社会的なしくみについてまとめる。まずは、社会的なしくみを構成している要素について整理する。

これまで本論文では、「仕事」と「役割」に着目することで、当該地域の社会的なしくみについて言及してきた。まず「仕事」については、第Ⅲ期までの農耕中心で形成されていた「仕事」の体系が、ツーリズム関連業や牧畜業や公共的な仕事によって構成される体系へと変化したと言える。言い換えれば、「仕事」とは地域における経済体系である。第Ⅲ期までは、「仕事」を行う行為そのものが、文化遺産が生みだし継承することであった。しかし第Ⅳ期では、文化遺産をツーリズム資源として利用するしくみが形成されたことで、ツーリズム関連業が当該地域の主たる「仕事」となった。すなわち、かつての経済体系は、文化遺産を生みだし継承するしくみを備えていたのである。しかし、経済体系の移行にともない、文化遺産と「仕事」との関係が乖離したのである。

つぎに「役割」については、第Ⅲ期までは琉球王府の統治体制を継承した「役割」の体系が、時代による環境変化に対応しながら維持されていた。しかし第Ⅳ期では、過疎化によって人材不足が起こる。また、ツーリズムの展開によって、 ツーリズム関連業を中心とした民間企業の活動が盛んとなる。これにより、新たな就業先が生まれ、U・Iターン者が見られる一方で、価値観や生活スタイルが多様化する。従来の「役割」の体系では、現在の地域社会の動向に対応することが困難となったのである。言い換えれば、「役割」の体系とは統治体系であると言える。

さらに、共同作業にみる社会的なしくみについて言及をした。それは、当該地域が村落共同体であった際に、「役割」のひとつとして形成されたしくみである。これは、人間同士をつなぐことで地域社会を成立することを目的としていた。言い換えれば、共同性と言える特徴である。

以上から当該地域の社会的なしくみは、経済体系、統治体系、共同性という3つの要素で構成されている。では、これらの3要素はいかなる相互関係を持つのだろうか。まず、経済体系と統治体系とは、経済や統治といった人間の活動原理に基づく要素によって構成される体系である。当該地域では、生業としての経済活動と、地域社会の意志決定を執り行う統治が、地域社会を動かしてきた。そして、前者が経済体系として、後者が統治体系として、一定期間において持続的な活動を展開するために、社会的なしくみとして形成され

たと言える。すなわち、当該地域における経済体系と統治体系とは、社会動態を成り立たせるしくみであることが分かる。

また共同性とは、とくに農耕を中心とした地域社会であったことから備わった特徴と言える。本論文では、共同作業の「役割」に着目して分析をしてきた。その共同作業とは、第Ⅲ期までの当該地域では、明らかに生活を維持するための「仕事」であった。また第Ⅳ期でも、機会は少なくなったが、地域生活の維持のために必要な行為である。しかし現在は、奉仕作業や義務としての労務として捉えられており、経済体系を構成しているとは言い難い。他方、統治体系における共同性とは、意志決定のために必要であったわけではない。むしろ、経済体系を維持、発展させるためであり、統治体系において「役割」を果たす人間同士の関係を良好にするために重要な社会的なしくみと言える。すなわち、経済体系および統治体系は、共有価値観に基づいた共同性という特徴を備えることが重要である。

4-4　小結

本章では、「仕事」と「役割」とに着目し、当該地域の社会的なしくみの構造について言及した。「仕事」とは、個人や民間企業が主体となる民間セクターにおける活動であった。これを地域総体で捉えると経済体系であった。また「役割」とは、公民館組織や行政やNPOが主体となる公共セクターにおける活動であった。これを地域総体で捉えると統治体系であった。いずれも地域住民が、生活の持続のために形成したしくみである。また、生活の営みの結果として生み出され、継承されてきたモノやコトが文化遺産である。

第Ⅰ期に移住した人々が祖先となり、長年にわたって生活が営まれてきた中で、地縁、血縁に基づく地域社会が形成されている。氏族社会であった第Ⅰ期から近世ムラ社会の第Ⅱ期への変化は、琉球王府による統治により地域の公共セクターの構造を大きく変えただけではなく、封建期における税制度によって「仕事」の転換が見られた。第Ⅱ期から近代化が進んだ第Ⅳ期へは、貨幣を中心とした経済体系への移行が見られ、民間セクターの「仕事」が多様化した。他方、公共セクターに関しては、民主化にともなう統治体系の考え方やしくみに変化が見られた。しかし、過疎化やツーリズムの発展に対し、大きな変化を展開しつつある民間セクターに対し、公共セクターの変革が課題と言える。従来の公民館組織だけで構成される統治体系では、現状への対応に限界が確認できた。また、共同作業への分析から、共同性という要素が当該地域の社会的なしくみには重要であることが確認できた。経済体系や統治体系において、共同性や地域性といった特徴の存在が重要であった。

以上を整理すると、当該地域の社会的なしくみは、経済体系、統治体系、共同性といった3つの要素によって説明できると言える。また各要素の関係については、経済体系と統治体系とによって社会構造は構成され、共同性という特徴を備えているのである。また文化遺産は、地域住民の生活をこの社会的なしくみが成り立たせてきた中で、生み出され、継承されてきた。

現在の当該地域では、過疎化やツーリズムの発展を要因として、それらの各要素において課題を抱えることが確認できた。そこで次章では、当該地域の社会的なしくみにとっていかなる状況であるか、またいかに現状の課題を解決するかについての言及を行う。

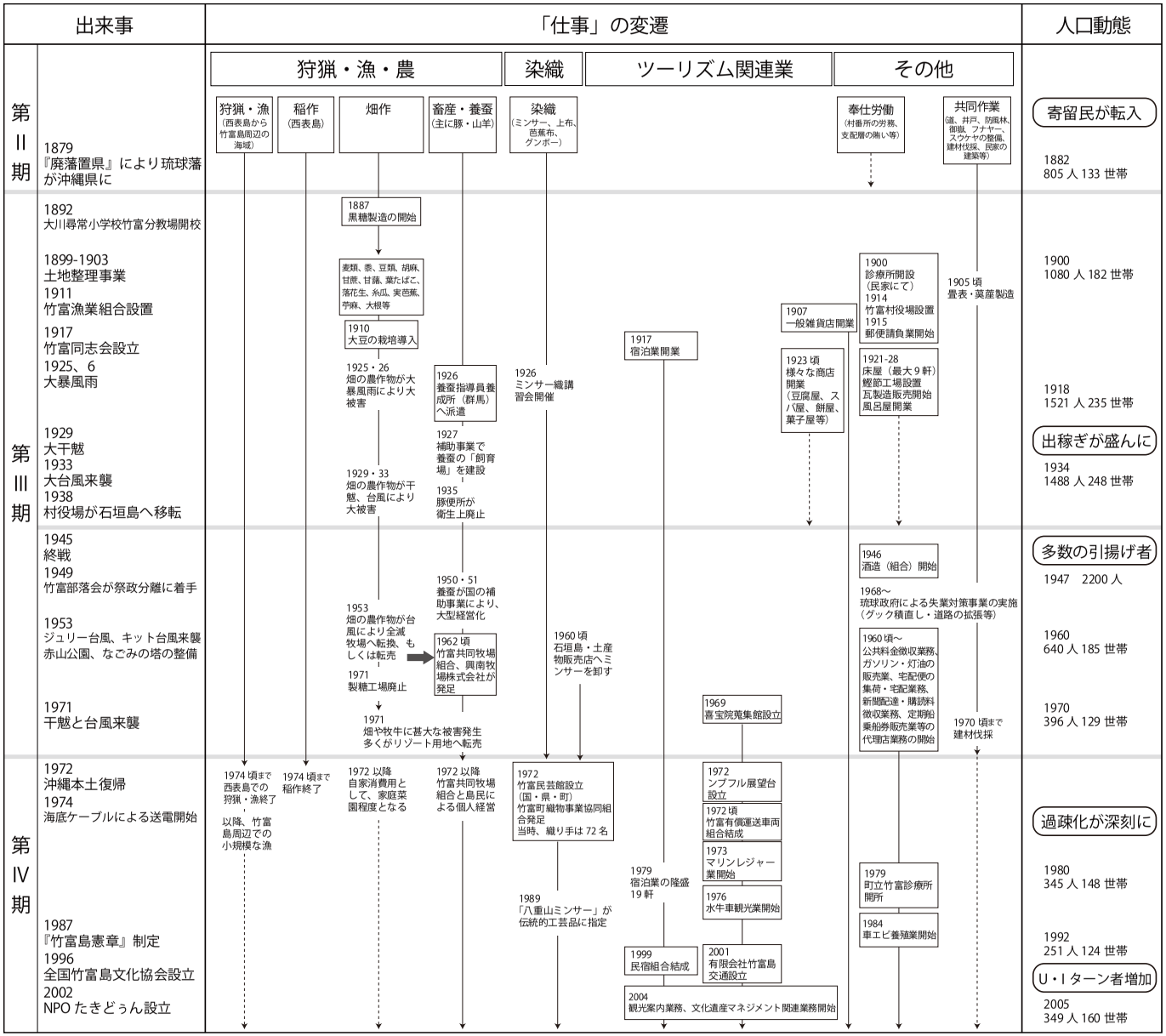


図4-1　竹富島の「仕事」の変遷と人口動態

※当該図は本文中に示した史資料をもとに、筆者が独自に作成したものである。



写真4-1　民宿業：泉屋（筆者撮影　2004）



写真4-2　水牛車観光業（筆者撮影　2005）



写真4-3　畜産業：放牧中の肉牛（筆者撮影　2004）



写真4-4　仲筋支会シークバ（集会所）での種子取祭トゥルッキ（筆者撮影　2004）



写真4-5　NPOたきどぅん主宰による集落内道路の修復、整備の共同作業（筆者撮影　2005）



写真4-6　公民館組織とNPOたきどぅんとの協働によるグック積みの共同作業（筆者撮影　2006）

【注釈】

1　住民や島出身者が執筆した文献にて、竹富公民館や竹富青年団、喜宝院住職の上勢頭亨氏が中心となって取り組んできた活動が紹介されており、島の関係者全員による姿勢を見ることができる。（竹富町史編集委員会　2005：pp.11-18），（記念誌作成委員会　2003：pp749-752），（東京竹富郷友会 1985：pp.44-45）

2　1996年に住民と支援する専門家らが中心となり、「竹富島の伝統文化を学びながら「島の心」に触れるとともに、この素晴らしい文化遺産を未来に継承する」ことを目的として設立された団体。現在は年に一度理事会、総会を開催し、機関誌『星砂の島』を発行している。

3　近年、盛んになってきたツーリズムのコントロールと、過疎化により住民個人への負担が増大していた島の祭事行事の運営費を工面するために、当初、竹富公民館の事業部として設立が考えられた。しかし実情に合わせ、NPO法に基づいた団体として、当該地域の自然・文化遺産の保存・保全、そして継承を目的として、2001年10月に設立、2002年1月に認証を受け、現在活動している。

4　琉球王府時代の1637年に宮古・八重山に施行され、廃藩置県後の1903年に廃止されたといわれる租税。当該地域からは、上布・下布・綿布・縮布・粟・金銭、そして西表島へ飛地通耕していた米が上納されていた。（竹富町史編集委員会 2005：p.508抜粋）

5　沖縄の近代的な土地制度と租税制度を確立するために、1899～1903年に実施された封建的な旧慣地制及び税制の抜本的改革。八重山は1902年12月完了。旧来の農民保有地に私的所有権を認めるとともに、旧慣地租の現物納、石代納を全国同様に定率金納地租に改め、所有権者をもって納税者とした。（竹富町史編集委員会 2005：p.331抜粋）

6　日本国内で学制実施がおくれた沖縄では、1879年に初代県令の鍋島直彬による「就学告諭」により、1982年に大川尋常小学校の竹富分教場が、村番所（現・世持御嶽前広場）の一室を校舎として創立される。

7　サトウキビや葉たばこを中心に、麦類・豆類・胡麻・甘藷・落花生・糸瓜・大根・菜種・黍・実芭蕉・苧麻といった換金可能な作物の栽培へと転換した。ただ葉たばこは専売制であったために、希望通りに栽培することはできなかった。（竹富町史編集委員会　2005：pp.19-27），（辻弘 1985：pp.348-354）

8　沖縄県により19世紀以降、太平洋戦争後まで行われた政策で、新たな作物の導入や栽培指導などが行われている。その中の一つで県内で広く実施された「原勝負」は、当該地域でも春季と秋季の2度、農業を含めた生活全般にわたって、東・西・仲筋の3つの集落で優劣を競った。審査項目は、田畑の耕作方法、作物の生育状況、雑草の有無、農道の掃除、肥料置物の構造、屋敷地の掃除、工芸作物の生育状況などがあり、村の吏員が審査員として採点を行った。（竹富町史編集委員会 2005：p.25, p.55）

9　当該地域での製糖業はキビ作と言われるサトウキビ栽培から刈り入れ、製造と一貫して行われた。組合による工場が仲筋井戸西側で現コミュニティセンター東側辺りで操業していた。（辻弘　1985：pp.350-354　）また染織は家庭需要分と換金分が、女性によって一日の仕事が済んだ夕食後や早朝に行われた。

10　豚や山羊を中心として、鶏や農耕用の馬や水牛といった家畜が各家庭で小規模に養われ、育てて換金された。また1926年に始まった養蚕は大きな現金収入源であり、1927年に補助金により共同稚蚕室として各集落に「飼育場」が造られ、各民家の片隅で小規模に行われた。

11　「コウカーはぎ」と呼ばれ、西表島の山奥で、沖縄線香の原料となるタブノキといった香木の生皮を剥ぎ取り、天馬船で当該地域まで運び、仲買人に卸した。（辻弘　1985：p.358-359）

12　旧制度の八重山島石垣間切竹富村の村頭宮良当整（1904-1907在任）に関連した文書の綴りで、喜宝院蒐集館所蔵。（竹富町史編集委員会 2005：pp.385-505）

13　1953年と1971年の台風や干魃。民家や校舎は倒壊、島の畑の農作物を全滅させ、牧場は牛の飲料水不足で壊滅的な被害となった。

14　出稼ぎで台湾や南洋、満州を初め、各地へ出稼ぎのため移住していた人々が、敗戦に伴い島へ引き揚げてきたため、人口が1947年には2200人となり、石垣の上まで作物が植えられるなど島中が畑となるが、それでも食糧難であった。

15　1953年6月にジュリー台風が来襲し、収穫前の稲を全滅させた。また7月には風台風であるキット台風が来襲し、ピーカジ（火風）と呼ばれる潮風により草木は枯死状態となった。（辻弘 1985：p.344）

16　1962年頃に住民が集まり「竹富共同牧場組合」を結成し、また当該地域出身者である石垣島の資本が「竹富牧場株式会社（通称は、興南牧場）」を発足し、大規模な肉牛牧場経営が始まる。

17　1986年3月に妻籠宿の「売らない・貸さない・壊さない」という「妻籠宿を守る住民憲章」を参考に、自然・集落景観をまもるために「売らない」「汚さない」「乱さない」「壊さない」「生かす」を原則として竹富公民館の総会によって制定された。

18　1969年に上勢頭亨氏により喜宝院は浄土真宗本願寺派竹富布教所で、日本最南端のお寺として開設。また蒐集館は同氏が収集した4000点を超す民俗資料を展示した私設の民俗資料館である。（竹富町史編集委員会 2005：pp.13-14）

19　1960年代初頭までにミンサーの技術継承は危機的状況となっていたところに、外村吉之助氏の来島により復興が始まり、講習会やコンテストへの出品といった取り組みからミンサーの需要が高まり、石垣島の土産物店への販路が確立され生産も再び盛んになる。また1972年には竹富民芸館設立、竹富町織物事業協同組合発足となる。（竹富町織物事業協同組合編作成年不詳：pp.29-33）

20　耕作に適さない土壌の当該地域では出稼ぎが盛んに行われ、台湾や大阪、そして東京を中心に南洋や満州、石垣島、沖縄本島、中国、福岡、北海道へ転出し、そのまま移住した。1938年には人口の半数が出稼ぎであった。（記念誌作成委員会 2003：p.708）

21　琉球王府が崩壊後、士族らが琉球列島で交易を行うため、また糸満の漁師たちが漁のために離島に滞在したが、彼らのことを寄留民、寄留人と呼んでいる。

22　沖縄特有の麺料理を提供する店のこと。現在の料理名としては「沖縄そば」や「八重山そば」などと呼ばれる。

23　1979年の宿泊業者として竹富公民館へ協力費を納めているのは、旅館2軒、民宿19軒、リゾート1軒の計22軒であった。

24　現在、営業している「ヴィラたけとみ」は、1979年の島仲荘の経営者の子が経営しているが、建物および経営形態が違っているために継続した民宿には該当しない。

25　1992〜2002年のUターン者とその家族は59人で、うちツーリズム関連業への就業者は15人とその家族が20人である。また転入理由として隠居や年老いた親の面倒を見るためという人が20人である。

26　当初は、有償運送として個人が自家用車を用いた観光案内が行われ、1980年頃に竹富有償運送車両組合が結成され、観光客の受入を一括して行うこととなる。その後、2001年に有限会社竹富島交通として法人化を果たし、現在では運送業許可を受け営業している。

27　食器等の陶芸店や、島の植物の種子等を利用したアクセサリー店といった製作と販売を同一店舗で行う形態で、Iターン者により行われている。

28　かつては不定期に行われていた民宿事業者同士の懇親旅行のための集まりで、2000年頃から需要が高まった修学旅行を受入れるため定期的に集まるようになる。

29　当該地域では「ムーヤマ（六山）」と呼ばれる島社会を創建した6つの一門ごとに先祖を祀る「オン（御嶽）」と神役制度がある。その神役制度は、男系相続の司の家から選ばれた6つの階級の成人女性で構成される「カンツカサ（神司）」、ムーヤマの有力者の家系で世襲され祭事執行について連絡役を担う「カンマンガー」、オンを創設し、集落を創建した血縁の家系で世襲されている「トゥヌイ元」、そして6集落それぞれに属していた先祖をもつ血縁で、一門の構成員である「オンビ（氏子）」、その中でトゥヌイ元の下で祭事の執行を行う「オンブサ」によって構成されている。（亀井秀一 1990：pp.71-72参考）

30　島出身者が各地で親睦目的で集まった組織。現在は石垣島、沖縄本島、東京にあり、島の祭事への参加、運営への支援等も行っている。

31　18〜69歳の住民は、生産人として男性は3段階、女性は2段階にランクづけられ、「賦課」の金額設定の基準の一つとなる。

32　公民館は執行部の下に、民主的運営を支える「公民館議会」、島の有力者による「参議」、長老格として「顧問」、財産管理を行う「財産管理委員会」、運営方針を協議する「公民館運営検討委員会」や「機構改革委員会」、伝建制度運営に関わる機関として「町並み調整委員会」、祭事の際に執行部のサポート役となる「祭事部員」、集落内の衛生管理を行う「衛生部員」といった役がある。

33　敬老会とは、数え年70歳を過ぎた人間を称えるための組織である。発会は1923年であり、2012年9月に89回目の敬老会が開催され、当該地域では国内でも最も歴史のある敬老会であると言われている。当該地域では敬老会入りを果たした人間は、「ようやく人間になった」と称えられる。すなわち、敬老会がもつしくみは、年長者を敬う地域社会の共有価値観を体現していることのひとつと言える。

34　1962年に日本民芸協会（外村吉之介他、80名）が当該地域に来島したことを契機である。当該地域の伝統的な織物を評価する外村吉之介らが中心となり、当該地域の織物を本土で代行販売を行った。これによって、途絶えかけていた当該地域の織物技術が、文化的に評価されるとともに、産業として復活を果たした。とくに代行販売をとおした経済的な支援が、従事者の拡大や継承を促した重要な要因であったとされている。

35　環状線の供用開始を祝い、地域住民に呼びかけて、環状線を歩く機会をつくった。また同時に、今後の交通安全を願うため、カンツカサにニガイをおこなってもらった。最後には、愛称をつけるための公募を行い、結果として「がんじゅ道」が採用された。

36　公民館が主宰した。最初は、支会ごとに、集落内道路をなるべく利用せずに環状線を活用する動線について話し合いをしてもらい、自主的なルールの提示を行ってもらった。その後、地域全体で統合し、公民館決定ということで、各支会に周知を行った。

37　現時点では「素足で感じる竹富島（通称：素足ツアー）」のツアープログラムが実施されている。これは今日的には着地型観光商品と捉えられるが、当該地域の文化遺産マネジメントを明確な目的とした取り組みであり、民間への普及効果も見越しながら実験的に行われている。

38　「ユイマール」「バフ」は労働の等価交換であり、前者は短期間で行われ、後者は家造り、墓造り、法事の執行といった長期間にわたる場合に行われ、世代を超える場合もある。「山ムアイ」は、西表島の杣山で建材を伐採する際に行われる共同作業のこと。

第５章

地域における生活の持続の構造

第5章　地域における生活の持続の構造

5-1　はじめに

5-1-1　本章の目的

本論文では、地域における生活の持続を命題とし、ツーリズム・インパクトを同化する社会的なしくみへの変革を実現する条件を明らかにするため、当該地域を事例対象地に分析を行ってきた。これまでには、当該地域の文化遺産を地域総体として捉えることで、地域を構成する要素群を明らかにした。さらに、統治体系と経済体系と共同性とを明らかにすることで、社会的なしくみの構造について言及した。

ここで、第2章で整理したが、イノベーションとは、経済的な体系であれ、社会的な体系であれ、ある体系が別の体系へと動態的に移行することであった。例えば、経済的な体系においては、ある体系において経済成長が進む過程と、不況などを経て別の体系へと発展する過程とが、別の次元の過程として捉えられていた。これに従えば、今後の当該地域のソーシャル・イノベーションを論じるためには、当該地域の社会的なしくみが、現在いかなる過程であるかを明らかにする必要がある。また、これまでに当該地域が生活の持続をなしとげてきた中で、社会的なしくみはいかに変化してきたか、さらにツーリズム・インパクトが発生している現代において、いかなることが社会的な課題であるか。以上について明らかにすることが、当該地域において、今後の生活の持続を実現することに資すると考える。

そこで本章では、当該地域において過去におこった社会的なしくみの変革の過程を明らかにすることで、当該地域における現代のソーシャル・イノベーションの構造と課題を明らかにすることを目的とする。

5-1-2　分析の方法

まずは、当該地域の社会的なしくみの変革の過程を明らかにするため、社会的なしくみの変化の経緯について言及する。とくに本論文では、ムーヤマ信仰の伝承[1]に基づいて、現代の地域社会の成り立ちの過程を解釈することとする。つまり、11世紀頃から始まったとされる移住を発端とし、現在までの経緯を、社会的なしくみの形成と変革による発展の歴史として捉える。そこで、内発的、あるいは外発的な要因が、いかに地域社会の変革と関係してきたかについて言及する。とくに、変革の契機となった事象と地域社会への影響、変革した社会的なしくみ、変革の過程における関係主体と地域総体との関係、外部環境との関係に着目して言及する。このことで、当該地域の社会的なしくみがいかに変革したかを捉えることで、現在の当該地域がいかなる動態によって生活の持続をなしとげてきたかを明らかにする。なお、本章の分析で用いる時代区分については、当該地域の社会的なしくみの体系が顕著に変化した時期を区切りとして設定することが適当である。ところで、本論文の第3章では、文化遺産形成の時代区分を設定した。その区分の基準としては、「地域社会の主体と社会的なしくみの変化の観点」に着目した。そこで本章では、第3章で設定した文化遺産形成の時代区分を用いることで、主体と社会的なしくみがいかに変化し、形成および発展の過程を経てきたかについて分析をする。

つぎに、ソーシャル・イノベーションの実現のために、いかにしてツーリズム・インパクトを同化できるかについての分析を行う。まずは、当該地域におけるツーリズムがいかに展開してきたかについて、外発的、あるいは内発的な要因についての分析を行う。さらに、第4章で明らかにした社会的なしくみを構成する要素において、ツーリズム・インパクトがいかなる影響を与えたかについて整理する。

以上から、ツーリズム・インパクトを同化することで、現在の地域課題を解決するソーシャル・イノベーションの実現についての課題を言及する。

なお本章の分析で用いる研究データについては、当該地域の歴史、芸能、染織、民芸や日常生活を描いた既往文献を用いた。

5-2　社会変革の過程

5-2-1　ムーヤマ信仰の形成

（1）社会的なしくみの変化

遺産形成第Ⅰ期として捉えた集落発生期[2]（12C後～16C初）は、 ムーヤマ（六山）[3]の伝承において現在の住民の大部分の祖先であるとされる6つの氏族が、当該地域に移住してきたことを発端とする時期である。上勢頭亨（1976）によると、これらの氏族が、互いに対立、抗争、協調といった関係を展開しながら、活動領域を分け合い社会を形成したとされており（上勢頭亨　1976：pp.37-38）、本論文ではそれに従って当該地域の地域社会の黎明期と捉えることとする。

集落発生期の時代背景として、日本列島の九州以北では中世期を迎えていた。村井章介（1987）によると、中世日本とは「交通の著しい多様化」や、九州や東国をはじめとした各地で「中央政府の支配から離脱」する動きが見られたことから、地域が「外にむかって開かれた可能性としての歴史を構想するのに好適な時期（村井章介　1987：p.99）」とされている。また高良倉吉（1987）は、11～14世紀にかけて、「海に浮かんで交易や海賊行為に走った西日本・九州方面の武士団・海民」が、「日本列島西南部および東シナ海北域を越えて琉球」に達した。そして「初期和寇」や「交易」を活発化させたことが、「先史時代の終末期を迎えていた琉球」の「時代的転換を促す主要な契機」となったと主張している（高良倉吉　1987：p.374）。このような時代背景において、15世紀中頃の沖縄本島では第二尚氏が琉球王府という統治体系を形成した。琉球王府は、中国をはじめ東南アジア諸国との中継貿易を中心とした交易を活性化させた。宮古や八重山といった先島地域は、中国大陸に沿って東シナ海にのびており、交易上の重要な地域であった。そのため琉球王府は、当該地域への影響力を強めていった。

当該地域に伝わるカンフチ（神口）と呼ばれる祝詞に関する既往文献（上勢頭亨1976）や、当該地域の遺跡発掘調査の報告書（沖縄県教育委員会 1994）（国立歴史民俗博物館 1997）によると、そのような外部環境の変化の中で、当該地域では琉球列島北部に位置する屋久島、徳之島、沖縄本島、久米島といった島々から、氏族の移住がおこったとされている。11世紀のカイジ浜貝塚からはシャコ貝やタカセ貝が出土していることから、当時は漁労や採集が生業の中心であったとされている。また12～13世紀頃の建設とさ

れる東新里村遺跡からは、掘っ立て形式の住居跡が発掘されており、当時の居住は概ね海岸付近で行われていたようである。またその後の14世紀以降の西新里村の集落跡からは、グスク文化の影響を受けたと考えられる石垣に囲まれた屋敷跡、白磁や青磁といった中国製の陶磁器、須恵器、鉄製品などの当該地域では明らかに調達できない出土品がみられる。 高良は、「鉄製利器」、「須恵器」、「中国陶磁」は、穀類栽培農耕を本格的にはじめた「グスク時代＝古琉球」の特徴であるとされている。言い換えれば、移住や交易といったなんらかの交流の拡がりによって、奄美から先島までの琉球列島全域が「グスク文化圏」となった（高良倉吉　1987：p.371）のである。

当該地域への移住が行われた理由については、関連した研究はなく、いまだ明らかにされていない。一説としては、柳田国男が日本人の人種起源論を論じる（柳田国男　1978）なかで、ニルヤカナヤ[4]の観念をもち八重山地域の稲作拠点であった古見（西表島の一地域）起源論[5]や財宝宝貝の産地説[6]を論じたものがある。同様に亀井秀一（1990）は、とくにサンゴやベッコウを宝物として採集することが目的であったと述べている。また前述したとおり高良は、「日本・中国を中心とする東シナ海によって結ばれた諸地域」の動向が、琉球列島全域における「グスク時代の開始」に「相乗的に作用」したと述べている（高良倉吉　1987：p.373）。例えば外部地域との交流に関連した施設として、当該地域では、現集落の中央部附近に位置するンブフル遺跡がある。まだ実証されていないが、和冦の屋敷跡との言い伝えられており、なんらかの交易が行われていたことを推測させてくれる。いずれにせよ当該地域の祖先は、外部地域からこの地を選び、氏族という社会的なしくみによって、現代まで連続する地域社会の原型を形成したのである。

その後の14～15世紀頃には、ハナック村が崖上への建設されたことをはじめとして、当該地域の内陸部での集落建設が行われている。住民が継承している伝承によると、6つの氏族に関連すると考えられている6人の英雄[7]が、この時期に前後して来島しており、互いに対立や抗争を繰り返していたようである。また農耕を中心とする生業への転換も、集落移動の一因であると推測される。いずれにせよ、氏族間の競合や協力や共存、生業の転換、あるいは同時期におこる琉球王府や和冦南進の脅威（小野正敏　1997）などを背景に、防御性向上と良質な水源の確保を目的とした集落建設が行われ、黎明期における当該地域の土地と人間との関係が構築されたと言える。

（2）地域社会の黎明

では第Ⅰ期は、当該地域の地域社会の発展と形成において、いかなる意味をもつのであろうか。まずは、地域社会における統治体系について見ていく。移住が行われた当初については、いかなる理由や規模、方法により移住が行われたか。また、どういった経緯で6つの氏族という統治体系に至ったか。これらについて、現時点では明確な説明はなされていない。しかし、貝塚や集落跡の遺跡から分かるように、地域外部から人間集団が当該地域へ登場したことは確かである。また、現代まで伝わる当時の英雄伝承、オンなどの信仰空間、そしてなによりも、ムーヤマ信仰に関連するヤマニンジュに関する神役組織は、当時のなんらかの統治体系をもった集団の存在を現代に伝えている。言い換えれば、現在の地域住民の祖先が、第Ⅰ期に当該地域にはじめて登場した時期と言える。

この黎明期において、社会的なしくみは、移住者である氏族という統治体系を基本として、漁労と採集を生業とする経済体系からはじまった。その後、当該地域での生活が定着するとともに、農耕と外部との交易とによる経済体系へと成長したと考えられる。さらに、島という限られた空間において、最終的に定住した6つの氏族間でなんらかのルールを共有する社会が形成されたのである。いわば、この間の社会的なしくみの変化は、6つの氏族という統治体系を存続させながら、経済体系を自然環境や外部環境に適応させていったのである。すなわち、ムーヤマという統治体系のもとで、社会的なしくみが形成された過程であったと言える。

また第Ⅰ期を起源とする空間や施設が、現代までも文化遺産として継承されている。さらに、ムーヤマに関する住民による厚い信仰心やヤマニンジュの繋がりから、当該地域の過去と現在の住民、そして現在の住民同士が、共有価値観のもとで精神的に繋がっていることが確認できる。当該地域の社会的なしくみが始まったという歴史的事実は、地域住民の共有価値観を形成する歴史的な経験であったと言える。ゆえに、第Ⅰ期とは、現代の社会的なしくみにとっては、「ムーヤマ信仰の形成期」と位置づけられる。

5-2-2　うつぐみのムラ社会の形成

（1）社会的なしくみの変化

次の変容期は、遺産形成第Ⅱ期として捉えた琉球王府統治下期（16C中～19C後）である。琉球王府が当該地域を統治下においた時期である。ムーヤマ信仰の形成期からの地域住民が、この時期もそのまま社会の主な構成員であった。

まずは、統治体系について変化の過程を見ていく。第Ⅰ期では、当該地域の地域社会は、最終的には6つの氏族を基本とした統治体系を形成した。これが、琉球王府の統治の開始により、封建制度にもとづいた体系へと変革されることとなる。その過程については、伝統行事である「種子取祭の由来伝承（全国竹富島文化協会編　1998）」や、「集落の移動と統合（九州芸術工科大学歴史環境研究室・都市環境研究室　2000）」の記述に見ることができる。ただ、変化の理由については、実証するには資料や既往研究が乏しく、未だ不確かではある。しかし、変化の結果としては、それまでの6つの氏族社会は、玻佐間と仲筋の2つの集落に再編され、当該地域全体としてひとつの地域社会としてまとめられたのである。そして、支配者である琉球士族が、農業を生業とする住民組織を上から支配するという2層構造の統治体系が構築された。とくに薩摩藩の侵入後の1628年以降は、行政区画である間切制度が八重山全域で導入された。すなわち当該地域が、本格的に琉球王国がもつ統治体系の一部として組み込まれたのである。さらに、琉球王府の出先機関である在番奉行に加え、1641年には薩摩藩の大和在番制度が始められ、住民組織を二重に支配する統治体系へと展開した。当該地域では、税収を効率的にするためのしくみとして、地域の長としてのユンチュ（与人）や、その補佐役であるメザシ（目差）といった琉球士族が派遣されてきた。彼らは、封建制度にもとづいた地域社会の支配者であった。他方、地域住民側では、亀井秀一（1990）によると、1771年からシュッキ（総裁）とよぶ長老を中心とした統治体系が形成されている。この体系は、第Ⅰ期の地域住民をそのまま主な構成員としたと考えられる。その根拠としては、現代のムーヤマ信仰にもとづくヤマニンジュ組織が、この時期に形成されたと考えるのが妥当である。つまり、琉球王府による社会変革を受けながら、全ての地域住民が、カンツカサを中心とした6種のヤマニンジュ組織の原型に所属していたのである。すなわち、第Ⅱ期の統治体系の変化は、6つの氏族における人間同士のつながりをある程度継承しながら、第Ⅰ期の統治体系を近世の封建体制へと移行する変革であった。

では、この被支配者である住民組織と、支配者である琉球王府とは、いかなる関係を築いていたのであろうか。 当時の琉球について、高良は「島津侵入事件を契機に幕藩体制の一環に措定される従属的な王国となり（高良倉吉　1987：pp.365-366）」と述べている。それに伴い、前述したとおり、当該地域には人頭税が課せられ、石垣島には薩摩藩から在番が派遣された。すなわち、琉球王府にとって「島津氏に対する自分のおいめを軽くせんがために、財源を八重山に求めようとした（伊波普猷　2000：p.323）」地域である。伊波は、琉球王府の役人にとって、「八重山の人民は牛馬よりも少し位優ったものとしか見えなかった（伊波普猷　2000：p.326）」と述べている。他方、当該地域出身の西塘は、琉球王府の八重山地域の行政機関である蔵元の頭職として登用されている。また、当該地域の大祭であるタナドゥイ（種子取祭）は、琉球王府から八重山地域に視察や赴任で訪れる役人を接待するために、他の島々との開催時期を調整し、盛大に執り行うようになったという逸話も伝えられている[8]。さらに、当該地域に伝わる古謡では、強い権力を誇示する琉球王府の役人に対して、当該地域の地域社会としての気概や悲哀が表現されている。「安里屋ユンタ[9]」では、賄女を求めたメザシに対して、追い払ったクヤマと、他方で受け入れたイスケマという女性が歌われている。また「仲筋ぬヌベマ」では、人頭税に関連したユンチュの命令により新城島の役人の賄女とされたヌベマと家族との心情を歌っている。さらにこれには後日談がある。後任のユンチュが、この古謡に同情し、銘入りの琉球焼水甕をヌベマの生家に贈っている。歌を用いることで、当該地域の住民が、封建制度下にありながら琉球士族と微妙なバランスのもとで関係性を保っていたことを伺うことができる逸話と言える。

経済体系の変化については、被支配者層に課せられた税が大きく影響している。第Ⅱ期には、重税として名高い人頭税の賦課、徴収が始まった。役人や身障者以外の15～50歳までの男女はすべて賦課対象となった。税である米や布を納めるために早朝から深夜まで労働することが義務づけされる。とくに隆起サンゴ礁の小島である当該地域は、良質な耕作地が確保できず稲作が不可能である。そのために、地域特性を活用した生産性の徹底的な向上が追求された。当該地域内では、畑作を中心とした農耕のしくみが確立された。さらに納税のために、男性は由布島での仮集落で寝起きして、海を隔てた西表島仲間地域での出耕作を行った。女性は、布の生産のために村役人の監視のもと3ヶ月間の禁足状態となった。それでも薩摩藩への納税分確保に苦労した琉球王府は、当該地域をはじめとした既存の集落から、寄人政策を実施している。それは当時は未開の地が多く存在した石垣島や西

表島を新たに開拓し、新たな税源を確保するための強制移住政策であった。すなわち、当該地域内での畑作に加え、西表島での稲作、女性の織物を主な生産手段とした経済体系が構築されたのである。そしておそらく、この経済体系の構築については、税収を確保したい琉球王府が、かなりの主導権をもって行われたと推測される。言い換えれば、支配者への納税のための経済体系の形成であったと言える。

これらの第Ⅱ期における社会的なしくみは、琉球王府や薩摩藩が、封建制度のもとでしくみを修正するということはあったであろう。他方、地域社会側が、主体性をもって変革をしたということは考えられない。しかし、現代の地域社会には、第Ⅱ期を超えて現代にまで、ムーヤマ信仰や西塘信仰が継承されている。すなわち、現在のヤマニンジュ組織や公民館組織につながる活動が、被支配者層としての共同体社会の中で、なんらかの形で継続していたと推測できる。

以上から考察すると、封建制度の下で多大な犠牲を払いながらも、当該地域は、琉球王府とは敵対せず、比較的良好な関係であったと言える。もちろん、人頭税制度や寄人政策といった側面から見ると、当該地域は琉球王府の政策において、生かさず殺さずの社会的な状況を強いられた地域であったと考えられる。すなわち、この時期の当該地域の社会的なしくみとは、農耕を中心とした封建的なムラ社会に共通してみられるものと言える。

そこで、地域社会の自律という観点から見ると、制約付きであったことは否めないが、前述した長老を中心とした地域社会の存在をある程度は容認されていたと考えられないだろうか。当該地域は、先島地域の西南端の八重山地域にある。琉球王府からすると、遠方地の小島であり、重要拠点ではなかったと言える。西塘が施政する時代に、すでに蔵元は石垣島に移されている。その八重山地域の主島である石垣島と比して、竹富島は面積は小さく、主な税であった稲作が不可能な土地であった。これらのことが幸いしたかどうかは定かではない。ただそのような状況下で、ムーヤマ信仰としての共有価値観を継承し、さらに西塘の教えを加えることで、支配者層との関係を保っていたと考えられる。そこで、現在の西塘信仰において地域住民の結束を象徴する言葉である「うつぐみ」を用いて、この時期を「うつぐみのムラ社会形成期」として捉えることとする。

（2）地域社会の発展と形成

当該地域では、上勢頭亨をはじめとした郷土史家らにより、民間伝承が数多く記録されている（上勢頭亨：1976）。また前述したとおり、ムーヤマの氏族社会の統合については、タナドゥイ（種子取祭）の巻歌において、それを暗示させる物語が語られている。また、琉球王府による統治の過程に関しては、西塘[10]の活躍が物語の民間伝承や琉球王府の史資料で伝えられている。さらに、西塘の教えである困難に対し一致協力する必要性を伝える「うつぐみの精神」は、自然資源に乏しい当該地域が外部地域と向き合う際の心がけを説いている。これは、彼自身も制作に関与したと伝わる「しきた盆」の歌詞[11]の一節である。そこでは、「イシガンパラ[12]」で狭い当該地域は、面積が大きく豊かな土壌をもつ石垣島に対し、供えられたお盆のごとき島と歌われている。当該地域の住民が、謙虚な姿勢を持ちながらも、容赦のない厳しい姿勢で自戒する精神が伝えられている。

琉球王府の統治という外部環境からのインパクトに応じて、この「うつぐみの精神」という共有価値観が成立したという過程から、以下のソーシャル・イノベーションが実現されたと推測できる。当該地域出身の西塘は、年少期に首里において琉球王府がもつ考え方や技術を学んだ。そして彼の功績から、王府の役人として当該地域をはじめとした八重山地域を治める立場として当該地域に赴任した。つまり、彼は、当該地域の出身でありながら、客観性をもって当該地域に必要な新たな考え方や技術を持ち込むことができた人間と言える。そして、この西塘の「うつぐみの精神」という考え方を象徴としながら、地域住民は、抗うことのできない外発的なインパクト要因である琉球王府の統治と向き合い、自律的な統治体系への変革を実現したと考えられる。また、これまでに当該地域が培ってきた耕作や染織をはじめとした従前の生活要素が、琉球王府への納税ということを目的に、新たに琉球王府により持ち込まれた考え方や技術が導入され、封建制度下における新たな統治体系や経済体系への移行が実現したと考えられる。そしてこの際に、現在みられる集落社会の構成へと移行する際に、従前の6つの氏族社会に関する社会的なしくみや集落空間が、琉球王府であるか、あるいは住民自らの手によるものであるかは知り得ないものの、何らかの理由で破壊、もしくは破棄されたこともソーシャル・イノベーションの実現において不可避であったこととして特筆できる。

すなわち、西塘を象徴とする地域住民が、琉球王府の統治下となったことを契機とし、新たな外部環境に適応する過程において、既存の氏族社会の破壊、そして自律的な地域社

会を維持する取り組みが、抗うことのできない環境下において展開した結果、新たな考え方や技術の導入を行い、従前の生活要素を新結合するというソーシャル・イノベーションが実現したと捉えられるのではないだろうか。また当該地域の住民は、この時期の経験をとおして、共有価値観のひとつの構成要素を得たと言える。とくに現代においても、地域社会の意志決定や、個人の生き方を選択する際に、当該地域の住民は「うつぐみの精神」を合い言葉のように確認しており、地域社会にとって重要な考え方となっている。

5-2-3　公民館社会の形成

（1）社会的なしくみの変化

つぎに社会変革の実現が見られるのは、遺産形成第Ⅲ期の伝統の成熟期（20C初～1970年代初）である。第3章で述べたとおり「公民館社会の形成」と捉えることができる時期である。契機としては、1897年に「沖縄県間切島吏員規定」が施行され、琉球王府が沖縄県へと転換したことである。その間には、明治政府による旧慣温存制[13]やアメリカ統治といった日本列島においても特殊な経験を経ており、琉球王府による封建制度から、日本としての民主主義体制への移行期であった。

この公民館社会の形成期は、以下に述べる2段階の変革過程を経験している。当該地域において、本格的な近代化が確認できるのは、大正期からである。明治期は旧慣温存制により、統治側の役職名称が変更された程度の変化であった。その後の1914年に、竹富村の誕生により村役場が、当該地域に設置された。それに伴い、生活スタイルの近代化といえる政策が実際に展開されている。大川尋常小学校分教所における近代教育の実施、方言札による標準語の強制が進められている。大正期におこった社会的なしくみの変化は、この頃から確認できる。この段階の変化は、外部地域からの強制的な施策の結果と言える。とくに、その政策の実行者であった村長および行政職員は、石垣島在住の士族であり、琉球王府統治時代と変わらない統治体系であった。

次の社会変革は、民選制が当該地域に導入された1920年以降である。約半世紀ほど本土に遅れて、それまでの沖縄県島嶼町村制が撤廃され、首長や地方自治体の議会議員の民選制が敷かれた。その際に最初の竹富村長となったのが、当該地域出身の上間廣起であった。彼は、7つの離島からなる村域の離島苦解決のために奔走し[14]、現在でも当該地域の英雄の一人として尊敬を集めている。しかし本論文では、とくに上間が村長に当選するまでの過程に着目する。彼は、大川尋常小学校分教所の1期生2名のひとりであり、さらに八重山高等小学校に進学し、住民として早い時期に近代教育を受けた人間であった。その後は、竹富尋常小学校の代用教員として務める傍ら、警察と連携して矯風会を組織し、古い風習の矯正[15]による生活習慣の近代化や合理化とも言える活動を経験する。このように、近代教育を受けた若者たちによる「強力な『大和』化＝『文明』化の波」（記念誌作成委員会　1993：p.705）であったと言える。他方、当時の当該地域をとりまく社会的背景としては、1895年から日本統治下となった台湾をはじめ、那覇などの都会への人の転出が増

大し、過疎化が進行した時期であった。その結果として、地域住民が500人程度の規模でも社会を維持することができるために、運営体制、制度、慣習の合理化が、否応なく求められた。また国策において、住民による自治により地域社会を運営することが求められていた。

そのような状況下において、竹富村の吏員を務めるようになった上間は、意を同じくする仲間とともに、1917年に竹富同志会を設立した。この竹富同志会は、1940年に大政翼賛会が起こった際には下部組織とし部落会へと改組する。前述した琉球王府統治期から続くシュッキ制度[16]は、地域社会の代表者たる役割を村頭および区長へと譲りながら、その後も部落会の長として継承されていく。この村頭および区長とは、1910年から行政の補助機関としての地域の組織として設けられた村頭－世持制を発祥とし、その後、1914年には区長－世持制、1916年には区長－総代制、1947年には区長－支会長制へと変化していく役職である（亀井秀一　1990：p.112）。この制度の導入と同時に、現在の当該地域で見られる西村、東村、仲筋村の三か村制度への移行も行われた。そして終戦後の1947年には、公民館長－主事制を中心とした組織である竹富島公民館が発足する。竹富同志会が設立された当初は、行政の補助機関である区長とシュッキとは、別人物が務めていた。しかし、やがてシュッキや公民館長は、区長職も兼務することが多くなる。そして現在の公民館組織は、地域社会の公共セクターを担う唯一の組織となっている。

このように、上間廣起を中心としたグループは、現在の公民館組織につながる統治体系の原型を形成したのである。近代期に民主的な考え方と手法が、外部から政策や教育をとおして導入された。それを吸収した彼らは、近世から続く長老制を生かしながら、近代的なしくみへの変革を達成したのである。

つぎに、経済体系について見る。この公民館社会の形成期では、税の金納化、貨幣経済の浸透、人の移動や流通に関する制限の撤廃が行われている。これらはすべて、日本政府による統治体系の近代化の取り組みであった。この流れを受けて、村長時代の上間廣起は、養蚕、葉たばこの生産、畜産といった換金可能な農業形態へと、経済体系の変革を図っている。他方で、寄留民[17]という新たな住民の移住が起こっている。彼らは、散髪店やそば屋や商店を生業としたことから、既存の経済体系にはなかった小売業やサービス業が起こる契機をつくった。すなわち、自由主義経済の考えにもとづいた日本全国での経済体系の変革が、当該地域でも見られたのである。

（2）地域社会の発展と形成

社会変革の契機は、近代の日本政府が、琉球処分を実施する一環で、当該地域をその一部に編入したことであった。それに伴い、日本政府による近代化政策が展開された。上間廣起を中心とした住民グループによる取り組みは、この外部環境の変化に応じたもので、その結果としてソーシャル・イノベーションが実現したと言える。この過程において、近代化は風潮だけではなく、前述したとおり国策において地方自治が求められた中で、抗うことのできない流れであった。そして同村内の他島の地域社会との政治的競争の意識が働く中で、従前の長老制であるシュッキ制度を形骸化させ、民主的な意思決定を行う統治体系を形成させている。この長老制という従前の社会を形成していた考え方の破壊的な行為は、この時期のソーシャル・イノベーションの実現において特筆すべき事象である。この結果、現代の公民館組織に見られる社会的なしくみの原型への発展が実現したと言える。彼らは、民主主義や地方自治、近代教育、合理主義といった近代日本から手に入れた新たな考え方や技術を用いて、ムラ社会を近代的な統治体系へと変革したのである。

また経済体系についても、自由主義経済に基づく体系への移行が行われた。その後は、寄留民をはじめとする移住者に伴い、新たな考え方や技術が入ってきた。これにより、封建制度下では互酬制のもとで、共同作業により行われていた仕事の相当部分が、貨幣経済の考え方を導入した新たな生業として変化した。以上によって、当該地域の経済体系は、新たな体系へと移行したと言える。

ただし、地域住民の構成に大きな変化はなく、これまでに見られたソーシャル・イノベーションと同様に、当該地域の生活要素は人々の生活の中で継承された。そして近代化を要因とした地域課題に応ずべく、地域住民が自律的に近代的な考え方や技術を導入したことにより、それらの要素との新結合＝イノベーションが実現したのである。つまり、外部環境の変化という状況下における生活の持続の取り組みが、結果としてこの時期においてもソーシャル・イノベーションを実現し、社会的なしくみの発展を達成することができたと言える。

5-3　ツーリズムと社会との関係

5-3-1　ツーリズムの展開と社会変革の過程

（1）外発的要因による影響

当該地域では、第Ⅰ期から第Ⅲ期までは、主に外部地域からの統治体系の移入、あるいは強制を契機として、社会的なしくみのイノベーションが実現してきた。言い換えれば、ソーシャル・イノベーションの契機をもたらすのは、いつも外部地域の統治体系をもつ主体であった。

それに対し、遺産形成第Ⅳ期の価値の顕在化期（沖縄本土復帰前後～現在）は、民主主義思想や自由主義経済が浸透したことから、別の展開が見られる。第4章の「仕事」の変化で述べたとおり、第Ⅳ期は従来からの農耕を中心とした伝統的な経済体系から、ツーリズム関連業を主とした市場経済に基づく体系へと移行した時期である。ツーリズム関連業はもちろんのこと、畜産業や養殖業、織物製造業といった産業は、外部地域との様々な関係を前提として展開してきたのである。すなわち、当該地域の社会的なしくみの動態について、従来の統治体系の変化だけではなく、経済体系にも着目しなければ明らかにすることができなくなったと言える。

そこで第Ⅳ期において、とくに経済体系の変革に着目をしながら、当該期の社会的な変革の過程についての整理を行う。前述したとおり、この経済体系は市場経済に基づいて形成されていることから、外部地域との関係の経年的な変化に着目する。ここでは、とくに外発的な要因が、当該地域の社会的なしくみにいかに影響を与えたかについて言及する。

まず第Ⅳ期初頭は、1972年にアメリカ統治下から沖縄本土復帰が果たされた。また、1950年代から見られた過疎化がさらに深刻化した。とくに若者を中心に都会への流出、地域社会の高齢化が顕著となった。さらに。第3章で述べたとおり、1970、1971年の干ばつの大被害が発生したことに加え、1971年には大型の台風にも被災している。その頃の経済活動は、衰退傾向の農業と、それに代わって取り組み始めていた肉牛の畜産業が主な産業であった。それらが台風によって、共に壊滅的な被害を被ったのである。すなわち、当該地域での生活に絶望した住民が次々に外部地域への流出し、過疎化がさらに加速することとなる。この結果、2つの社会的な動向が加速することとなる。ひとつは、外部資本を獲

得するための取り組みである。そしてもうひとつは、文化遺産の価値の顕在化の取り組みである。

前者には、さらに背景となった社会的な動向があった。沖縄本土復帰に伴い、法定通貨がドルから円へと切り替えられた。さらに同時期には、為替レートが変動相場制へと移行し、当初は1ドル360円から308円程度になったため、アメリカ統治下においてドルを使用していた沖縄県民の財産が減少するという事態が起きた。これに前述した大災害という外発的な要因が加わることによって、当該地域は社会的に不安定な状況に陥った。

以上を背景として、1970年に沖縄返還を謳った日米共同声明以降、土地の買収が外部資本によって展開されている。まず対象となったのは、牧場の用地であった。同時期に起こった干ばつにより、牧場では牧草不足とダニの大発生で大被害を被っていた。とくに竹富牧場株式会社（以下は、通称である「興南牧場」とする）は、土地の買収に容易に応じた。その原因については推測の域を出ないが、株式会社化しており売買が容易であったことや、経営者が外部資本であったことなどが想定される。いずれにせよ、原野状態であった土地が現金に換えられるということで、島の土地（542ha）の約三分の一が、外部資本に買い占められたのである。当時、土地買収を行った外部資本は、本土資本が三社、沖縄本島資本が一社であった。またさらに、この動向に歩調を合わせるように、石垣島資本一社、当該地域資本一社も、リゾート建設などを目的に土地の買収を行っている（谷沢明2010a）。この結果、当該地域に内発的な活動が展開されることとなった。その詳細についてはつぎの項にて述べる。

つぎに、後者の社会的な動向について述べる。沖縄本土復帰以前から、当該地域は文化人や専門家を惹きつけてきた。とくに、1962年に日本民芸協会の80名が訪れたことが契機となり、染織文化の復興が展開する。倉敷民芸館長であった外村吉之介をはじめとした有志が、当該地域の織物を本土で代行販売するなど、その後も継続した関係が築かれる[18]。また、1968年に来島した京都在住の随筆家であった岡部伊都子は、その後の外部資本が中心になって行われた土地買い占めやツーリズムに対して警鐘を鳴らした。

1975年には、観光資源保護財団（現・公益財団法人日本ナショナルトラスト）により、主に集落景観を中心とした観光資源保護調査が、西山卯三京都大学教授（当時）、三村浩史京都大学助教授（当時）らによって実施された。この時に形成された地域住民と、三村浩史を中心とした専門家との関係は、現在まで展開を見せている。その契機となったのは、三村の勧めで1982年の第5回全国町並みゼミ東京大会に住民である竹盛登、上勢頭

同子と当時の東京郷友会長であった阿佐伊孫良が参加したことである。参加した3名は、当時の外部資本から土地の買い占めを受け、また安易な観光開発が横行する窮状を訴えた。その結果、前述の調査に参加した片寄俊秀氏らの協力により、当該大会において「竹富島の風致保存を励ます決議」が採択された。そして、この様子が地元の新聞である八重山毎日新聞に掲載された。当該地域の喜宝院蒐集館[19]の館長である上勢頭芳徳によると、この報道によって、地域住民が土地問題の重要性を理解し、その後の買い戻しや竹富島憲章の制定へと転換した要因であったということである。他方、地域外部では、外村吉之介ら日本民芸協会の有志による「古竹富島保存会（1971.5設立：仮事務所：倉敷市）」や、当時の地元のリーダーであった上勢頭昇が営む民宿泉屋の常連客による「竹富島を守る会（大阪）」が設立されている。

以上のとおり、外部地域から訪れた有識者らは、当該地域の生活文化や集落景観を評価し、また社会的背景を危惧することで、直接的、あるいは間接的な支援を展開した。外村らの活動は、地域住民が、伝統文化を護ることで生活ができることに気付く契機となった。そして、後の内発的要因による影響において詳細は述べるが、織物や集落景観への評価が「竹富島を生かす会」による活動へと展開した（谷沢明　2010a：p.26）。そして、全国的な動向を範として、まちなみ保存運動や竹富島憲章の制定へと展開した。また、これらの活動の成果が、前述した文化財としての評価やツーリズム資源としての評価へと繋がった。すなわち、外部地域からの文化人や専門家による活動が、当該地域の住民に気付きを与え、また社会的なしくみの変革を実現させたのである。彼らが、それぞれの活動分野の活用や専門能力を発揮し、地域住民と連携しながら展開した活動が、結果的に当該地域の内発的な変化の動向を生み出したと言えるだろう。

（2）内発的要因による影響

①町並み保存運動

前述したとおり、地域外部の有識者らに刺激をうけた地域住民は、「竹富島を生かす会」を設立し、活動を展開する。そこで主な活動のテーマとされたのが、町並み保存であった。

前述したとおり、1970年代初頭に当該地域の土地が保養地やリゾート用地として、地域外部の資本に買い占められる事態が起こった。それを契機に、町並み保存運動へと展開し、現在の集落景観を保全するための法制度の整備、地域内の統治体系の変革がなされる。この過程において主体的な取り組みを展開したのは、当該地域の住民であった。すなわち、外発的な要因を契機とし、統治体系が内発的要因によって変革されたのである。そこで、いかにその変革が実現されたかについて、過程を分析することで言及する。

契機は、前述のとおり、土地買い占めであり、それに対する外部地域の有識者による助言であった。そのため、谷沢明（2010a）によると、竹富島を生かす会設立時の実行委員には、外村吉之介をはじめとする6名[20]の外部地域の人間が参加している（谷沢明2010a：p.25）。しかし、実際に当該地域で活動を展開したのは、地域住民の有志[21]であった。1972年に設立された当初のものと考えられる地域内外への呼びかけ文書として『竹富島の声（資料4-1参照）』がある。ここでは、大山貞雄、島仲長生、上勢頭亨をはじめとする10名が、竹富島を生かす会の代表発起人として名を連ねている。そして、彼らを中心とした賛同者らが、プラカードを持ち、「土地は末代、金は一代」と声を上げながら集落内をデモ行進したということだ（谷沢明　2010a：p.29）。また『竹富島の声』では、「人頭税の重圧に耐えて生き抜いた祖先」や「住民同士の人間愛」といったように共同性を強調している。さらに、「外部資本の進出による観光開発」を展開することは、「使う側」となる外部資本によって地域住民の発言権が弱くなり、「島のたたずまいを破壊し」、「人情が荒れ」ることによって、「自分の自主的な生活はできない」としている。これも、自律的な地域社会の喪失を憂慮することで、地域住民の共同性に基づく精神に訴えたものと考えられる。上勢頭芳徳によると、この取り組みは公民館組織とは別の取り組みであったということだ。地域住民が、土地を売ってなんとか生計を立てようとする側と、なんとしても売ってはいけないとする側とに二分して争った騒動であったということである。その中で公民館組織は、私有財産に関わるこの問題について関与しなかったよう

である。つまり任意組織が、共同性を主張しながら、地域住民の意志を土地の不売へと方向づけるという当該地域の意志決定に関する取り組みを行ったのである。その後、竹富島を生かす会の活動は、マスコミによる報道に影響を受けた企業が買い占めを停めたことと、土地の不売の考え方が住民に受け入れられたことで使命を終える。

復帰から10年後の1982年に、再び福岡の外部資本による開発構想が発覚する。この際の契機も外発的なことである。すでに約13.5haを所有していた外部資本が、一部の地域住民を味方につけて、具体的な開発に乗り出してきたのである。これに対して動いたのが、前述の竹富島を生かす会の有志による竹富島を守る会であった。これも上勢頭芳徳によると前回同様に任意組織であり、公民館組織とは直接の連携はなかったということである。しかし、この時の活動の特徴としては、町並み保存運動が具体的な法制度の整備へと展開したことである。前述の観光資源保護財団による調査を契機に、集落景観の文化的な価値の重要性が明らかになっており、また三村をはじめとした地域計画分野の有識者との交流が行われていた。そして1982年の全国町並みゼミにおける「竹富島の風致保存を励ます決議」の採択、当該地域での開催[22]につながるのである。そういった背景のもと、現在の当該地域の生活スタイルを規定している竹富島憲章（資料5-2参照）が、1986年3月31日の竹富公民館の総会決議によって制定された。また当該憲章は、竹富島を生かす会が1972年に「竹富島を生かす憲章（案）」を、外部地域の弁護士の支援を受けて策定したものが素地となっている（谷沢明　2010b：p.22）。さらに、1971年に制定されていた「妻籠宿を守る住民憲章」を参考にしている。当時の公民館長であった上勢頭昇が、憲章制定委員会を設置して策定したのである。当該憲章内に謳われているように、その制定と同時に、公民館組織には、竹富島集落景観保存調整委員会（以下は、町並み調整委員会とする）が設置（資料5-3参照）された。また、竹富町では景観形成地区保存条例が制定され、翌年には、文化財保護法に基づく重要伝統的建造物群保存地区に選定を受けた。このように、外発的要因を契機としながらも、住民有志が外部地域の有識者との交流のもとで、結果として当該地域のあり方についての意志決定が実現されたのである。

他方、外部資本に買い占められた土地についても、地域住民による展開が見られた。上勢頭昇の息子である上勢頭保が、沖縄本島の企業から融資を受けて、当該土地の買い戻しに成功する。ただし、根抵当権は融資元の企業がもつこととなる。そのため、返済金の確保のために、その後の土地の活用が課題となる。その後、リゾート開発計画やエビ養殖場

としての活用が行われる。これらについては、後で述べることとする。土地問題についても、住民有志の市場経済を活用した取り組みにより、一応の終結が見られたのである。

これらを社会的なしくみへの影響という観点からみると、とくに統治体系における変化の過程が、従前とは違った展開を見せていた。従前は、琉球王府の統治による変革にしても、近代化の変革にしても、外発的要因が絶対的な影響力をもって行われたものであった。しかし、ここで見てきた変化については、外発的要因を契機としながらも、内発的な取り組みが社会的なしくみを変化させたと言えるだろう。

他方、内発的な取り組みは、従前までの農業を中心として形成してきた地域共同体において、後述するような文化遺産を機軸としたツーリズム関連業を生業とすることで、農業そのものを捨てる決断を住民全体に迫っており、従前のソーシャル・イノベーションと同様に既存の社会的なしくみに対する破壊的な行為を伴っていた。

また、そこで働いていた力としては、これまでの歴史的な経緯から得ていた共同性の精神が基となっている。そして、地域住民の有志から始められた運動は、結果としては公民館組織の意志となり、町並み調整委員会という新たな機関を統治体系に加えることになった。この運動は、かつて共同作業の際におこなっていた住民同士が考え方を交換し、自律的に地域社会としての意志決定を行う新たな機会であったと言える。いわば、町並み保存運動自体が、現代における共同作業であったと言える。

すなわち、有志による住民運動から始まり、1980年代半ばの竹富島憲章の制定に関連した「町並み保存運動」として認識されている取り組みは、当該地域の経済体系の変革を中心としたソーシャル・イノベーションの実現へと展開したと捉えることができる。

②ツーリズム振興

同時期におけるいまひとつの側面としては、ツーリズム・インパクトの発生に伴う経済的な発展が見られたことである。とくにツーリズム関連業の展開については、第4章にて述べたとおりである。谷沢明（2010b）は、「1970年代半ば以降、旅行会社によるパッケージツアーが多くなり、石垣島を拠点とした日帰り客が目立ち始めるようになった。」と述べている。つまり、ツーリズム関連業では、水牛車観光やバス運送業をはじめとしたパッケージツアー型の観光プログラムに対応可能な業態が、新たに起業し、雇用が積極的に行われてきた。実際に、当該地域の人口の減少傾向は、復帰の1972年までと、それ以降とを

比較すると、明らかにそれ以降が緩やかになっている（図1-3参照）。また1990年代後半以降は、人口が増加傾向へと転じている。すなわち、過疎化解消の課題であった生業の確立については、ツーリズム関連業がその役割を果たすこととなっている。

他方、その根拠としてきた観光客の来訪については、外部環境に依存してきたことが否めない。現在のツーリズム関連業は、第4章で述べたとおり、集客のほとんどを旅行会社か、自らの意志で訪問する個人かに依存しているのが実情である。ただし例外としては、とくに民宿業やバス運送業が挙げられる。当該地域の民宿は、一般的な民家を活用して営まれてきた。けっして、高級なリゾートホテルや旅館、あるいは都市型のホテルのような客室やサービスを提供してきたわけではない。むしろ、地域住民と同様の部屋や食事が提供され、民宿の主人とお酒や当該地域の民謡を歌いながら共に過ごす夕べを魅力に感じる人間が常連客となってきている。また、第4章で述べたが、バス運送業者が地域のツーリズム関連業者を代表して、外部地域の旅行会社と、旅行商品の交渉、契約を行っている。また、前述した民宿組合についても、同様のことが言える。これら両者がもつ社会的なしくみは、自律性や共同性を受け継いだ例であると言える。 岡部伊都子が「観光とは文字どおり光を見ることだと思う。つまり、竹富という”光”に照らされようと訪れるわけです。ですから島の人たちは毅然とした態度であぐらをかき、自分の生活を堂々と営めば良い。観光者は客ではありませんからサービスはいりません。（谷沢明　2010a：p.20）」と述べたとおりを体現したツーリズムの形態と言える。また、当該地域の社会が、ツーリズム・インパクトに対してまったく無為無策であったわけではない。すでに20年前の時点の専門家を入れた議論のなかで、警鐘を鳴らしていたことが分かる。それは、環境省が1992年度に主宰した竹富島保全対策研究会（委員長：三村浩史京都大学教授）においてである。当該研究会の資料（資料5-4参照）では、「『パックツアー』化が進むことで、島内でも特定の観光業者に利益が集中し、すたれる民宿や観光業者が出てきている（竹富島保全対策研究会　1992：p.18）」、「自らの文化を主体的に表現してみせるシステムを自主的に作り上げようとせず日々の稼ぎや資本、開発者に身を任せた（竹富島保全対策研究会　1992：p.19）」という指摘が見られる。

この研究会には、当時から町並み保存活動を専門家として支援していた、京都大学の三村浩史や西山徳明が参加していた。彼らは、その後も公民館組織とともに、当該地域のツーリズムについて議論を重ねている。しかしその公民館組織は、本来は公共セクターとしての役割をもつ立場である。他方、現在の当該地域のツーリズムは、民間セクターである

ツーリズム関連業が中心となり、経済的な面が先行して展開している。それゆえに公民館組織が、業者間で発生した問題の調整や従来の賦課金制度による収益の再分配といった公共セクターとしての役割を果たすことについては期待できる。しかし、ツーリズムのあり方を規定したいがために、民間の経済活動を規制し、ツーリズム関連業に直接参加して理想的な業態を展開するということは不可能である。また当時、地域社会として、これまでの一連の動向をとおして、当該地域の課題は過疎化の解消であるという共通認識が形成されつつあったことから、前述の研究会では、その解消方策として、就労先の創出や起業支援、そしてツーリズムの持続化が挙げられている。

そういった経緯の中で設立されたのが、NPOたきどぅんであった。2012年現在は、環境省のビジターセンター、港湾施設をはじめとした公共的役割を担う施設の管理および活用、着地型ツアーの企画、販売、文化遺産の保護および活用に取り組みながら、観光客によるツーリズム体験の質の向上と文化遺産の継承支援に取り組んでいる。しかし近年の観光客数の縮小にともなう収益の減少や、組織としてのミッションや戦略の不明瞭さにより、従来の期待に応えられていないのが実情である。

③土地問題に伴う外部資本との関係

一方、近年は前述した土地問題が、地域住民のツーリズム振興の取り組みをとおして顕在化した。これまでは、当該地域の住民であり、実業家の上勢頭保が、沖縄本島資本から融資をうけて外部資本からの土地買い占めを阻止したことをきっかけに、所有し、管理活用を図っていた。その取り組みとしては、エビ養殖事業とリゾート開発計画であった。とくにリゾート開発計画については、前述の竹富島保全対策研究会でも、「リゾート開発計画の条件検討（竹富島保全対策研究会　1992：p.18）」として取り上げられている。しかしここでは、当該地域にとってキャパシティ・オーバーな「マス・ツーリズムのインパクトをより効率的に地元社会に還元する何らかの施設計画が必要（竹富島保全対策研究会1992：p.19）」と主張しており、必ずしもリゾートという形態がベストであるとは言えないとしている。ただこの当時には、沖縄県より「竹富リゾート」として、リゾート法における民間特定施設の適用を受け、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域内の農地除外の手続きも完了している。

ところが2006年になって、沖縄本島の企業が経営難のために、当該土地の根抵当権が移転する事態が起きた。この当該土地は、直前までは上勢頭保が代表取締役社長を務める南西観光が所有していた。結果として、株式会社竹富土地保有機構（以下は、土地保有機

構とする）が、当該土地（約80ha）を保有することとなった。この土地保有機構は、上勢頭保と、本土資本のリゾート・温泉旅館経営等を行う株式会社星野リゾート（以下は、星野リゾートとする）の代表取締役社長とが役員として務める法人である。そして当該土地の一部である7haは、星野リゾートによりリゾート施設が整備され、2012年6月1日より開業している。このリゾートの運営は、土地保有機構から土地を賃借した南星観光株式会社（以下は、南星観光とする）が行っている。この南星観光も上勢頭保と星野リゾートの代表取締役社長とが共同代表を務めている。このリゾート施設の開業までの過程では、公民館組織を介した地域住民への説明会や議論の場が設けられた。これらの経緯から、この動向は内発的な取り組みであるとして捉えられる。ただし実態としては、星野リゾートがリゾート運営を行う際に用いているリゾートブランドが当該リゾートにも適用されている。また、施設情報の発信や予約受付についても、星野リゾートのホームページを中心に行われている。そのため、少なくとも利用者にとっては、星野リゾートのリゾートと認識して利用することになっている。

では、この動向によって当該地域は、いかなる変化が起こったのか。そこで、今回の動向をとおして、地域住民が問題とした点に着目する。

まずは当然ながら、沖縄本土復帰時を契機に外部資本に買い占められ、上勢頭保が買い戻した土地の所有と利用のあり方についての問題が挙げられる。今回の動向は、土地問題が現在も決して解決していなかったこと、そして地域社会としての自律性と土地の所有や利用のあり方とを合わせて考えなければいけないことを、地域住民に再確認させた。前述したとおり、これまでの当該土地は、上勢頭保が中心となりエビ養殖事業が展開されており、雇用者数をはじめ経済波及効果といった当該地域の産業としての役割は大きかった。そのため、地域住民が当該土地を自律的に利用しているという印象を地域内外の人間に与えていた。しかし実態としては、町並み保存に関する取り組みが公民館組織が主体とする統治体系に組み込まれていったのに比べ、土地問題については一部の有志住民が属人的に背負い続けてきたのである。

今回の動向によって、リゾート開発そのものに関する議論は盛んに行われたようであった。しかし、当該土地の所有権をどのようにするかについては、課題は残されたままである。現在の公民館組織を中心とする統治体系が、このような民間の権利に関する問題に弱いことが改めて明らかになったと言える。1986年当時の有志住民に属人的に頼った状況は、現在でも続いているのである。

もうひとつは、外部資本との共存のあり方についての問題が挙げられる。これまで当該地域の外部資本との関係についての考え方は、竹富島憲章に象徴的に見られる。「売らない」を原則としながら、外部地域からの移住者の受け入れは、それほど問題なく行われてきた。さらに移住者や外部地域に居住する出身者が、当該地域で起業することについても、受け入れてきている。その慣習どおり、今回も登記上は、土地所有者も事業者も当該地域となっている。しかし、実態は外部資本が40億円とも言われる出資を伴い、ビジネスを開始したのである。つまり、経済市場からの予測不可能な影響を受ける危険性は避けようがない状況となったことを意味する。それによって、土地やリゾート施設の所有や利用について、当該地域の住民では負いきれないほどのリスクを伴うこととなったと言える。多額の出資者は、運命共同体である当該地域の社会の構成者でない。そのため、当該リゾートの運営はもちろんのこと、星野リゾートの経営破綻が起きた場合といった起こりうる事態を想定しておくことが重要である。もちろん、経営者のビジネス能力、あるいは優秀なビジネスモデルの存在は周知の事実である。しかし世界の経済情勢のみならず、近年では尖閣諸島に見られるような政治情勢が、少なからず観光に影響を与えることは明らかである。万が一の場合、星野リゾートは営利企業である以上、経営の撤退はもちろんのこと、資産の売却や経営者の交代なども予想される。また、運営上においても、顧客とのトラブルが当該地域にネガティブな風評を起こすという問題が発生する可能性も想定される。これらの場合、果たして今回の土地保有機構と運営会社を分離していることがどれくらい有効なのか。また、現在の一部の個人の考え方や方法に依拠しているだけではなく、地域社会全体として対処することができるしくみについても検討する必要があるのではないだろうか。

他方、この動向を積極的な姿勢で捉えるならば、竹富島保全対策研究会（1992）が主張していたように、「島の将来に貢献できる（竹富島保全対策研究会　1992：p.19）」施設であるか、またはそのための社会的なしくみを当該地域が持っているかどうかに着目すべきである。実際には、公民館組織の統治体系としての限界が明確化している。そして、とくにツーリズムを中心とした民間活動を対象に、補完的な機関として立ち上げられるNPOたきどぅんは、今回の動向ではほとんど関与が見られない。

また筆者は、当該リゾート施設と地域住民との関係について、開業して4ヶ月後に現地にて総支配人にヒアリングを実施した。そこで得られた回答では、従業員としては、在住のカメラマンを1名のみとのことであった。他には、沖縄民謡や古謡の弾き語りや民具づ

くり教室の開催で4名程度が講師、あるいは出演者として招かれていた。また、地域住民が製作した民具や織物、マップが当該リゾート施設内で販売されていた。さらに、施設内にある牧草地の管理を、地域住民に依頼していた。いずれも、施設運営会社側からの依頼であり、規模も大きいとは言えない。むしろ、施設運営会社側は、総支配人家族をはじめ、他2名が当該地域内に居住している。そして、施設の建設においては、当該地域がもつ「竹富島景観形成マニュアル（竹富町教育委員会　1994）」を遵守している。そのことで、当該地域がもつ伝統的な景観の要素を大いに活用している。また、内装の織物、建具、グック（石垣）積みについても、地域住民に製作や造築を依頼をしている。このことから、筆者が訪れた際に、一見すると集落をもうひとつ建設したような施設であるという印象を受けた。リゾート施設としては、当該地域の文化遺産と言える数多くの要素を活用し、さらに洗練されたデザインを施すことで、上質な空間を創り出していた。総支配人の言葉を借りると、「外国のリゾートの物まねではなく、日本、あるいは竹富島独特のリゾート空間をお客様に提案する」ための施設の設計および運営がなされていた。すなわち、当該リゾート施設においては、建設や運営といったあらゆる局面で、当該地域の文化遺産を利用した経営が行われている。他方、当該地域は、統治体系のみならず、経済体系において、当該リゾート施設をいかに位置づけるかを検討する機関を持たないのである。

では地域社会としては、いかなる課題があるのだろうか。竹富島保全対策研究会が主張していたとおり、まず地域住民が「自らの文化・民俗とそれらがつくり上げてきた集落景観の魅力を健全に披露することができる観光形態と施設形態、その運営形態（竹富島保全対策研究会　1992：p.19）」について、当該地域全体を見直し、必要な社会的なしくみについて、検討する取り組みが重要と考える。その際に、生活者である地域住民と、ツーリズム関連業者である当該リゾート施設とでは、役割や文化遺産との関係に違いは出てくると考えられる。とくに経済体系においては、今回の動向をよい契機として、文化遺産との関係構築に当該リゾートの星野リゾートがもつ考え方や方法を応用することは重要である。しかしその際、文化遺産を単なる資源として利用するのではなく、価値の保全や再創造を可能とするしくみを創り出すことが、当該地域の住民に課せられた課題ではないだろうか。

5-3-2　社会的なしくみに見るツーリズム・インパクト

（1）統治体系

これまでに当該地域におけるツーリズムに関連して、社会的なしくみに影響を与えた外発的、内発的な要因がいかなるものであったかについて、経緯を検証することで言及してきた。次に、ツーリズム・インパクトによって、社会的なしくみがいかに現在の状態になったかを明らかにする。

そこでまずは、当該地域の社会的なしくみの構成要素である統治体系から、これまでに述べてきた内容の整理を行い分析する。

第Ⅲ期までには、現在の公民館組織に見ることができる統治体系の原型が形成された。第Ⅳ期に入ると過疎化の影響が強くなり、従前の必要人数を満たすことが困難となってきた。そこで、公民館組織の合理化が図られ、担うべき役割が減らされた。さらに、近年では公民館組織でも、法人化によって法的にも資産を所有、管理することを可能とする動きがあった。当該地域のかつての入会地であった防風林帯が、環境省のビジターセンターの建設用地となったことが契機である。当該地は、近代期に便宜上、複数人によって私有財産化されていた。しかし、実質的には入会地として利用されていたため、所有者にあまり明確な意識はなかった。その後、所有者が転出したりで所有関係が複雑化していた。これらすべてを竹富公民館が、地域の公有財産として所有管理したことが、法人化の発端となった。当時の公民館長が、外部地域の有識者からアドバイスをうけながら、現在の地縁団体法人への改組を実現した。

他方で、町並み保存運動の結果としての公民館組織の改革もあった。とくに町並み調整委員会が設けられるたことは顕著な例である。その他にも、国や県や町といった行政からの補助金を活かすために、必要に応じた機能が付与されている[23]。さらに、町並み保存運動自体が、当初は公民館組織ではないところから発足し、最終的には、地域の将来像を社会全体で共有するところまで発展した。他方、従前の公民館組織では、農耕を中心とした共同作業での交流を前提とした統治体系であった。それに対し、町並み保存という外部地域から新たな考え方や技術を取り入れたことで、住民運動を展開することで社会としての意志決定を行う体系が形成されたのである。つまり、従前の生活要素を文化遺産として再認識することで、自らの生活に関わる地域社会の意思決定の過程が変化したのである。統治体系と生活要素とが、文化遺産という新たな考え方が導入されたことによって新結合し

たと考えられる。いわば、文化遺産を主題において統治体系へのソーシャル・イノベーションが実現したと言えるだろう。

この文化遺産の価値への再評価は、過疎化の解消を課題としていた当該地域では、集落景観や自然環境をツーリズム資源として捉えることとなった。その結果、ツーリズム関連業者が興隆することとなったのである。しかし前述したとおり、公民館組織はとくに民間企業の活動を規制し、調整することは困難である。実際には、前述したとおり、ツーリズム関連業者がときに文化遺産を乱用し、変質あるいは破壊させる例が見られる。また、外部地域のツーリズム関連業者との交渉については、バス運送業者や民宿組合が地域を代表して自助努力で行っている。地域社会としてのツーリズムをマネジメントする機関の整備については、未だNPOたきどぅんが達成できておらず、その創設に向けた方法の検討が必要である。

2011年10月13日現在は、当該地域の人口は357人（竹富公民館による秋季清掃検査より）となっている。これは、1990年代末の人口が最低となった頃からは、増加あるいは維持を続けている状態である（図1-3参照）。しかし、第3章で述べたとおり、当該地域が必要とする定住人口の目標は500人であり、現在の状況では公民館組織や祭事行事といった社会的なしくみの運営に必要な役割を満たすことができない。定住人口の増加のためには、就業先の確保はもちろんのこと、民間企業の活動を地域社会全体として支援、調整する機能が統治体系に必要である。すなわち、現在の統治体系は、文化遺産を中心とした地域社会におけるしくみとしては不十分と言える。先述したツーリズムをマネジメントするための機関の創設を含め、ツーリズム・インパクトを有効に同化できる統治体系への更なる変革が重要と言える。

（2）経済体系

つぎに経済体系について見る。第Ⅲ期までは、前述のとおり、農耕が中心となった経済体系であった。すでに貨幣経済への対応の中で、小売業やサービス業といった業種は少しずつ展開が見られた。しかし、必ずしも専業ではなく、農耕を営む傍らで、家族のいずれかが兼業で別の仕事をもつといった例が少なくなかった。

これが現在では、第4章で述べたとおり、ツーリズム関連業や畜産業、および公共的なサービス業で構成されている。

とくにツーリズム関連業について、経済体系との関係を分析しながら改めて整理する。年々増加した観光客の来訪（図5-1参照）は、第4章で述べたとおり、地域住民が生業を農耕からツーリズム関連業に転換することを促した。民宿業に端を発し、水牛車観光業や貸し自転車業が展開した。またバス運送業が核となり、それらのツーリズム関連業者と連携したことで、パックツアー型の旅行商品を受注し、外部地域の旅行会社を介してさらに大量の訪問者を獲得した。これにより、在住の地域住民だけでは必要な就労人口をまかなえず、外部地域に転出していた当該地域の出身者や、期間限定の就労者や新たな移住者による転入が見られるようになった。さらに、期間限定の就労者の一部は、正規従業員として雇用される機会に恵まれたものや、とくに女性の場合は当該地域の若い男性と婚姻することで、移住まで発展する事例が少なからず見ることができる。結果、ツーリズム関連業は、従来の共同性を発揮しながら、業界としての規模を大きくしてきた。また、同時に就業先の確保による人口増加や、外部地域者との婚姻機会の創出ともなっている。ただし、前述したとおり、業者間のつながりは、持続的であるとは言えない。バス運送業者や民宿組合に依拠した状態を脱却することが必要である。またその際には、バス運送業者や民宿組合の方法に見られるように、経済的なつながりによるしくみの構築が持続的にするためには重要と言える。

他方、過疎化に伴う土地利用の変化から経済体系の変革を見ることができる。終戦直後の疎開で2,000人以上を数えた人口は特別としても、500人程度が近世以降からの当該地域の平均的な居住人口である。過疎化に伴う顕著な変化としては、島の中央の集落域以外の大部分を占めていた畑地の大部分が、生産牛の畜産を目的とした土地として利用されるようになったことである。これは、当該地域におけるサンゴ礁を基本とした土壌に拘わらず、畜産では機械化が可能であったからである。また、集落内の民家はもちろんのこと、第Ⅲ期に建設された大型の養蚕小屋を含めて、多くが利用されている。これは、主にツー

リズム関連業が直接的に店舗として利用する場合と、就業者やその家族の住居として利用されている場合がある。いずれにせよ、従前の経済体系において利用されていた空間が、用途を変えることで現在の経済体系においても、有効に転用されていることが分かる。ただし、課題もいくつか挙げることができる。宿泊業や飲食業が、当該地域で生産された野菜をはじめとした地元産の素材を使用している例は少ない。またそれ以外でも、織物や民具はもちろんのこと、建造物の設計まで、伝統的な考え方や技術を活用している例は少ない。前述したリゾート施設の方が、むしろ文化遺産の利用については徹底している。こういったツーリズムを核とした他産業との連携のしくみを構築することが重要である。そのためには、流通をコーディネートする機能や、文化遺産を素材として用途にあわせてデザインする機能が必要となってくる。これらの機能を実現するための方法を検討することが課題と言える。

また前述したとおり、岡部伊都子が「自分の生活を堂々と営めばよい」といったとおり、訪問者に提案できるツーリズムをとおした当該地域独特の生活スタイルを見せる方法を開発する必要がある。訪問者にいかにサービスを提供するかではなく、当該地域にしかない生活を体験してもらうことが重要である。マス・ツーリズム対応型からの変革をいかに実現するかが今後の課題と言える。

（3）共同性

①従前の共同性

つぎに、現在の当該地域の社会的なしくみにおいて、共同性がいかに形成されてきたかを整理する。これまでに本論文で述べてきたとおり、大きくは3つの特徴をもつ共同性がある。ひとつは、6つの氏族社会を起源とした人間同士の繋がりである。現在は、ムーヤマ信仰にもとづくヤマニンジュのしくみによって構成されており、たいていの地域住民は6つのグループのいずれかに所属していた。つぎは、西塘の活躍を起源とするうつぐみの精神である。これは、琉球王府統治下において、人頭税をはじめとした封建制度のもとで培われた農耕を中心としたムラ社会における互酬的な人間関係をささえる考え方であった。3つ目は、とくに上間廣起を中心として展開された近代化の推進活動を起源とした進取の気質である。第Ⅲ期までのソーシャル・イノベーションは、外発的に統治体系が変革されたのが契機となっている。それに対して、地域住民が外部の統治機関から、新たな考え方や技術を獲得することに積極的な姿勢をもっていた。これは、土壌が悪く、面積も小さいという資源に乏しい地域だからこそ、とくに発達した知恵と言える。とくに近代期以降に顕著に見られたが、西塘をはじめとした近世期からその傾向が確認できた。

②現状の共同性

以上の共同性が、近代から現代にかけての生業の変化によって薄れてきていることが危惧されている。とくに農耕や住環境づくりをとおした共同作業の減少が、その要因であった。現在のツーリズム関連業においても、バス運送業や民宿組合といった同業者同士で共同作業をする機会はある。しかしそれも、かつてと比べると限られた時間であり、また効率性、合理性を追求する仕事のスタイルが、かつての交流機会を喪失させていた。さらに、同業者同士でも、外部地域からの訪問者、あるいは旅行会社との取引をいかに多く獲得するかといった企業間の競争がある。むしろ近年では、この競争意識が、共同性を減少させている要因となっていると感じられる。

他方、近年の文化遺産への再評価が、共同性の見直しに繋がっている例も見られる。外部地域からの有識者による助言や支援を契機とした町並み保存は、運動の展開そのものが、住民同士が当該地域の将来のことを考え、議論しあう場となった。そして現在も、生活文化が体現化されたとも言える集落景観の保全に取り組むことで、自らの生活環境について共通の方向性を確認しながら議論する機会を持ち得ている。

つぎに生涯学習としての取り組みを挙げる。老人クラブ、婦人会、青年会、PTA、子供会といった各種の住民グループでは、古謡、ブドゥイ（踊り）やキョンギン（狂言）、民謡をはじめ、文化遺産について、学び、習得するための取り組みを行っている。ただ、これらの取り組みは、各種行事での余興として披露することを目的とした演目に取り組んでいることが多い。また、近い将来に祭事で奉納芸能を納めることを前提とした練習が行われることも少なくない。ゆえに単に生涯学習としての側面だけの取り組みとは言えない。やはり、ツーリズムにより、外部地域の人々から地域の文化遺産が評価されていることと関係があると言える。とくに、小中学校の児童、生徒に加え、学校の先生も参加するテードゥンムニ大会[24]（写真3-5参照）は、小中学校の児童や生徒や先生、あるいは地域住民だけでなく、民宿の宿泊客といった訪問者も観客として参加する。これによって、会場である竹富島まちなみ館は盛大な雰囲気となっている。出演者にとっては、一大イベントとして、当該地域独自の方言であるテードゥンムニを楽しみながら、真剣に覚える機会となっている。

③NPOたきどぅん

最後に、ツーリズムに関する公民館組織の補完機関を目指して活動を開始したNPOたきどぅんの活動を検証する。とくにツーリズムに関する活動としては、地域の案内地図の作成・販売、古謡・民謡CDや伝統的な技法による民具や調味料の作成販売、素足ツアーによる着地型プログラム商品の企画販売といった文化遺産情報を発信する取り組み[25]、史跡の周辺環境の整備といった文化遺産そのものの管理を行っている。これらの取り組みは、住民のもつ伝統的な技術を活用した商品開発や、民間営利企業の活動に文化遺産に基づくストーリーを持たせた観光スタイルの提案、法制度や生活の対象とされない文化遺産の保護といった意味があった。

また同時に、地域住民に活動趣旨を理解してもらうことを目的としている。NPOたきどぅんは、地域住民すべてが構成員である公民館組織とは違う。設立時は公民館組織内で構想されたが、賛同者が任意で参加する形態のNPOである。そのため、文化遺産の保全や活用に関する活動を通し、住民の参加や理解の促進が図られてきた。結果として、これらの活動では、少しでも多くの住民の参加を促し、また活動をとおして当該地域の将来について考え、議論する機会を提供してきた。すなわち、NPOたきどぅんが共同性を醸成するための機会を創出してきたと言える。

以上から、当該地域の共同性は、ツーリズム・インパクトがもたらした2種の影響を受けてきたと言える。ひとつ目の影響は、生業の変化にともなう共同性の減少である。これに対し、現在においては、ツーリズム関連業をはじめとした仕事のなかで行われる共同作業、あるいは公民館組織やNPOたきどぅんが取り組む共同体としての文化遺産を核とした共同作業が、今後どれだけ有効な働きをするかが重要となる。またもうひとつは、間接的な影響がある。有識者や観光による訪問者は、自らで当該地域を訪問先として選択し、自然環境や文化を賞賛してくれた。このようなツーリズムが、地域住民と訪問者との異文化交流を展開させたと言える。少なくとも地域社会は、多少なりとも、自らの文化遺産を再評価し、継承のために努力する必要性を実感したと考えられる。その結果として、町並み保存運動をはじめ、各種の住民グループにおける文化遺産へのアプローチにおいて、共同性を醸成する機会となっている。すなわちこれらの活動は、ツーリズム・インパクトがもたらした地域社会への間接的な影響と言える。

5-4　小結

5-4-1　社会的なしくみの発展

（1）地域社会の持続の過程

結果として、当該地域は、6つの氏族を源流として、地縁、血縁による人間関係を形成しながら、今日まで持続的に継続している。その間に、琉球王府や近代日本による統治により、とくに統治体系については、外部地域からの強制的な変革がもたらされた。また近年では、過疎化を背景とした地域内外の人々の交流から、とくに経済体系の変革が実現された。これらのソーシャル・イノベーションの実現を経ながら、現在の当該地域は成立している。

では、地域社会がこれだけのソーシャル・イノベーションの実現を経験しながら、地縁、血縁関係を維持しているのはなぜであろうか。そこで、前記2度の変革において、地域住民はいかなる対応をしたかを分析することで言及する。

まず変革が実現する前の地域社会は、6つの氏族が社会的なしくみを形成した主体であった。この6つの氏族は、同時に移住したとは考えにくく、むしろカンフチ（神口）（上勢頭亨 1976）や村跡遺跡の調査（沖縄県教育委員会　1994、国立歴史民俗博物館　1997）によると、それぞれに移住が行われ、そのたびに対立や抗争や協調をくり返しながら、やがて併存する社会を築いたと推測できた。琉球王府の統治後も、ここで形成された地域の住民どうしを結びつける関係は無くならなかった。基本的には、当時の統治体系としては、二重構造であった。琉球王府は、数人の士族を当該地域に統治者として派遣したのみであった。彼らは上部に位置する支配者層であった。そして下部には、被支配者層として6つの氏族を起源としながらも、氏族社会を破棄し、新たな集落構造を形成したことで、二つの集落社会が形成されたのであった。この二重の社会構造の理由については、琉球王府が約600kmの範囲に多くの島々を統べていたからかもしれない。つまり、この琉球王府が広範囲にわたるという状況からすれば、その後に支配した薩摩藩を含め、統治上、二重の社会構造の方が好都合であったという推測もできる。他方、現在も英雄として祀られている西塘の活躍も無視できない。琉球王府の役人として活躍した彼自身が、当時の八重山地域において特殊な存在であったのは確かである。それと当該地域の社会的なしくみへの関与については、明確ではない。しかし、「しきた盆」におけるうつぐみの精神をはじめとした教えが、現在も地域住民の行動の規範となっている。そして神格化され、オンに祀られ、公民館行事としての祭事も執り行われている。以上のことを考

えれば、彼は単なる歴史書の1ページにのみ活躍する英雄ではない。むしろ、後の時代において、地域社会に大きな影響を与える存在と言える。結果として、琉球王府で最先端の技術や考え方を習得すると共に、八重山地域で最初の頭職に任命され、当該地域に統治機関の蔵元をおいて政治を行っている。すなわち、琉球王府による当該地域の直接支配を最初に行ったのが、当該地域出身者の西塘であった。ただし、当該地域において、直接的に琉球王府の新たな考え方や技術を取り入れたのは、西塘自身ではなかったかもしれない。彼が象徴的に扱われることで、琉球王府統治下において、当時の地域社会の積極的な姿勢を伺い知ることができる。いずれにせよ、地域住民にとっては、いかに琉球士族と良好な関係を築くことが重要であったと言える。当時は琉球王府に自由な移動が制限されており、士族による視察や赴任といった一方通行のアプローチしかなかった。しかしその限られた交流機会を活かし、新しい情報や地位などの利益を得るため、地域社会は努力をはらっていたようである。例えば前述したとおり、赴任した役人に対する「安里屋ユンタ」の逸話、大祭であるタナドゥイ（種子取祭）を活用した士族の接待といったことから、当時の地域社会の自律に関する努力を推測することができる。すなわち、琉球士族との関係構築をとおして、日常生活における自治の範疇をいかに獲得するかが試みられたと考えられる。このように、自ら当時の外部環境の変化に適応する試みの結果、ソーシャル・イノベーションが実現したのである。そして当時の情勢下において、ある程度の自治や生活習慣の維持が行われたのであった。

つぎの近代化期は、日本全体で行われた統治体系および経済体系における近代化が、当該地域において起こった時期であった。契機をつくったのは、当該地域を近代日本の一部とした明治政府の政治、行政の機構を司る首長や吏員であった。またそれ以外にも、近代教育を行う教員や、近代化を矯正された生活風俗の監視役であった警察も含まれる。そして、当時の日本が目指した西洋的な近代化を、政治、行政の制度はもちろんのこと、生活レベルまで実行することが仕事であった。ただし、上間廣起を中心とした住民グループが展開した活動が、大きく影響している。外部環境の変化に伴い、長老制にもとづく統治体系を破棄し、積極的に近代化という新たな考え方や技術を取り入れた。ただ、当初の地域住民の対応としては、上間廣起が自らの回顧録にて矯風会の活動について、「上間の巡査が余計なことをする」や、「取締りが厳重になれば実行され、緩慢になれば不実行という実に油断の出来ない」と述べているように、あまり積極的とは言えない態度であったことが伺える。それでも上間は、近代的な知識を身につけ、教員や吏員という近代的な仕事や、矯風会や同志会といった従来の住民の人生設計にはない経験を積んだ。それによって、彼は封建時代の社会的なしくみを残す当該地域において、ソーシャル・イノベーションの実現者となることができたと考えられる。

また現代では、近世、近代と主な生業であった農業を捨て、外部地域の有識者がもたらした文化遺産という新たな考え方と、それをツーリズム資源として利用することで仕事を成立させる技術とを取り入れたことにより、統治体系および経済体系においてソーシャル・イノベーションが実現し、過疎化の進行が止まった。その過程で、前述のとおり上勢頭昇、上勢頭亨の両氏を中心に、民芸復興や町並み保存運動の取り組みが展開された。その契機となったのは、沖縄本土復帰にともなう外資による土地の買い占めや、人口の外部地域への連続した流出による過疎化であった。そのような状況下に訪れた外村吉之介や三村浩史をはじめとした外部地域の有識者がもたらした民芸復興や町並み保存という考え方や技術を、地域住民が地域課題の解決のために取り入れたのである。そして、伝建制度の導入を象徴とした統治体系の変革、生業のツーリズム関連業への転換による経済体系の変革が行われた。結果として、地域住民や外部地域に転出した出身者が、当該地域の文化遺産を再認識し、当該地域での生活に魅力を感じるとともに、仕事を得ることが可能となった。さらには外部地域で生まれ育った者たちもが、移住や結婚によって転入した。それらによって過疎化の進行が止まり、近年は人口が微増傾向となっている。すなわち、地域が抱えていた過疎化の解消という地域課題へ地域住民が主体的に行った対応をとおして、ソーシャル・イノベーションが実現したのである。

以上をとおして見ると、外部地域からの強制的な統治体系の変革であったのは確かであるが、その中で地域住民による自律的とも言える取り組みが存在していたと考えられる。西塘や上間廣起、そして近年の上勢頭亨や上勢頭昇といった人物を象徴とした地域住民の取り組みが、6つの氏族社会から続く人間関係のあり方を継承してきたのではないだろうか。外部環境の急激な変化は、従来の社会的なしくみに限界をもたらした。そして地域住民は、生活を営む上で様々な課題を抱えることとなる。その地域課題が、これまでの琉球王府の到来、明治政府による近代化、外部資本による土地の買い占めでは、常に住民にとっては明確であった。そして、それぞれの時期において、地域課題の因子であった既存の社会的なしくみの破壊、そして新たな考え方と技術とを同化しうるソーシャル・イノベーションが実現することに自律的に取り組んできたのが、当該地域の住民であった。そして西塘や上間廣起をはじめ、地域住民を動かしてきたのは、当該地域での生活の持続への意思と言えるのではないだろうか。自らの意思と力で社会のしくみの変革をめざし、結果としてソーシャル・イノベーションが実現することで、地域課題が解決されてきたのである。そして、変化した外部環境に適応した新たな社会的なしくみを獲得してきたと考えら

れる。この過程が当該地域における社会的な発展であり、この発展の連続の結果が現在の当該地域であると言える。

すなわち、外部環境の変化にともなう外発的な力を契機とし、地域住民が当該地域での生活の持続を訴求する内発的な力が作用することで、当該地域はソーシャル・イノベーションを実現してきたと言えよう。

（2）現在の地域社会の状況

では、現在の当該地域の社会的なしくみはいかなる状況であるのか。これまでは、過疎化に対応した取り組みをとおして、文化遺産の資源価値が再認識され、それに伴ってツーリズム関連業が興隆し、経済体系の変革が実現された。また、公民館組織を中心とした統治体系は、過疎化に対応した組織や業務内容の合理化は達成している。当該地域の過疎化とは、人間の移動のグローバル化がひとつの原因である。当該地域での生活を成り立たせることができる就業先の不足は、転出者を多く出した。それが、近年の経済体系の変革によって、解消されつつある。とくにU・Iターン者や出生数の増加が顕著である。すなわち、文化遺産を資源として活用する経済体系のソーシャル・イノベーションが実現したと捉えられる。

しかしその後、ツーリズム関連業の興隆、それに伴う文化遺産との関係の乖離、そしてさらなるグローバル化の進展が、新たな社会背景として見られる。その状況下で、公民館組織による統治体系に限界が来ている。その補完的な機関として設立されたNPOたきどぅんは、その役割を果たしきれていない。また、現在の経済体系にしても、大部分が外発的なツーリズムに依存した構造である。そのため、外部環境の変化に左右される危険性が想定され、安定的な体系になっているとは言い難い。さらに、過疎化や土地問題についても、完全に解消されたわけではなく、未だ継続した課題である。そのため、統治体系、経済体系ともに、さらなるソーシャル・イノベーションの実現が必要な状況であると言える。とくにツーリズム・インパクトをいかに有効に同化しうるしくみを構築するかが重要と言える。

他方、現在のツーリズムは、以下のような構成と言える。当初に発展した民宿業を中心とした滞在型のスタイルが、現在も継続されている。また、バス運送業、水牛車観光、貸し自転車業といった旅行会社によるパックツアー商品造成への協力をとおして発展した日帰り型のスタイルがある。さらに、集落景観の保全、整備が進み、知名度が上がったことや、NPOたきどぅんが主宰する着地型のガイドツアーやマップの整備などにより、集落内を徒歩や自転車でゆっくりとまわる「まち歩き」型のツーリズム形態が展開している。それに伴い、集落内の飲食店や土産物店といった業態が増加している。そして以上のツーリズム形態では、一部には地域外資本が見られるが、ほぼすべてが地域住民による経営である。また従業員も期間限定の就労者を含めて、基本的には地域住民である。一部の地域外資本についても、現在は沖縄本島に居住しているが当該地域の出身者であり、実際の運営

は地域住民が行っている。ただ、前述した2012年に開業したリゾート施設は、本土資本が経営主体であり、主にラグジュアリー層を対象としたビジネスモデルで経営されている。

これらはいずれも、単に訪問者の旅行行動を支援するためだけの業態ではなく、当該地域の文化遺産を見せたり、聞かせたり、体験させたりしている。また、とくに民宿業では、食事時はもちろんのこと、日中の島内や海の案内といったサービス提供がされており、より深い交流機会を得ることができる。さらに常連客には、お礼状のやり取りをはじめとして、年賀の挨拶や当該地域の旬の特産品の送付がされている場合もある。また宿泊時には、民宿の手伝い、祭事行事の見学、清掃への協力といった地域活動への一時的参加などをとおして、持続的な関係を築いている。さらに、彼らの中には、当該地域への移住希望へと発展する者もいる。その際には、移住の支援はもちろんのこと、就業先の確保、公民館組織への参加、ヤマニンジュへの加入についての支援例がある。

しかし、これらはいずれも持続的であるとは言えない。なぜならば、訪問者と信頼関係を築くまでには、ホストである住民側が費やす体力や精神力や時間は計り知れない。高齢化にともないホスト側が世代交代すると、新たに信頼関係を築き直さなければ行けない。またLCCの就航やインバウンドツーリズムの発展といった外部環境の変化によって、訪問者の特性が変化することは容易に予想される。つまり、属人的のみに展開している現状は危惧される。また、文化遺産の利用方法については、保護や新たな創造に配慮されたものはほとんど見当たらない。むしろ、有形、あるいは無形の文化遺産を変質や破壊させていると言える。他方で、NPOたきどぅんでは、前述した取り組みに加えて、エコミュージアム概念を適用した「竹富島フィールドミュージアム構想[26]」といった文化遺産の再評価と活用の仕組みの提案、ツーリズム関連業と他の産業との連携[27]が図られている。今後はこれらをいかに実現するかについての方法を検討することが課題と言える。

5-4-2　ソーシャル・イノベーションの実現のための課題

（1）ツーリズム・インパクトの同化

では、当該地域でソーシャル・イノベーションを実現するためには、いかなる課題に取り組むことが必要であるか。先に述べてきたことをまとめる。

まずは統治体系については、公民館組織を補完する機関を整備することが重要である。そのためには、NPOたきどぅんの活動趣旨と現在の活動内容との整合性の検討が必要である。NPOたきどぅんが該当するかどうかに拘わらず、つぎの段階としては、補完機関をいかに形成し、効果的に機能させるかについて検討することが重要である。とくにツーリズム関連業をはじめとした民間企業は、公共の福祉に反するといったように法律に違反しないかぎりは、経済活動の自由（日本国憲法第22条、および日本国憲法第29条）が個人や法人の権利として認められている。そのため、公共の福祉の原理に則った活動趣旨を明確にする必要がある。しかし、それには当該地域としての将来ヴィジョンを明確にする必要がある。ただ、現在の統治体系としては、本来は公民館組織が担うべき役割である。しかし、経済体系の発展や成長に対して、統治体系に課題があるのは明らかであり、NPOたきどぅんのあり方を含めた変革の必要性が考えられる。そのための重要な要件としては、将来ヴィジョンの策定を促すための支援の方法について検討することであると言える。その際には、ツーリズムをとおした訪問者が、どれくらい期間で滞在するのか、滞在中にいかなる行動をとるのか、今後の訪問はあるのか、移住者となることはあるのか、といった観点から、当該地域への影響はいかなるものかを検討することが必要である。すなわち、ツーリズム・インパクトをいかに有効に活用できるかを前提とした将来ヴィジョンの策定が重要と言える。

他方、経済体系としては、ツーリズム関連業における文化遺産の活用方法についてはもちろんのこと、岡部伊都子の「自分の生活を堂々と」を実現する事業内容をいかに開発するかといった課題がある。しかし、現在の家族経営に見られるような小規模経営では、独自にその開発を行うにも限界があると考えられる。そこで、ツーリズム関連業における考え方についての教育、あるいは意識啓発、さらには具体的な経営企画、事業計画、店舗設計を支援するためのしくみが必要と言える。さらに、ツーリズム関連業だけでは、農耕や手工芸を基本としてきた当該地域の文化遺産に関して、技術の継承や新たな遺産を創造することは困難である。そのためには、他の産業と連携し、それぞれの産業が発展すること

ができるしくみを構築することが必要である。そこで、ツーリズムを活用した地域の6次産業化[28]の方策の検討などが、ソーシャル・イノベーションの実現に向けた一方策として挙げられる。そういった実践的な取り組みを行う機関として、ツーリズムをマネジメントすることを目的とした組織が重要と言える。

（2）文化遺産の継承と活用

また本論文では、地域総体としての文化遺産をリスト化することで捉えることを試みた。この文化遺産とは、地域の自然環境を背景として、住民が生活を持続的に営んできた歴史であり、そこから生まれた生活を持続させるための知恵であった。

他方、Schumpeter, J. A. （1977）が経済発展で重要なこととしてあげているのは、生産手段ストックの転用であった。この生産手段ストックとは、労働と結びついて、生産物形成のために消費される物的要素であった。具体的には、原料、補助材料などの労働の対象となるものと 、道具、機械、建物などの労働手段となるものとがある。この生産手段ストックと、イノベーションの遂行者である人間とが、新たな考え方や技術を用いることで、新たな関係にもとづく体系へと移行することが、Schumpeter, J. A. （1977）のイノベーション論であった。

そういった観点から地域における社会変革を捉えると、前述したとおり、人間の生活と地域を構成する要素との新結合＝イノベーションが実現することであった。ここでいう地域を構成する要素とは、本論文では地域総体であるリスト化された文化遺産の各要素が該当する。言い換えれば、実現者である地域住民が、地域外部からの新たな考え方や技術を用いることで、文化遺産と新たな関係を築くための社会的なしくみへと移行することと言える。すなわち、文化遺産と人間との新たな関係をいかに再構築するかが、当該地域におけるソーシャル・イノベーションの実現には重要なことであると言える。

しかし実際には、前述のとおり、ツーリズム関連業をはじめとして、公民館組織やNPOたきどぅんといった公共セクターでも、すべての文化遺産を適切にマネジメント出来ているわけではない。また、地域住民の生活と文化遺産との関係も乖離が顕著である。法制度による保護についても、前述のとおり、自然保護法にもとづく西表石垣国立公園域の指定、文化財保護法にもとづく指定・選定・登録制度の活用、伝統的工芸品の指定制度の活用といったように、法制度の可能な限りの活用がされている。さらに、公共事業によって、伝統的建造物群保存事業や国立公園の施設整備をはじめとした支援制度の活用もされている。また、NPOたきどぅんは、前与那国家を公開民家としての活用にむけた整備を行い、また集落内の環境保全[29]のために、車両交通規制をした「素足の道」の設定、整備を民間企業からの助成を得て行い、施設のネットワーク化の取り組みを展開するなど、行政や民間の補助事業[30]や助成事業を活用した活動を展開している。以上から分かるとおり、

文化遺産のマネジメントとは、文化遺産そのものの保護はもちろんのこと、文化遺産を次世代がいかに継承するか、また新たな文化遺産をいかに創造するかといった文化遺産の適切な活用に関する取り組みが重要である。そのためには、前述したツーリズムマネジメント機関では、文化遺産をいかに適切な活用するかといったことが役割であると言える。

では、文化遺産そのものの保護については、別に文化遺産マネジメントを目的とする機関を設置することが必要ではないだろうか。また、保護を適切に実施するためには、第2章で抽出した地域総体としての文化遺産リストを管理し、必要に応じてその情報を活用することも必要である。さらに、定期的な文化遺産のモニタリングによる情報の更新、適切な情報の発信が必要である。そして、文化遺産と地域住民との新たな関係の構築を実現するためには、ツーリズムマネジメント機関と連携した運用が重要と言える。

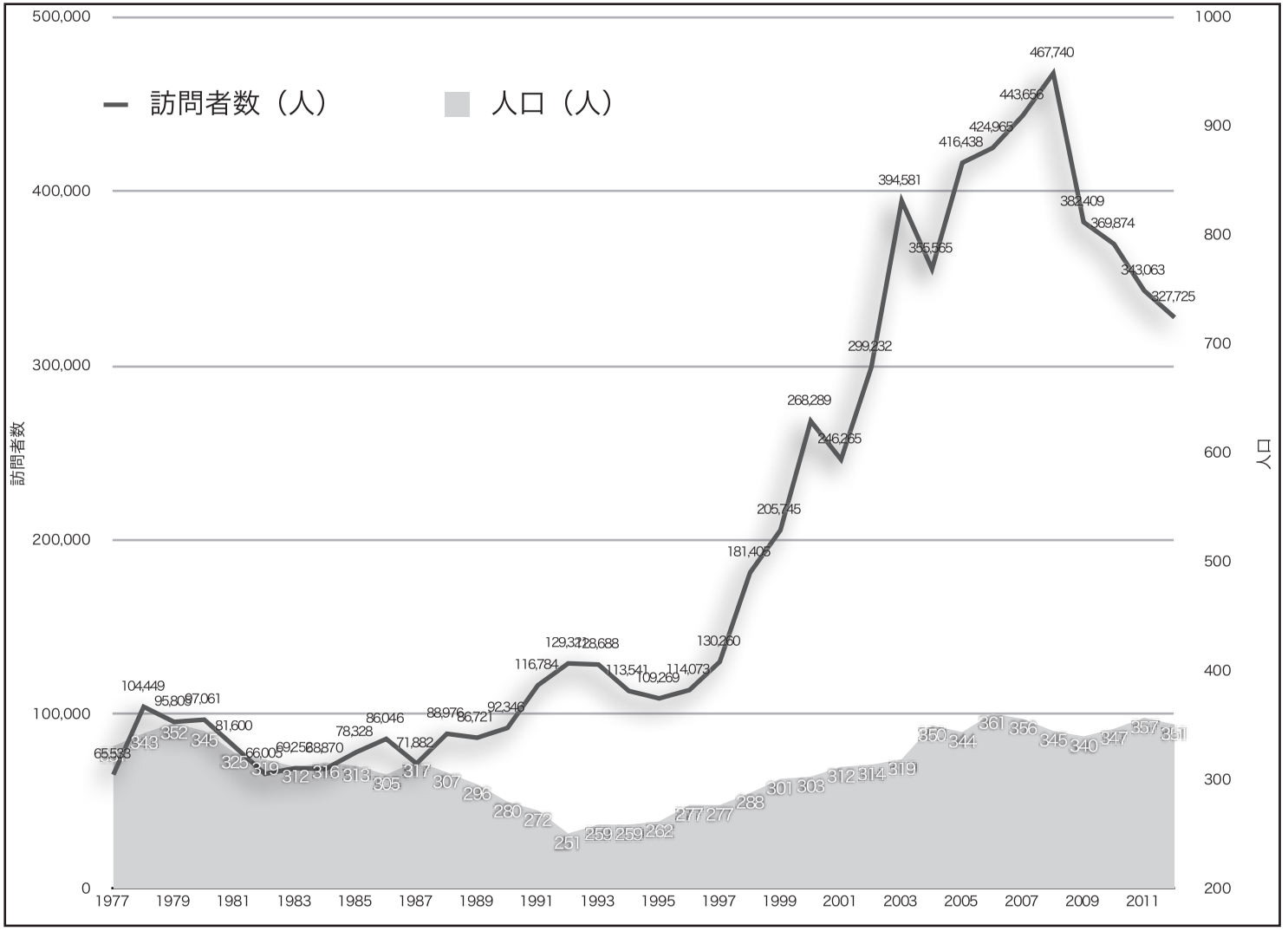


図5-1　竹富島の訪問者数と人口の推移

※訪問者数については、1977～1988年は沖縄県八重山支庁（1999）を参照、1989年～2012年は竹富町ホームページ（ http://www.town.taketomi.lg.jp/town/index.php?cat_id=3）を参照。ただし2012年は、1～10月までの統計データ。人口は、1977～1995年は、記念誌作成委員会（1993）を参照、1996～2012年は、竹富公民館秋季清掃検査調べを参照し、筆者が作成した。



写真5-1　環境省竹富島ビジターセンター竹富島ゆがふ館外観（筆者撮影　2004）



写真5-2　環境省竹富島ビジターセンター竹富島ゆがふ館内観（筆者撮影　2004）



写真5-3　港湾ターミナルてーどぅんかりゆし館に設置された総合案内所における
NPOたきどぅんによる案内業務（筆者撮影　2004）



写真5-4　竹富島民芸館（筆者撮影　2004）



写真5-5　喜宝院蒐集館の外観入り口付近（筆者撮影　2004）



写真5-6　喜宝院蒐集館の内観と当該館長による解説（筆者撮影　2005）



写真5-7　旧与那国家住宅外観（筆者撮影　2005）



写真5-8　NPOたきどぅんによる地域のもつ物語りを活かしたツアー実施風景（筆者撮影　2005）



写真5-9　竹富島町並み館で開催された伝建審議会（筆者撮影　2004）



写真5-10　竹富島町並み館で開催された全国竹富島文化協会の催し（筆者撮影　2005）

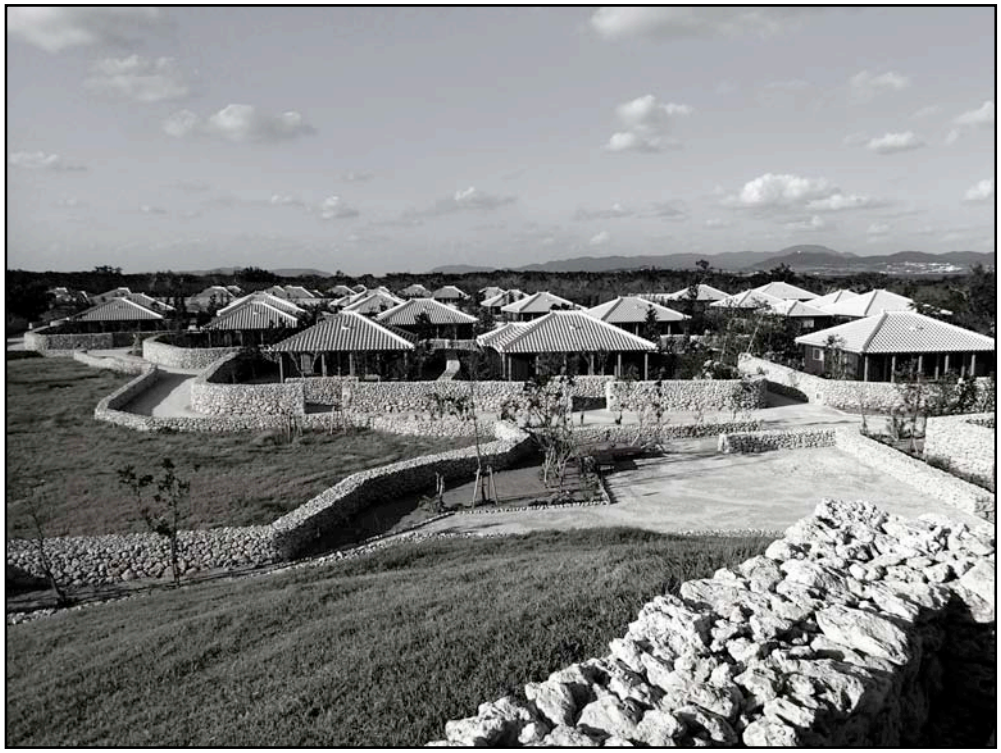


写真5-11　竹富島南東部に2012年6月1日に開業したリゾート施設（筆者撮影　2012）



写真5-12　リゾート施設の室内の一例：バス、洗面等（筆者撮影　2012）

資料5-1　竹富島を生かす会『竹富島の声』年代不詳

竹富島の声

自然とともに生きてきた美しい沖縄の面影。
竹富島は600年の歴史を抱いて、ひっそりと存在してきました。
清く静かな島のいぶきは不安定な現代世界の情勢のなかで、まことに
貴重なものだと、島を訪れる人びとはこもごもその印象を語ります。
島に住む私どもも故郷の良さを新たに知って、
いっそう仲むつまじく暮らしてきました。

ところが、本土復帰を前に、一部の不動産業者や本土観光資本、
その他の企業などがこれまで見捨てていた先島に目をつけ、巧妙
な手段で買収をはじめました。若者が島外にでた留守の島を、
資本をバックに安く買いしめて、あくどい利益をあげようと
しているのです。

あの人頭税の重圧に耐えて生き抜いた祖先が、
血と涙と汗で守り育ててきたこの心の島、コバルトブルーの海、
白くつづく海岸線が汚染される、整然とした白砂の道が
ゴミ捨て場となる、赤瓦の屋根の家々や茅葺の家々が、
俗悪な観光施設になるかと思うと、
わたくしどもはじっとしていられません。
先祖の尊いいのちの遺産をいまになって売ることはできない。
いまものこる民芸品の島、
民俗芸能に生きる島の誇りを僅かなお金のために
見失ってはならない。

金は一代、土地は末代です。
いったん奪われては、もうもとには戻れないのです。

外部資本の進出による観光開発は、島の諸施設を独占し、
島のたたずまいを破壊し、島の人情を荒れさせてしまうでしょう。
みやげ物が売れたり、住民が従業員として雇用されたりする
とはいっても、それでは「自分の自主的な生活はできない」
ことになります。
どんな契約を結んだとしても、
結局は土地所有権の喪失と経済的な圧力のために
「自分の島が自分の島ではなくなり」ます。
住民の発言権が弱くなり、すべて「使う側」の意のままに、
島が変えられてゆくのです。

自然も人間も、企業のより大きな利潤追求のため
むざむざ使われる、都会的な娯楽施設が乱立して
子どもたちの清純さも傷つけられる、
住民同士の人間愛までも
が企業にあやつられてバラバラにさせられ人間らしさを失う、
ついにはバー、キャバレー、ボーリング場などがたって、
歴史と伝統の竹富島も狂態と汚染の島になるのではないかと、
心配で心配でたまりません。

このような悪条件に追い込まれて、島の住民がいま、
故郷を無くするか、生かすか。
はたまた、金か心かと真剣に考えています。
郷土竹富。生れ島竹富。心の島竹富。

いまこそ住民自身がたちあがって、
自分の心と自分の手で島を守り生かさねばなりません。
島がとりかえしのつかない姿になるのを、なんとしてでもふせぎ、
人間が人間らしく暮らせる島として、産業をたかめ、
生活向上をめざして努力したいのです。

このたび、やむにやまれぬ情熱をもつ島の住民が集って
「竹富島を生かす会」を発足させました。
互いに「頑張ろう」と励まし合っています。
しかし無念なことに、昨年未曾有の大かんばつと猛台風
に見舞われ、島民の生活はたいそう苦しいものとなっています。
さらに１ドル３０８円という円切りあげは、
ただでさえ乏しい経済をますますひどくいためつけられました。
わたくしどもも最善を尽くしますが、
どうか島の現状をお察しの上、「竹富島を生かす」運動にご協力下さい。
厚かましいお願いですが、
お気持いっぱいのお志を送っていただければ、
島を生かすエネルギーにさせていただきます。
どんなに力強いかもしれません。なにとぞ熱いお力ぞえを。
と心からお願い申し上げます。

竹富島を生かす会

代表発起人　大山　貞雄　　島仲　長正　　上勢頭　亨
　　根原　真雄　　小底　朝泉　　上勢頭　昇
　　小浜　方要　　前本　隆一　　安里　亨
　　富本　忠

出典：竹富島ビジターセンター竹富島ゆがふ館公式ホームページ（http://www.taketomijima.jp/blog/archives/000704.html）

※一般的に普及されていない文書であることから、本論文の資料とした。

資料5-2　竹富公民館『竹富島憲章』1986

竹富島憲章

前文

われわれが、祖先から受け継いだ、まれにみるすぐれた伝統文化と美しい自然環境は、国の重要無形民俗文化財として、また国立公園として、島民のみならずわが国にとってもかけがえのない貴重な財産となっている。

全国各地ですぐれた文化財の保存と、自然環境の保護について、その必要性が叫ばれながらも発展のための開発という名目に、ともすれば押されそうなこともまた事実である。

われわれ竹富人は、無節操な開発、破壊が人の心までをも蹂躙することを憂い、これを防止してきたが、美しい島、誇るべきふるさとを活力あるものとして後世へと引き継いでいくためにも、あらためて「かしくさや　うつぐみどぅ　まさる」の心で島を生かす方策を講じなければならない。

われわれは今後とも竹富島の文化と自然を守り、住民のために生かすべく、ここに竹富島住民の総意に基づきこの憲章を制定する。

一、保全優先の基本理念

竹富島を生かす島づくりは、すぐれた文化と美しさの保全がすべてに優先されることを基本理念として、次の原則を守る。

1．『売らない』　島の土地や家などを島外の者に売ったり、無秩序に貸したりしない。

2．『汚さない』　海や浜辺、集落など島全体を汚さない。また汚させない。

3．『乱さない』　集落内、道路、海岸などの美観を、広告、看板、その他のもので乱さない。また、島の風紀を乱させない。

4．『壊さない』　由緒ある家や集落景観、美しい自然を壊さない。また、壊させない。

5．『生かす』　伝統的祭事行事を、島民の精神的支柱として、民俗芸能、地場産業を生かし、島の振興を図る。

二、美しい島を守る

竹富島が美しいといわれるのは、古い沖縄の集落景観を最も良く残し、美しい海に囲まれているからである。これを保つために次のことを守り、守らせる。

1．建物の新・改・増築、修繕は、伝統的な様式を踏襲し、屋根は赤瓦を使用する。

2．屋敷囲いは、サンゴ石灰岩による従来の野面積みとする。

3．道路、各家庭には、年二回海砂を散布する。

4．看板、広告、ポスター等は、所定の場所に掲示する。

5．ゴミ処理を区分けして利用と回収を図る。金属粗大ゴミは業者回収を行う。

６．家庭下水は、処理して排水する。

７．樹木は、伐採せず植栽に努める。

８．交通安全、道路維持のために、車両制限を設ける。

９．海岸、道路などゴミ、空きカン、吸殻などを捨てさせない。

１０．空き家、空き屋敷の所有者は、地元で管理人を指定し、清掃及び活用を図る。

１１．観光客のキャンプ、野宿は禁止する。

１２．草花、蝶、魚貝、その他の生物をむやみに採取することを禁止する。

三、秩序ある島を守る

竹富島が、本土や本島にない魅力があるのは、その静けさ、秩序のとれた落ち着き、善良な風俗が保たれているためである。これを保つために次のことを守り、守らせる。

１．島内の静けさを保つために、物売り、宣伝、車両等の騒音を禁止する。

２．集落内で水着、裸身は禁止する。

３．標識、案内板等は必要に応じて設ける。

４．集落内において車輌は、常に安全を確認しながら徐行する。

５．島内の清掃に努め、関係機関による保健衛生、防火訓練を受ける。

６．水、電気資源等の消費は最小限に留める。

７．映画、テレビ、その他マスコミの取材は調整委員会へ届け出る。

８．自主的な防犯態勢を確立する。

四、観光関連業者の心得

竹富島のすぐれた美しさ、人情の豊かさをより良く印象づけるのに旅館、民宿、飲食店等、また施設、土産品店、運送業など観光関連業従事者の規律ある接遇は大きな影響がある。観光業もまた島の振興に大きく寄与するので、従事者は次のことを心得る。

1．島の歴史、文化を理解し接遇することで、来島者の印象を高める。

2．客引き、リベート等の商行為は行わない。

3．運送は、安全第一、時間厳守する。

4．民宿の宿泊は、良好なサービスが行える範囲とする。

5．屋号は、規格のものを使い、指定場所に表示する。

6．マージャン等賭け事はさせない。

7．飲食物は、できるだけ島産物を使用し、心づくしの工夫をする。

8．消灯は、23時とする。

9．土産品等は、島産品を優先する。

10．来島者に本憲章を理解してもらい、協力を徹底させる。

五、島を生かすために

竹富島のすぐれた良さを生かしながら、住民の生活を豊かにするために、牧畜、養殖漁業、養蚕、薬草、染織原材料など一次産業の振興に力を入れ、祖先から受け継いだ伝統工芸を生かし、祭事行事、芸能を守っていく。

１．伝統的祭事、行事には、積極的に参加する。

２．工芸に必要な諸原料の栽培育成を促進し、原則として島内産物で製作する。

３．創意工夫をこらし、技術後継者の養成に努める。

４．製作、遊び、行事などを通して子ども達に島の心を伝えていく。

六、外部資本から守るために

竹富島観光は、もともと島民が、こつこつと積み上げてきた手づくりの良さが評価されてきたのである。外部の観光資本が入れば島の本質は破壊され、民芸や観光による収益も住民に還元されることはない。集落景観保存も島外資本の利益のために行うのではないことを認識し、次に掲げる事項は、事前に調整委員会に届け出なければならない。

１．不動産を売買しようとするとき。

２．所有者が、氏名、住所を変更しようとするとき。

３．土地の地番、地目、地積に異動を生ずるとき。

４．賃貸借をしようとするとき。

５．建造物の新・増・改築、取り壊しをしようとするとき。

６．島外所有者の土地に建物等が造られようとするとき。

７．その他風致に影響を及ぼす行為がなされようとしているとき。

この憲章を円滑に履行するために、公民館内に集落景観保存調整委員会を設け、町、県、国に対しても必要な措置を要請する。

昭和61年3月31日

※参考　竹富町民憲章

昭和47年「竹富島を生かす憲章案」

昭和46年「妻籠宿を守る住民憲章」

上記の精神を引き継ぎ、修正、追加を行い、案を作成した。

出典：竹富公民館発行資料（1986）

※出典先が部数限定の資料であり一般的には普及していないことから、本論文の資料とした。

資料5-3　竹富公民館『竹富島保集落景観保存調整委員会設置要綱』1986

（設置）

第1条　変容する社会構造及び個人生活様式の変化に伴い、島の歴史的自然的環境の保存について必要な事項を審議するため、竹富島集落景観保存調整委員会（以下保存調整委員会という）を設置する。

第2章　保存調整委員会は竹富公民館長（以下館長という）の要請に応じ、次の次項を審議し館長に報告する。

（1）　保存計画に関すること

（2）　保存整備計画に関すること

（3）　その他集落景観保存に必要な事項

第3章　保存調整委員会は各支会から選出された12名で組織する。任期は1年とし再任は妨げない。

第4章　保存調整委員会に会長と事務局長を置く。

2. 会長と事務局長は委員が互選する。

3. 会長は会務を総理し、保存調整委員会を代表する。

4. 会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名した委員がその職務を代理する。

第5条　保存調整委員会の会議は、毎月1回会長が招集する。

第6条　この要綱に定めるもののほか保存調整委員会の運営に関し必要な事項は、会長が保存調整委員会に諮って定める。

附　則

この要綱は昭和61年6月21日から施行する。

出典：竹富公民館発行資料（年代不詳）

※出典先が部数限定資料であり一般的には普及していないことから、本論文の資料とした。

資料5-4　竹富島保全対策研究会『竹富島保全整備対策検討会報告書』1992_1

竹富島保全整備対策検討会報告書

１９９２年１２月

竹富島保全対策研究会

《目次》

１．人口回復計画
　１－１　現状分析
　１－２　将来人口規模の設定
　１－３　定住および人口回復の条件

２．宅地・家屋の活用計画
　２－１　現状分析
　２－２　活用の可能性と方向性の検討

３．土地利用計画
　３－１　土地利用計画策定の必要性
　３－２　土地・水利用、植生計画
　３－３　自然環境の保存・回復計画、文化財・遺跡の保存計画

４．修景物件のデザイン
　４－１　「竹富島住宅」の新たな型の創造
　４－２　建材および建築技術の確保
　４－３　家屋のメンテナンス・災害対策
　４－４　支援制度の検討

５．基盤施設の整備
　５－１　水に関するもの
　５－２　集落内道路
　５－３　一周道路
　５－４　東港改修計画

６．リゾート開発計画の条件検討
　６－１　観光入り込み客数の算定
　６－２　これまでの竹富島における観光・リゾート開発の検証
　６－３　新規開発施設（リゾート）のイメージの模索

７．　計画の実現化に向けての諸提案

資料5-4　竹富島保全対策研究会『竹富島保全整備対策検討会報告書』1992_2

竹富島保全整備対策検討会名簿

委員長（京都大学 教授）		三村浩史	
副委員長（琉球大学 教授）		池田孝之	
委員（都市政策科学研究所）		備瀬ヒロ子	
委員（琉球大学 研究員）		清水　賢	
委員	竹富町長	友利哲雄	
	八重山支庁長	神山長蔵	
	八重山土木事務所長	上原利夫	
	竹富町教育委員長	高那三郎	
	竹富町教育長	登野原武	
員	竹富公民館長	前本隆一	
	竹富町議会議員	上間毅	
	竹富町議会議員	上勢頭保	
	竹富島町並み保存会長	竹盛猛	
	竹富島老人会長	高那石吉	
	竹富島婦人会長	小底政子	
	竹富島青年会長	内盛正勉	
	竹富島有限責任事業組合長	与那国光子	
	竹富島公民館執行部	上勢頭芳徳	
	竹富島公民館執行部	内盛佳美	
	竹富島町並み保存会事務局長	新田長男	
関係行政機関	沖縄県	自然保護課長	
		観光振興課長	
	教育庁	文化課長	
	八重山支庁	総務課長	
	八重山土木事務所	土木第1課長	
	竹富町	企画課長	
		経済課長	
		建設課長	
		町民課長	
	教育委員会	教育課長	
	国立公園管理事務所		
	京都大学工学部大学院	西山徳明	
	京都大学工学部三村研究室	小林史彦	

竹富島保全整備対策検討会報告書　概要

※ □ 内の文章は，「第3回検討会」での選択項目であり，その後に今回調査の分析結果や，選択項目の論拠等を補足した。

1．人口回復計画

(1) 人口回復の目標

島の生活維持，祭事・芸能維持および小中学校運営からして必要な将来人口として，目標を５００名とする。当面は，現在の２５０名を４００名にすることを目標とする。

(2) 人口回復のための方策

①通勤者・通学者等の交通条件を踏まえて，竹富島居住を促進する。そのための誘導策として，

イ．医療サービスの整備，とくに診療所を再開する。

ロ．空き屋数の借り上げの公営住宅建設・建替えを含む住宅の供給をおこなう。

②親友会関係者等の来住には，住宅供給に加えて仕事の機会を提供し，相談活動を強化する。

③小中学校児童の里子制度，芸能・民芸・環境体験などのための研修生を受け入れる。

1－1 現状分析

1．全般的状況

今回の調査・分析から，竹富島の人口および地域社会の状況として，以下のようなことが分かった。

(1) 近年竹富島の人口は，ほぼ毎年10人前後の減少で推移している。しかし実際に起こっている変動規模は，転出入とも予想以上に大きく，今後は突然，年間数十人単位で人口減少が起こる可能性が十分にある。

(2) 転出者と転入者は，その内容がかなり異なり，小中学生をもつ世帯や高校生の転出が多いのに対し，転入者には単身者や高齢Ｕターン者などが多く，人口構成は高齢者の比率がより高まる方向に加速度的に変化してきている。

(3) 転入者の内，Ｕターン者は比較的安定して職業を得ているが，新規来住者は定住できる職種につきにくい状況があり，再転出することが多い。

(4) 観光業は，３つの資料館と世帯員中心の民宿・商店・レンタサイクル等の多角経営事業

資料5-4　竹富島保全対策研究会『竹富島保全整備対策検討会報告書』1992_3

所数軒を除けば，他は個人のマイクロバス経営やミニサー機の内職であり，今後の規模拡大が望めるところも少なく，新規来住者に対しても雇用機会がほとんど無い。

(5)現在住んでいる住民が今後も住み続けるための条件は，医療施設の充実と小中学校の複式学級の解消が何よりも挙げられ，新規来住者のための定住条件は，それにさらに，住宅と職業が加わる。

(6)以上のような現時点での地域社会構造が今後も続く限り，Uターン者，新規来住者にかかわらず人口増加はまずなく，10年を待たずに急速に人口減少が起こることは必至であると予想される。

2. 人口動態

今回調査による竹富島の平成4年5月現在の人口は122世帯，243人（うち伝建地区外は8世帯，15人）であり，最近では数字上，毎年ほぼ10人の減少が続いている。しかしこの減少は，死亡や転出による一方的減少ではない。平成元年と平成4年の2時点間の転出・死亡および来住者調査によると，3年間に62人（全人口比25.5%）の死亡（17人）・転出（45人）と31人（同12.7%）の来住者という，かなり激しい人口移動が起きた結果である。また図－1の人口構成をみると，昭和55年との比較できえ，明らかな人口構成の変化，すなわち高齢者層に対する若年層の極端な減少がみられ，近い将来にさらに急激な減少が起こることが予想される。

図－1　竹富島における近年の人口動態と構成（竹富町資料より作成）

3. 死亡による人口減

元年から4年までの死亡者は，ほぼ全員が高齢によるもので，17人の平均死亡年齢は80歳である。図－2を見て分かるように，近年は人口がかなり加速度的に減少しているにもかかわらず，世帯数にはとんど変化がないのが特徴であった。しかし，ここ数年で世帯数の減少が一気に進み，さらに単身老人世帯の増加も深刻化している。

図－2　竹富島の人口・世帯数の推移（資料：離島関係資料と調査データより作成）

表－1　竹富島の単身老人世帯数（平成4年5月現在）

年齢層	独居老人数	集落全体
90歳以上	5 人	16 人
80~89	7 人	24 人
70~79	19 人	50 人
60~69	4 人	40 人

4. 来住者の職業と転出の動機

元年から4年までの転出者は61人，来住者は27人，誕生者は4人で，来住者の内，いわゆる竹富島出身のUターン者は11人，島外出身の新規来住者は16人（内小学生2人）である。来住者の現在の職業を見ると，Uターン者にはしっかりとした受け皿があるのに対し，新規来住者には，エビ養殖を除くと十分な職業はなく，定住が困難なことが分かる。また転出者には，長年島に住んできた本土からの家族や，本土出身の配偶者をもつ島の青年家族なども含まれ，島の活力にとっての重大な損失であるとともに，新規来住の困難さを示している。

5. 転出入と小中学生児童数

3年間の転出者61名の中で，2名以上の家族で転出した世帯が8世帯あるが，このうち5世帯が小中学生または小学生になる直前の子供連れであり，これによる小中学生

資料5-4　竹富島保全対策研究会『竹富島保全整備対策検討会報告書』1992_4

表－4　竹富島事業所種別従業者数（平成3年度 町事業所統計資料より作成）

	業種	経営者数	従業者数(延数)		
			職員	ﾊﾟｰﾄ	計
観光関連事業所	1) 観光施設経営（資料館，民芸館，展望台）	3			
	2) 旅館・民宿	9			
	3) 食堂・喫茶店	9			
	4) 土産物店	6			
	5) レンタサイクル	4			
	7) 交通関係　軽自動車運送業	1			
	海上運送代理店	1			
	小型観光バス運送業（個人）	12			
	8) 繊物　繊物業（個人）	9			
	細編繊物業（個人）	8			
	小計	62			
一般事業所	9) エビ養殖	1	13	4	
	10) 燃料販売	2			
	11) 小売商店	4			
	12) 一般サービス業（寺院，理容，設備修理，製氷冷蔵販売，建物管理業）	5			
	小計	12			
	合計	74			

表－5　竹富島の上記事業所経営・職員・パートを除く職業等（調査データより作成）

1. 農業	資源経営，牧場経営・職員・手伝い・組合員，畜産経営，漁業
2. 正業	保母，郵便局局長・職員，学校用務員・教師・給食婦，運送組合事務職員，タクシー業務員（石垣），町会議員，建設業，大工，農協職員，農業，職人，失対事業
3. 副業・ﾊﾟｰﾄ・アルバイト	新聞販売，仕立て（和裁），洋裁専力検針員，衣服洋店，宅急便取次，NHK集金員，化粧品販売，ビーヤシ製造，民具・工芸品製作，郵便・牛乳・新聞配達，労務

7. 島外の通勤・通学人口の状態

竹富小中学校の校長，教頭，男性教師2名は島に住んでいる。島民の学校職員は2名（用務員，給食）で，週3日島泊の先生が1人，他の9名の職員は石垣から通勤している。他の竹富島への通勤は，「南国観光」社員が2名だけである。また逆に竹富島から石垣に通っている人は，一般企業職員の女性1名のみ。

児童数の減少は8名である。一方で来住27名の内，小中学生の子供を連れての世帯は1世帯，子供2名のみである。

表－2　来住者の現在の職業（調査データより作成）

Uターン者		新規来住者	
農業（養蚕）	2人	教師	2人
観光業（旅館，土産物，送迎バス）	3人	エビ養殖	6人
事務職員（エビ養殖，郵便局）	2人	観光関連	2人
隠居	3人	石垣島へパート通勤	1人
		定職無し	3人
		小学生	2人

表－3　転出の動機（調査データより作成）

転出の動機	件数	人数
配偶者・家族の都合	8件	17名
仕事の都合	6件	11名
高校進学	6件	6名
病気療養	6件	6名
不明・その他	5件	5名

6. 就業構造分析

「石原ぜミ」のアンケート調査結果では，99世帯からのデータで，図－3のように約半数の世帯が年金生活であり，観光業従業世帯は約2割に過ぎないが，今回調査データでみると，島民243人（15歳未満36人，70歳以上79人）中の総生産人128名に対し，パートや手伝いも含め何らかの形で観光業に従事しているのは69人と，約半数が観光業とのかかわりで生計を立てていることが分かる。実際に「エビ養殖」を除く農漁業は家計を支える重要な収入とはなりえず，一部の公務的な職業と旧専サービス業以外では，観光業しか生活を支える現金収入の道は無い状況である。

図－3　世帯主の主な収入源（石原ぜミ調査資料より作成）

資料5-4　竹富島保全対策研究会『竹富島保全整備対策検討会報告書』1992_5

1-3 定住および人口回復の条件

1. 基本的定住条件の明確化

石原ゼミによる現住島民への意識調査では、「生活上困ること」については「医療施設の不足」を挙げている者が全体の69.1%にものぼり、次点以降の「働き口の不足」11.8%、「物価が高い」10.0%、「買い物が不便」9.1%を大きく引き離しており、診療所がないことが決定的なマイナス要因となっていることがわかる。また子を持つ親世代は、小中学校が複式学級であることを嫌う傾向があるとともに、高校進学が、都道他出世帯の動機にもなっていると考えられる。以上から、診療所の再開と小学校の生徒数の増加、クラブ活動等も含め高校生の通学を可能にすることが、当面の定住世帯誘致の条件となる。

図－5　現住島民の生活上の不満（石原ゼミ調査資料より作成）

2. 郷友会員誘致の必要性

種取り祭支持人口の高齢化は甚だしく、早急に若返り策を講じる必要がある。最終的には、島で生まれ育った人間が支持していくサイクルが形成されるべきだが、当面の方法としては、祭のノウハウを持っている、50才前後の1世（石垣郷友会）を強力に呼び戻す必要がある。

3. 石垣市への通勤・通学人口の来住の可能性

石垣に住む郷友会員の、例えば公務員やサラリーマンが竹富島から通勤する形態も考えられる。島の共同作業や祭事等への対応は、現在でも年休をとるなどして対応しているとから十分可能である。問題となるのは、石垣に住む郷友会員のほとんどは自宅を持っており、それを売って竹富島に来住することには大きな抵抗があるということである。

4. 郷友会関係者の帰住・来住の意識

石原ゼミによる、1990年6月24日の沖縄竹富郷友会の運動会で行われたアンケート調査によれば、「今後竹富島で暮らしたいですか」という質問に対し、有効回答者236人中、実に

1-2 将来人口規模の設定

1. 祭事支持人口

島のコミュニティを維持していくための一つの指標として、現在執り行われている22の年中行事のうち、最大の「種取り祭」に必要な人員数を使うことができる。その内訳は、男子生産人の定員が92名で、現在42名が不足、女子生産人の定員が64名で、17名が不足している。ここでいう「生産人」とは、島在住の学生者～70歳未満の者をさし、現在の不足分は、70歳以上の者が担当したり、1人2～3役をこなすなどして賄っており、高齢化が基だしい。また、郷友会からの手伝いは、現在のところ芸能参加のみで、昨年は、石垣郷友会からは「踊り・狂言」15点（50名程度）、東京郷友会からは「踊り」2点という内容であった。

2. 小中学校維持人口

現在の竹富小中学校の生徒数は、平成4年5月現在で、小学生18名、中学生9名の計27名であり、複式学級を解消できる生徒数は、規定に従えば表－6のように79名となる。

図－4　竹富島小中学校の児童・生徒数の推移（町資料と調査データより作成）

表－6　複式学級に必要な生徒数

小学 1，2年生	計	11 名
3，4年生	計	19 名
5，6年生	計	19 名
中学生	各学年	10 名
合計		79名

130 + 130 × 79 ÷ 27 = 510

現在の人口260名のうち小中学生を担う世帯人口が、その半数の130名であるとすると、27名を79名にするには、子供を抱える世帯のみの増加を仮定しても、510人の人口が必要ということになる。

資料5-4　竹富島保全対策研究会『竹富島保全整備対策検討会報告書』1992_6

15%が「是非暮らしたい」，36%が「暮らしてもいいと思う」と答えている。つまり実数にして沖縄本島だけでも120人が，条件が揃えば帰島してもよいと考えているということになる。30代，40代ではさすがにこの割合は下がるが，それでも併せて40%程度はある。

5. 竹富島内での職場確保の可能性

石垣の郷友会員は，定年退職後も第2の就職をしてしっかり仕事をしているので，「竹富島に帰って農業をやれ」というのは無理で，竹富島でも第2就職できるような仕事口をつくる必要がある。それには，島の将来計画（マスタープラン）を作成した後，その計画と整合性をもたせつつ，竹富島に住んで「就くことのできる可能な職種」や「住める住宅」のメニューを示すことを考えなければ，郷友会員を思い切らせることは困難である。

6. 郷友会員以外の来住条件

現状では「エビ養殖」関係への青年が「観光業のヘルパー」のような気ままな若い女性などしか来住していない。しかし「エビ養殖」に励める来住者には，小中学生をもつ定住世帯も現れており，今後島に新たに関すべき産業によっては，若年定住者も誘致できる可能性はある。また，実家が島にない郷友会員やそれ以外の人に島の祭に参加してもらうとすれば，長期滞在者，里子，研修者を受け入れる体制が必要となる。

7. 石垣島への通勤・通学の実現

船便を充実させて石垣の郊外として通勤・通学することが最も現実的である。かつてはスクールボート（高校生14~15名が利用）があったが，八重山観光フェリーに引き継がれてからは，実質的に無理な状況となって，現在はそうした通勤・通学者はいない。当時は航速16ml以上で欠航であった。休校が風速20m以上であるが，スクールボート時代は休校日以外の欠航は年3日しかなかった。ただし始発便および最終便時刻の関係でクラブ活動ができなかったため，実現に必要な条件としては，(1)船員が帰日から竹富島に宿泊すること，(2)夜間航行技術を積って最終便を例えば10:30程度まで延長すること，が挙げられる。また，こうした交通対策は，民間には負担が大きすぎるため，公共事業の導入による必要がある。

2．宅地・家屋の活用計画

(1)宅地・家屋供給の指針

現在および将来にわたる宅地利用可能なエリアを設定して積極的活用を図る。集落内空き家および空き屋敷地については公的な保証の下に活用を図る。

(2)具体化の方策

①空き家・空き屋敷地の活用については，不在地主の同意が必要であるが，行政等が間に立ち保証するようなシステムをつくる。

②現在，空き家・空き屋敷地の売買が盛りさかんであるため，「資金運用」による「売り地」防止対策が必要である。

③住宅利用とともに，一戸建て「老人福祉センター」（医師，看護婦，その他付）「クギドゥン村構想」，体験居住などの利用策を検討する。

④浦（サンゴ礁）とのふれあいを積極的に進めるための利用指導体制を確立し，ビジターセンターの展示機能の充実を図る。

2－1　現状分析

1.「伝建」の運用と景観保全

伝建選定当初は，制度に対する誤解などから反発や拒否が一部地区で起きていたが，集落内の多くの家屋が修復されていく中で，島民の理解はめざましく深まり，現在は修復の順番待ちが起きている。しかし「居住物件」を「1割負担」で修理できるという合理性に対し，「修景物件」の修復に対する支援システムの無いことに不満も強く，「修景物件」に対する低利融資などの手法について行政的な取り組みが必要である。

2. 宅地の所在マップ，所有者，利用状況，空き屋数，敷屋

集落内の家屋の建つ屋敷地単位で，平成3年度現在，24年（東8，西10，仲6）の空き屋数があり，保存物件については全112棟中20棟（母屋7棟）が，現在使われていない空き家状態である。このうち6棟が伝建による補修を受けたもので，修景待ちをしている住民や文化庁からもクレームが出てきており，修景の優先順位の決定手法を再検討する必要が出てきている。

3. 空き屋数

前述の独居老人世帯（70歳以上現在31世帯）の増加とその高齢化によって，今後さらに千数軒の「空き家」の増加が予測される。現在は土地・屋敷の権利移動については部落委員会は状況把握ができていない上，権限も弱いので，今後は委員会がもっと経済的力をつけ，権限を強化して行く必要がある。

資料5-4　竹富島保全対策研究会『竹富島保全整備対策検討会報告書』1992_7

2－2　活用の可能性と方向性の検討

1. 新規来住者、郷住者のための住宅確保の必要性

石原ゼミの報告によると、郷友会員には、郷島（竹富島）に戻り住みたいと思っている階層や所有地に愛着を感じている階層がかなりある。しかし新築家屋に対する伝建の規制をクリアーするには、標準以上の経費が必要となるが、それに対する補助は出ないため、経済力のない青年Uターン者や若い新規来住者などにはきびしい状況である。子どもを育てる世代を島に定住させるためには「借り上げ公営住宅」としての「空屋敷」の利用等を考える必要がある。

2. 空き屋敷の管理と活用方策

(1) 一戸建て「老人福祉センター」として利用すれば、医師、看護婦、その他従業員といった雇用機会も増える。

(2) 「空屋敷地」を町が買い上げ、地代を無料にして3年（数年）以内に家を建てることを条件に公募する。

(3) 「タキドゥン村構想」に見られるように、観光・リゾート施設として空き屋敷を再編成、再整備して活用する。

3. 世話・斡旋のあり方

不在地主の大半は郷友会員である。空地の利用については、その不在地主との交渉が必要であるが、郷友会組織との合意の下で、その際に保証人・交渉人を立てて行うようなシステムづくりを図る必要がある。

(1) 現在、空家敷地の売買が取りざたされているが、その価格はケタ外れに高いものとなっているため、そうした中での管理システムづくりには「資金運用」による「売り地」防止対策が必要である。

(2) 石垣郷友会員へのヒアリングによると、空地の所有者や不在地主の意識には「一旦土地を人に貸すと、二度と戻ってこなくなる」という気持ちがあり、この意識は一世にとくに強い。これを克服して土地の貸し出しをさせるには、貸出に期限をつけ、町が間に入って責任をもつようなシステムが必要となる。

(3) 実際に個室に住む場合、老朽化した家屋では伝建による補修が必要となるが、その時の個人負担を、家主がするのか店子（または間に立った組織）がするのかを明確にしておく必要がある。

3．土地利用計画

(1) 土地利用のマスタープラン
竹富島の自然と景観を保全し、乱開発を予防するために、土地利用マスタープランを早急に策定する。

(2) 土地利用計画の主な内容
①土地利用の区分としては「住宅および宅地／施設用地／生産緑地（桑畑・畑地・牧場等）／樹林地（御嶽・屋敷林・ギンネム林）／自然海岸地／その他」とする。
②上述の各区分ごとに、開発および利用の内容、植生景観形成、水循環などの基準をつくり調整指導する。
③これらの計画策定・運用にあたっては、調整委員会および審議会と協議の下に進める。
④竹富島の海岸植生であるグンバイヒルガオ－モンパノキ群集やアダン－オオハマボウ群落は、数少ない自然植生であり、将来にわたり保護するように万全を期する。

3－1　土地利用計画策定の必要性

石垣の生活圏に竹富島が取り込まれると、島内に開発ラッシュが起こる可能性がでてくるが、これを有利に展開させるためには土地利用等の事業計画を進める必要がある。逆に石垣と竹富島の生活圏を一本化できない場合にも、島の容力に応じた人口対策が必要となる。また前述の分析からも分かるように、竹富島は既に何らかのテコ入れが行われない限り衰退の一途をたどることは明快であり、今あるリゾート開発計画も単なる観光開発ではなく、地域社会のもっポテンシャルを最大限に引き出して、住民の生活とともに計画されていかねばならず、そのための島の将来を左右する「伝建」を初めとする様々な計画相互間の整合性をつけるには、「土地利用計画」のテーブルの上で、統一した将来方針を策定する必要がある。

資料5-4　竹富島保全対策研究会『竹富島保全整備対策検討会報告書』1992_8

3－2　土地・水利用、植生計画

1．植生計画

ギンネム、ヤラボ等の植生がどうなっているのか、また竹富らしい植生景観とはどういうものかを検討すべきである。

表－7　竹富島らしい植生景観の例

（資料：「竹富島の農業振興方向について」60年3月 沖縄総合事務局開発企画課）

海岸線の防風林帯	テリハボク、サキシマハマボウ、ハスノハギリ、ガジュマルなどの深い緑で覆う －岩盤地帯は擁壁深掘かクラッシャースクピライザーで大木が育つように改良し、植栽後はさとうきび並の施肥を行う
圃場の防風	石垣、クロキ、ドラセナ、クロトン、アカリファ －農業価値の高い植物を組み合わせ、観光資源化を図り大体は本土に出荷
外郭防風林の内側	潮風に強いアカテツ科の果樹（サポジラ、カニステル、アピユウ）やグアバ、アセローラ
その内側	さらにこんもりとした防風林帯
中心部	パパイヤ、レンブ（仕様系）、ゴレンシ、島バナナ、レイシ、グルミシャーマー、ジャボチカバ、雨よけ栽培のマンゴー、ライム類（タヒチライム、クサイライム、マイヤーレモン）パッションフルーツ（直根）、オオイタビ（食用） －島全体を熱帯果樹を中心とした植物園にし、観光振興と農業生産の独創性を出す
野菜（自給用・宿泊客用）	ニガウリの新芽、ヨウサイ、シカクマメの新芽、ツルムラサキ、菜用のさといも（琉球青）、ブラジルスルベヒュ、ヒユナ、パパイヤ
畜産その他	現状維持
農業用水	簡易地下ダム、海水の淡水化

3－3　自然環境の保存・回復計画、文化財・遺跡の保存計画

「景観形成地区」内に開発を行うのであれば、その前にどういうものを残しどう管理して行くのかについて計画を立てておく必要がある。

4．修景・物件のデザイン

(1) 竹富島の風土景観に調和する建造物の創出
いわゆる修景物件についても、住民自らが知恵を結集し、専門家等との協議を重ねて「竹富住宅の新たな型」を創り出す。

(2) デザインの具体的方策
①デザイン指導
これまでの伝建の取り組みの中での問題点や曖昧な点を整理して、「建築様式参考図集」のような形で、保存物件の原型と修景手法、また修景物件を新築する際のモデルを示す。
②石垣で取り巻される民家から出る古材については、その入手および運搬、管理について行政が関わった供給システムを整える。
③新材の確保については、
イ．石垣市イヌマキ払い下げ札
ロ．西表国有林からの入手
ハ．国有林オーナー制度への加入
ニ．島内での植林などの方策を工夫する。
④大工、瓦職、石工の確保
これらの職能の養成、派遣を竹富町および八重山圃として進める。
⑤「伝互基金」の一層の充実と、その運用方策の具体化を図る。
⑥自衛対策（ギンネム林対策を含む）や火災保険の共同加入など、家屋の災害対策を強化する。

4－1　「竹富島住宅」の新たな型の創造

歴史的風景の中で、その景観に調和しつつ、新たなライフスタイルと経済的合理性を満たす「竹富島住宅」の新たな型の創造が望まれるが、それは建築家や特定の専門家に任せるのではなく、以下のようなプロセスで住民と専門家が一体となって創り上げられていくことが望ましい。

(1) 現住民の住宅改善欲求、増改築欲求調査
どういった階層（家族構成、職業、年齢層）の人たちが、集落内に家を持ちたい、または増改築をしたいと考えているのか。
(2) 住改善能力（おもに経済力）評価
実際に行われている増改新築の形態・種別とその世帯の階層との関係。
(3) 風土的・物的（建材等）・規制的制限要素の整理
伝建地区内または景観形成地区内に建設できる形態の再確認。
(4) 島内外の既存住宅デザイン（要素）の分析と適用の可能性調査

資料5-4　竹富島保全対策研究会『竹富島保全整備対策検討会報告書』1992_9

モデルとなる住宅のパンフレットの作成を住民自らが積極して行う。

(5) 景観エリアや景観規模の段階的設定

伝建と景観形成地区またはそれ以上に細かな段階的エリア別に景観コードや建築物規模等を設定する必要性の検討。

(6) 住民と専門家による(5)を考慮したタイプ別のデザイン・工法の検討

(7) デザイン指導要綱（文章、図面）の作成

これまでの伝建の取り組みの中で起こってきた問題点や懸案な点を整理して、必要な部分には明文化した規定を設け、一方で「建築様式参考図集」のような誰が見てもビジュアルに分かるような伝統的建造物の原型と修景手法、また非伝統的建築を新築する際のモデルを示す。非伝統的家屋については(4)の原則を参考に、住民自らが知恵を結集し、専門家等と協議を重ねて「竹富住宅の新たな型」を創り出す努力が必要。

(8) デザイン指導手法の検討

(9) デザイン指導の実施

4－2　建材および建築技術の確保

1. 古瓦、古材などを含む新旧建材の供給（八重山一帯からの収集）

(1) 古材の確保

石垣市在住の設計士の富浦氏が、石垣で取り壊される民家から出る古材を入手している。以前は取り壊しの古材は無料であったが、現在は石垣で条例ができるなどして、有料になってきている。また、古材なら何でもよいのではなく、選別して入手していく必要があり、そうしたチェック機能を設ける必要がある。

(2) 竹富島への運搬・保管

運搬は、富浦氏が個人負担で行っている。保管は石垣にある竹富町所有の空き屋敷（五等）、竹富町が借りている島内の2棟の養蚕施設（木材、竹材など）を利用して保管している。これらの施設はすでに満杯の状態であり、雨さらしでは1～2年で腐化してしまうので、島内の空き屋敷の古材保管倉庫としての利用を考える必要がある。教育委員会は別棟に2棟のトラに竹材を保管しており、他に養蚕施設にも空間的余裕がある。しかし、保管場所より、現在富浦氏に頼っている古材の確保・運搬のプロセスをどうすべきかが問題である。伝建関係の増改新築は氏に頻時、発注する事になっているので、氏もこうしたことができているが、実際は教育委員会がもっと積極的に介入して取り組む必要がある。

(3) 新材の確保

石垣でイヌマキの一括入札があるときに「町並み保存基金」や「ふるさと創生基金」などを使っての購入を検討する。また西表の建築材の切り出しの可能性については、「森林生態系保護地区」以外の国有林からなら可能性はあるが、人件費が非常に高くつき、島民の労力提供が不可欠となる。さらに、国有林のオーナー制度に町が加入の可能性については、「国立公園特別地区」「森林生態系保存地区」以外でなら可能だが、新材は生木では使えないので、仕組みを整えないと無駄になる。建材の植林については、古くは、イヌマキなら10年で「たる木」、20年で「柱材」を合い言葉に植林していく運動があった。また、事業の5周年記念として、町から500本の苗木が寄贈され、1992年1月30日に植えられた。91年には6,000本を植林したが、干ばつで枯れた。

2. 大工、瓦職、石工の要請派遣

将来的に持続して景観保存をおこなって行くためには、資材確保を公的に行うシステムを確立するとともに、4－1のような努力を行って、建築・修景手法をマニュアル化し、複数の建設業者が介入できるような状況にして行く必要がある。

4－3　家屋のメンテナンス・災害対策

1. 白蟻の駆除支援

景観保存には、修景とともに家屋の維持管理のための白蟻駆除の非常に重要である。ギンネム（モクマオウ）林は白蟻の巣であり、「保存物件」「修景物件」を問わず、定期的（年に1回程度）に白蟻駆除を行わなければ、修景事業の無に帰す可能性もある。同時にギンネム林に対する処置も考える必要がある。

2. 火災保険の共同加入

現在「保存物件」「修景物件」とも、どの世帯がいくらの火災保険に入っているのか、または加入していないのかの把握はまったくできていない。早急に、共同加入等によって対処する必要がある。

※火災保険料の例　1,000万円5年間→15万円
　　3,000万円5年間→25万円くらい

4－4　支援制度の検討

「赤瓦整備基金」の充実方策について、町の「ふるさと創生基金」からすでに5,000万円が繰り入れられ、約7,000万円の基金規模になっている。3億には到達しないので、ある金の運用方法を検討すべきではないかとの意見もあり、検討が必要。その基金運用によって外構を含む追加コストの一部支援制度をつくる必要がある。

資料5-4　竹富島保全対策研究会『竹富島保全整備対策検討会報告書』1992_10

5．基盤施設の整備

(1) 規模・環境に寄与できる施設づくり

「伝建」や「条例」の運用方針が各部内に徹底していないため、公共建築物や土木事業等の建設で問題が生じている。手続きや計画段階での情報公開、審査過程についての認識を深め、行政(国・県・町)が率先して質の高い施設づくりをめざす。

(2) 一周道路の今後について

一周道路の再構および集部の計画については、集落サービス道路としての活用をはかれるように、ルートを再検討する。全体として早期に完成させ、県道昇格を求めるとともに、管理、規制整備を図る。

(3) 東港改修計画について

①東港は竹富島の玄関口であるので、港桟橋、広場、集落への道など一体としてデザインし、第一印象をつくるようにする。

②桟橋の大型化にともなう海岸線への視近性の欠如、スケール感の喪失、自然海岸の退化が生じるので、拡張は最小限とし、既存部分の活用再整備を行う。

(4) 集落内道路景観について

①公共下水道や電力ケーブル等の地下埋設物が増えてくるに際して、屋敷ごとに家屋の柱石の高さを基準とし、水はけを考慮して道路面を昔のレベルまで削る。

②自動車を通す道路、人、水牛車、バイク等だけを通す道路、歩行専用道路などをセパレートする計画とともに、道路デザインを再検討する。

5－1　水に関するもの

海岸の水質分析、上水使用量分析、下水の月・年別処理需要の現状分析と今後の予測を行い、特殊環境公共下水事業の適用整備および経営の可能性を検討する必要がある。

5－2　集落内道路

1. 電力線の地下埋設

ＮＴＴの電話線はすでに地下埋設されているが、電力線も埋設すべきかどうかの検討が必要である。

2. 道路・路面

集落内の道は、長年に亘り自然が積み重なって、オリジナルな路面の高さから20～30cm程度高くなっている。今後地下埋設物の増加にともなって増えてくるマンホール等は、それ以降の路面の高さを決定するものであるため、工事の際に、道路面をオリジナルなレベルまで削って、元のプロポーションの道路にすることを検討すべきである。オリジナル路面の基準高さは、屋敷ごとに家屋の柱石の高さを基準とし、水はけを考慮して、道路面は

それよりさらに低くする必要がある。集落外道路も含め、自動車を通す道路、人、水牛車、バイク等だけを通す道路、歩行専用の道路などをセパレートする計画とともに、路面・路面高さ・道幅などの道路デザインを再検討すべきである。

5－3　一周道路

まず、道路の性格（産業道路、観光道路、生活道路）を明確にする事が必要である。早期に完成させて県道に昇格させれば、月に１度の清掃作業が保障され、雇用増加にもなる。また計画コースの妥当性は、代替コース案との比較検討によって考えられるべきで、例えば、島外周ではなく集落周辺に生活・観光道路としての環状線を走らせれば、①そこに高圧線を巡らすことも出来、電線の地下埋設が安価にできる、②桟橋、港次線、駐車場、既設の一周道路（一方通行化も考える）、集落内の自動車専用道（新たに設定）を適切にデザインすることで、観光用のバス・車を集落内に入れずに済み、散策中心の観光客の滞在形態を設計できる、などのメリットが考えられる。こうした検討プロセスでは、施設配置計画やリゾートとの整合性をもたせる必要がある。

5－4　東港改修計画

計画通りに桟橋がつくられると、以下のような問題が起こる可能性がある。

(1) 桟橋が巨大化すると島の景観スケールをオーバーしてしまう。

(2) 長大で単調な赤瓦屋根の連続の屋根は、竹富島の木物景観に対するマイナスイメージを与える可能性がある。

(3) 桟橋で下船した直後の観光客の目前に飛び込んでくる、ミサシ御嶽までの海岸線景観への視線が阻害される。また桟橋の幅が80m（現在40m）まで拡幅すると、下船した観光客が桟橋対岸まで歩み寄らなくなる。

資料5-4　竹富島保全対策研究会『竹富島保全整備対策検討会報告書』1992_11

それよりさらに広くする必要がある。集落外道路も含め、自動車を通す道路、人、水牛車、バイク等だけを通す道路、歩行専用の道路などをセパレートする計画とともに、路面高さ・道幅などの道路デザインを再検討すべきである。

5－3　一周道路

まず、道路の性格（産業道路、観光道路、生活道路）を明確にする事が必要である。早期に完成させて周道に昇格させれば、月に1度の清掃作業が保障され、雇用増加にもなる。また計画コースの妥当性は、代替コース案との比較検討によって考えられるべきで、例えば、島外周ではなく集落周辺に生活・観光道路としての環状線を走らせれば、①そこに商圧線を巡らすこともでき、商機の面で理解が容易にできる、②残桟、駐車場、既設の一周道路（一方通行化も考える）、集落内の自動車専用道（新たに設定）を適切にデザインすることで、観光用のバス・車を集落内に入れずに済み、散策中心の観光客の滞在形態を設計できる、などのメリットが考えられる。こうした検討プロセスでは、施設配置計画やリゾートとの整合性をもたせる必要がある。

5－4　実施整備計画

計画通りに桟橋がつくられると、以下のような問題が起こる可能性がある。

(1) 桟橋が巨大化すると島の景観スケールをオーバーしてしまう。

(2) 長大で単調な赤瓦屋根の連続の原因は、竹富島の本物情報に対するマイナスイメージを与える可能性がある。

(3) 桟橋で下船した直後の観光客の目前に潰が込んでくる、ミサシ御嶽までの海岸線景観への視線が阻害される。また桟橋の幅が80m（現在40m）まで拡幅すると、下船した観光客が桟橋対岸まで歩み寄らなくなる。

6．リゾート開発計画の条件検討

(1) リゾート開発の目指像

リゾート計画の検討にあたっては、島民が、自らの文化・民俗とそれらがつくり上げてきた集落景観の魅力を健全に披露することのできるような観光形態と施設形態、その運営形態について検討する体制をつくりあげる。

(2) リゾート具体化の条件

①今後想定されるリゾート開発プロジェクトについては、「開観」「土地利用」「雇用」「経済効果」「投資の圧力」「社会的インパクト」等のチェック項目を設定し、評価方法を確立する。

②今回の竹富島へのリゾート法行政によって、竹富島の活力が周辺の島に良好な波及効果を及ぼしていくことが求められる。竹富島型リゾートをモデルとして個のリゾート開発におけるパイロット事業となるようにする。

6－1　観光入り込み客数の算定

町が毎年発表する「竹富島年間観光入り込み客数」は、石垣～竹富島間の客船利用客総数に、観光客利用計数として 0.4 を乗じて計算されている。これは、竹富町内の各離島全てに均等に用いられている手法である。したがって、平成3年度の竹富島の観光入り込み数は、

249,926 × 0.4 = 99,972（人）

となっている。しかし、石垣ぜミの調査報告のデータから計算すると、竹富島島民の年間利用延べ客数は、15,000人を上回ることはない。その結果実際には、発表数をはるかに超える年間23万人以上の観光客が竹富島を訪れていることが分かり、これからの竹富島の観光・リゾート開発計画策定においても、現況把握には二の数字を用いる必要がある。

6－2　これまでの竹富島における観光・リゾート開発の検証

1. 観光・町並み保存関連年表

これまでに竹富島に起こってきた様々な開発計画や外部資本の進出計画に対して、島民や公民館、種々の組織がどのように対応し、起こってくる種々の問題にどう取り組んできたかを整理したものが付表の年表である。

2. これまでの観光客の階層分析

「伝建」選定後、観光客層が一変し、それまでの民宿に泊まる青年層が大半であった状況から、春秋期でも団体客が訪れる、1季型から3季型への移行した。これは、「滞在型」観光地から「立ち寄り型」観光地への移行でもある。「バックツアー」化が進むことで、島内でも特定の観光業者に利益が集中し、すたれる民宿や観光業者が出てきている。

資料5-4　竹富島保全対策研究会『竹富島保全整備対策検討会報告書』1992_12

3. リゾート開発計画の具体状況

(1)「竹富リゾート」

昭和63年3月に事前協議の回答を得て，現在は本申請に向けて努力している。平成3年12月28日に，リゾート法における「民間特定施設」に指定された。県に対し事前協議も行い，現在は「農振」の除外の手続きを取っている最中である。今後県に対しての本申請を行い，そこで権利関係，個別法について厳しく審査を受けた上で，地元の協議に移される。その後に「沖縄県土地利用対策審議会」を通ることになる。現在当初案より縮小した計画を作成中。

(2)「コンドイ・リゾート」

6－3　新規開発施設（リゾート）のイメージの模索

1. リゾートを構想する体制づくり

これまでに，民俗文化の心を売って俗化していった観光地は世界中に多くあるが，それらの事例に共通している反省点は，そうした人々が，自らの文化を主体的に表現してみせるシステムを自主的に作り上げようとせず，日々の稼ぎや資本，開発者に身を任せたことである。年間20万人を超している竹富島観光入り込み客数は，すでに対人口比からみても，空間的所懐からみてもキャパシティ・オーバーである。またそれにもかかわらず島全体が低迷してきている状況を考えると，こうしたマス・ツーリズムのインパクトをより効率的に地元社会に還元する何らかの施設計画が必要となる。それには，既存のリゾート計画を検討するよりもまず，島民が，自らの文化・民俗とそれらがかつくり上げてきた集落景観の魅力を健全に保存することのできるような観光形態と施設形態，その運営形態について検討する体制をつくりあげるべきである。現在のリゾート計画が島の将来に貢献できるはずのものならば，そうした場で検討された方針を受け入れるものとなるはずである。

2. 制度面からの検討

(1) 今後想定されるリゾート開発プロジェクトについては，「開観」「土地利用」「雇用」「経済効果」「投資の仕方」「社会的インパクト」等のチェック項目を設定するなど，評価方法を確立していく必要がある。もともとリゾートは竹富町が行政指導するが，検討組織には「竹富島集落景観問題懇話委員会」「公民館議会」「審議会」があり，それらの組織を有効に機能させていく必要がある。また協議や認可は「県土保全条例」を根拠として行っており，認可までの手順は以下である。

実施団体の計画書の提出　→　地元の検討

→　町の指導（要件が整っているかのチェックのみ）

→　県土保全条例（事前協議）　→　本申請

(2) 竹富島は「リゾート法」の重点整備地区に指定されているので，税制上の優遇措置，融資および個別法の届出指導が可能である。

(3) 沖縄県は，県内を5つのブロックに分け，ブロック別のリゾート開発指針策定を急いでいる。ここで，重点整備地区の開発指針として，地区計画としての詳細土地利用計画や条

例整備，インフラ導入などについて大筋を決める。しかしこれは竹富島を具体的にどうするというものではなく，逆に竹富町が竹富島の指針づくりを先行させ，県の指針は竹富島の指針を許容するものとするべきである。いわば，竹富島型リゾートをモデルとして県のリゾート開発におけるパイロット事業とする事が望ましい。竹富島は沖縄の他のリゾート地区とは異なった開発期間を有しているため，竹富島型のリゾート開発方式ともいうべき独自の開発基準を設ける必要がある。町の企画課ではすでに竹富島独自の開発指針を完成させている。

(4) リゾート開発にともなう樹木の伐採は避けられない。その分，森林地域であれば竹富島らしい樹種の植林を考えてはどうか。また農振地域であれば（観光）農園をつくるような地域特性を活かしたリゾートにした方がよい。

7．請負提言を可能にする行政のあり方

(1) 竹富島の地域コンテクストに即した行政対応

竹富町内の7つの島に対して画一的な行政対応をしては，各島の活性化にはつながらない。今回の竹富島への行政の取り組みによって，竹富島の活力は周辺の島に波及効果を及ぼすような，そういった行政の後押しの仕方のあり方を考える。

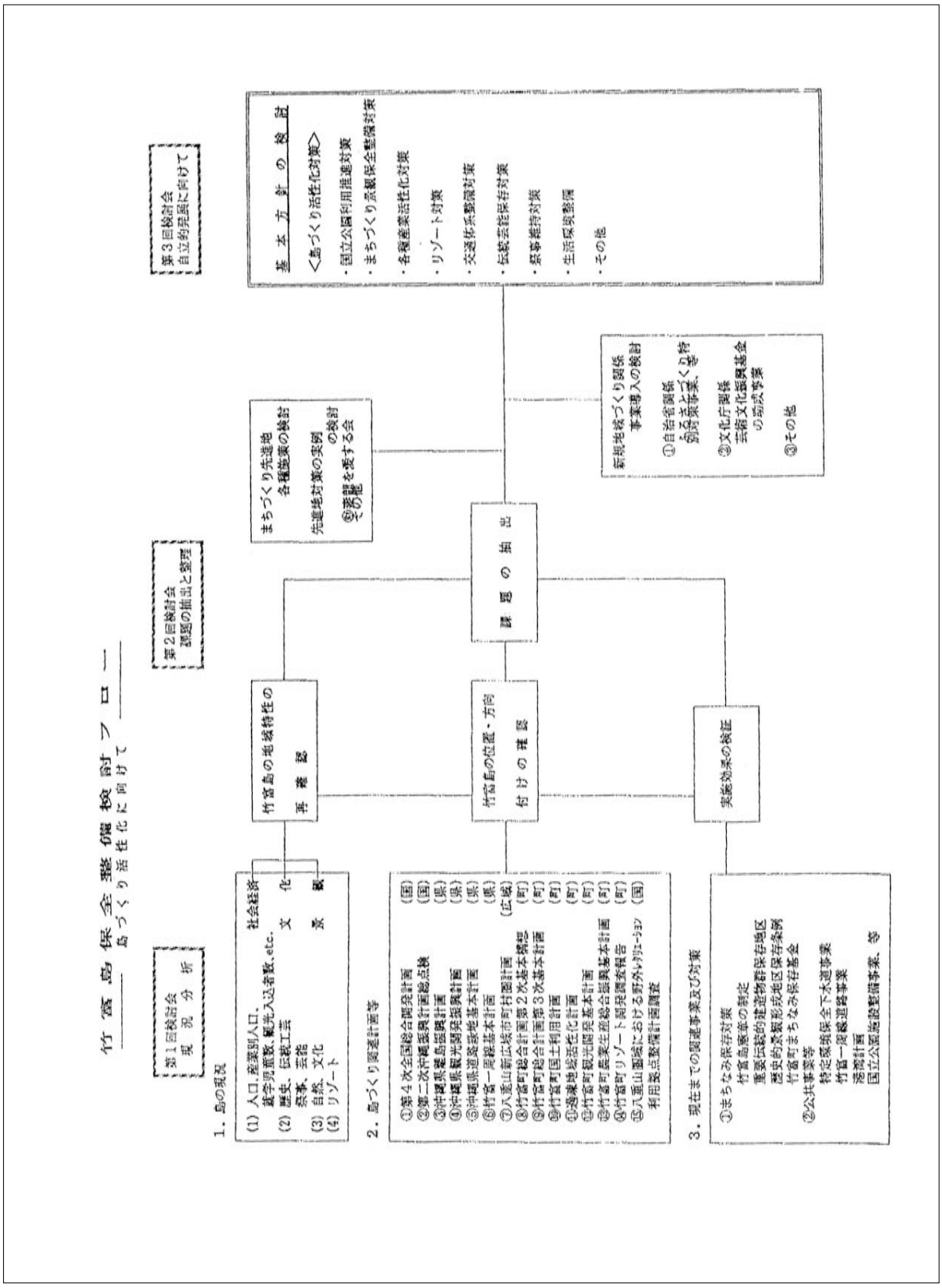
(2) 公的事業の情報公開

「伝建」や「条例」の運用方針が，肝心の行政内部で，徹底していないため住民間に不信が募っている。住民の努力を無にしないように，とくに公共建築物や土木事業島に関しては，その手続きや計画段階の情報公開，審査過程について行政（国・県・町）が手本となるようにする。

(3) 行政職員の養成

行政内に，この地域に関わっていく熱心な職員を確保し，諸手続きの合理化を図る。

資料5-4　竹富島保全対策研究会『竹富島保全整備対策検討会報告書』1992_14



資料5-4　竹富島保全対策研究会『竹富島保全整備対策検討会報告書』1992_13

竹富島保全整備対策検討会設置要領（案）

（目的等）

1．竹富島は、西表国立公園の石西礁湖東部に位置し、外周をサンゴで縁取られた島の中央部には、赤瓦屋根、サンゴの石垣、白砂の道に亜熱帯性の花木が彩りを添えた独特の集落景観が形成され、また、芸能、工芸、祭事等の豊かな伝統文化が継承されており、西表国立公園の重要な利用拠点となっている。
　しかし、竹富島においても過疎化と高齢化が進み、また生活様式の変化にともない、昔ながら「島のたたずまい」が住民自身の手で変貌させざるを得ない状況が顕在化しているとともに、大規模なリゾート開発が行われようとしている。
　これらの状況を踏まえ、竹富島の優れた風景を保全するとともに適切な公園利用を推進するため各種施策を検討することを目的として、竹富島保全整備対策検討会（以下検討会という）を設置する。

（検討会の検討事項）

2．検討会においては、次の事項を検討する。

1)竹富島保全整備基本方針の形成に関する事項
2)検討結果を基にした有効な保全整備対策に関する事項
3)報告書の取りまとめに関する基本的事項

（検討会の構成）

3．検討会は、学識経験者および関係団体の内から環境庁自然保護局西表国立公園管理事務所長が委嘱する委員をもって構成する。

4．検討会には、個別問題を調査検討するため、必要に応じ地元委員及び関係行政機関によるプロジェクトチームを設置することができる。

（委員長及び副委員長）

5．検討会に委員長及び副委員長をおき、委員の中から互選によりこれを決定する。

（庶務）

6．検討会の庶務は、西表国立公園管理事務所において行う。

竹富島保全整備対策検討会委員（案）

三村　浩史	（京都大学教授）	
池田　孝之	（琉球大学教授）	
瀬　ひろ子	（都市政策科学研究所）	
友利　哲雄	（竹富町長）	
神山　長行	（沖縄県八重山支庁長）	
高安　雄	（八重山土木事務所長）	
高那　三郎	（竹富町教育委員長）	
登野原　武	（竹富町教育長）	
前本　隆一	（竹富公民館長）	
上間　毅	（竹富町議会員）	
上勢頭　保	（竹富町議会員）	
竹盛　登	（町並み保存会会長）	
高那　石吉	（竹富島老人会長）	
小底　政子	（竹富島婦人会長）	
内盛　正亀	（竹富島青年会長）	
与那国　光子	（竹富島有償運航組合長）	
上勢頭　芳徳	（竹富公民館執行部）	
内盛　佳美	（竹富公民館執行部）	
新田　長男	（町並み保存会事務局長）	

（関係行政機関）

沖縄県	自然保護課	
	観光振興課	
	教育庁文化課	
	八重山支庁総務課	
	八重山土木事務所土木第1課	
竹富町	企画課	
	経済課	
	建設課	
	教育委員会教育課	

資料5-5　NPOたきどぅん主宰の観光プログラム「素足で感じる竹富島」パンフレット



資料5-6　環境省竹富島ビジターセンター竹富島ゆがふ館ホームページ_1

※当該施設を受託管理するNPOたきどぅんに所属した当時の筆者が、本論文で論述した地域総体としての文化遺産の捉え方、フィールドミュージアム概念を適用して企画したホームページ（http://www.taketomijima.jp）である（2012年11月20日現在）。



資料5-6　環境省竹富島ビジターセンター竹富島ゆがふ館ホームページ_2



資料5-6　環境省竹富島ビジターセンター竹富島ゆがふ館ホームページ_3

自然から生まれました

- 島を取り巻く環境
- 島の生き物
- 土地利用の法則
- 集落形成の工夫



古成層を中心にサンゴ礁が隆起してできた島、竹富島の自然環境は、南国の島らしく鮮やかな色で満ちています。そこには海も陸もにぎやかな島の生き物たちでいっぱいです。「風で季節を感じる」という島人たちは、周囲9.2kmの島の使い方にさまざまな工夫を凝らしてきました。集落の内にも外にもその功績を見ることが出来ます。例えば、いつでもハブを見つけやすいように、道には海岸から運んだサンゴ砂が敷き詰められており集落の工夫を見ることが出来ます。

時代の変遷から生まれました

竹富島には、六山・八山という島立ての伝説があります。時がたち琉球王朝の支配を受けるようになった16世紀頃に、西塘という英雄が活躍しました。また人頭税で織物を納めることが義務づけられていたことで、八重山上布や八重山ミンサーといった織物技術が洗練されました。封建時代には娯楽や旅行が制限されていた中、島の人々は民謡や古謡、わらべうたなどを創りだしました。また言葉も長い年月をかけて、「てーどぅんむに」が生み出されました。

- 島立て伝説(六山・八山)
- 偉人伝説(西塘)
- 逆境から生まれた技術(染織)
- 生活を楽しむ技術(音楽)
- 島で育った言葉(てーどぅんむに)



暮らしの知恵から生まれました

- 神との交流
- 美しさへのこだわり
- 自然の脅威から守る知恵
- 食物を得る知恵
- 日々の料理・祭の料理
- 島を治めるしくみ



自然崇拝や祖先信仰など、神を敬う気持ちが、島人たちには共通の意識としてあります。また、島社会を自治していく仕組みとして公民館という自治組織があります。以前は農業や漁で成り立っていた島でした。台風対策や家造り、祭事行事のための料理造りなど、「ユイ」や「ウツグミ」の精神はかかせないものでした。美しさへのこだわりは、その独特な屋根の比率だけではなく、早朝、道を掃除する習慣に代表されるように、今日まで引き継がれています。

サポート施設

竹富島ゆがふ館・まちなみ館・喜宝院蒐集館
竹富民芸館・てぇどぅんかりゆし館・旧与那国家住宅

竹富島ゆがふ館 all right reserved.
(当サイト内に記載された文章・写真などの画像の無断転載を禁じます)
info@taketomijima.jp

資料5-6　環境省竹富島ビジターセンター竹富島ゆがふ館ホームページ_4

竹富島ゆがふ館



・開館時間/8：00～17：00
・休館日/台風時
・入場無料
・管理/NPOたきどうん
・TEL.0980-85-2488

乳児持機台有

竹富島のフィールドミュージアムにおけるコア施設。
環境省の西表石垣国立公園内ビジターセンターであり、自然と人々の営み・文化をテーマにして、映像、音、パネル、オブジェなどを用いて情報の提供を行っている。館名は、"天からのご加護により豊穣を賜る"という意味のある「ゆがふ＝世果報」からとっており、来島者と島人の間により良い交流が行われることを願って名づけられた。竹富島自然学習歩道のスタート地点として、2004年6月24日に開館。スタッフによる解説やワークショップもある。（団体は要予約）

まちなみ館





まちなみ展示室
・管理/竹富公民館

施設外

コミュニティの中核施設としての公民館で、全国で初めて文化庁の新築事業として2000年に完成した。
民家と同じく沖縄の伝統的な木造軸組工法、赤瓦葺きで建設されている。島内の各団体が、祭事行事、町並み保存、島の将来方針等を協議決定する場所として、ほとんど毎日のように利用しており、お祝いやコンサートなどにも利用される。付設の展示室は、竹富島の集落景観や伝統家屋に関する情報を実物資料やパネルで展示している。

喜宝院蒐集館





・開館時間/9：00～17：00
・年中無休（種子取祭期間中を除く）
・入場料/￥300
・館長/上勢頭芳徳
・住職/上勢頭同子
・TEL.0980-85-2202

故・上勢頭亨が創設した日本最南端のお寺「喜宝院」と、1963年に開設した付属の民俗資料館「蒐集館」の複合施設である。竹富島で使用されてきたモノにこだわった約4000点の民俗資料を展示している。
特に悪名高い人頭税に関する資料として沖縄で唯一残っている貢納俵枠、用罰道具、象形文字、ワラザンなど貴重なモノがある。寺院資料館の特徴である南島の葬送儀礼の実物資料もあり、通貨史や方言札は沖縄の特異な近現代史を示しており興味深い。また、町並み保存運動の経過を知ることができる資料もある。そして、2007年、この4000点の民俗資料のうち842点が、竹富島の生活用具として国の登録有形民俗文化財となりました。

竹富民芸館



・開館時間/9：00～17：00
・年中無休（種子取祭期間中を除く）
・入場無料
・管理/竹富町織物事業協同組合
・TEL.0980-85-2302

竹富島の名は、最初に「民芸の島」として紹介されたことから全国に知られるようになる。
八重山ミンサー、八重山上布、グンボウ（交織）、芭蕉布などの竹富の染色技術は、他の地域の技術と比較しても群を抜いていた。民芸館はこの伝統を継承する後継者育成のための工房として、1972年に開設された。島で自生または栽培している染料や原料、それらで制作した作品が製作工程のパネルとともに展示されている。また、機織の実演も見学することができる。

てぇどうん　かりゆし館





・開館時間/7：30～18：00
・年中無休（種子取祭期間を除く）
・入館無料
・管理/NPOたきどうん
・TEL.0980-84-5633

乳児持機台

竹富港（東港）の船客待合所として、2003年に完成。
「てぇどうん」とは竹富島のこと、「かりゆし」とは旅人の航海の安全を祈るという意味があり名づけられた。
施設内にはゆがふ館と同じNPO法人"たきどうん"が運営する総合案内所があり、来島者に対して交通、宿泊、飲食、マナーやルールなど、島での過ごし方のアドバイスをしている。また、グラスボードのチケット、石垣島への乗船券の販売も行なっている。

国指定重要文化財　旧与那国家住宅



大正2年に建築されたとされる主屋を中心にして、トーラ（炊事棟）、ジージョン（拝所）、豚小屋、そしてフクギの防風林と、サンゴ石でできた石垣で構成され、「マイユヌンニャ（前与那国屋）」という屋号で呼ばれている。
2003年から島の大工さんを中心に、みんなで屋根や床に敷く貴の子を作り、石垣積みをして修理・整備し、2006年3月に落成した。
竹富島の伝統的な屋敷形態を残す空間で、島の暮らし方を想像できる造りになっている。
2007年12月4日には、国の重要文化財として指定を受けた。

竹富島ゆがふ館 all right reserved.
（当サイト内に記載された文章・写真などの画像の無断転載を禁じます）
info@taketomijima.jp

【注釈】

1　本論文第3章で述べたとおり、当該地域の住民は、11世紀頃からの6つの氏族の当該地域への来島を地域社会のはじまりとし、近代以降などの近い過去の来島経歴が明らかな者以外は、その6つの氏族に関連した末裔であると信じている。

2　第3章で述べたとおり、11世紀頃から沖縄本島、屋久島、久米島、徳之島から6つの氏族が来島し、それぞれが島内各所に集落を形成し漁労や農耕を中心とした生活の仕組みを構築した。

3　タカネトノ、久間原ハツ、アラシハナカサナリ、根原カミトノ、幸本フシカワラ、塩川トノを長とした6つの氏族社会をもとにした祖先崇拝。

4　ニライカナイともいい、琉球列島各地に伝わる東方信仰であり、柳田（1978）によると、「火」と「稲」とをもたらした地域を「竜宮」や「常世国」といった理想郷として認識し崇拝していると説明されている。

5　稲作の適地で古くから耕作されていた古見＝西表島は、この地域の稲の伝承地として栄え、当該地域を含む八重山西部地域を形成していたと捉える考え方である。当該地域をはじめ小浜島、黒島、新城島といった4つの島々は、その南東文化の中心のひとつであった古見の主邑の東南面の防護、祭儀の分担、古見への出耕作、ミルク信仰といった関係のもとに発展したと柳田（1978）は論じている。

6　宝貝は、東夷または島夷と呼ばれた地域産出のものが、古代中国において財宝として重宝されたようである。

7　6人の英雄とは、ウーリャ（玻座間）村のネーレ（根原）カンドゥ、ハナック（花城）村のタガニドゥン（他金殿）、クマーラ（久間原）村のクマーラ（久間原）ハツカネ、バイヤー（波利若）村のスーカードゥン、ナージ（仲筋）村のアラシハナ（新志花）カサナリ、コントゥ（幸本）村のコーント（幸本）フシンガーラの６人である。

8　琉球王府から派遣された士族の八重山視察に関して、当該地域では種子取祭、西表島では節祭、黒島では豊年祭といったように、役人が順にどの島でも楽しめるよう島ごとに異なる祭事を決め、奉納芸能の質を高めるなど神秘性やエンターテイメント性を高める工夫がなされたという逸話が伝えられている。貴重な交流の機会として祭事を接待の場として演出しながら、地域をアピールする機会としていたようである。

9　これは「安里屋クヤマ」という美女にまつわる島の古謡であり、さらにアレンジされたものが琉球民謡として普及している。その内容とは、ユカルピトゥ（士族）が村番所の役人として定期的に島に赴任する際、美女で働き者の安里屋クヤマがミザシ（目差）に見初められるが断った。その理由が上役のユンチュ（与人）からの求婚を受け入れたからという。

10　当該地域出身の西塘は、少年時代に起こったオヤケアカハチの乱の際に、八重山制圧に訪れた王府役人により沖縄・首里に連行された。その後、王府のために働いた功績が評価され、八重山に設置された琉球王府の出先機関である蔵元の最初の長、竹富大首里大屋子職として赴任した （西里喜行 2001）。

11　全国竹富島文化協会（1998）によると、当該地域を「石垣島の前に置かれたお盆のようの島」とし、最後には「うつぐみの心」について歌っている。

12　当該地域はサンゴの石（正確にはサンゴの化石）だらけで、耕作に向かない土地しかないことを表現している。

13　沖縄県では1879年の廃藩置県後も旧慣温存制により旧来の体制や制度が継続された。

14　上間廣起生誕百年記念事業期成会（1987）によると、上間は村長として、当該地域を含めた村域全体に対して、離島苦解決のため学校後援会の開催による教育環境の整備、春秋二回の原勝負による農業奨励や養蚕業の振興や畜産改良事業といった産業育成、実業補修学校の設立などによる若者育成、敬老会の開催による敬老精神の養成などに取り組んだということである。

15　上間廣起生誕百年記念事業期成会（1987）によると、「夜間の集落内での放歌や夜遊びの禁止、葬式時の屠殺の禁止、祭事の供え物の量の限定、カンツカサや年寄組以外の物忌みとしての浜下りの廃止、法事の振る舞いの簡素化（四つ組御飯から餅、菓子のみへ）、生年祝いの赤飯の廃止、家屋や墓の築造工事における日中の御酒の提供の廃止、子どもの名付祝の餅粟飯の贈り物の廃止し、生家のみへの少量のお供えとすること、正月の生年祝いの廃止（上間廣起生誕百年記念事業期成会　1987：pp.20-21を筆者が要約）」の実行を目的として矯風会が設立された。

16　この後、シュッキ（総裁）制度は、統治体系における意思決定の機能としては重要では無くなるが、終戦後の1952年まで残る。その後は顧問制度となり、時代の変化とともに形骸化しているが、長老制度の名残りは現代にも見ることができる。

17　第1章でも述べたとおり、廃藩置県による琉球王府の解体後、琉球士族の一部は琉球列島の島を渡り交易や商売を行った。また糸満の漁師は魚を追いかけて島を渡った。島に滞在した彼らのことを総称して寄留民もしくは寄留人と呼ぶ。

18　米国占領下の当時、木綿糸の質が粗悪化していた島に、倉敷から純度の高い本藍で染めた良質の木綿糸が送付されたり、技術指導に度々の来訪があったりと、島の染織の復興が大きく支えられた。現在では、1972年の沖縄本土復帰記念事業として設立された竹富民芸館を拠点として、1989年結成の竹富町織物事業協同組合が人材育成や販売活動を展開しながら、全国の染織家と連携を深めている。

19　初代館長は創設者である上勢頭亨氏で、現在は2代目館長として上勢頭芳徳氏が館を運営している。

20　外村吉之介に加えて、松方三郎、浜田庄司、芹沢銈介、バーナードリーチ、棟方志功である。

21　外部資本による観光開発を食い止めるため、1972年に「竹富島を生かす会（会長：上勢頭昇）」が結成され、1982年の第5回全国町並みゼミ東京大会にて窮状を訴え、「竹富島の風致保存運動を励ます決議」を全会一致で採択してもらう。

22　第11回全国町並みゼミ竹富島大会は、1988年に「語ろう町並み、広げよう”うつぐみ”の輪」をテーマに開催された。

23　例えば、集落環状道路の建設に関しては建設委員会が設けられるなど、公民館内の機構改革委員会を中心に公民館の運営を地域課題に適応させる取り組みがされている。

24　テードゥンムニとは、テードゥン＝竹富島、ムニ＝言語であり、当該地域独特の方言、言語を表している。竹富小中学校のPTA主催で、当該地域の方言を子どもたちに伝承することを目的としている。主には、竹富小中学校に通う子どもたちにより、各自がその年の夏休みに体験した出来事について、テードゥンムニを用いたスピーチが行われる。

25　取材に訪れる新聞や雑誌といった様々なメディアの記者へ適切な情報提供をすることで広く活動に関しての情報発信を行っている。

26　詳細については、西山徳明・池ノ上真一「地域社会による文化遺産マネジメントの可能性〜竹富島における遺産管理型NPOの取り組み」，西山徳明編『文化遺産管理とツーリズムの現状と課題』国立民族学博物館調査報告書51，pp.53-75, 2004年3月にて提案した。
現在はその導入のため、公民館組織の協力を得ながら、前述の公共事業により整備された施設の管理受託をし、それらの施設を拠点としたフィールドミュージアム理念に沿った運営を開始している。また、集落環境の保全と竹富島フィールドミュージアムの交通支援を目的として計画されている「新交通システム」の導入をめざした環状道路の利用促進のため、各集落や観光関連業者等を集めた議論の場を設けたり、神司によるニガイ（安全祈願）や「素足の道」の設定および整備といった普及事業の実施に取り組んでいる。

27　第4章でも述べたとおり、従来から公民館の制度の中に「公民館協力金」および「ブカ（賦課）金」の制度として、地域内で行われた事業収益を再分配の仕組みがあり、車両を所有する個人、島内で営む事業者、そして年齢層や就業状況に応じて課せられるブカが、公民館を通じて公の活動を支える資金とされている。それに加え、NPOたきどぅんでは、島のバス観光を中心に水牛車観光やレンタサイクルといった当該地域内の各ツーリズム関連業者と共同の組み合わせをバス会社がコーディネートし、地域外部の旅行会社と取引をするといった方法により、直接分配するための仕組みの構築を目指している。またカイダー字やシーサーや赤瓦といった島の意匠、伝統的な民具や島産木材といった素材や技術、醤油やお菓子といった伝統的な製造・調理方法を活用した土産物になる商品の開発、販売により、間接分配の仕組みの構築にも取り組んでいる。

28　農林水産省を所管として、2010年12月3日に「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（通称は、六次産業化法）」が交付された。この法律は、(1)農林漁業者による加工・販売への進出等の「6次産業化」に関する施策、(2)地域の農林水産物の利用を促進する「地産地消等」に関する施策を総合的に推進することにより、農林漁業の振興等を図ることを目指している。（参考：農林水産省ホームページ　http://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/6jika/houritu/index.html）
本論文における6次産業化については、ツーリズムという現象を活用して、地域の第1次産業、第2次産業、第3次産業を連携させ、それぞれの産業の振興を図るためのしくみを構築することと定義する。

29　サンゴ砂の集落内道路は主に観光関連車両により疲弊し、また度重なる修復による路面高の上昇が集落内の排水機能を低下させている。

30　2005年に国土交通省が国際競争力のある観光地づくりを目的に実施した「観光ルネッサンス事業」に、NPOたきどぅんは事業主体として参加した。

第 6 章

結　　論

第６章　結論

本論文では、まず既往文献をもとにした地域社会におけるイノベーションについての考え方を整理した。つぎに、沖縄県・竹富島を主な事例対象地として、地域総体として捉えた文化遺産、および社会的なしくみの構成要素と構造を明らかにし、さらにツーリズム・インパクトが発生している現状を分析したことで、これまでに地域社会がいかにして発展してきたか、そして今後、ソーシャル・イノベーションを実現させるための課題を明らかにした。

本章では、得られた知見をもとに、当該地域において生活を持続させるためのソーシャル・イノベーションの実現に必要な条件を提示し、とくに当該地域において今後もっとも重要となるツーリズム・インパクトの同化方策について提示し、結論とする。

6-1　ソーシャル・イノベーションの実現条件

ここでは、事例研究をとおして明らかになった、来るべき次回の当該地域におけるソーシャル・イノベーション実現の条件を示す。なおその条件は、以下に記述する、（1）当該地域におけるソーシャル・イノベーションの実現者である主体、（2）経済発展における生産的諸力に相当する地域のもつ資産、そして（3）その主体と資産との新たな新結合＝イノベーションの実現を可能とする新たな考え方や技術の獲得、という3つの観点から捉えた。

またこれらの条件は、第5章で述べたとおり、これまですでに当該地域において実現したソーシャル・イノベーションにおいて、いずれも必要な条件であった。すなわち、すべての条件を満たすことが、当該地域における今後の計画的なソーシャル・イノベーションの実現に不可欠であると考えるものである。

（1）条件1：主体）生活の持続を前提とする社会的なしくみの体現者

当該地域では、第5章で述べたとおり、地域社会の誕生以来、地域住民がソーシャル・イノベーション実現の主体となり社会的なしくみを発展させてきた。

うつぐみのムラ社会の形成期においては、当該地域出身の西塘が、青年期に首里において琉球王府がもつ考え方や技術を学び、王府の役人として当該地域をはじめとした八重山地域を治めることとなる。そして彼は、当該地域を客観的に捉えた上で、琉球王府の統治下における地域社会の考え方や技術として、うつぐみの精神を住民に説いた。それが西塘を象徴とする地域住民の取り組みの結果、6つの氏族社会を捨て、封建制度下にありながら一定の自律性のある地域社会へと、ソーシャル・イノベーションが実現したのであった。

公民館社会の形成においては、上間廣起を中心とした住民の有志らが、近代化を進める日本政府の考え方や技術を、近代的な教育制度から制度改革をとおして学び、自律的に近代化をすすめる住民グループとして同志会を結成する。その活動を展開する中で、従前の長老制を否定し、現在の公民館組織につながる民主的な意思決定のしくみへと統治体系の変革を行った。また上間自身は、初代の民選制における村長となり、教育環境の整備や実業教育の実施といった人材育成、農業技術の高度化や養蚕あるいは畜産技術の導入といった産業振興策に取り組み経済体系の変革を行った。近代化という日本全体での取り組みの中で、上間廣起を中心とした住民有志らの取り組みの結果、当該地域においてソーシャル・イノベーションを実現したのであった。

文化遺産の再評価期においては、上勢頭亨や上勢頭昇らを中心とした住民の有志らが、沖縄本土復帰と台風や干ばつの被災という状況下にあった当該地域において、外部地域の有識者をとおして、従前には生活要素としてのみ認識されていた、あるいは生活の中では潜在化していたモノやコトを、文化遺産として再認識し、それを保護する文芸復興や町並み保存といった考え方や技術を学ぶ。そして、地域住民へ訴えかけや行政への働きかけといった住民運動をとおして、地域住民の考え方や法制度の変革を行った。さらに、既存の農業を捨て、ツーリズム・インパクトを同化するツーリズム関連業を勃興させたことによる経済体系の変革をとおし、地域課題であった過疎化の進行に歯止めをかけた。

以上のとおり、琉球王府や近代日本政府、そして有識者といった地域外部の主体の動向が、ソーシャル・イノベーションの契機となるインパクトを発生させた要因であった。それらの外部環境の変化への対応をとおして、結果的には、地域住民が主体的にソーシャル・イノベーションを実現してきたのである。

では、これらの当該地域におけるソーシャル・イノベーションの主体であった地域住民とはいかなる要件をもつのであろうか。

まず、うつぐみのムラ形成期と公民館社会形成期では、第3章で述べたとおり、地域住民は農耕および狩猟採集を生業とし、共同作業をとおして生活の持続を実現させるための社会的なしくみを形成していた。また、ムーヤマ信仰の形成期から生活スタイルは連続しており、その発展経緯についても、現在と比較すると明快であったと考えられる。つまり、生活そのものが、現在において文化遺産と認識されるものとほとんど同一であった。もちろん、ソーシャル・イノベーションとしての社会的なしくみの発展過程やその後の成熟過程に起きた改善において、取捨選択が行われたため、地域住民の認識から失われたモノやコトもある。また、地域住民のすべてが、地域総体として仕事や役割にもとづく生活を営んできた訳でもない。むしろ、その中でも、統治体系や経済体系や共同性で構成させる自らの社会的なしくみを、客観的に捉えることができた人間が、ソーシャル・イノベーションの実現者となり得たと考えられる。とはいえ、当該地域で持続的に生活を営む中で、体験的にではあるが当該地域の社会的なしくみの構成要素と構造とを理解し、当然ながら否応なく、それを生活において体現していた人間として、地域住民は当該地域におけるソーシャル・イノベーションの実現者となり得る能力を有していたと言える。

他方、文化遺産の再評価期では、貨幣経済が浸透する中で、農耕から畜産業やツーリズム関連業への経済体系の転換により、第3章で述べたとおり、生活と文化遺産とが乖離した。また、文化財保護法をはじめとした法制度を活用した文化遺産の保護は行われたが、すべての文化遺産がその対象とできたわけではなく、生活スタイルの変化にともない、利用にともなう変質や破壊、あるいは住民の生活との関係の喪失が見られる。しかし、外部地域の有識者から得た文化遺産という新たな考え方とその保護や利用のための技術を、地域住民が当該地域に適用する過程において、前述の地域住民としての能力が有効に発揮されたと言える。ただし、実際のソーシャル・イノベーションの実現者とは、生活を持続的に営む住民の中でも、とくに当該地域の成り立

ちの経緯や精神性を重要と捉えた人々であった。またその人間とは、文化遺産という概念を用いることができたことから考えて、客観性をもって当該地域を捉えることができた人々であったと言える。また、人の転出入が自由になった時期だからこそ、当該地域での生活の持続のために、過疎化という課題に正面から向かい合った人々であったことも重要な要素であると言える。

すなわち、条件1としては、ソーシャル・イノベーションを実現する主体について、当該地域の社会的なしくみの構成要素である統治体系、経済体系、共同性とそれらの構造とを、客観性をもって理解し、体現可能であるという要件を備えていることが必要と言える。言い換えれば、当該地域において、生活の持続を前提にして、これまでにソーシャル・イノベーションを実現させてきた地域住民であった。しかし、とくに近年では、当該地域で生涯を過ごす人間は希少となり、また前述のとおり、生活と文化遺産との乖離が明らかである。また、人口が350人程度の地域社会で、公民館組織の運営や祭事の執行といった公共的な役割を担っている人間は限られている。とくに当該地域では、男性と女性の社会的な役割分担が明確で、女性は家庭に関する仕事を担うことが多い。そのため、実際に次世代を担うと考えられる20代から50代までの人間で、これに該当する社会的な仕事を担う人間は、20人足らずというのが現状である。そのため、必ずしも地域で生涯を過ごす人間であることを条件とすることには無理があると言える。他方で、生まれや育ちは外部地域という移住者であっても、当該地域の文化遺産をよく理解している、あるいは大いに尊重する精神性をもち、社会的なしくみの構成要素と構造とを理解し、社会的な役割を担っている人間は少なくない。また近年は、ツーリズムや研究をとおし、当該地域をよく理解し、地域社会との関係を構築している人間も少なくない。西塘や上間廣起も、当該地域の生まれではあるが、生涯をとおして当該地域で生活を送ったわけではなく、むしろ青年期、あるいは晩年を外部地域で迎えている。ただし、血縁者や知人といった縁をもつ人間が多く当該地域に居住していたと想定され、地域課題への問題意識は高かったと考えられる。すなわち、外部者であっても、当該地域における生活の持続を前提に、社会的なしくみを構成する要素や構造を理解し、生活の中で体現することができるのであれば、ソーシャル・イノベーションの実現者となり得る可能性は否定しない。ただし、当該地域で持続的に生活することを前提とし、地域社会が抱える課題への問題意識を共有できることが重要であると言える。

（2）条件2：資産）文化遺産の継承と活用

経済発展におけるイノベーションとは、第2章で述べたとおり、生産的諸力（労働、土地、資本、技術、社会組織）の新たな結合が遂行されたことで、新たな構造の体系へと移行することであった。この経済体系における活動を支える資産と捉えられる生産的諸力とは、第3章で述べたとおり、社会的なしくみにおいて考えると、地域社会の活動を支える資産と言える。

本論文では、地域社会全体を対象に論じており、そこにおける資産とは、第3章で述べたとおり、自然環境、歴史、信仰と持続的な居住の知恵といった観点から地域を総体的に捉えて抽出した文化遺産であると言える。他方、第4章では、地域の社会的なしくみは、統治体系、経済体系、共同性という構成要素で捉えることができることを示し、そうした住民の生活の中で、文化遺産が形成されてきた過程を説明した。また本来は、文化遺産と社会的なしくみは、連動しているものであるが、第3章で述べたとおり、現在は生活と文化遺産との乖離が見られ、社会的なしくみは、必ずしも文化遺産を対象に形成されているわけではない。

しかし、近代化とグローバリゼーションとの状況下において、地域社会がいかにして将来ヴィジョンを描き、地域らしい生活スタイルを形成していくかという観点から考えると、現代の生活と文化遺産との関係が乖離していることは問題である。むしろ、第3章で述べたとおり、文化遺産との関係の再構築が地域課題である。すなわち、文化遺産こそがソーシャル・イノベーションにおいて継承すべき資産であり、そのために社会的なしくみを新たな構造の体系に移行することが重要なのである。ただし、地域総体から捉えると、実際には文化遺産と生活要素との境界は明確とは言えず、また潜在しているモノやコトをすべて顕在化させることは困難である。むしろ、これまでの当該地域において実現したソーシャル・イノベーションを顧みると、地域課題の解決という目的に従った取り組みにおいて、すべての文化遺産というよりは、当該地域の誕生から現在までに積み重ねてきた営みのストーリーを地域総体の観点から捉え、地域がもつ資産として十分に活用するしくみの構築を目指すことが重要と言える。

すなわち、条件2としては、当該地域において、ソーシャル・イノベーション実現の過程において、地域の資産として文化遺産を継承し、地域住民の生活における適切な活用のしくみを構築することが求められる。

（3）条件3：新たな考えや技術の獲得）外発的なインパクトの同化

これまでの当該地域におけるソーシャル・イノベーションでは、実現の契機となったのは、琉球王府や近代日本政府による統治体系の変革、有識者による文化遺産の概念の導入と生活要素の再評価であった。それらは、いずれも外発的なインパクトであった。結果として、イノベーション＝新結合において不可欠な新たな考え方や技術は、地域外部から獲得したことになる。

その獲得については、琉球王府や近代日本政府による統治体系の変革の過程では、否応ない変化の中で、ムーヤマ信仰形成期から続く地域社会が核となりながら、外発的なインパクトを同化した結果が、それぞれの時期のソーシャル・イノベーションであった。また、文化遺産の再評価期については、沖縄本土復帰を背景として、有識者の訪問やツーリズムにともなうインパクトが顕著であった。ただ、第5章で述べたとおり、外部からの一方的な当該地域への評価や資源の利用であったわけではない。むしろ、過疎化や土地の買い占めといった地域課題を憂慮した上勢頭亨や上勢頭昇をはじめとした地域住民の有志らが、外部地域からの支援を受けながら、主体的な行動を展開している。その結果、ソーシャル・イノベーションが実現したのである。しかし、地域住民の中には、土地の買い占めに対し、明確な考え方をもたず協力した人、能動的に参加した人も少なからずいたことは確かである。また彼らは、必ずしも生活の持続を放棄したとは言えず、むしろ生活のために土地を手放した人が多かった。ただし、地域課題を解決しようという地域社会全体を考慮した行動ではなかったことが、前者との違いである。

また、これまでのソーシャル・イノベーションの実現において、琉球王府統治期では6つの氏族社会の破壊、近代期では長老制にもとづく統治体系の破壊、文化遺産の再評価期では生業としての農業の放棄といった過程を経ていることから、外発的なインパクトを同化するにあたって既存の社会的なしくみを破壊、あるいは破棄する過程が重要と言える。

すなわち、条件3としては、ソーシャル・イノベーションの契機をもたらし、さらにその実現のために必要な新たな考え方や技術を獲得するため、外発的なインパクトに関して、既存の社会的なしくみの破壊、あるいは破棄という過程を経て、地域社会として同化することが重要といえる。とくに、現代の当該地域は、文化遺産の継承や活用においても、また社会的なしくみにおいても、ツーリズムとの関係が深い。現在、当該地域が抱える課題を解決するためには、ツーリズム・インパクトを同化しうるしくみへの変革を実現するソーシャル・イノベーションが重要と言える。

6-2　生活を持続しうるツーリズム・インパクトの同化

6-2-1　地域社会にとってのツーリズム・インパクト

つぎに、当該地域において生活の持続のために重要となるツーリズムについて、その地域社会へのインパクトについて整理を行う。そしてその活用のための方策について提言を行う。

まず、当該地域において生活の持続を実現するためには、ソーシャル・イノベーションによる社会的なしくみの発展が重要であった。そして、その契機をもたらし、新結合のための新たな考え方と方法を供給してきたのは、外部地域であった。現代においては、ツーリズム・インパクトをいかに同化するかが重要となる。

その当該地域におけるツーリズムは、外部地域からの訪問者が、自然環境や文化遺産に魅力を感じて訪れたことから始まった。他方、沖縄本土復帰時の本土資本が中心となり、リゾートや保養地として開発することを目的に土地を購入したことは、その後の当該地域のツーリズムの形態を規定した重要な要因であった。さらに近年では、航空旅客機や船舶といった運輸会社や旅行会社が、外部地域から人間を連れてくることを業務とする活動により、当該地域のツーリズムは盛んとなった。また、当該地域側では、民家を活用した民宿経営から始まり、有識者からの支援を受けながら文化遺産を再評価し、それを生かしたツーリズムが民間企業による経済活動を中心に展開される。

これらの特徴は、いずれも、民間セクターが経済体系における取り組みとして展開していることである。他方、ツーリズム資源として利用されている文化遺産については、公共セクターによって法制度の適用による価値の保護が行われている。

しかし現時点では、統治体系においてツーリズムに関するしくみは、ほとんど発展が見られない。つまり、ツーリズムは、公共セクターが関与することが容易ではない現象と言える。そのためにも、科学的な現状の分析と、計画的な取り組みが重要と言える。

では、その前提となる、ツーリズム・インパクトが当該地域の社会的なしくみにもたらす効果について、統治体系、経済体系、共同性といった構成要素別に以下に示す。

（1）統治体系への影響

ツーリズムとは、外部地域の人間がみずから当該地域に訪れる現象である。そのため、訪問者をとおして、地域そのものであり、総体としての文化遺産を、客観的に評価し、また広報する機会であると言える。さらに、訪問者との交流機会を活用することで、外部地域の情報を得ること、訪問者を地域社会の支援者、あるいは移住者とすることで人材を得ることができる機会とも言える。また訪問者との交流では、客観的、あるいは主観的な観点から地域社会のあり方を評価される機会を得ることが出来ることから、地域住民だけでは顕在化できない課題、およびその解決方策への気付きが期待できる。以上において、統治体系のソーシャル・イノベーションの実現のために、ツーリズム・インパクトは重要である。

（2）経済体系への影響

外部地域の人間の訪問は、とくに経済体系においては、経済活動をとおして資金や人材や情報を獲得する機会である。さらに、経済活動において、実際に文化遺産を適切に活用するしくみをつくることが、文化遺産の継承につながる。他方、地域住民にとっては、生活の持続のためには、生業を得ることが重要であった。すなわち、文化遺産を適切に活用した経済活動のしくみを構築することが、生活の持続を実現するためには重要と言える。ただ、市場経済だけに依拠した経済活動では、文化遺産の適切な活用が見過ごされがちとなることへの注意が必要であった。

（3）共同性への影響

ツーリズムとは、外部地域の人間からの訪問者をとおして、地域を客観的に捉えることができる機会であった。他方、地域社会では、個人や民間企業の活動が優先され、景観、共有地や共有施設、あるいは文化遺産といった公共的な領域が見過ごされがちである。そこで、ツーリズム・インパクトを有効に活用することは、公共的な事象を再評価する機会となると言える。またさらに、その公共的な事象を活用するしくみを構築することにより、地域住民による議論や実際の管理作業をとおして、共同作業の機会を得ることができる。そして、前述のツーリズムを活用した経済活動のしくみの構築についても、企業内や同業者同士、または異業種間において、共同作業の機会を創出することができる。すなわ

ち、ツーリズム・インパクトを適切に活用することができれば、これらの共同作業をとおした共同性の醸成の機会を得ることができる。

6-2-2　ツーリズム・インパクトの同化方策の提示

以上を踏まえ、当該地域において、生活の持続を実現することを目的としたソーシャル・イノベーションの実現のため、以下の4つの基本的方針を示し、ツーリズム・インパクトの同化方策の提示とする。

（1）文化遺産の管理

第1の方針は、文化遺産自体の管理を行うことである。この文化遺産とは、前述のとおり、地域総体であり、またソーシャル・イノベーションの実現に必要な要素である。

具体的には、とくに既存のツーリズム関連業で扱われていない文化遺産、住民の生活との関係が失われた文化遺産、また利用は見られるが乱用による変質や破壊が危惧される文化遺産が対象となる。統治体系において、それらの文化遺産を優先して保護するしくみを構築することが重要である。また経済体系における文化遺産を利用する活動について、適切な活用がなされるよう支援することが重要である。これらについては、前述した文化遺産マネジメント機関が担うことが望ましい。

（2）文化遺産情報の管理

第2の方針は、文化遺産に関する考え方、および知識や技術といった情報の管理を行うことである。

具体的には、本論文で作成した文化遺産のリスト化とその更新、そしてモニタリングによる文化遺産情報の誤用を防ぎ、地域内外へ正しい文化遺産情報を発信することが必要である。すなわち統治体系においては、この管理されている情報が適切に活用されるためのしくみを構築することが重要である。また、経済体系においては、とくに、文化遺産をツーリズム資源として扱うツーリズム関連業、あるいは地域の広報やプロモーションを行う公共セクターを対象にして、情報に関する支援を行うことが想定される。これらについても、前述した文化遺産マネジメント機関が担うことが望ましい。

（3）文化遺産利用システムの管理

第3の方針は、文化遺産を生かし、継承するためのしくみを管理、運用することである。この際、ツーリズム・インパクトの活用が重要である。

具体的には、近年行われた公共施設の整備を有効に活かし、当該地域のツーリズムに関する活動をマネジメントすることである。そのため、「フィールドミュージアム」概念を導入したしくみの構築と運営が必要である。その目的としては、統治体系においては、公民館組織を補完し、ツーリズム関連業をはじめとした民間企業の活動について、地域社会としてマネジメントを行うことが重要である。また、経済体系においては、訪問者のツーリズム体験の上質化や消費単価の引き上げをとおして、持続的に活動ができるためのしくみを構築することが重要である。これらについては、前述したツーリズムマネジメント機関が担うことが望ましい。

（4）定住環境の支持：ツーリズムマネジメント

第4の方針は、地域住民が生活の持続を実現するため、とくに地域課題である過疎化を解消し、地域社会が目標設定している適正人口500人の確保を目指すことである。

具体的には、U・Iターン者の生活を持続的にし、地域社会へ参加することができるしくみの構築が重要である。そのため、ツーリズム・インパクトを適切に活用することで、統治体系においては、各人の適正能力や社会的な能力の成長段階に応じ、適切な役割を創出することが必要である。また、経済体系においては、地域内に就業先を確保し、創出することをとおして、仕事を成立させることが必要である。これらにおいて、文化遺産との関係を構築することが重要である。これらについても、前述したツーリズムマネジメント機関が担うことが望ましい。

6-3　まとめと今後の課題

本論文では、主に沖縄県・竹富島の事例研究をとおして、既往文献をもとに地域社会におけるイノベーションの考え方を整理し、つぎに事例地における地域総体としての文化遺産、および社会的なしくみの構造を明らかにし、さらにツーリズム・インパクトが発生している現状の分析により、当該地域の社会的なしくみの発展の構造に言及し、今後のソーシャル・イノベーションの実現のため、その条件を明らかにした。

様々なグローバリゼーションがすすむ今日において、地域において生活を持続することの重要性が見失われがちである。実際に、都市がもつ高い利便性や就業機会をもとめて、多くの人間が都市部に居住している。他方、近年は、生活環境の快適さや第1次産業を中心とした就業機会をもとめて、都市部から中山間地域へと移り住む例も見え始めている。また、歴史的な町並みを有する地域や、棚田や水郷をはじめとした文化的景観を有する地域は、文化的な価値を評価されるとともに、ツーリズムの発生が見られる。

本論文で事例地とした当該地域においても、U・Iターン者をはじめ、ツーリズムに関する訪問者が多く見られる地域である。そして本論文で述べたとおり、外部地域の有識者の支援により、文化遺産に対して文化資源やツーリズム資源として評価が行われた。そして、それに基づき、保護のための法制度を活用した統治体系に変革した。また、農耕を中心としたムラ社会から、現代のツーリズム関連業を中心とする経済体系への変革を体験してきた。つまり、ツーリズムが盛んになるほど、社会的なしくみが変わるとともに、生活スタイルが変容していったのである。そのため、当該地域の社会的なしくみを構成している、統治体系、経済体系、共同性のいずれにも課題を抱えていることが分かった。他方、ツーリズム・インパクトは、当該地域にとって必ずしも悪い影響をもたらすわけではないことが明らかになった。むしろ、その適切な活用のためのしくみが重要であったのである。また、文化遺産の捉え方にしても、地域総体を具現化したものであり、地域課題を解決し社会的なしくみを発展させるために必要な要素として重要であった。これは、これまでの文化資源やツーリズム資源としての捉え方に通底する考え方と言える。つまり、地域住民の生活と乖離してしまった文化遺産に対して、ツーリズム・インパクトを同化することで、住民との新たな関係を構築することが、当該地域における生活の持続を実現する方法であった。本論文では、その過程をソーシャル・イノベーションの実現過程と捉え、地域の社会的なしくみが新たな体系へと変革することであると説明した。

ある地域において生活の持続を実現することは、必ずしも万人が望むこととは言えない。また、とくに都市部では、内発的、外発的な要素がさらに複数あるため、本論文のとおりに捉えられるとは言えない。

しかし近年は、右肩上がりの経済成長の時代が終わりを告げ、成熟型の社会のあり方が求められている。そのような情勢下に当該地域では、ツーリズムや移住を目的とした訪問者が後を絶たない。またなによりも、11世紀の移住期以来つづく地域社会がある。当該地域において人間の生活が持続できるために、本論文が結論としたソーシャル・イノベーションの実現の条件と、ツーリズム・インパクトの同化方策が、今後の取り組みにおいて活用されることを期待するものである。

今後の研究課題としては、本論文で提示したツーリズムマネジメント機関をいかに設立するか、また適切に活動ができるための方策について検討することである。とくに、本論文ではツーリズム・インパクトについて、定性的な把握に留まっている。そこで、今後は定量的分析や、定点観測が必要である。また、その際には、Rossides, N. J.（1984）が提唱するRAC（地域同化容力）概念を用いて、具体的な指標を開発することが重要である。また、その当該地域のRACを用いた経済活動に関する戦略的な計画策定への活用やRACそのものの拡大についての方策を検討することが重要である。また本論文では、具体の人間関係や人格、人材の能力については考慮していない。そのため、実施に活動を展開するためには、それらを考慮した具体の行動計画の策定が必要である。

さらに、本論文で導き出したツーリズム・インパクトを同化することによるソーシャル・イノベーションの実現のための方法論をさらに検証するため、島はもちろんのこと、港町や海沿い集落、街道沿いの町や集落といった、地域間交流をとおした社会的な発展が過去に見られ、また今後も必要とされている地域を対象とした研究に取り組んでいきたい。

参考文献

Drucker, P. F.

2000　『プロフェッショナルの条件―いかに成果をあげ、成長するか　はじめて読むドラッカー（自己実現編）』，　上田 惇生訳，　ダイヤモンド社

Rossides, N. J.

1984　“The Role of Tourism in Regional Development and Alternative Planning Strategies with Special Reference to Island Contexts.“，京都大学学位論文

Smith, V. L.

1991　『観光・リゾート開発の人類学―ホスト&ゲスト論でみる地域文化の対応』，三村浩史監訳，勁草書房

Suhumpeter, J. A.

1977　『経済発展の理論（上）』，中山伊知郎、塩野谷祐一、東畑精一翻訳，岩波新書

William, F. T

1995　『観光の地球規模化–次世代への課題–』，　玉村和彦監訳，　晃洋書房

アルフレッド・T・マハン

2008　『マハン海上権力史論』，北村謙一訳，原書房

池ノ上真一、西山徳明

2004　「文化遺産の明確化とその管理状況　沖縄県・竹富島における文化遺産マネジメントとツーリズムに関する研究　その1」，日本建築学会

2007　「文化遺産のマネジメントシステムの構築条件　沖縄県・竹富島における文化遺産マネジメントとツーリズムに関する研究　その２」，日本建築学会

石井芳明

2010　「英国と韓国政府の社会的企業支援」，　『ソーシャル・イノベーション　営利と非営利を超えて』，　服部篤子・武藤清・渋澤健編，　日本経済評論社

石澤良昭

1995　『講座 文明と環境　第12巻　文化遺産の保存と環境』，朝倉書店

石森秀三

1998　「観光革命が世界を変える」，　『観光文明学のすすめ　Academia　学術新報174』，　財団法人全国日本学生会

2001a　「内発的観光開発と自律的観光」，　『国立民族学博物館調査報告21　ヘリテージ・ツーリズムの総合的研究』，石森秀三・西山徳明編，　国立民族学博物館

2001b　「21世紀における自律的観光の可能性」，　『国立民族学博物館調査報告23　エコツーリズムの総合的研究』，石森秀三・真板昭夫編，　国立民族学博物館

2008　「観光立国時代における観光創造」，　『北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院研究叢書　大交流時代における観光創造』，　石森秀三編，北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院

石森秀三・西山徳明編

2001　「内発的観光開発と自律的観光」，　『国立民族学博物館調査報告21　ヘリテージ・ツーリズムの総合的研究』，国立民族学博物館

石森秀三・真板昭夫編

2001　「21世紀における自律的観光の可能性」，　『国立民族学博物館調査報告23　エコツーリズムの総合的研究』，国立民族学博物館

伊東光晴・根井雅弘

1993　『シュンペーター－孤高の経済学者－』，　岩波書店

伊波普猷

2000　『古琉球』，　岩波書店，　（ただし、原書は1911年に沖縄公論社より出版）

上勢頭亨

1976　『竹富島誌　民話・民俗編』，法政大学出版局

上間廣起

1987　「第二章　上間廣起の回顧録」，　『竹富村初代民選村長　上間廣起生誕百年記念誌』，　上間廣起生誕百年記念事業期成会

上間廣起生誕百年記念事業期成会

1987　『竹富村初代民選村長　上間廣起生誕百年記念誌』，記念誌編集委員会編，上間廣起生誕百年記念事業期成会

江夏美好

1981　『下々の女　上巻』，　河出書房新社

大山正夫

1985　『昭和の竹富』

1991　『続・昭和の竹富』

沖縄県教育委員会

1994　『沖縄県文化財調査報告書　第113集　ぐすく　クスク分布調査報告書（Ⅲ）-八重山諸島-』，沖縄県教育委員会

沖縄県八重山支庁

1999　『八重山要覧』

小野正敏

1997　「中世八重山の村と遺跡」，　『第25回歴博フォーラム　再発見・八重山の村』，国立歴史民俗博物館

叶堂隆三

2001　「島嶼社會研究の學史的整理と課題」，　福岡國際大學紀要 5，　福岡国際大学

亀井秀一

1990　『竹富島の歴史と民俗』，角川書店

川勝平太

1997　『文明の海洋史観』，中公叢書

川北秀人

2009　「真の社会事業家を日本で本気で育てるために」，　『一橋ビジネスレビュー2009年　SUM.　（57巻1号）』，　一橋大学イノベーション研究センター，　東洋経済新報社

神崎宣武

2005　『文明としてのツーリズム　歩く・見る・聞く、そして考える』，　神崎宣武編著，　人文書館

木原啓吉

1982　『歴史的環境　–保存と再生–』，岩波新書

記念誌作成委員会

1993　『竹富町立竹富小学校創立百周年記念誌　うつぐみ』

九州芸術工科大学歴史環境研究室・都市環境研究室

2000　『竹富島の集落と民家　竹富島伝統的建造物群保存地 区保存計画見直し調査報告書』, 竹富町教育委員会

高口愛

2010　『伝統的景観を継承する地域の景観管理能力に関する研究』, 九州大学学位論文

高口愛、西山徳明

2000　『伝統的景観管理とその変遷　竹富島集落における景 観管理能力の発展条件に関する研究　その1』, 審査付論文, 日本建築学会, pp. 133-140.

高坂正堯

2008　『海洋国家日本の構想』, 中央公論新社

国立歴史民俗博物館

1997　『第25回歴博フォーラム　再発見・八重山の村』, 国立歴史民俗博物館

1999　『歴博フォーラム「再発見・八重山の村」の記録　村が語る沖縄の歴史』, 新人物往来社

小林香織・服部篤子

2010　「社会企業家を支えるインフラ」, 『ソーシャル・イノベーション　営利と非営利を超えて』, 服部篤子・武藤清・渋澤健編, 日本経済評論社

後藤健市

2009　「地域の自立に向けた中間支援のあり方」, 『一橋ビジネスレビュー　2009年SUM.　(57巻1号)』, 一橋大学イノベーション研究センター, 東洋経済新報社

佐藤滋

1999　『まちづくりの科学』, 鹿島出版会

渋澤健

2010　「市民社会の王道を導く社会企業家」, 『ソーシャル・イノベーション　営利と非営利を超えて』, 服部篤子・武藤清・渋澤健編, 日本経済評論社

下間久美子

不詳　“CHARTER OF CULTURAL TOURISM Adopted by ICOMOS, November, 1976.”,『文化的観光の憲章』,　下間久美子翻訳,　日本イコモス国内委員会

陣内秀信・法政大学大学院エコ地域デザイン研究所

2004　『エコロジーと歴史にもとづく地域デザイン』, 学芸出版

全国竹富島文化協会

1998　『沖縄県竹富島の種子取祭台本集　芸能の原風景』, 瑞木書房

全国町並み保存連盟幹事会

2000　「歴史的町並み・集落　保存憲章」

高良倉吉

1987　「琉球・沖縄の歴史と日本社会」,　『日本の社会史　第1巻　列島内外の交通と国家』,　朝尾直弘・網野善彦・山口啓二・吉田孝編,　岩波書店

竹富町企画課

1998　『大自然交響ランド　町政施行50周年記念　竹富町　平成10年度版　竹富町勢要覧』

竹富町教育委員会

1987　『竹富町竹富島歴史的景観形成地区保存計画書』, 竹富町役場

1994　『竹富島景観形成マニュアル』, 竹富町教育委員会

竹富町史編集委員会

1974　『竹富町誌』, 竹富町役場

1993　『竹富町史・別巻3　写真集　ぱいぬしまじま　写真にみる竹富町のあゆみ』, 竹富町役場

2005　『竹富町史　第十巻資料編　近代Ⅰ–竹富島喜宝院蒐集館文書–』, 竹富町役場

竹富町織物事業協同組合

1989　『ミンサーの歴史と織・染』

竹富島保全対策研究会

1992　『竹富島保全整備対策検討会関連資料』, 環境庁西表国立公園管理事務所

立本成文

1996　『地域研究の問題と方法　社会文化生態力学の試み』，　京都大学学術出版会

谷本寛治

2009　「ソーシャル・ビジネスとソーシャル・イノベーション」，　『一橋ビジネスレビュー　2009年　SUM.　（57巻1号）』，　一橋大学イノベーション研究センター，　東洋経済新報社

辻弘

1985　『竹富島　いまむかし』，辻理容所

堤信一郎、西山徳明

1998　「伝統的集落における道路景観復元・整備と維持に関する研究　重要伝統的建造物群保存地区竹富町竹富島を事例として」，研究報告，日本建築学会九州支部

東京竹富郷友会

1985　『創立60 周年記念誌　たけとみ』，アド・企画

仲松弥秀

1995　『神と村』，伝統と現代社

長峯晴夫

1985　『第三世界の地域開発　その思想と方法』，名古屋大学出版会

西里喜行

2001　「西塘考」，『西塘傳・西塘考』，全国竹富島文化協会編

西村幸夫・町並み研究会

2003　『日本の風景計画　都市の景観コントロール　到達点と将来展望』，学芸出版

西山卯三

1968　『地域空間論』，勁草書房

西山徳明

1995　「観光開発地域における文化変容と演出設計および景観管理計画に関する研究」，京都大学学位論文

1999　「ツーリズム」，『建築キーワード』，土居義岳編，住まいの図書館出版局

西山徳明編

2004　『国立民族学博物館調査報告51　文化遺産マネジメントとツーリズムの現状と課題』, 国立民族学博物館

2006　『国立民族学博物館調査報告61　文化遺産マネジメントとツーリズムの持続可能な関係構築に関する研究』, 国立民族学博物館

野副伸一

2007　「朴正熙のセマウル運動―セマウル運動の光と影―」,　『アジア研究所紀要34』,　亜細亜大学

服部篤子

2010　「ソーシャル・イノベーションとその担い手」,　『ソーシャル・イノベーション営利と非営利を超えて』,　服部篤子・武藤清・渋澤健編,　日本経済評論社

林大樹・軽部大

2009　「特集にあたって」,　『一橋ビジネスレビュー　2009年　SUM.　(57巻1号)』,　一橋大学イノベーション研究センター,　東洋経済新報社

一橋大学イノベーション研究センター

2009　『一橋ビジネスレビュー　2009年　SUM.　(57巻1号)』,　東洋経済新報社

普請帳研究会

1987　『沖縄・竹富島の家造り』

文化庁文化財部伝統文化課

2002　「文化財の保存・活用の新たな展開　文化遺産を未来へ生かすために　文化審議会文化財分科会企画調査「審議の報告」(概要)」,　『月刊文化財　No.462』, pp.4-8,　第一法規株式会社

星野紘

2001　「特集　人類の口承及び無形遺産の傑作の宣言」,　『月刊文化財　No.455』, pp.4-45,　第一法規株式会社

本庄正佳

1984　『竹富島古謡誌』

牧野清

1990　『八重山のお嶽　嶽々名・由来・祭祀・歴史』, あーまん企画

三村浩史

1997　『地域共生の都市計画』，学芸出版社

宮澤智士

1996　『竹富島に何が可能か』，東京ソルボンヌ塾

村井章介

1987　「中世における東アジア諸地域との交通」，　『日本の社会史　第１巻　列島内外の交通と国家』，　朝尾直弘・網野善彦・山口啓二・吉田孝編，　岩波書店

本中眞

1999　「文化と自然のはざまにあるもの　世界遺産条約と文化的景観」，　『奈良国立文化財研究所学報　第58冊　研究論集Ｘ』，奈良国立文化財研究所

谷沢明

2010a　「1970年代前期の開発と保存に関する動向～沖縄県竹富島における観光文化研究（1）～」，　『愛知淑徳大学論集　現代社会学部・現代社会研究科篇　第15号』，　愛知淑徳大学

2010b　「1980年代の集落保存に関する動向～沖縄県竹富島における観光文化研究（2）～」，　『現代社会研究科研究報告　第5号』，　愛知淑徳大学

2011　「集落景観・地域文化を守り活かす地域づくり～沖縄県竹富島における観光文化研究（3）～」，　『愛知淑徳大学論集　交流文化学部篇　創刊号』

柳田国男

1978　『海上の道』，岩波文庫

山村髙淑

2006　「開発途上国における地域開発問題としての文化観光開発　文化遺産と観光開発をめぐる議論の流れと近年の動向」，『国立民族学博物館調査報告　61　文化遺産マネジメントとツーリズムの持続的関係構築に関する研究』，　西山徳明編，pp.11-54，国立民族学博物館

横田伸子

2002　「韓国におけるセマウル運動と農村女性の組織化と動員－1970年代を中心に－」，　『後発工業国における女性労働と社会政策 』，　村上薫編，　アジア経済研究所

渡邊明義、田中琢、益田兼房、稲葉信子、Stovel. H.

1995　「特集　世界文化遺産奈良コンファレンス」，　『月刊文化財　No.377』，pp.4-46，第一法規株式会社

渡辺孝

2009　「ソーシャル・イノベーションとは何か」，　『一橋ビジネスレビュー　2009年SUM.　（57巻1号）』，　一橋大学イノベーション研究センター，　東洋経済新報社

謝　辞

本論文は筆者が九州芸術工科大学大学院（現九州大学大学院芸術工学府）の博士前期課程および後期課程に在学中、また間における特定非営利活動法人たきどぅん（沖縄県・竹富島）の職員在籍中、さらにはその後の財団法人日本ナショナルトラストの職員、および北海道大学観光学高等研究センターの教員としての在籍中に、地域計画、文化遺産、ツーリズムに関する研究、あるいは実践に携わる約12年間に取り組んだ研究をまとめ、北海道大学国際広報メディア・観光学院に学位請求論文として提出したものです。

北海道大学観光学高等研究センターの西山徳明先生には、学部在学中から現在まで、多大なご指導、あるいは叱咤激励をいただきました。竹富島という研究的にも顕著な地域でのフィールドを紹介いただいたにも拘わらず、研究および論文作成がなかなか進まない筆者に対して忍耐強くご指導を戴きました。また適時、広い視野に立った様々な観点から、地域の捉え方をはじめとした研究的アドバイスを頂いたとともに、研究者としての心構えや活動方法、および地域社会との関わり方等についてご指導いただき、感謝をしてもし尽くせません。心から感謝申し上げます。

本論文の審査において、主査を務めていただいた北海道大学観光学高等研究センターの石森秀三先生には、国立民族学博物館での共同研究会の頃から、筆者のツーリズム研究において広い視野を与えていただき、また当該研究の奥深さを教えていただきました。さらに北海道大学観光学高等研究センターでご一緒させていただいてからは、「アカデミック・マネジメント」の重要性をご指導いただき、研究とはどうあるべきかについて示唆を与えてくださりました。また、副査を務めていただいた北海道大学観光学高等研究センターの臼井冬彦先生、敷田麻実先生からも、それぞれの専門分野から貴重なご助言を戴き、本論文を構成する上で重要なご示唆を戴きました。ここに感謝申し上げます。

さらに、京都大学名誉教授の三村浩史先生には、竹富島研究の先行者であり、本論文で活用した調査データや地域貢献活動を積み重ねてこられた実践的研究者として、とくに筆者の竹富島在住中や財団法人日本ナショナルトラスト在籍中には、多大なご指導をいただき、多くの示唆を戴きました。また本論文についても、筆者の都合で短期間であったにも拘わらず、丁寧なアドバイスやご指導を戴き、感謝申し上げます。筆者の未熟さゆえに十分に反映することが出来なかった点は、大いに反省をするとともに、引き続き精進する所存です。

また、本論文に地域研究としての正確さ、詳細さ、現実性を与えてくれたのは、竹富島に住む人々です。研究者としても、人間としても未熟であった筆者を快く迎えて下さり、NPOたきどぅんでの活動をはじめ、竹富島での時間、および地域課題を共有して下さった中で、様々な示唆を与えていただきました。この経験を、地域の将来を考え、地域での生活の持続を目指しておられる人々のために活かせるよう、今後も研究に精進する所存です。

最後に、フィールド調査等をはじめ、長期間にわたる人生すべてにおいて家庭を不在にしがちな研究者生活に理解を示し支えてくれている妻と子どもたち、また両親にこの場を借りまして感謝します。

2013年3月　　池ノ上　真一